

令和 3 年度
独立行政法人国立女性教育会館
自己点検・評価及び外部評価報告書

令和 4 年 1 2 月

独立行政法人国立女性教育会館外部評価委員会
独立行政法人国立女性教育会館

目 次

1	外部評価について	1
	(1) 外部評価の目的	1
	(2) 外部評価の対象	1
	(3) 外部評価の方法	1
	(4) 審議過程	1
2	評価	1
3	令和3年度事業全体に対する評価・指摘事項等	7
4	事業別評価	
I	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1	男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	
	項目別評価	11
	1. 地域における男女共同参画推進リーダー研修	12
	2. 男女共同参画推進フォーラム	14
	3. 地域における男女共同参画推進のための事業企画研修	16
	4. 学校における男女共同参画研修	20
	5. 女性関連施設相談員研修	22
	6. 男女共同参画の視点による災害対応研修	24
	7. 女性活躍推進セミナー	26
2	男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	
	項目別評価	29
	8. 学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究	30
	9. ジェンダー統計に関する調査研究	32
	10. 困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究	34
	11. 調査研究の成果の活用	36
	12. 新たな課題に対応する調査研究	38

3 男女共同参画推進のための広報・情報発信	
項目別評価	41
13. 情報資料の収集・整理・提供	42
14. ポータルとデータベースの整備充実	44
15. 図書のパッケージ貸出	46
16. 女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化	48
17. 女性アーカイブ研修	50
18. 広報活動の充実・強化	52
4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	
項目別評価	55
19. アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修	56
20. 国際的課題への対応	58
5 横断的に取り組む事項	
項目別評価	61
21. 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築、若者の理解促進	62
22. ICT の活用による教育・学習支援の推進	66
II 業務運営の効率化に関する事項	
23. 経費等の合理化・効率化、給与水準の適正化	68
24. 調達等の合理化	70
III 財務内容の改善に関する事項	
25. 予算執行の効率化、自己収入の拡大	74
IV その他業務運営に関する重要事項	
26. 内部統制の充実・強化、人事に関する計画	76
27. 情報セキュリティ体制の充実	78
28. 長期的視野に立った施設・設備の整備等	80
5 外部評価の観点	82
6 独立行政法人国立女性教育会館の中期計画	83
7 独立行政法人国立女性教育会館の業務運営に関する計画（令和3年度）	99
8 独立行政法人国立女性教育会館外部評価委員会委員一覧	111
9 独立行政法人国立女性教育会館外部評価委員会規程	112
10 「第5期中期目標期間（令和3～7年度）」の評価基準について	113

参考資料編

事業シートのNo. で分類している。

1. 地域における男女共同参画推進リーダー研修

(1) 実施要項	117
(2) 参加者概況	122
(3) 実施報告	124
(4) アンケート集計結果	132
(5) フォローアップ調査集計結果	136

2. 男女共同参画推進フォーラム

(1) 開催要項	140
(2) 参加者概況	145
(3) 実施報告	147
(4) アンケート集計結果（参加者全体）	148
(5) アンケート集計結果（基調講演参加者）	150
(6) アンケート集計結果（鼎談参加者）	152
(7) アンケート集計結果（出展者）	154

3. 地域における男女共同参画推進のための事業企画研修

(1) 実施要項	158
(2) 参加者概況	164
(3) 実施報告	166
(4) アンケート集計結果	170

4. 学校における男女共同参画研修

(1) 実施要項	177
(2) 参加者概況	183
(3) 実施報告	185
(4) アンケート集計結果	186
(5) フォローアップアンケート集計結果	191

5. 女性関連施設相談員研修

(1) 実施要項	196
(2) 参加者概況	202
(3) 実施報告	204
(4) アンケート集計結果	207
(5) フォローアップ調査集計結果	211

6. 男女共同参画の視点による災害対応研修

(1) 実施要項	217
(2) 参加者概況	223
(3) 実施報告	226
(4) アンケート集計結果	228

7. 女性活躍推進セミナー

(1) 開催要項	230
(2) 参加者概況	234
(3) 実施報告	235
(4) アンケート集計結果	236

13. 情報資料の収集・整理・提供

・ 女性教育情報センターの運営	240
-----------------	-----

14. ポータルとデータベースの整備充実

・ 女性情報ポータルの整備充実	241
-----------------	-----

17. 女性アーカイブ研修

(1) 開催要項	242
(2) 実施報告	244
(3) アンケート集計結果	245

19. 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」

(1) 実施要項	246
(2) 実施報告	248

20. NWE Cグローバルセミナー

(1) 開催要項	250
(2) 実施報告	254
(3) アンケート集計結果	257

28. 利用状況

(1) 延べ利用者数の推移（平成21～令和3年度）	261
(2) 宿泊施設及び研修施設利用率の推移（令和2～3年度）	261

1 外部評価について

(1) 外部評価の目的

外部評価委員会では、会館が実施した業務の実績に関し客観性を持った質の高い評価を行うとともに、評価を踏まえた今後の事業活動の充実及び活動内容の在り方に資する提言を行うことを役割としている。

(2) 外部評価の対象

会館では、独立行政法人国立女性教育会館外部評価委員会規程に基づき「会館が実施した業務の実績に関し客観性を持った質の高い評価を行うと共に、評価を踏まえた今後の事業活動の充実及び活動内容の在り方に資する提言を行う。」としている。

これを受け、第5期中期目標期間の第1年度である令和3事業年度の評価を実施した。

(3) 外部評価の方法

評価方法については、外部評価委員会において会館から各事業の内容、成果等のヒアリングを実施し、平成19年度に外部評価委員会で作成した外部評価の観点別に評価意見等を取りまとめた。

(4) 審議過程

令和4年度は計2回の委員会を以下のとおり開催。

第1回では、年度計画にある5つの観点毎に評価の対象となっている各事業の実施概要について確認を行い、第2回では、各委員から出た評価について意見交換を行い、総論及び全体的な意見交換を行い、外部評価報告書を取りまとめる。

令和4年5月19日（木） 第1回外部評価委員会

- ・ 令和3事業年度外部評価の進め方
- ・ 令和3事業年度実施事業の概要説明

令和4年9月13日（火） 第2回外部評価委員会

- ・ 5本の観点毎の評価について
- ・ 令和3事業年度外部評価報告書総論について

2 評価

1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施

- 男女共同参画社会の実現に向けて企業、大学、自治体、女性関連施設等の多様なアクターと連携しながら人材の育成・研修に積極的に取り組むという会館の基幹的業務としての特色が、個々の事業によく示されている。コロナ禍にもかかわらず応募倍率が100%を超える事業も多く、中には定員の4倍近い数字を達した事業もあり、各事業が時代のニーズを的確にとらえた適時性の高いテーマ設定に成功していることを如実に表している。そこには、継続するコロナ禍の今後を見据え、事業実施方法等にさまざまな新規の工夫をこらし続ける会館の努力の跡も多く認められる。

- 昨年度以上に質の高いオンライン研修の企画・運営・提供を展開している。前年度の経験を生かしつつ試行錯誤しながらの実施であったと考えるが、全ての事業が男女共同参画社会を推進するための人材育成のプログラムとして、ナショナルセンターである NVEC の果たすべき役割を全うしている。オンライン実施の成果は、各事業への参加者数の増加、参加者の属性の多様化、遠方からの参加といったことに繋がっている。
- すべてのプログラムにおいて満足度の高い評価を得ている。短期間で著しいレベル向上を実現した実力と、変化へ積極的かつ前向きに取り組み、それを成果に結びつけた熱意には敬意を表したい。男性比率は「学校における男女共同参画研修」は 35.7%、「男女共同参画の視点による災害対応研修」は 43.1%と、プログラムでの偏りはあるものの多くのプログラムで男性参加者比率も高くなりつつある傾向があるのは、男女共同参画社会の実現に向けたプログラムとして好ましい傾向であり、今後も期待したい。

＜地域における男女共同参画推進リーダー研修＞

- オンラインにより開催期間を長くにとってより多くの参加者増をめざすばかりではなく、これまでの懸案であった参加者相互の意見交換・交流の機会をプログラムに組み込むなど、新しい事業展開に向けた意欲的姿勢が顕著である。
- 高い専門性を発揮し、系統立てて幅広く充実した内容で、オンラインならではの事前学習、録画配信、ライブ配信等、効果的なプログラムを提供している。

＜男女共同参画推進フォーラム＞

- 男女共同参画に関わる多方面の関係者が集中的に参加する貴重な機会である本事業においては、オンライン方式による実施方法を前年度よりさらに充実させた。広く多様で質の高いプログラムと、20 代若手の登壇者を迎える等の工夫を凝らしている成果もあり、10 代・20 代が 8.2%、70 代以上が 13.3%と幅広い世代の参加者があったのは高く評価したい。

＜地域における男女共同参画推進のための事業企画研修＞

- 各プログラムに対する有用度や満足度は極めて高い評価を得ており、今後適切な定員設定や開催時期を工夫することにより一層の事業展開が期待されることも注目すべきポイントといえる。

＜学校における男女共同参画研修＞

- 各プログラムに対する有用度や満足度は極めて高い評価を得ており、今後適切な定員設定や開催時期を工夫することにより一層の事業展開が期待されることも注目すべきポイントといえる点は、「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」と同様である。
- 開催時期を検討し、夏休み中に実施したことで多くの教員の参加があったので、このような工夫による参加者の拡大を今後もはかっていただきたい。
- アンコンシャスバイアスへの取り組みの重要性等、良質で評価の高いプログラムが提供

できている。教育現場の方々のスケジュール調整の難しさもあり、定員 300 名に 241 名の実質参加だったのは残念だが今後に期待したい。

＜女性関連施設相談員研修＞

- 昨年度同様オンデマンド方式の導入による全員参加の実現により、旅費等の問題で従来参加が困難だった全国の多数の相談員に研修の機会が与えられ、928 名と多くの出席者が参加できたことは大変良い実績となった。参加者の満足度もきわめて高い。また、フォローアップ調査では出席者や機関としての実情と課題を率直に表現されており、プログラムへの期待と信頼が感じられ、主催側として現状把握と理解を深める有益な情報確保の手段としても評価できる。
- 参加者数が激増した本研修は「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の制定もあり、今後もさらに需要があると思う。

＜男女共同参画の視点による災害対応研修＞

- 高いニーズに応じて開催方法の柔軟化によって参加者の大幅増加を実現したばかりでなく、広報・周知に関しても行政との連携が奏功して多様な分野からの参加拡大と高い満足度の獲得に成功している点などは特筆に値する。

2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施

- 会館の高度な調査研究能力が、豊富な資料・情報収集能力をフルに活かして十分に発揮された事業分野であり、テーマ設定のユニークさをはじめ、総合的に見て個々の調査研究の水準は男女共同参画の専門的見地からもきわめて高い。
- 調査研究のテーマも日本の男女共同参画社会の基盤整備において不可欠であり、順調に進められている。
- 適時性が高く独創的な視点で質の高い調査研究を継続している。社会変革へ貢献する情報発信の一助を担う活動を続けていることを高く評価したい。
研究成果を NVEC のプログラム等で活用することと合わせて、報告書、冊子、ホームページ等で一般に広く周知し幅広く活用を機会を広げていることも、広く社会への啓発としても貢献している。

＜学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究＞

- 初等中等教育分野における女性管理職登用が進まない現実的課題への問題意識はもとより、SDGs に関する教育機会の拡充に伴う教員啓発をも視野に入れた意欲的な研究姿勢が注目される新機軸であるし、学校や教育委員会といった当事者をうまく巻き込みながらの調査推進の方向性が大変興味深い。
- 本研究は、次世代に向けた社会変革の礎となる重要なテーマであり、女性管理職登用の現状と課題を明らかにするものであるが、このことは喫緊の課題である教員の働き方の問題とリンクしている。女性管理職の少なさが、学校や地域をめぐる複雑な要因により生じていることを見出したことは、今後の解決への一助となると考えられる。

- 好事例等と合わせて冊子としてまとめ広く展開することができていることも今後の展開へと期待できる。

＜ジェンダー統計に関する調査研究＞

- ジェンダー統計に関する国際的動向に関する情報収集を積極的に行うとともに、そうした成果を地域の多様なアクターにおけるジェンダー統計利活用促進という事業の推進に直ちに生かすという、発展性がきわめて高い事業展開がなされている。
- リーフレットの作成、地方公共団体への利活用状況などのヒアリングが実施され、ニーズの把握を行っている。
- 地域の状況や課題を把握するジェンダー統計と連動しそれを活用した事業展開にもつながっている。リーフレットを活用した講義や情報提供等、調査研究結果の活用範囲も広がっていることも評価したい。

＜困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究＞

- 現在コロナ禍によりその問題の深刻化が非常に憂慮されている「困難を抱えた女性」の現状把握と課題解決に向けた喫緊の取組としてきわめて適時性の高い事業にいち早く着手しており、特にそうした女性を支援する基盤となる女性相談体制や相談員の力量形成に資する調査研究に向けたその事業内容は、現実的課題解決に直接寄与することを明確に意図したより実践的なアクションリサーチ的意義を強く持つ点で高い評価に値する事業といえる。
- 「女性関連施設相談員研修」の参加者を対象としたアンケート調査を実施し、現状把握を行っている。このように実施した事業を有効に活用した調査研究は優れた方法であると考える。男女共同参画センター等の存在意義を表すことになる女性支援に関する調査研究が、さらに深められ、法律を支える仕組みを作ることに役立ってほしい。
- 地域の相談員が不安定な身分であること、相談員の力量形成の充実に課題があること等の実態把握が進んでいること等、次年度以降の調査研究への期待も大きい。

＜調査研究の成果の活用＞

- 調査研究成果の情報発信について特にオンラインのニーズへの丁寧な対応姿勢が注目される。調査研究の成果の活用は順調に進められていると言える。

＜新たな課題に対応する調査研究＞

- 「女性研究者の『水漏れパイプ』解消に資する取り組みの国際比較に関する調査研究」では、名古屋大学、岐阜大学と効果的に連携し、無意識のバイアスに関する研修プログラム開発に結実させるなど、会館ならではの研究と実践の有機的な結合戦略が有効に機能している様子がうかがえ、独創性に富んだ重要な事業展開が顕著であると評価することができる。今後関係大学での試行を経て幅広く多くの大学、教育機関等で活用されることが期待できる。

3 男女共同参画推進のための広報・情報発信

●男女共同参画に関する国内最大規模の資料・情報収集機能と情報発信機能をフルに発揮した取組内容がこの分野のすべての事業に共通しており、コロナ禍の困難な社会状況が継続するなか、令和3年度もナショナルセンターとしての会館の最大の特徴をできる限り活かし、役割期待に十分応えようとする事業展開が示されていると評価できよう。

<情報資料の収集・整理・提供>

- コロナ禍での臨時休館や来館制限という悪条件の下での困難を抱えながらも、特に電子書籍サービスを新たに導入して非来館型のサービス提供の拡大を図るなどの新工夫が非常に高く評価できる。
- 男女共同参画に関する情報の収集についての新しい試みとして、SNSを活用した広報からミニコミやZINEなどの自費出版物を収集し、利用できるようにしている。コロナ禍ということで、来館せずにオンラインで利用できる体制を整え、継続的に国内外の専門的な情報を整理し、提供している。

<ポータルとデータベースの整備充実>

- コロナ禍でニーズが高まっているICTの活用によるオンライン情報収集への対応に取り組んだ点で注目される。
- ポータル、データベースについても、データベース化件数は目標を達成し、アクセスも増加している。
- PC及びスマホでも利用しやすいようコンテンツはもとよりデザイン、操作性が格段に向上している。ナショナルセンターとしての情報収集と発信に、今後益々寄与していくことを大いに期待している。

<図書のパッケージ貸出>

- 利用機関の多様化も進み適時性、発展性がきわめて高い点で期待も高い。
- 新規開拓が進められ新たな利用者として、企業を獲得したことは非常に重要であると考える。
- 今までも常に質の高いコンテンツを着実に充実させてきているが、今年は企業による展示利用という新しい実績もあり、今後の活用可能性が広がることを期待したい。

<女性アーカイブ機能の充実と全国的女性アーカイブとのネットワークの強化>

- コロナ禍の影響で展示室での展示はできなかったが、デジタルアーカイブシステムの充実とその活用が広がったことは、今後より柔軟な展開が期待できる。

<女性アーカイブ研修>

- これまでの「アーカイブ保存修復研修」から名称も変更して新規にスタートした本研修では、国立歴史民俗博物館の企画展とのコラボレーションがきわめて有効に機能して、98.8%の満足度を獲得するなど、他の機関ではなかなか実現できない会館ならではの専

門的研修プログラムの開発に成功している点は高く評価したい。

- コロナ禍で制限された環境の中、外部関連機関の職員・研究者とのネットワークづくりの強化やオンライン交流会に挑戦し、多くの受講者を集め、オンライン化での質の高い活動を提供している。

＜広報活動の充実・強化＞

- 全課室横断的なプロジェクト活動が功を奏し、着実かつ効果的、加速度的に広がり強化されてきている。メールマガジン、SNS、ホームページの定期的な発信で多くの情報を利用者に届けている。メールマガジン登録者も 5000 名を超え直接情報配信できるネットワークも拡大しているのは、今までの活動による資産の一つ。今後も継続した活動展開を期待したい。

4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献

- この分野は、会館のナショナルセンターとしての対外的機能の発揮が最も期待される領域であり、時代の要請に応えるニーズの高い事業実施をめざす姿勢が顕著な分野でもある。とはいえこれは、令和 3 年度も、その事業の性質上コロナ禍の影響を最も大きく受けざるをえなかった分野であったことは変わりがない。そうした継続している悪条件下においても、さまざまな工夫と努力により、各事業の新しい実施・展開方法が模索されてきた点は総体的に見て高く評価できよう。

＜アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修＞

- 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」を実現し、とりわけコロナ禍により深刻化が一層憂慮される人身取引被害や対策等への影響という適時性の高いテーマに即して、研修員だけでなく各国の人身取引に携わるゲストスピーカーを招くなどの積極的試みが成果を挙げ、プログラムの達成度 100%を実現するといった顕著な成果が示されたことは大いに注目すべき結果といえる。
- コロナがもたらした人身取引被害と対策への影響について、アセアン 6 か国を対象にしたオンラインセミナーが実施されたことは、まさに、時宜を得た内容であり、国内外の関係者をつなぎ実情の把握や対策を深めることに成功している。
- 本邦研修未経験の研修員を対象にした初めてのオンライン研修にも関わらず、相互の学びを深めネットワーク強化にもつながったのは大きな成果。

＜国際的課題への対応＞

- CSW や CEDAW の課題に対する先進的取組を収集し、グローバルセミナーなどで発信している。こうした活動は NVEC にしか出来ないものであるため、今後も国内外に向けた発信をお願いしたい。
- NVEC グローバルセミナーは、男女共同参画推進フォーラムと連携し開催案内や配信を行ったことで、今までよりも幅広い参加者の関心と参加につながったのは良い取り組み。対象者が広がったところでテーマ設定や分かりやすさを意識する必要が生じたが、その

工夫が功を奏し、適時性、独創性、発展性のあるコンテンツが今まで以上に幅広い対象に届けられたことは高く評価できる。

- 男女共同参画推進フォーラム<特設サイト>内に NVEC グローバルセミナーの特設ページを設けて事業間の有機的な連携を図るといった効率性の高い運用方法などが効果を示し、満足度・有用度ともに 100%を達成したことは、やはり特記すべき重要な成果といえよう。

5 横断的に取り組む事項

- 会館が全国的なスケールで男女共同参画の推進に資する事業展開を行う上で欠かせないのが、官公庁から独立行政法人、教育機関、大学、NPO、企業など多様な連携先の開拓と連携強化による横断的取組の充実である。

令和 3 年度もコロナ禍による外部事業の縮小・中止等の影響は避けられぬ不可抗力であった中、年度計画に掲げる目標は達成している。

<国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進>

- 25 機関との協働実績を積むと同時に、イベント登壇者やパネラーをユース世代、現役高校生にも依頼するなど、積極的な取り組み成果が見られる。今後の NVEC の影響範囲の拡大等活動発展に寄与することが期待される。今後の発展性を期待して B 評価となっているが実質的には A 評価のレベルだと高く評価したい。
- 国内外の関係機関との連携、ネットワークについては、女性教育のナショナルセンターとして、関連府省や関連機関との連携に努力していることがわかる。また、他団体との事業の連携や会館主催事業の中での連携などを拡大させている。
- ユース世代の女性を登壇者とし「生理の貧困」という現在きわめて注目度の高い新規課題をテーマとした鼎談を男女共同参画推進フォーラムにおいて実現するなど、若者世代の関心を踏まえたプログラムを実施している点が評価できる。

<ICT の活用による教育・学習支援の推進>

- 適時性と効率性に優れた活動であり、影響度も今後広がる可能性もあり高く評価できる。研修事業の運営に LMS を導入して学習環境の向上をめざすなど、積極的な試みを継続している点などは十分評価に値するといえる。

3 令和 3 年度事業全体に対する評価・指摘事項等

- 例年会館全体の事業運営を通して顕著なことは、ナショナルセンターとしての本来的役割をトップから末端の職員に至るまでしっかり認識し、新規事業の積極的な開拓、既存事業の内容充実に向けた創意工夫、効率的な業務運営のための諸々の取組、といった各種の努力が全体にわたって真摯に行われているという独自の特徴であるが、この点は、令和 3 年度においても確実に維持されていると総合的に評価できよう。もちろん、コロ

ナ禍の拡大と長期化は、わが国における男女共同参画推進・ジェンダー平等の実現に関しても、新しい諸課題の発生やこれまでの諸課題の深刻化といった負の影響を確実にもたらしてきている。最も緊急かつ重要な課題は、国連も危惧しているように、在宅ワークが拡大する世界的な動きの中で、DV や虐待が急増する懸念が広がっており、家庭が必ずしも安心・安全な場所ではない女性や子どもに対する支援策が急務となっている問題であり、さらに日本に関しては特に女性(とりわけ若年世代女性)の自殺者の増加というより深刻な問題も発生してきている事実を見逃すべきではない。また共働き家族が主流化し、上記のようにコロナ禍の影響が広がるにつれて男性の在宅ワークも増加するなかで、家事や子育て、介護といったアンペイド・ワークの負荷が今まで以上に女性により重くのしかかっている現状も明らかとなってきた。そして、経済的な負の影響がコロナ禍の長期化にともない今後一層深刻化するにつれて、雇用や賃金の不安定化、流動化を一気に推し進め、上記の諸問題と相まって、非正規労働や不安定就労に従事する女性、母子家庭のシングルマザー等を中心に、より弱い立場の女性を窮地に追い込み格差や貧困をさらに拡大させる危険性や、女性が圧倒的多数を占める看護、介護、保育といった現場のエッセンシャルワーカーへの心理的・社会的・経済的リスクもまた確実に増大してきている。このような時代や社会の急激な動きと従来の想定を超えた緊急かつ重要な新規課題の増加や深刻化といった事態を前にして、これまでも会館が行ってきた、時代の変化を常に敏感にキャッチして社会の要請に応えうる新たな事業に果敢にチャレンジしていく積極的な姿勢は、とりわけ各種の事業実施や展開に際していち早くオンライン化、ハイブリッド化を図るなどして多彩な企画を次々と実現していく取組等を通して、令和2年度に引き続き3年度においても全体的に幅広く明瞭に示されているといえる。とりわけ、内外の多くの関係機関との連携・協力体制を着実に構築し、効率的な業務運営に努めつつ、男女共同参画・ジェンダー平等の推進をそうしたさまざまな機関との連携ネットワークを通じてできるだけ多方面に広げていくという、国全体の中核的拠点施設としての会館への役割期待は、ウィズコロナを前提に男女共同参画の各種事業の効果的実施の方向性を模索していかざるをえない全国各地の今日的状況を踏まえれば、これからいよいよ高まると予想される。こうした点をしっかり自覚して、さらなる多様な新手法を積極的に取り入れて各事業の発展に取り組んでもらうことが引き続ききわめて重要な問題意識となるであろう。なお、効率的な施設運営という要請に対し、PFI化によって事業モニタリングが主たる会館の業務と変更されたことは、その結果を見る限り、会館がその本来的事业へより専念しやすい体制を構築するためにも重要な意義のある業務転換であったとあらためて評価できるが、ここへきてのコロナ禍によるダメージは、これからも引き続き利用率や利用者数に関し大きな負の影響を与えていくであろうことが十分に予想される。今後も事業モニタリングを通して効率的運営への努力と、予想される事態の深刻化への対処に万全を尽くしつつ、あらためて上記5つの観点に示されたような本来的事业への取組を一層充実させていく方向をしっかりと打ち出していくことを重ねて強く望みたい。

- 評価は定性的評価、定量的評価ともにB以上となっており、昨年度よりも良い評価となっている。コロナ禍の影響があるはずであるが、すべての事業が目標を達成しているこ

とは、各事業で工夫と努力が重ねられた結果であると考え。オンラインによるメリットを最大限に利用した点、オンラインもライブやオンデマンドを必要に応じて使い分けられている点が大変に優れていた。また、社会が抱えているテーマを適切に捉え、それを反映した事業や研究調査を展開していることは、日本社会の男女共同参画に多大な貢献をしているものとする。

- 全般的に男性参加者が増えてきつつあるのは、男女共同参画の本来の趣旨として良い傾向であり、今後にも益々期待したい。以前から取り組んでいたデジタル化が、コロナ禍で求められた臨機応変で良質な活動への転換に大きく寄与したと思われる。オンライン研修等のプログラムについても、昨年度と比べ更に良質なプログラムや運用手法を獲得されており、専門性及び実務能力の高いナショナルセンターとして他機関からも高く評価されるレベルで運営されているのは大いに評価できる。それを可能にしたシステム担当者及び全職員の組織を超えて取り組んできたことの成果だということも高く評価したい。

4 事業別評価

自己点検評価 年度評価 項目別評価

年度目標	評価	根拠
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 (2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 (3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 (4) 新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施	A	昨年度に引き続き研修をオンラインで実施し多数の参加者を得るとともに、オンライン研修の経験、知見を蓄積したことや、各種研修において年度目標（満足度や有用度）を概ね 100%以上達成し、参加者の 95%がプラスの評価だったこと、萌芽的課題に対応した「男女共同参画の視点による災害対応研修」「女性活躍推進セミナー」においても参加者の好評価が得られたことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-1-(1))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成
年度計画の項目 (Ⅰ-1-(1)①)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地域における男女共同参画推進リーダー研修の実施

事業名	地域における男女共同参画推進リーダー研修				
担当課室	事業課				
スタッフ	事業課長、主任専門職員、専門職員、係員(2)			計 5 名	

年度実績概要					
1. 趣旨 地域の男女共同参画を推進するリーダーが、男女共同参画の基本理念について改めて学ぶとともに、喫緊のジェンダー課題に関する最新の情報や取組事例、国の施策についての最新動向等を情報共有し、知識と実践力を高める。 2. 実施概要 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインで実施。e ラーニングによる事前学習の外、内閣府男女共同参画局長による講演、関係省庁からの施策説明、国際的動向やコロナ禍における現状、地域における課題解決に向けた具体的取組等について報告等、6 つのオンデマンド配信プログラムを提供。また、参加者同士の意見交換や情報交換の場として、共催の全国女性会館協議会提供プログラム、パネルディスカッション、参加者同士の意見交換をライブ配信プログラムとして合計 5 回実施した。 3. 開催日時(場所) 令和3年5月19日(水)～6月11日(金)24日間 (Zoomによるライブ配信及びLMS(学習管理システム)によるオンデマンド配信) 4. 共催 (於:全国女性会館協議会提供プログラム) 特定非営利活動法人全国女性会館協議会 5. 研修内容の分析等 ①研修内容の分析 まず、研修における初學者の理解を深めるため、男女共同参画の基礎知識について e ラーニングで学ぶ事前学習を実施。さらに、「これからの男女共同参画 ～第5次基本計画の考え方と地域課題への取組に向けて～」をテーマに、昨年末に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画の基本理念や実行に向けたポイントに関する講演や地域におけるアクションプランを立てる際に必要なジェンダー統計の考え方を取り上げた。また、国際的動向、コロナ禍における女性の貧困や女性関連施設の事業運営について考えたり、自治体や女性関連施設、団体が地域で連携しながら、課題解決に向けた具体的取組を紹介するなど、具体的・実践的内容とした。 ②研修対象者の厳選 全ての研修参加希望者に「所属」だけでなく「主な業務・活動目的」「男女共同参画推進上の課題」「研修に期待すること」を申込時に記入させ、対象を厳選した。					
実績を裏付けるデータ					
1. 参加者の概況 参加者数: 497 名(女性: 399 名、男性 95 名、それ以外 3 名)、定員: 300 名程度 【前年度参加者 222 名、定員:100 名】 内訳: (所属別) 女性関連施設コース 144 名、自治体コース 291 名、団体コース 62 名 (地域別) 北海道・東北 57 名(11.5%)、関東 148 名(29.8%)、甲信越 31 名(6.2%)、 北陸・東海 77 名(15.5%)、近畿 58 名(11.7%)、中国・四国 63 名(12.7%)、 九州・沖縄 63 名(12.7%) 2. アンケート結果 参加者の満足度 95.9% (非常に満足 32.7%、満足 63.2%) 3. 主な意見・感想等 ・初めて系統立てて男女共同参画を学ぶことができた。 ・令和3年度に次期計画策定を行うため、非常に参考になった。 ・世界の視点から市の視点まで、また子育てや雇用、科学技術などの様々な視点から男女共同参画を学ぶことができたため。また、男女共同参画推進の現状を詳しく知ることができたため。 ・私は4月に男女共同参画推進業務の担当課に配属されたばかりのため、男女共同参画についての知識が乏しかったが、研修内容が非常に充実したものであったため、多くのことを学ぶことができた。					
事業実績					
指標	R3	R4	R5	R6	R7
研修内容の効果測定 (%)	98.1				
フォローアップアンケートの有用度					

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	

適時性：コロナ禍における感染拡大を防止するため、昨年に引き続きオンラインで研修を実施したことは、時宜にかなっている。特に、第5次男女共同参画基本計画が施行され、同時に、コロナ禍による女性への影響が拡大する状況下で「これからの男女共同参画～第5次基本計画の考え方と地域課題への取組に向けて～」のテーマで実施し、約500名の参加者を得たことは、地域の課題解決に向けてタイムリーに貢献できているといえる。

独創性：1つ目として、本研修が女性関連施設・地方自治体・団体のリーダーを対象に、3者が協力・連携して地域の課題解決に向けて取り組めるように企画・実施しており、事例報告やパネルディスカッション等において3者による具体的取組や連携の事例を提供したり、意見交換の場を設けた点が挙げられる。2つ目は、参加者として女性関連施設や地方自治体の管理職等、初任者を想定しており、初学者向けに男女共同参画の基礎知識についてeラーニングによる事前学習を実施したことにより研修の効果が高まった点。3つ目は、パネルディスカッションの講師3名が、先にオンデマンド配信の事例報告で具体的取組について発表を行い、参加者が何度も視聴したうえで、ライブ配信のパネルディスカッションにおいて講師に直接、質問ができるように運営を工夫した点である。

発展性：集合研修で実施した場合は参加人数に限られていたが、コロナ禍においてもライブ配信による参加者同士の意見交換を含むオンラインで実施することにより約500名という多くの参加者を得ることができ、地域の男女共同参画の推進や課題解決に向けた学習機会を提供することができた。

効率性：コロナ禍において全国から約500名の参加者に対し、ライブ配信による生の意見交換、及び参加者の都合に合わせたオンデマンド配信による講義等を交えて研修を実施し、参加者の高い満足度を得たことは非常に効率的であった。特に、LMSを用いて動画配信、質疑応答、資料配付、アンケート配付や学習の進捗状況の確認等が1つのサイトでできたことは、参加者だけでなく、運営者の利便性と効率性を高めた。

2. 定量的評価

観 点	研修内容の効果測定				
判 定	A				

○研修内容の効果測定

終了時のアンケート調査の満足度は95.9%、半年後のフォローアップ調査による研修の有用度は98.1%であり、満足度、有用度ともに95%以上という高い評価を得たためA評価とする。

【昨年度 満足度97.9%（非常に満足45.2%、満足52.7%）】

<目標：85%以上の肯定的評価>

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和3年度実績の総合評価）
A	オンラインによる実施ではあったが、第5次男女共同参画基本計画を中心にコロナ禍の現状と課題に焦点を絞ることで、参加者の期待に沿う研修となった。オンデマンド配信による講演・講義だけでなく、ライブ配信による意見交換の機会を積極的に設けた結果、参加者から高い評価を得ることができた。終了時の満足度は95.9%、各プログラムの有用度もほぼ90%を超えているだけでなく、約半年後のフォローアップ調査による「研修成果が役に立ったかどうか」の有用度も98.1%と高かったことから、所期の目的を超える成果が得られた。 さらに、定性的評価、定量的評価ともA評価のため、総合的評価もAとした。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
オンラインによる研修実施の場合、参加者へのフォローアップアンケートの結果によると、研修全体の時間について「ちょうどよい」が53.1%、「もう少し短い方がよい」が44.0%であることから、次年度は、なるべく研修全体の時間を減らした方が参加者が参加しやすいと思われる。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-1-(1))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成
年度計画の項目 (Ⅰ-1-(1)②)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ②男女共同参画推進フォーラムの実施

事業名	男女共同参画推進フォーラム
担当課室	事業課
スタッフ	事業課長、事業課専門職員(2)・係員(2)、総務課専門職員、係員 計7名

年度実績概要	
1. 趣旨 男女共同参画を推進する行政担当者、女性団体や NPO のリーダー及び大学や企業でダイバーシティや女性の活躍を推進する担当者等が、組織分野を超えてともに課題の共有と課題解決のための方策を探る。 2. 実施概要 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、昨年度同様に特設サイトを構築しオンライン形式で実施した。SDGs 第5目標と同じ全体テーマ「ジェンダー平等を実現しよう」の下、国連事務次長の基調講演、世代間対話による鼎談プログラム等を発信し、国際潮流に即した多元的な取組への意識醸成を図った。公募の出展プログラムには選考の上46件を採択し、第5次男女共同参画基本計画に基づく8分野45件(辞退1件)のワークショップ・パネル展示等を実施した。ワークショップ計28回には延べ787名の申込があり、全出展プログラムのページ閲覧数も延べ12,138件に達した。特設サイトでは、利便性を高める工夫(簡便な参加登録システム、見やすく美しいデザイン、オンデマンド配信の多用等)を施すとともに、「女性活躍推進セミナー」「NMEC グローバルセミナー」を同時開催し、各参加者の関心の広がりや各事業への参加者層拡大をねらった。 3. 開催日時(場所) 令和3年12月1日(水)～12月21日(火) プレオープン期間11月24日(水)～11月30日(火) (特設サイト) 例年は8月開催だが、東京オリンピック・パラリンピックの開催期間を避け、例年出展が集中する土日3回を含む3週間の会期とした。開催直前1週間はプレオープン期間として参加者の事前申込を受け付けた。 4. 研修内容の分析 国内外のジェンダー平等への関心の高まりに応じた良質なプログラムを提供し、参加者から高い評価を得た。特設サイトへの参加登録者数は昨年度の約1.5倍に伸び、男性12.9%(前年度8.4%)、20代・30代計18.4%(前年度15.3%)等、新たな層も獲得できた。オンライン化、女性活躍推進セミナー等の同時開催によって、企業関係者の参加も研究者・大学教員等と同等にまで増え、多様な取組主体が一堂に会するという趣旨に適う事業になったと評価できる。出展プログラムにおいては、初めての出展者が4割(昨年度3割)を数え、参加者との密な意見交換を喜ぶ声は多数あったものの、集客の伸び悩んだワークショップが多かった。他機関や大学等でも同様の課題に直面していることから、オンラインイベントの一般化に伴い、情報収集以上の行動には容易に踏み込まない参加者が増えていると考えられる。	
実績を裏付けるデータ	
1. 参加者の概況 参加者数(特設サイト登録者数): 1,594名(うち「共同視聴」前提95名) (女性1,291名、男性206名、それ以外14名、無回答83名) 定員1,000名 【前年度参加者(特設サイト登録者数)1,057名 定員1,000名】 内訳:(年代別)10代15名(0.9%)、20代117名(7.3%)、30代177名(11.1%)、40代264名(16.6%)、50代411名(25.8%)、60代326名(20.5%)、70代176名(11.0%)、80代19名(1.2%)、90代2名(0.1%)、無回答87名(5.5%) (地域別)北海道・東北156名(9.8%)、関東819名(51.4%)、甲信越67名(4.2%)、北陸・東海133名(8.3%)、近畿170名(10.7%)、中国・四国83名(5.2%)、九州・沖縄150名(9.4%)、国外8名(0.5%)、不明・無回答8名(0.5%) 2. 主な意見・感想等 ・初めて参加したが、海外や様々な企業等の取組等を知ることができ、とても内容の濃いものだった。 ・出展者としては課題をまとめ活動を俯瞰できた。参加者としては他から学び、活動方針の再検討ができた。 ・オンラインだと移動の時間や交通費等の費用の問題がなくなり参加し易い。その反面、対面ならではのリアルさがなく、会館に集うことで得ていた参加者同士の出会い、交流や情報交換等が改めて貴重だとわかった。	
事業実績	
指標	R3 R4 R5 R6 R7
研修内容の効果測定(満足度) (%)	(基調講演) 96.7 (鼎談) 98.8

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：日本が現在取り組むべきSDGs、第5次男女共同参画基本計画に基づいてプログラムを構成していること、コロナ禍における感染拡大を防止するためオンラインで研修を実施したことは時宜にかなっている。 独創性：国の機関ならではの高度で専門的なプログラムと全国の取組主体による多彩な出展プログラムによって、他では実現できない、男女共同参画に関するテーマを集積した交流学习の場になっている。 発展性：プログラム内容及び開催形式が、各地の男女共同参画センター等の同様の事業モデルになっている。また、オンライン事業の経験値を上げたことで、今後の事業形態の選択肢が増えた。 効率性：同一サイト上での複数事業実施により参加者数・参加者層の効率的な拡大につながった。					

2. 定量的評価

観 点	研修内容の効果測定				
判 定	A				
○研修内容の効果測定 ・基調講演の満足度 96.7%（非常に満足 59.8%、満足 36.9%）（回答数 122 件） ・鼎談の満足度 98.8%（非常に満足 54.3%、満足 44.4%）（回答数 81 件） NWEC 提供プログラムの全てが満足度 95%以上という高い評価を得たため、A評価とする。 ＜目標：85%以上の肯定的評価＞ ※参考：フォーラム全体の満足度 85.7%（非常に満足 32.1%、満足 53.6%）（回答数 84 件） 【昨年度 88.7%（非常に満足 34.7%、満足 54.0%）（回答数 213 件）】					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和3年度実績の総合評価）
A	感染症対策のためオンライン形式での開催 2 年目となったが、多様な取組主体が組織分野を越えて情報交換を行う確かなプラットフォームを提供することができた。参加者には従来少なかった男性、若手、企業関係者等が増え、来館型のフォーラムに親しんできた層もオンライン・スキルを獲得する等して積極的に参加・出展を果たしており、男女共同参画推進に関わるリーダー人材の育成と広がりにも寄与する事業となっている。オンラインのみで交流や学習を深めること自体の限界はあるが、全国の取組主体がつながり学びあう中核的な場づくりとしての事業目的は達成できたと考える。また、会館からは、第一線の登壇者による今日の課題に即したプログラムを発信し、非常に高い評価を得た。定性的評価、定量的評価とも全てA評価であり、総合評価もAとした。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
情報発信型で行う会館提供プログラムへの評価が高まる一方で、フォーラムの最大の魅力である、組織・分野を超えた出会いや情報交換といった相互交流による学習経験を、オンライン上で保障する難しさが昨年度よりも際立ってきた。行動制限の中で団体活動を縮小せざるを得ない状況が長引くにつれ、会館に各取組主体をつなぐハブ機能を果たすよう求める声は大きくなっている。現在もなお対面・集合研修の実現は確定できない状況にあり、次年度に向けて、参加者の安全性を確保した交流学习の場を、何らかの形でオンライン上に現出する工夫を検討する必要がある。特設サイトの作成・運営については、経験豊富な委託業者の選定をすすめ、使い勝手の改善とともに、出展者・会館にかかる作業負担の軽減をめざす。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-1-(1))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成
年度計画の項目 (Ⅰ-1-(1)③)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ③地域における男女共同参画推進のための事業企画研修の実施

事業名	地域における男女共同参画推進のための事業企画研修
担当課室	事業課
スタッフ	事業課長、主任専門職員、専門職員、客員研究員、係員(2) 計6名

年度実績概要	
1. 趣旨	地域の男女共同参画の推進を目指し、男女共同参画の視点に立った研修・学習事業を計画する際に、ぶれることのない事業の企画・実施・評価を行うために、地域が抱える課題を整理し、課題解決に向けた事業の設計図（プログラムデザイン）を作成する知識やスキルを身に付けることを目的に実施する。
2. 実施概要	LMS（学習管理システム）と Zoom を用いたライブ配信及び視聴者限定オンデマンド配信によるオンラインにより実施。参加者同士の意見交換やネットワーク作りのために、ライブ配信によるグループワークを実施した後、事業の企画・実施・評価等に必要な情報やスキルについて学ぶ講義をオンデマンド配信により実施。その後、参加者各自でテーマに沿った事業を企画し、ライブ配信によるグループワークを通して企画したプログラムの発表や検討・修正を行い、最後に参加者全体で成果を共有した。
3. 開催日時（場所）	令和4年1月18日（火）～2月10日（木）24日間 (LMSによるオンデマンド配信及びZoomによるライブ配信)
4. 研修内容の分析等	(1) 研修内容の分析 地域で男女共同参画を推進するために、会館が調査研究を通して開発したプログラムデザイン様式を活用し、男女共同参画の視点から課題解決に向けた事業を企画する際に必要な知識やスキルを提供する専門的で実践的な研修をオンラインで実施した。地域の男女共同参画を推進するために必要な事業企画について、研修内容を男女共同参画の視点に立って地域が抱える課題を整理し、課題解決に向けた事業の設計図（プログラムデザイン）を作成するために必要な知識やスキルを身に付けることに絞って実施した。 オンラインによる実施であったが、オンデマンド配信による講義だけでなく、グループや個人、参加者全体によるワークを実施するとともに、全日程プログラム受講者が孤立することのないようオンラインチャットを活用して参加者同士が自由に情報交換できる場を設けた。
	(2) 研修対象者 波及効果及び研修効果を考え、現在、行政、女性関連施設、公民館等の職員で、地域における男女共同参画推進のための事業等の企画・実施業務に就いている者とし、参加申し込みの際に現在の詳細な業務内容や抱えている課題等を記述させることで対象を厳選した。
実績を裏付けるデータ	

1. 参加者の概況

参加者：131名（全プログラム受講者29名、オンデマンド配信受講者102名） 定員：160名

【前年度参加者：全日程参加者（ライブ配信含む）23名、オンデマンド配信視聴者81名（ライブ配信参加者を含む）、定員：30名】

内訳：（性別） 女性108名（82.4%）、男性23名（17.6%）

（地域別） 北海道・東北26名（19.8%）、関東35名（26.7%）、甲信越9名（6.9%）、
北陸・東海15名（11.5%）、近畿11名（8.4%）、中国・四国15名（11.5%）、
九州・沖縄20名（15.3%）

（所属別） 地方公共団体84名（64.1%）、女性関連施設28名（21.4%）、
男女共同参画の推進団体15名（11.5%）、その他4名（3.0%）

2. アンケート結果

(1) 終了時アンケート(回答者：88名)

①研修全体の満足度：95.5%（非常に満足した38.6%、満足した56.8%）と非常に高い。

・全日程プログラム受講者満足度：87.5%（非常に満足した58.3%、満足した29.2%）

・オンデマンド配信受講者満足度：98.5%（非常に満足した31.3%、満足した67.2%）

②各プログラムの有用度

・オンデマンド配信の4つの講義の受講者の有用度は、約89%から98%と非常に高かった。

・ライブ配信プログラムについては「個人ワーク」「事例報告」「お気軽相談タイム」が特に100%と非常に高かった。

全日程参加者は、個人ワーク等、研修内容の有用度が高いため「非常に満足」が高くなっている。一方でオンデマンド配信受講者は、遠隔地等の参加が困難な参加対象者が受講できたことにより、通常の満足との回答が多かったため、満足度合計が高くなっている。

(2) フォローアップ調査結果

令和2年度研修のフォローアップ調査(令和3年7月実施)では「研修の参加が今の業務や活動に役立っているか」について、ライブ配信・オンデマンド配信両方の受講者もオンデマンド配信のみの受講者と同じ程度に有用度が高く、オンデマンド配信のみの受講でも実際の業務に役立っていることが分かった。なお、ライブ配信受講者は「とても役立っている」と回答した割合が半数以上であったことから、ライブ配信を受講し、実際にプログラムデザインを作成することで、より一層、事業企画の知識やスキルが身につくと考えられる。

・受講者全体の有用度：87.5%（とても役立っている：41.7%、役立っている：45.8%）

・ライブ配信・オンデマンド配信両方の受講者の有用度：89.4%

（とても役立っている：52.6%、役立っている：36.8%）

・オンデマンド配信のみの受講者の有用度：86.2%（とても役立っている：34.5%、役立っている：51.7%）

なお、令和3年度フォローアップ調査は、研修実施から6か月後（令和4年8月頃）に実施予定。

3. 主な意見・感想等

(全日程プログラム受講者)

- ・まさに業務に直結している内容であるため、ここで得た知識や技法を活用し、業務に活かしたいと思う。
- ・実際に、学習プログラムを使って企画を練った過程はとても実のあるものだった。プログラムデザインは、今後の企画にあたって実際に活かしていけると思う。
- ・それぞれの地域でも現状や課題が異なることを、直接皆さんの声をきくことで実感できたが、現状や課題が違ってもアプローチの仕方や手法は大変参考になった。今まで自分のセンターでは実施していなかったことも多く、取り入れたいアイデアもあり、新たな事業企画のアイデアを多く得ることができた。

(オンデマンド配信受講者)

- ・1つは事業企画のための研修を受けたことがなく、このような機会をいただけたことで、これまでの事業企画の問題点や課題、やるべきことの把握につながった。また、男女共同参画について学びなおすことができ、忘れていたこと、改めて気づいたこと、今後も継続して学んでいくことの重要性を学んだ。
- ・事業企画のための考え方や必要な知識と意識、そして具体的な方法や進め方を講義ごとに順を追って教えていただき、すぐに実践できる部分が多いと感じた。

事業実績

指標	R3	R4	R5	R6	R7
研修内容の効果測定（%）	95.5				

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：コロナ禍における感染拡大防止の観点からとコロナ禍において解決すべき男女共同参画の課題が増加している中で、オンラインによる課題解決に向けた事業のプログラムデザインを作成する知識やスキルを身に付け、さらに全国からの参加者同士が情報交換できる本研修を実施したことは、時宜にかなっている。 独創性：本研修で使用したプログラムデザインの様式は、地域における男女共同参画を推進する上での課題解決に向けて、会館が過去に調査研究を通して開発したものを活用して実施しており、会館ならではの事業である。また、約 4 週間の実施期間の中で、オンラインによる講義映像の配信だけでなく、グループワーク、個人ワーク、全体共有等参加型のプログラムを数多く実施するとともに、参加者や講師、ファシリテーターが意見交換できるプログラムやオンラインチャット等を提供した。 発展性：今回、昨年度の参加者やプログラムデザインを活用して実際に地域で実施した事業を事例報告で紹介した（有用度：100%）。さらに、今年度参加者が作成したプログラムデザインを会館のホームページに掲載することにより、過去の参加者やオンデマンド配信受講者等が活用できるようにした。 効率性：参加者からは、オンラインによる実施であったため参加できたとの意見が多く寄せられた。コロナ禍においてオンラインにより専門的な参加型の研修を、全国から 131 名の受講者を得て効果的・効率的に実施できた。また、LMS の導入により、参加者の受講進捗の確認、資料のダウンロード等が効率的に行われるとともに、事務作業も軽減した。					

2. 定量的評価

観 点	研修内容の効果測定	研修の有用度・波及効果についてのフォローアップ調査			
判 定	B	R4 年 8 月頃実施予定			
○研修内容の効果測定 ①終了時アンケートにおける満足度：95.5% ②研修の有用度・波及効果（フォローアップ調査：R4 年 8 月頃実施予定） ＜目標：85%以上の肯定的評価＞					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和 3 年度実績の総合評価）
A	参加者アンケートによると、全国の男女共同参画を推進する行政担当者や女性関連施設担当者の多くが、事業を企画する際に必要な知識やスキルについて学ぶ機会が少ないことが指摘されている。そのような現状に加え、女性の貧困等、男女共同参画の課題が表出しているコロナ禍において、オンライン配信により、地域で男女共同参画の課題解決に向けた事業企画に必要な知識やスキルを学び、参加者同士が情報交換を通じてネットワーク形成を目指した本研修を会館が実施することは、我が国の男女共同参画を推進するうえで意義深い。 また、オンラインにもかかわらず、参加者の各プログラムに対する有用度が非常に高かった。特に個人ワークの有用度は 100%と高く、講義の内容を受けて、実際に参加者個人がプログラムデザインを作成することは大変な作業である反面、多くの気づきをもたらすことが評価された。さらに、オンデマンド配信のみの受講であっても目標値を上回る研修内容の効果があったことは評価できる。定性的評価が全て A 評価で、定量的評価も高い数値での B 評価のため、総合的評価も A とした。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
昨年度、全日程プログラム受講者を募集したところ定員 30 名の 3 倍以上の申し込みがあったことから、今年度は募集当初から定員を定め、全日程受講者 60 名、オンデマンド配信のみの受講者 100 名として募集した。その結果、全日程受講者が 29 名、オンデマンド配信受講者が 102 名であった。グループワークのファシリテーターを担当する職員の数や参加者の負担を考えると、これまでの実績から全日程受講者の定員は 30 名程度が望ましいと考えられる。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-1-(2))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進
年度計画の項目 (Ⅰ-1-(2))①	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 ①学校における男女共同参画研修の実施

事業名	学校における男女共同参画研修		
担当課室	事業課		
スタッフ	事業課長、専門職員(2)、係員(2)	計5名	

年度実績概要

1. 趣旨

初等中等教育に携わる教職員が自身の持つ無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）や固定的な性別役割分担意識に気付くとともに、学校現場に存在する男女共同参画の課題を把握し、教職員自身のキャリア形成や女性管理職の育成、多様な児童生徒への対応について、男女共同参画の視点から理解を深め、解決に向けた方策を探る。

2. 実施概要

学校関係者が参加しやすいよう、夏季休業期間に合わせオンラインで実施。学校現場に潜むアンコンシャス・バイアスとは何か、日本の男女共同参画の現状と課題、教員の働き方や女性管理職登用を含めたキャリア形成等の講義及び事例報告、パネルディスカッションを提供するとともに、希望者のプログラムとしてアンコンシャス・バイアスへの気付きを促すワーク（管理職・小学校・中学校・高等学校の所属ごとに実施）、フォローアップ・ミーティング（所属や役職の区別なく参加可能）を行った。

3. 開催日時（場所）

令和3年7月29日（木）～8月31日（火）
（Zoomによるライブ配信及びLMS（学習管理システム）によるオンデマンド配信）

4. 後援

文部科学省、独立行政法人教職員支援機構

5. 内容の分析等

①研修内容の分析

アンコンシャス・バイアスをテーマに、多様な講師による専門的な見地からの講義を通じ、男女共同参画の現状や課題をより多面的・多角的に捉えることができた。参加者が主体的に研修できるよう、オンデマンド配信の講義ではLMSのQ&Aコーナー等を活用し、講師への質疑応答ができるようにした。またライブ配信プログラムでは、参加者同士、あるいは講師との双方向のやり取りから学ぶ場も設けた。他者との意見交換を通じて、自身のアンコンシャス・バイアスへの気付きを促したり、これからの学校教育の可能性について子供たちの意識醸成に繋がる現場の実践事例や女子高校生の調査報告を聞いて考えたりすることができ、有用度も高かった。研修全体を通じて男女共同参画の視点から学校における課題を捉え直し、自分事として課題解決に取り組もうとする意欲を高めることができた。

②研修対象者

対象は初等中等教育に携わる教職員としているが、特に、教育委員会や教育センターの管理職・職員、各学校の管理職（教頭以上）を中心に広報等に努めた。令和元年度の内訳では上記職の参加者割合は 43.6%だったが、今年度は参加者全体の 54.3%を占めた。

実績を裏付けるデータ

1. 参加者の概況

参加者数：241名（参加決定者288名、キャンセル1名、不参加46名）定員300名
内訳：（所属別）教育委員会44名、教育センター11名、小学校71名、中学校42名、義務教育学校2名、高等学校46名、特別支援学校19名、その他6名
（役職別）委員会等（管理部門）12名（5.0%）、委員会等（指導部門）34名（14.1%）、校長36名（14.9%）、副校長11名（4.6%）、教頭38名（15.8%）、主幹教諭7名（2.9%）、教諭（養護教諭・栄養教諭を含む）76名（31.5%）、講師7名（2.9%）、その他20名（8.3%）
（地域別）北海道・東北13名（5.4%）、関東73名（30.3%）、甲信越14名（5.8%）、北陸・東海32名（13.3%）、近畿64名（26.6%）、中国・四国23名（9.5%）、九州・沖縄22名（9.1%）

2. 主な意見・感想等

・自分のアンコンシャス・バイアスに気付くとともに、教員のアンコンシャス・バイアスが児童生徒の意識に影響していることを学ぶことができた。今までの自分に欠けていた視点を得られた。
・多角的に学校における男女共同参画について考えられるよう内容が工夫されていた。専門講師による講義内容が非常に分かりやすい（講義資料も準備されており、補助資料へのアクセスも容易）。オンライン、オンデマンド双方の研修形態が選択でき、自由に研修ができた。オンラインでは参加者同士で意見交流ができた。

事業実績

指標	R3	R4	R5	R6	R7
研修内容の効果測定（%）	97.1				

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	

適時性：コロナ禍における感染拡大防止のため、オンライン研修を実施したことは時宜にかなっている。また、男女共同参画基本計画等で学校においても校長、教頭といった管理職の女性割合を20%以上にすることが求められているがいまだ課題が山積しているとともに、学習指導要領では持続可能な社会の創り手の育成が求められており、子供たちへの指導に関わる課題や学校における働き方改革・女性活躍推進といった課題を男女共同参画の視点から考える研修は時宜にかなっている。

独創性：教職員支援機構や各地域で行われている研修では、「男女共同参画」に特化した内容を取り上げているものは見当たらない。特に、会館の調査研究や文部科学省の委託事業の成果物等を活用したワークや講義、パネルディスカッションといった多彩なプログラムを提供している点は、当館ならではの事業となっている。

発展性：参加者から「市の校長会議で講義内容を紹介し、管理職養成に向けた研修でも取り上げた」との声も寄せられ、研修で学んだことを地域で活用する事例が見られるようになった。教育委員会や教育センターの職員や学校管理職を対象の中心に据え、地域で活用しやすいコンテンツを引き続き提供することで、今後の展開も期待できる。さらに、第5次男女共同参画基本計画の重点方針を受け、教育長や教育委員も対象に含めていく予定である。

効率性：LMSによる学習環境を整備したことで、参加者はいつでもどこでも都合に合わせて研修を受講することが可能となった。LMSでは各プログラムの視聴の他、資料の配付や受講者への連絡、掲示板等を利用した参加者との双方向のやり取りを一括で提供でき、運営側にとっても効率的であった。基本的なインターネット環境とPC等の操作ができる方なら容易にアクセスできるため、現場を離れての受講が難しい学校関係者にとって非常に有効な研修となっている。

2. 定量的評価

観 点	研修内容の効果測定				
判 定	A				

事後アンケート：満足度 97.0%（非常に満足 51.8%、満足 45.2%） 回答数 168 件（回収率：69.7%）
 フォローアップ調査：有用度 97.1%（非常に役立った 45.7%、役立った 51.4%） 回答数 140 件（回収率：58.6%）
 オンライン研修では満足度は高くても「非常に満足」の回答は少なくなる傾向があるが、この研修では半数以上が非常に満足と回答していることから参加者にとっては有意義な研修だったことが伺える。満足度、有用度ともに 95%以上という高い評価を得たためA評価とする。
 <目標：85%以上の肯定的評価>

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和3年度実績の総合評価）
A	オンラインと集合研修との併用の実施形態を検討したが、今年度は新型コロナウイルス感染症の状況やそれに伴う学校現場の多忙化等を鑑み、学校の夏季休業中にオンライン研修で実施した。いつでもどこでも何度でも視聴できるオンデマンド配信の講義と講師の話や熱量がダイレクトに届くライブ配信のパネルディスカッションを組み合わせ、学校における男女共同参画の意義や理念を押さえつつ、社会や学校の現状や具体的な取組事例を多角的に伝わるようなプログラム構成にしたことで参加者が満足できる内容となった。また、参加者同士の意見交換を通じた学びを重視し、校種別のワークやフォローアップ・ミーティングを設けた。フォローアップ・ミーティングでは域・校種・役職・世代を超えて交流することで、普段の研修ではあまり関わりがない方々の意見を聞くことができるため、新たな気づきを得ることにつながり、有用度も高く、定性的評価・定量的評価の全てがAのため総合的評価もAとした。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
新型コロナ感染症の状況や参加者の利便性、全国の学校関係者への波及効果を考えると、オンライン研修は今後必須となると考える。ただし、参加者同士の意見交換やネットワークの構築という点では対面を望む声もあることから、ライブ配信の活用に加え、学習形態により部分的にハイブリッド開催も検討していきたい。また、研修の成果を地域で広めていくためには、人事や研修に関わる教育委員会や教育センターの職員、各学校のリーダーである管理職のさらなる受講を促すことが重要。各都道府県では、男女問わず教員や管理職のなり手不足という課題を抱えている所が多いため、今後は教育委員会や教育センターの管理職・職員だけでなく教育長等も対象に加え、教員採用やキャリア形成について組織内でビジョンを共有して具体的な取組につなげられるよう、プログラム開発をしていきたい。また、教育長や教育委員会により効果的に広報するためには従来の方法だけでは難しいことが予想されるので、必要に応じて文部科学省や教職員支援機構等の協力を得ながら効果的に広報をしていきたい。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ－１－(３))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 １ 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (３) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成
年度計画の項目 (Ⅰ－１－(３))	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 １ 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (３) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成

事業名	女性関連施設相談員研修		
担当課室	事業課		
スタッフ	事業課長、専門職員(２)、係員(２)		計５名

年度実績概要

1. 趣旨

女性に対する暴力被害を始めとする様々な相談に、ジェンダーの視点に立って適切に対応する力量を養うとともに、寄せられた相談から男女共同参画社会形成に関わる地域課題を把握し、その解決に資する事業や施策につなげるノウハウを学ぶ。

2. 実施概要

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインで実施。内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課と地方自治体による情報提供、コロナ禍で困難な状況にある女性相談に適切に対応するための、講義、ワークの多様な形式を使用した 14 のオンデマンド配信プログラムを提供。ライブ配信では希望者を対象に情報交換会を実施。

3. 開催日時

令和3年6月16日（水）9：00～7月14日（水）17：00
（Zoomによるライブ配信及びLMS（学習管理システム）によるオンデマンド配信）

4. 研修内容の分析等

①研修内容の分析

相談業務のあり方を深めるため、男女共同参画の本質とその視点に立った女性の相談支援に必要な専門的知識習得と技能向上を図ることを目的として実施。女性を取り巻く社会状況の変化と歴史、女性が直面する困難が社会構造と深く結びついていることを踏まえ、女性相談のプロセスと役割について取り上げた。内閣府からは国の最新施策について、札幌市からはSNS相談の先駆的な事例を提供。このほか、専門家による法知識の講義、性暴力被害の支援、発達障がい、労働関係相談に関する講義を実施した。相談場面を想定したロールプレイから相談対応の基礎力を養い、相談支援における関係機関との連携や事業施策へつなげる取組など、業務に役立つ実践的内容を講義とワークで提供。ライブ配信では、参加者同士の業務に関わる情報交換の場とし、交流の場を提供した参加型研修とした。

②研修対象者

女性関連施設等の相談員、地方公共団体における関連施策担当者を対象。定員を大幅に超える参加希望者は、女性関連施設等の相談事業者は受講者とした。情報交換会は、女性関連施設の「所属」が明確な者を受講者として厳選し、午前・午後の計2回実施。

実績を裏付けるデータ

1. 参加者の概況

参加者：928名（女性869名、男性49名、それ以外・無回答10名） 定員 300名
【前年度参加者362名（女性350名、男性12名）定員 相談員80名、行政職10名】
内訳：所属機関別（複数回答）：
地方公共団体720名、女性・男女共同参画センター244名、婦人相談所・保護施設137名、児童相談所・健康福祉センター31名、性暴力被害者等支援施設24名、民間相談機関56名、その他67名
地域別：北海道・東北104名（14.2%）、関東249名（26.8%）、甲信越40名（4.3%）、北陸・東海108名（11.6%）、近畿172名（18.5%）、中国・四国104名（11.2%）、九州・沖縄151名（16.3%）

2. 主な意見・感想等

- ・プログラム内容が多岐に渡っており、順に進めることでジェンダーについての理解が深まっていき、知識と実践の両面で大変勉強になった。
- ・実際に相談員として、長年支援に関わってこられた講師の方たちや情報交換等を通じて、具体的な事例や経験を通して支援のあり方を学べたことで、現場でも活かせると感じた。
- ・動画を一時停止してメモを取ったり、聞き直したりすることができるのが一番ありがたかった。実践的な内容で非常に参考になった。

事業実績

指標	R3	R4	R5	R6	R7
研修内容の効果測定（%）	97.8				

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判定	A	A	A	A	

適時性：コロナ禍における感染拡大防止のため、オンラインで研修を実施したことは、時宜にかなっている。コロナ禍により相談件数が増加し、DV や女性の労働環境の実態が明らかになる中、複雑・多様化する相談内容をジェンダー視点で解明して相談者を支援する必要性が増している現状を把握し、参加申込の大幅な増となっている。

独創性：ケース対応のロールプレイやジェンダー視点の検証をワーク形式にして実施し、参加者の都合に合わせたオンデマンド配信とした。また、ライブ配信による相談員の同士の情報交換の場を提供し、参加者にさまざまな手法の講座を提供した。

発展性：例年定員を上回る申込を受けているが今年度はオンライン形式も 2 年目となり、さらに多くの申込があり、需要の高さが伺える。緊急性と必要性に鑑み、定員を大幅に超える受講者を受け入れた。相談員だけでなく多くの地方公共団体の相談事業を統括する立場にある関連施策担当者の参加を得ることができた。

効率性：LMS（オンデマンド学習管理システム）を用いて動画配信、質疑応答、課題作文の投稿、資料配布や学習進捗状況の確認等が 1 つのサイトでできたことは、参加者だけでなく、運営者の利便性と効率性を高めた。

2. 定量的評価

観点	研修内容の効果測定				
判定	A				

○研修内容の効果測定
参加者の満足度 98.6%（非常に満足 39.2%、満足 59.5%）
終了時のアンケート調査の満足度は 98.6%、フォローアップ調査の有用度は 97.8%であり、いずれも 95%以上の高い数値で目標値に達したため、A 評価とした。
【前年度 93.4%（非常に満足 41.4%、満足 52.0%）】
＜目標：85%以上の肯定的評価＞

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和 3 年度実績の総合評価）
A	女性相談支援の基礎となるジェンダー視点の検証、相談員に必要な専門的知識、具体的対応のケーススタディ、相談事業の展開を網羅した 14 の幅広い構成のプログラムを提供したことにより、研修終了時のアンケート調査及びフォローアップ調査において、いずれも高い評価を得たことに加え、参加者数が昨年の 362 名から 928 名と大幅に増加しており、対象者のニーズに応えた質の高い研修を提供できていると考えられ定性的評価、定量的評価とも全て A 評価のため、総合的評価も A とした。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
引き続き、社会の動きや現場のニーズ等を踏まえた研修内容を企画するとともに、専門的・実践的な内容を学ぶことと情報交流の場を設定することを「対面・集合型」と「オンライン型」の研修で今後どう取り組んでいくのか、効果的な研修方法を検討することが求められる。 また、業務が多様化する中、相談対応全般を学ぶ場が得られていない相談員に、ジェンダーの視点から適切に対応できる基礎・基本となる相談対応のスキルを身につける場を提供していくことが急務である。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ－１－(４))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 １．男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (４) 新たな課題(萌芽的課題)等に対応した男女共同参画研修の実施
年度計画の項目 (Ⅰ－１－ (４)①)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 １．男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (４) 新たな課題(萌芽的課題)等に対応した男女共同参画研修の実施 ①男女共同参画の視点による災害対応研修の実施

事業名	男女共同参画の視点による災害対応研修	
担当課室	事業課	
スタッフ	事業課長、専門職員(2)、係員(2)	計5名

年度実績概要	
1. 趣旨	地域で実際の災害対応に当たるリーダー層を対象に、防災を切り口に平常時からの男女共同参画社会形成の重要性と男女共同参画の視点からの災害対策に必要な具体策を学ぶ。
2. 実施概要	今年度は防災における多様な主体との連携に焦点を当て、「災害に強いまちづくり ～多様な主体をつなぐ地域防災～」をテーマにオンライン研修を実施した。自治体職員、防災士等の地域防災リーダーに加え、学校関係者にも対象を広げ、多様な主体との連携の意義やプラットフォームづくりのノウハウ等に関する講義、国の施策や地域資源としての学校に関する情報を提供した。
3. 開催日時(場所)	令和3年10月8日(金) 13:00～17:00 (Zoom ウェビナーによるライブ配信) ※令和3年10月13日(水)～11月22日(月) (YouTubeによる参加者限定公開オンデマンド配信)
4. 共催	内閣府男女共同参画局 後援: 独立行政法人教職員支援機構
5. 研修内容等の分析	
①研修内容の分析	半日の研修を通じて、災害対応における男女共同参画の視点の重要性や国の方針を押さえつつ、多様な主体と連携するためにはどのようにしたらよいか、中学校での避難所運営訓練という具体的な事例を参考に考えられるようにした。参加者からの質疑応答や基調講演講師による研修のまとめの時間を設けるなど、プログラム構成を工夫したことで、参加者の主体的な学びにつながられた。また、自治体危機管理部門など長時間のライブ配信研修への参加が難しい部署の方も多いので、オンデマンド配信期間を設け必要に応じていつでも何度でも視聴できるようにし、それぞれのペースで学ぶことができた。
②研修対象者の厳選	実際の災害対応にあたるリーダー層を対象とし、特に自治体職員を中心に据えたプログラム構成とした。
実績を裏付けるデータ	
1. 参加申込者の概況	参加者数: 1,273名(女性:721名、男性:549名、それ以外3名) 定員300名程度 【前年度(試行実施)参加者 ライブ配信参加者175名、オンデマンド参加者260名 合計435名】 内訳: (所属別) 自治体危機管理部門335名(23.3%)、自治体男女共同参画部門469名(37.8%)、自治体福祉部門12名(0.8%)、男女共同参画センター128名(9.8%)、学校関係131名(12.1%)、その他(防災士等)198名(16.2%) (地域別) 北海道・東北142名(11.2%)、関東338名(26.6%)、甲信越45名(3.5%)、北陸・東海181名(14.2%)、近畿206名(16.2%)、中国・四国129名(10.1%)、九州・沖縄232名(18.2%) ※全ての都道府県から参加申込あり。
2. アンケート結果	事後アンケート: 満足度 97.1%(非常に満足31.2%、満足65.9%) 回答数519件(回収率:40.8%) ※フォローアップ調査については、2月下旬～3月中旬に実施予定のため、後日結果を記載。
3. 主な意見・感想等	・男女共同参画の視点に加え、他の関係機関とのつながりなどについて実例を踏まえた講義は今後の地域防災の在り方を考えていく上で非常に有用だった。 ・連携がいかに重要かということで、今後防災担当とどのような所から連携をしていくか考えるのに役立った。また学校での体験学習等の話を初めて聞いたので、コミュニティスクール担当とも連携できないか模索したい。 ・業務で地域公共団体の業務継続計画や避難所運営マニュアルの作成をしているが、男女共同参画の目線で核計画を作成する必要性を強く感じる事ができた。本年度作成中の業務継続計画に男女共同参画の目線に立った方針等を盛り込むことができたので、研修を受けて大変よかった。

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	

適時性：コロナ禍における感染拡大防止のため、オンラインで研修を実施したことは時宜にかなっている。また、定員を大幅に上回る参加申込があったことから、近年頻発する自然災害に日頃からどのように備えるかについて関心の高まりを感じる。災害は全ての人の生活を脅かすと同時に、特に女性や脆弱な状況にある人々により深刻な影響を与えるため、災害発生時における男女共同参画視点から見た様々な課題について理解を深め、日頃からの備えについて考える研修は時宜に適っている。

独創性：内閣府や全国女性会館協議会等でも男女共同参画の視点を重視した災害対応に関する研修を実施しているが、自治体職員、地域防災関係者等、実際の災害対応にあたるリーダー層を対象に、男女共同参画の視点の重要性といった理念を押さえつつ、自治体職員を中核とした具体的な連携や取組につなげるノウハウを提供する研修は他になく、当館ならではの事業となっている。

発展性：災害対応における課題をともに考えることで、男女共同参画部門と危機管理部門を始めとする他部門との連携や意思決定の場に女性がいることの意義を庁内でも共有することができ、平常時からの関係性の構築にもつながると考える。さらに、多種多様な外部機関との連携を図ることで、地域全体に男女共同参画の視点を広げるきっかけにもできると考える。

効率性：内閣府、全国女性会館協議会と研修内容や対象について適宜情報を共有し、それぞれの強味を生かして時期を考慮しながら研修を開催することで、参加者が必要に応じてそれらの研修を組み合わせ受講することが可能になる。そのため、より効率的に男女共同参画の視点の獲得や取組を広げることができると思う。

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和3年度実績の総合評価）
A	災害対応にあたるリーダー層を対象とし、特に自治体職員をその中心に据えているが、実際の災害対応では多様な主体との連携が必要となるため、防災士や地域防災のリーダー、学校関係者等も対象に加えた所、様々な分野から多くの参加を得ることができた。参加者の感想では、多様な主体の連携についてそれぞれの立場から考え、実際に連携の可能性について言及したものが多く、実践に向けた意欲付けができたと思う。内閣府男女共同参画局や防災部局と企画の段階から連携を図り、国の施策として強調したい部分をプログラムに取り入れたり、男女共同参画部門だけでなく危機管理部門にも併せて広報してもらったりすることで、これまで縦割りになりがちであった自治体内での連携の一助にもつながった。さらに、定性的評価の全てがA評価のため、総合的評価もAとした。

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
対象を広げることで、参加者のレベルやニーズは多様化し幅も広がる。それぞれのニーズに対応するため、プログラム構成や実施方法を工夫するほか、学んだことをより実践につなげられるような仕掛けづくり（研修当日だけでなく、事前や事後学習の機会を設けるなど）についても検討が必要。また多様なニーズに応えるプログラムを企画するには、館内職員だけでは難しい部分もあるため、今年度のように企画委員会を組織し、それぞれの知見を共有し、意見を出し合いながら、趣旨がぶれないように講義内容やプログラム構成を検討することが有効と考える。
また、昨年度の試行を踏まえ、今年度も基本的な内容を学ぶ研修を進めてきた。引き続き男女共同参画の視点の必要性を理解する基本的な部分は押さえつつ、その視点が実際にどのような実践につながっていくのか、具体的な事例を取り上げて深める部分も取り入れた研修としていきたい。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-1-(1))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成
年度計画の項目 (Ⅰ-1-(1) ②)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ②女性活躍推進セミナー

事業名	女性活躍推進セミナー
担当課室	事業課
スタッフ	理事長、事業課長、専門職員(2)、係員(3)、客員研究員(2) 計 9 名

年度実績概要	
1. 趣旨	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、働き方そのものが大きく変わろうとしている。国内・国外を問わず移動が容易にはできないことや、ICT の活用により、多様で柔軟な働き方が推進される一方で、課題も表出している。この大きな変化は、女性人材の育成・登用の推進、さらに多様な人材の能力発揮を促し、組織の成長を高めているのか、先進的な取組事例を交えて議論を深める機会を提供した。
2. 実施概要	男女共同参画推進フォーラムの期間中に同時開催としてオンライン形式で実施。様々な立場の6人の登壇者とコーディネーターによる座談会形式でライブ配信にて提供した。配信終了後、男女共同参画推進フォーラムの特設サイトを活用し、当日の様子(録画)をオンデマンドで配信した。
3. 開催日時	令和3年12月10日(金) 14:00~16:00 (Zoom ウェビナーによるライブ配信) 令和3年12月14日(火) 9:00~12月21日(火) 17:00 (YouTube によるオンデマンド配信)
4. 後援	内閣府男女共同参画局、総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、独立行政法人労働政策研究・研修機構、一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会
5. 研修内容の分析等	
①研修内容の分析	「ウィズ・コロナ時代の働き方戦略～テレワークから広がる可能性～」をテーマに、行政では難しいとされてきたテレワークに対応した内容のセミナーを実施。地方自治体関係者が登壇したことや、企業関係者のフォーラムサイトの登録割合が増えたことから、各組織でのテレワークなどの具体的な取組事例の報告を提供した。また、ダイバーシティ・男女共同参画担当の視聴割合が多いことから、女性活躍推進に課題を抱えている組織の実態に即したテーマで実施した。
②研修対象者	企業・法人・大学・官公庁等の役員、管理職、人材育成担当者、チームリーダー、ダイバーシティ・男女共同参画・女性活躍推進担当者を対象者とした。男女共同参画推進フォーラムの期間中のセミナーとして配信とし、申し込み等で相互の参加者が乗り入れるかたちとなり、行政職員の視聴が増えた。
実績を裏付けるデータ	
1. 参加者の概況	ライブ配信参加者 104 名(女性 55 名、男性 16 名、それ以外・無回答 33 名) オンデマンド配信 (YouTube 延べ再生回数) 324 名 延べ視聴者 428 名 定員 300 名程度
2. アンケート結果	全体の満足度 94.2% (非常に満足 42.0%、満足 52.2%)
3. 主な意見・感想等	・企業、自治体、外国の先進事例の報告を興味深く聞くことができた。コロナ禍の中、働き方が激変し、選択肢が広がっていることがよく見えた。また改めてジェンダーバイアスを克服することの重要性もよく分かった。 ・フィンランドの職域分野におけるジェンダーバイアスのお話もとても新鮮だった。パネルディスカッションのなかで語られていたように、働き方改革に王道はなく、トライアンドエラーを重ねながら、柔軟に改良していく、そんな姿勢が令和的な働き方なのかなと感じた。 ・女性活躍が推進できる職場づくりの例として、テレワークを積極的に利用している企業の方の取組や意見が聞けたことはとても参考になった。また、行政職員の方も県の取組・課題を紹介されていて、参考になった。

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：コロナ禍における感染拡大防止のため、オンラインで研修を実施したことは時宜にかなっている。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、テレワークが新しい働き方として注目を集めた一方、女性が強い影響を受けたことも明らかになったことを踏まえつつ、テレワークの可能性と組織の成長をテーマとしたことにより、多くの方に関心を持っていただき、参加者の増につながった。 独創性：働き方と多様な人材の活躍については、各組織が課題としていることが明らかになる中、テレワークと働き方改革という萌芽的な課題に即した座談会形式で実施し、よりよい働き方についての組織の在り方を議論することを通して、女性活躍の促進を探るセミナーを実施した。 発展性：課題別研修として、萌芽的課題である働き方改革の一つとして、テレワークを取り上げたことにより、これまでで少なかった行政関係者が多く参加するという好影響が見られており、今後のテーマ設定により、多様な参加者が得られる可能性が広がった。 効率性：男女共同参画推進フォーラムの一部として参加者申込の受付をしたことにより、事務作業が軽減した。広報活動についても、一部を男女共同参画フォーラムと共同で実施した。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和3年度実績の総合評価）
A	働き方と多様な人材の活躍については、各組織が課題としていることが明らかになる中、今年度はテレワークと働き方改革という萌芽的な課題に即した座談会を実施し、参加者の満足度の高い研修となった。ライブ配信とオンデマンド配信の両方を活用することで、募集を上回る参加人数となった。配信後の満足度は、94.2%であり、さらには大企業、中小企業、行政、先進国の大使館等の多様な座談会の登壇者を提供したことにより、行政担当者等の参加増が見られるなど異なる分野に共通した新たな課題を取り上げるという課題別研修の狙いが達成された。 さらに、定性的評価もすべてA評価のため、総合的評価もAとした。

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
ライブ配信後のオンデマンドでの見逃し配信の期間の設定が、8日間に限定されたため、さらに長い期間で配信ができれば、より多くのニーズに応えることが可能となる。 男女共同参画推進フォーラムの参加登録数の増加からも分かるように、テレワークをはじめとする柔軟な働き方に関わる関心が高いことから、企業関係者への広報をさらに広げる必要がある。 今回は男女共同参画推進フォーラムとの同時期開催であったが、開催の持ち方や萌芽的な課題の捉えを含めて、さらに検討が必要である。

自己点検評価 年度評価 項目別評価

年度目標	評価	根拠
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究の実施 ②ジェンダー統計に関する調査研究の実施 ③困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究の実施 ④調査研究の成果の活用 ⑤新たな課題に対応する調査研究の実施	A	リーフレット『学校における女性の管理職登用の促進に向けてⅡ—現状と課題、登用促進のための取組のヒント』、「無意識のバイアス」についての研修教材の作成、『NVEC 実践研究』等の調査研究成果物の発行など、 所定の年度目標を着実に達成したため、総合評価をA評価とした。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ－２－①)	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ２ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究の実施
年度計画の項目 (Ⅰ－２－①)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ２ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究の実施

事業名	学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究	
担当課室	研究国際室	
スタッフ	研究国際室長、研究員(2)	計3名

年度実績概要	
1. 趣旨	初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や男女共同参画の促進、持続可能な開発目標(SDGs)に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する方策を検討する。
2. 実施概要	(1) 初等中等教育における管理職等に占める女性の割合の現状や経年変化について、校種や職位、地域等の別に分析を行った。小学校・中学校については、平成2年度学校基本調査の個票データをもとに、市町村別の性・職位別の管理職率を算出して状況把握を行った。 (2) 管理職登用促進に向けた取組の現状や課題等について、学校や教育委員会等の情報を収集した。 (3) (2)において収集した情報をもとに、教育委員会や教員等を対象にヒアリング調査を実施し、現状・課題を把握するとともに、取組の好事例を収集した。 (4) 初等中等教育における管理職に占める女性の割合について、学校基本統計等をもとにデータを整理し、女性の管理職登用の促進にかかわる好事例等と合わせて冊子としてまとめた。 (5) 初等中等教育における男女共同参画の促進や持続可能な開発目標(SDGs)にかかわる取組について情報を収集し、現状・課題を把握するとともに、ヒアリング調査を実施した。
3. 得られた知見	調査研究からは以下のようなことが明らかになった。 ・女性の管理職の少なさには、学校や教育委員会のしくみや慣習、地域の環境、個人の意識や姿勢といった様々な複合的な要因が関連しており、それらが複雑に絡み合っている。 ・管理職に占める女性の割合の実情やその背景は、地域によって様々である。また、管理職率に占める女性の割合が比較的高い地域の教育委員会が必ずしも積極的に登用促進に取り組んでいるというわけではない(取組以外の環境要因等も影響を与えていると考えられるため)。 ・女性の管理職登用促進の重要性に対する認識は、徐々に浸透してきている。女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画や働き方改革に関わる取組とも関連し、ワーク・ライフ・バランスの推進や業務効率化、任用に関するしくみの見直し、女性教員のキャリア形成支援等の特色のある取組も散見される。
4. 成果の活用	(1) 調査研究の成果は、「学校における男女共同参画研修」の企画の際にプログラム構成等に反映させた。また、千葉県教育庁の研修や1都9県教育委員会全委員協議会等の出講、岡山県教育委員会発行の会報の巻頭論文等に活用した。 (2) 統計データの分析やヒアリング調査、情報収集等で得られた知見をわかりやすくまとめ、『学校における女性の管理職登用の促進に向けてⅡ——現状と課題、登用促進のための取組のヒント』を発行した。次年度以降、研修や出講において活用する。
実績を裏付けるデータ	
令和3年度「学校における男女共同参画研修」 講義・事例報告「女性管理職をめぐる現状とこれからの管理職登用」	
指標	R3
有用度(%)	94.9
高い有用度(%)	39.7

自己点検評価調査書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	B	A	A	

適時性：「女性活躍重点方針 2021」の教育分野では、初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合などを令和 7 年までに引き上げる目標（副校長・教頭で 25%、校長 20%）を掲げており、本調査研究は適時性がある。

独創性：初等中等教育の現場では、働き方改革（業務効率化）が喫緊の課題となっている。一方、女性の管理職登用の促進は、男女教員の働き方と密接に関わる課題であるが、その関連や登用促進の方法についての理解や取組は十分に進んでいない。本調査研究は、これらのテーマを焦点とし、学校教育における男女共同参画の推進に資する専門性、先駆性の高いものである。

発展性：調査研究の成果は、「学校における男女共同参画研修」において活用し、またこのテーマに関する教育委員会等への出講依頼も増えている。また、調査研究の成果をわかりやすくまとめた資料を作成・発行し、今後、さらなる普及を図る。

効率性：学校基本統計の個票データの入手・分析等に当たっては、文科省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課との連携を図り、また、研修の企画・実施等に当たっては、事業課との連携を図るなど、効率的に、円滑に事業が遂行されるよう努めた。

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和 3 年度実績の総合評価）
A	初等中等教育においては、女性教員の管理職登用の促進が進んでおらず、各教育委員会では、取組の意義・必要性に対する認識が十分に浸透していない。また、たとえ意義・必要性を認識していても、促進の方策について十分な検討がなされていない場合がほとんどである。このような状況を踏まえ、令和 3 年度は、調査研究の成果を研修に活用するとともに、各教育委員会等において登用促進に関わる取組を行う際に活用するための資料を作成した。 また、子供たちが男女共同参画を推進する意識を醸成するための授業展開についても情報収集し、有用な知見も得られた。調査研究は順調に進んでいる。

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
令和 3 年度の調査研究において得られた知見や発行した資料は、次年度においても、引き続き実施する調査研究や研修、出講等において活用し、普及に努める。子供たちへの男女共同参画に関する学習機会の提供の方法等、教員の理解促進に資する方策等についても、引き続き検討を進める。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-2-②)	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ②
年度計画の項目 (Ⅰ-2-②)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ②ジェンダー統計に関する調査研究の実施

事業名	ジェンダー統計に関する調査研究
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長、研究員(2)、係長 計4名

年度実績概要	
1. 趣旨	ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の方策について検討する。
2. 実施概要	(1) 男女共同参画に関する基本的なデータを収集し、B4版三つ折りリーフレット「国立女性教育会館ミニ統計集日本の女性と男性2021年」(日本語版300部、英語版100部)を作成した(令和3年8月)。 (2) ジェンダー統計の国際的動向、特にジェンダーに基づく暴力(女性と女児に対する暴力)に関する国際的な情報を収集した。 (3) 地方公共団体や男女共同参画センター、男女共同参画を推進する団体等におけるジェンダー統計の利活用状況や有識者へのヒアリングなど情報収集・整理をすすめた。 (4) 三つ折りリーフレットのデータ出所資料を作成しホームページに掲載。ジェンダー統計の利活用を促進するための方策について検討を進めた。
3. 得られた知見	NWECが作成した三つ折りリーフレットを参考に、地域の男女共同参画の現状をジェンダー統計で見える化した取組や地域男女共同参画センターや団体が、地域の状況や課題を把握するためのジェンダー統計を活用した事業を展開している。男女共同参画事業をすすめる際にジェンダー統計を説得的に活用することは有効であるが、ジェンダー統計の作成方法や、他地域の取組事例等について知りたいというニーズがある。
4. 成果の活用	(1) NWEC主催事業で男女共同参画統計データを活用した講義を実施した(地域における男女共同参画推進のための事業企画研修) (2) 第66回国連女性の地位委員会(CSW66)開催期間中(令和4年3月14日～25日)、NGO CSW NY主催のオンラインプラットフォーム上に出席したNWECブース上に統計リーフレット(英語版)を登録し配信した (3) 埼玉大学との連携授業において、NWECの統計情報を活用した情報提供を行った (4) リーフレット「学校における女性の管理職登用の促進に向けてII」で、ジェンダー統計で地域の状況を示すとともに、ジェンダー統計の重要性について取り上げた (5) 山口県山口市(5月14日～31日)、宮崎市男女共同参画センター(6月23日～30日)、香川県丸亀市(6月21日～25日・11月15日～22日)、浜松市男女共同参画・文化芸術活動推進センター(9月1日～30日・11月12日～30日)にて統計パネル貸出 (6) 行政機関が企画した研修事業等において、男女共同参画統計データが活用された(千葉県我孫子市)
実績を裏付けるデータ	
事業実績	・B4版三つ折りリーフレット「国立女性教育会館ミニ統計集日本の女性と男性2021年」(日本語版300部、英語版100部)を作成するとともに、利用者自身が出所データを確認するための追加資料を作成しホームページ掲載 ・地域における男女共同参画推進のための事業企画研修において、男女共同参画統計データを活用した講義を実施。高い評価を得た【参加者の有用度93.2%(非常に有用46.6%、有用46.6%)】 ・学校における女性の管理職登用の促進に向けた資料で、ジェンダー統計を活用した。

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	B	A	A	
適時性：国際連合統計部は、各種統計の作成過程でジェンダーに関する視点を取り込むことの重要性を指摘しており、ジェンダー統計の充実および男女別データの把握は第5次基本計画でも施策の基本的方向として掲げられている。 独創性：本調査研究は、NWEC主催事業や地域で展開されている男女共同参画推進事業にジェンダー統計を活用することの意義と重要性について理解を促すとともに、地域レベルでジェンダー統計に関するリテラシーを促進することをねらいとしている点が独創的である。 発展性：NWEC ホームページに掲載したパネルやリーフレットは、地域で男女共同参画の普及啓発に取り組む団体・者に有効に利用されている。 効率性：調査研究成果物にジェンダー統計を取り上げるとともに、研修事業の講義やワークショップ、オンライン講座のプログラムにデータを活用するなど、総合的に事業を展開している。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和3年度実績の総合評価）
A	男女共同参画統計リーフレットを作成するとともに、リーフレットを活用した講義や情報提供を行うことにより、幅広い対象者に男女共同参画統計の普及に努めた。

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
引き続き、国際的動向に関する情報を収集するとともに、地域でジェンダー統計を活用した事業展開に取り組んだ好事例のヒアリングを進め、他地域でも取り組めるジェンダー統計の利活用のあり方について検討する。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-2-③)	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ③
年度計画の項目 (Ⅰ-2-③)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ③困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究の実施

事業名	困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究	
担当課室	研究国際室	
スタッフ	研究員、専門職員	計2名

年度実績概要	
1. 趣旨	男女共同参画センター等において新型コロナウイルス感染症の影響を受けて更に深刻化する困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究を実施する。 今年度は、男女共同参画所管課及び男女共同参画/女性センターに設置されている女性相談の体制、相談員の力量形成に資する研修実態やニーズについて把握する。
2. 実施概要	4～6月 女性相談に関する関連施策・情報、施設相談データベース、内閣府調査等の整理 8～9月 「女性関連施設相談員研修」(6～7月)の参加者アンケートから、男女共同参画所管課及び男女共同参画センターの相談体制や相談員の現状とニーズ、課題の把握 1～3月 女性関連施設相談員研修フォローアップアンケート項目検討・実施調査結果の分析
3. 実施体制	調査研究の実施にあたっては、適宜、事業課と情報共有や意見交換を行いながら進めるとともに、必要に応じて相談に関わる関係者のヒアリングを実施。
4. 得られた知見	・地域で相談に従事する相談員は不安定な身分の者が多く、相談業務の管理職層においても相談実務や相談に重要なジェンダー視点に関する知識等の向上が求められている。困難女性の支援の最前線に立つ相談員の力量形成の充実に資する取組が不可欠である。(相談対応業務従事者の74.5%が非常勤職員。相談管理業務従事者の53.8%が管理職層、38.5%が一般常勤職員)。 ・相談に関する政府統計の項目が異なることや、変化する相談内容や実態を表す統計項目がないなど、多くの現場でジェンダー統計のあり方が課題と認識されている。 ・ジェンダー視点に立った研修の実施は、相談員、相談管理業務従事者共に、が困難を抱えた女性支援に有用である。 (相談対応業務従事者に研修が有用だった理由上位4項目) 1 相談者の背景について理解が増した(77.3%) 2 相談を受ける上でのスキルが向上した(66.0%)、 3 男女共同参画の視点に立った相談業務ができるようになった(48.8%) 4 自身の二次受傷やメンタルヘルスへの対応力が高まった(40.5%) (相談管理業務従事者の有用だった理由上位4項目) 1 相談者の背景について理解が増した(76.1%) 2 相談を受けるうえでのスキルが向上した(38.0%)、 3 男女共同参画の始点に立った相談業務ができるようになった(35.2%) 4 自身の二次受傷やメンタルヘルスへの対応力が高まった(19.7%) ・地域で女性相談を担う相談員に対する、相談対応に必要なジェンダー視点についての研修の有用度が高いことが研修を通じて確認された。相談者の背景について、問題の根源は何なのか、ジェンダーの影響について、一歩踏み込んだ視点で考えられるようになったことが、相談業務改善に役立っている。 ・男女共同参画センターの困難を抱えた女性の支援にかかわる事例として、困難女性を相談や支援につなげるために、公開講座後に個別相談やグループ相談と組み合わせた事業を展開、女性リーダー育成講座の課題学習テーマに「貧困」を設定するなどの取組が行われている。
実績を裏付けるデータ	
事業実績	相談員研修終了時のアンケート調査
相談対応業務従事者の有用度	95% (非常に有用48.8%、有用46.2%)
相談事業管理従事者の有用度	91% (非常に有用39.7%、51.3%)

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判定	A	B	A	A	
適時性：「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律案」の検討が進んでおり、地域で女性相談に関わる関連機関や相談をめぐるあり方についても転換期を迎えている。第5次基本計画では、地域の拠点施設である男女共同参画センターが「女性に寄り添った相談対応や地域の様々な課題を解決するための実践的活動の場として、その機能が十分に発揮できるよう支援する」と記載されている。設置から20年近くたつセンターが増える中で、男女共同参画センター・女性関連施設が担う相談事業もコロナ禍も経て、転換期を迎えている。男女共同参画センター等の地域相談事業を通じて、困難を抱えた女性支援において取り組むべき体制や課題を明らかにする調査研究であり適時性がある。 独創性：配偶者暴力相談支援センターや性暴力ワンストップセンターの相談と区別して、男女共同参画センターや女性相談窓口で行われる相談事業に焦点をあてており、独創性がある。 発展性：本調査研究から得た知見は、NVECの研修事業や情報事業にも反映させることができ、調査・情報・研修の相乗効果を期待できることから発展性が高い。 効率性：今年度は、コロナ禍で単体の調査実施が難しい中、研修事業を通じて情報収集等をすすめた。成果はNVEC主催の相談員研修事業や女性関連施設データベース等の改善に資するため効率性がある。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和3年度実績の総合評価）
A	男女共同参画センター等を拠点とした、地域の困難を抱えた女性支援の在り方について検討を進めていく上で、転換期にある男女共同参画センターと女性相談事業の両面から検討していく必要性を確認した。困難を抱えた女性支援の在り方について、相談員や相談体制の強化の観点から次年度以降調査研究をすすめていくための準備を整えた。

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
新しい法案の動向を見据えつつ、近年の男女共同参画センター・女性関連施設を取り巻く状況が変化する中で、コロナ禍を経た男女共同参画センターの女性相談の実態とそこでみられる変化やニーズの詳細を把握し、今後の相談事業及びそれに対応する相談員に必要な力量形成に資する調査をすすめる。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-2-④)	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ④調査研究の成果の活用
年度計画の項目 (Ⅰ-2-④)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ④調査研究の成果の活用

事業名	調査研究の成果の活用
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長、研究員(2)、特任専門職員、係長、係員 計6名

年度実績概要	
1. 報告書、冊子等の発行	(1) 男女共同参画統計に関する調査研究 ミニ統計集 日本の女性と男性 2021 年(令和3年8月作成) 日本語版 300部、英語版 100部作成。主として主催事業及び職員による館外での講義等で活用・配布 (2) NVEC 実践研究 第12号(令和4年2月刊行) 600部作成。テーマは「ウィズコロナ・ポストコロナ時代のジェンダー平等」。主に男女共同参画担当課、女性/男女共同参画センター、大学等の研究機関等に配布 (3) 学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究 リーフレット 学校における女性の管理職登用の促進に向けてⅡ(令和4年3月刊行) 4,000部作成。主に都道府県・政令指定都市・市町村教育委員会、女性/男女共同参画センター等に配付
2. 成果物の発信	(1) 学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究 ①統計データを用いて、女性の管理職登用の促進に向けた基本的な考え方や、実践事例を交えた取組のヒントをまとめた資料を作成し、ホームページにて公開(令和4年3月) ②調査研究成果が、各種媒体等にて引用または取り上げられた(新聞記事(1件)、刊行物・雑誌(7件)、研修・講演(2件)、テレビニュース(1件)、ネットニュース(2件)) 計13件 ③文部科学省情報ひろば企画展示(令和4年1月5日～2月8日)において、「SDGs ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」達成に向けた取組」をテーマに会館ブースを出展。調査研究成果パネルを展示。 (2) ジェンダー統計に関する調査研究 ①男女共同参画統計リーフレットがウーマンズラボのホームページにて取り上げられた ②埼玉大学との連携授業において、オンラインにて情報提供を行った(10月) ③「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」(令和4年1月～2月)において、男女共同参画統計データを活用した講義をオンデマンドにて配信した ④第66回国連女性の地位委員会(CSW66)オンライン展示 CSW66 開催期間中(令和4年3月14日～25日)、NGO CSW NY 主催のオンラインプラットフォーム上に会館のブースを出展。統計リーフレット 2021 年(英語版)を登録し配信した ⑤千葉県及び東京都より、自治体が実施する研修にて、配付資料としての希望があり送付 (3) 新たな課題に対応する調査研究 文部科学省科学技術人材育成費補助事業 ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(調査分析) 代表機関:名古屋大学、共同実施機関:岐阜大学・国立女性教育会館 「無意識のバイアスに気づくー大学におけるジェンダー平等を促すためにー」動画及び学習シートを開発し、ホームページにて公開(令和4年3月作成)。 (4) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究 ①文部科学省情報ひろば企画展示(令和4年1月5日～2月8日)において、「SDGs ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」達成に向けた取組」をテーマに会館ブースを出展。調査研究成果パネルを展示。 ②調査研究成果が、各種媒体等にて引用または取り上げられた(新聞記事(2件)、刊行物・雑誌(4件)、研修・講演(3件)、テレビニュース(1件)、ネットニュース(1件)、その他(2件)) 計13件 (5) 男女共同参画統計学習パネルの展示及び貸出 日本社会のさまざまな分野における女性と男性の状況を示した『男女共同参画統計学習パネル』を本館及び研修棟に展示。「男女共同参画週間」(6月)や「女性に対する暴力をなくす運動」(11月)に合わせ、パネルの貸出を行った(6件)。

自己点検評価調査書

1. 定性的評価

観 点 判 定	適時性	発展性	効率性		
	A	A	A		
適時性：調査研究成果をオンライン動画やホームページ上の PDF、リポジトリ等で提供することで、コロナ禍におけるオンラインのニーズに対応している。『NWEC 実践研究』第 12 号のテーマを「ウィズコロナ・ポストコロナ時代のジェンダー平等」として発行及び発信したことは、時宜にかなっている。 発展性：研究成果は、新聞や刊行物、ニュース等で取り上げられている。文部科学省科学技術人材育成費補助事業として開発した研修プログラム教材は、名古屋大学、岐阜大学、全国ダイバーシティネットワークのホームページにて調査の成果を公表する予定であり、全国の大学等に周知することで、活用・発展が見込まれる。第 66 回国連女性の地位委員会（CSW66）において、NGO CSW NY が主催のオンラインプラットフォーム上に会館のバーチャル展示ブースを出展。統計リーフレット 2021（英語版）等を登録し、国内外から誰もが視聴・ダウンロードできるようにした。 効率性：各報告書等はすべて会館ホームページ及びリポジトリへ掲載し配信している。会館の出展事業等で効率的に調査研究の成果普及を図っている。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和 3 年度実績の総合評価）
A	各調査研究にて作成したリーフレット等は、主催事業や館外での研修資料として活用されている。ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（調査分析）において作成した研修プログラムを会館ホームページに掲載したことにより、来年度の主催事業はもとより、館外においても人材育成等に繋がる基礎的資料としての活用が期待される。

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
ナショナルセンターとして引き続き女性/男女共同参画センターや自治体等と連携して、事業や報告、講義等を通じて調査研究成果の普及に努める。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-2-⑤)	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ⑤新たな課題に対応する調査研究の実施
年度計画の項目 (Ⅰ-2-⑤)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ⑤新たな課題に対応する調査研究の実施

事業名	新たな課題に対応する調査研究
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長、研究員(2)、係長 計4名

年度実績概要	
1. 趣旨	「女性研究者の『水漏れパイプ』解消に資する取組の国際比較」をテーマに、JST 科学技術人材育成補助事業として、名古屋大学を代表機関、岐阜大学と会館を共同実施機関とする「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（調査分析）」を令和2年度から実施している。今年度は、大学関係者等を対象とした「無意識のバイアス」の解消に資する研修プログラム（動画と学習シート）を会館が中心となって開発する。
2. 実施概要	名古屋大学、岐阜大学及び会館による「調査分析運営委員会」及び「調査分析タスクフォース」が令和2年度に設置された。令和3年度は調査分析運営委員会が2回、調査分析タスクフォースが12回開催された。 4月～9月 国内外の先行研究・事例について情報収集 7月～10月 若手女性研究者の現状等についてヒアリング調査（12件） 8月～9月 国内の大学における現状や実践事例についてヒアリング調査（5件） 8月～12月 研修プログラムと教材内容の検討 1月～ 研修プログラム教材動画の開発 2月 研修プログラム教材動画の試行 3月 研修プログラムと教材動画を NVEC ホームページに掲載
3. 得られた知見	国内の大学の男女共同参画／ダイバーシティ推進担当者などを対象にヒアリング調査を行った結果、大学における女性研究者支援やダイバーシティ推進の必要性について、部局や研究室レベルでは必ずしも共有されていないことが明らかになった。また文系及び理系の若手女性研究者を対象とするヒアリング調査から、男女共同参画を進めている大学においても、若手女性研究者が周囲の無意識のバイアスで研究環境に課題を抱えていることが明らかになった。
4. 成果の活用	令和3年度は研修プログラムの開発を中心に行ったが、次年度以降の活用に向けて動画教材の試行や、教材のホームページ掲載等を進めた。
実績を裏付けるデータ	1. 研修教材とプログラムの開発 無意識のバイアスに気づき、多様性が尊重される大学組織をつくるためには何をすればよいのか、ジェンダー平等に焦点をあてて考えるための研修プログラム「無意識のバイアスに気づく：大学におけるジェンダー平等を促すために」として、動画（約18分）と学習シートを開発した。 2. 研修プログラムの試行 2月に名古屋大学、岐阜大学及び会館の関係者に研修教材を試行し、「大学におけるジェンダー平等について学び、実践するうえで効果的な教材である」「若手も含め、広く一般の教職員にとっても有意義な教材である」などの意見を得た。 3. 研修プログラムを NVEC のホームページに掲載 次年度以降広く利用できる準備を整えた。

自己点検評価調査書

1. 定性的評価

観点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判定	A	A	A	A	
適時性：「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2021」は、科学技術・学術分野において、理工系教員や大学の研究者の採用に占める女性割合および、大学の准教授及び教授等（学長、副学長及び教授）に占める女性割合を引き上げる目標を掲げており、ジェンダー平等を阻害する要因のひとつとして「無意識のバイアス」キーワードとして、大学や研究機関に潜むバイアスに気づき、多様性が尊重される大学組織を作ることによって女性研究者割合を上げるために取り組むため適時性が高い。 独創性：若手女性研究者や大学の男女共同参画／ダイバーシティ推進担当などにヒアリングを行い、研究者の採用や育成、働き方、女性研究者の登用などをめぐるバイアスと、それらに対処するための先進的な取組について情報収集し、実用的な研修プログラムを開発した。 発展性：開発した研修プログラムは、会館のネットワークや広報活動、研修事業などを通じて広く普及・周知することが可能である。名古屋大学及び岐阜大学のホームページや全国ダイバーシティネットワークのホームページでも本調査の成果を公表し、全国の大学などに広く周知する予定である。 効率性：JST の補助金を得て実施された。調査分析を効率的に行うため、3 機関が「調査分析運営委員会」及び「調査分析タスクフォース」を設置して調査研究を進めるとともに、名古屋大学の男女共同参画部会や岐阜大学の多様性人材活用推進会議とも連携を図った。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和3年度実績の総合評価）
A	JST の補助事業として、名古屋大学及び岐阜大学と連携して、大学におけるジェンダー平等の促進に資する無意識のバイアスに関する研修プログラムを開発した。男女共同参画学協会や先進的に取り組む大学等の協力を得て教材を開発しており、女性研究者の水漏れパイプ解消に資するための研修で活用されることが見込まれる。

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
本事業の成果物として開発した「無意識のバイアス研修プログラム」は、名古屋大学や岐阜大学及び会館のホームページ等を通じて広く普及・周知する予定である。

自己点検評価 年度評価 項目別評価

年度目標	評価	根拠
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 (3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化	B	各種事業において年度目標を達成したことや、新型コロナウイルス対応を契機に課題となっていた集合研修やアーカイブ展示のオンライン化に取り組んだことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をB評価とした。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ－３－(１)) ①	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ３ 広報活動の強化と効果的な情報発信 (１) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①
年度計画の項目 (Ⅰ－３－(１)) ①	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ３ 広報活動の強化と効果的な情報発信 (１) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①情報資料の収集・整理・提供

事業名	情報資料の収集・整理・提供
担当課室	情報課
スタッフ	情報課長、専門職員、情報企画班長、係主任、係員(4) 計 8名

年度実績概要	
1. 趣旨	男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、広域的・専門的な資料・情報を収集し、多様な手段で広く一般に提供することにより、男女共同参画社会の推進を図る。
2. 実施概要	地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な資料・情報の収集を図った。更に、収集した資料を個人向け及び団体向けに貸出したほか、レファレンス・サービス、文献複写サービス、相互貸借等の依頼に積極的に対応した。オンラインで開催となった「こども霞が関見学デー」や「図書館総合展」「図書館と県民のつどい」等のイベントに出展し、所蔵資料やその活用方法を紹介し、男女共同参画・ジェンダー平等に関する情報提供を行った。 年間を通じて埼玉県の新型コロナウイルス無症状者・軽症者の宿泊療養に係る利用に伴い、女性教育情報センターは臨時休館し、非来館者向けサービスと研修棟での資料利用は継続して実施した。
3. 成果	【収集資料】 「収集資料統計」参照。企業や大学のダイバーシティ推進に資する資料の収集を継続して行い、「女性活躍」や「ワークライフバランス」に関する図書を受け入れた。大学が刊行する男女共同参画に関する広報誌等も全国的な収集を心がけた。また、地方自治体が刊行する男女共同参画に関する統計やハンドブック、児童・生徒及び教員向け資料等を収集した。 今年度はグループ・団体・個人が発行するミニコミやZINEなどの自費出版物の収集についてSNSにて広報し発行者より反応を得た。これらは女性教育情報センターで受け入れ、広く一般の利用に供している。また、所蔵するミニコミの「文献情報データベース」の目録情報に、当館作成の「日本女性のミニコミデータベース」やWANの「ミニコミ図書館」で公開している資料へのリンクURLを掲載し、利用者の資料アクセスへの利便性を向上させた。 【学習支援】 男女共同参画推進のための学習・教育支援として、所蔵資料のテーマ展示を年に3回行った。本館は臨時休館中のため、ホームページ上でブックログを利用したオンライン展示と研修棟での実物展示を行った。 5月より利用者への電子書籍サービスの提供を開始した。Eメールによる利用申請により、来館せずに館外からの登録・閲覧が可能である。
実績を裏付けるデータ	
収集資料統計（令和3年度受入）	図書2,584冊、地方行政資料780冊、雑誌22タイトル、新聞切り抜き25,434件、AV資料2件
利用状況統計（令和3年度）	資料等利用者数766人、貸出資料総数9,262冊、レファレンス・サービス241件、文献複写サービス665件、相互貸借貸出件数415件（内 パッケージ貸出件数83件）

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館や来館利用を控える状況に対し、電子書籍サービスを導入し、来館せずオンラインで閲覧できるコンテンツのさらなる充実を図った。 独創性：グループ・団体・個人が発行する、女性やジェンダーに関するミニコミやZINEなどの自費出版物の収集・提供は、当館ならではのコレクションである。従来の職員による情報収集での収集に加え、SNSにて広報を行ったところ発行者より反応を得た。 発展性：男女共同参画を推進する教育や研究に関する関係者への情報資料の提供による支援を通じて、各機関・団体における教育や研究活動の充実に役立っている。 効率性：所蔵するミニコミの「文献情報データベース」の目録情報に、当館作成の「日本女性のミニコミデータベース」やWANの「ミニコミ図書館」で公開している資料へのリンクURLを掲載したことは、資料アクセスへの利便性を向上させ、効率性が評価できる。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和3年度実績の総合評価）
A	男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する資料・情報の収集を着実にやっている。地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報、一般の流通には乗らないミニコミ、ZINE、地方自治体等の発行資料について、収集・提供に取り組んでいる。今年度から電子書籍サービスを導入し、非来館型のサービスの提供の拡大を図った。文献複写サービスやパッケージ貸出も、引き続き全国から活用されている。

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
電子書籍の拡充等を図り、来館せずに利用できるサービス等について、さらに広報を行う。 女性教育情報センターの再開に向けた準備を行う。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-3-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信
年度計画の項目 (I-3-(1)) ②	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ②ポータルとデータベースの整備充実

事業名	ポータルとデータベースの整備充実
担当課室	情報課
スタッフ	情報課長 専門職員 情報企画班長 係主任 係員(4) 計8名

年度実績概要	
1. 趣旨	「女性情報ポータル“Winet”(Women's information network, ウィネット)」は、女性の現状と課題を伝え、女性の地位向上と男女共同参画社会の形成を目指した情報の総合窓口である。次の2要素で構成され、日々、データやコンテンツを継続的に整備充実することにより、政策担当者、研究・学習者、団体・グループ関係者、メディア関係者等ユーザのニーズに、迅速・的確に応えるアクセス手段を提供している。 ・女性情報ナビゲーション(リンク集。インターネット上の有用な資源への道案内) ・会館作成のデータベース
2. 実施概要	女性情報ポータル“Winet”の組織的なデータ更新、充実を図るとともに、利便性の高いポータルサイトを目指す。今年度はコンテンツの随時追加・修正等を行うとともに、昨年度に引き続き、セキュリティ対策等を盛り込んだ、女性情報レファレンス事例集、全国女性アーカイブ所在情報データベース、女性と男性に関する統計データベース、文献情報データベースのシステムリプレースを行った。
3. 成果	(1) セキュリティ対策やアクセシビリティに配慮し、女性情報レファレンス事例集、全国女性アーカイブ所在情報データベース、女性と男性に関する統計データベース、文献情報データベースのシステムリプレースを行い、デザイン・操作感が統一され、PCならびにスマートフォンでも利用しやすくなった。 (2) 各施設に協力を依頼し、「女性関連施設データベース」の更新を行った。 (3) 「女性情報ナビゲーション」のリンク先の確認を行い、新規リンク先を追加した。 (4) 「女性情報 CASS(横断検索)」の横断検索先の確認を行い、新規横断検索先を追加した。
実績を裏付けるデータ	
事業実績	
指標	R3
データベース化件数	30,627
<参考>アクセス件数 3,349,423 (R2年度 2,568,512)	

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：コロナ禍の中 ICT を活用してオンラインで利用できる情報のニーズが高まっており、Winet のシステムリプレースに伴い、男女共同参画に関する情報へのアクセスが、PC ならびにスマートフォンでも利用しやすくなったことは評価できる。 独創性：文献情報データベースの図書・地方行政資料・和雑誌記事は、女性情報シソーラスに基づいたキーワードを職員が付与しており、内容の詳細な検索ができるようになっているのは独自性、高度専門性として評価できる。 発展性：全国の女性関連施設の情報や男女共同参画に役立つ web 情報へのリンク集など、男女共同参画に関わる広範な情報に容易にアクセスできるようにしており、関係者・関係機関の活動の活性化に貢献している。 効率性：「女性関連施設データベース」は、全国の施設と共同構築で作成している。					

2. 定量的評価

観 点	データベース化件数				
判 定	B				
データベース化件数： 30,627 件（目標達成率：118 %）【昨年度：29,994 件】 <目標：年間 26,000 件>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和3年度実績の総合評価）
A	データベース化件数は 30,627 件、年度目標を達成した。アクセス件数は 3,349,423 件と増加している。 昨年度に引き続き、女性情報レファレンス事例集、全国女性アーカイブ所在情報データベース、女性と男性に関する統計データベース、文献情報データベースのシステムリプレースを行い、デザイン・操作感が統一され、PC ならびにスマートフォンでも利用しやすくなった。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
システムリプレースに伴う職員の作業の増加により、データの新規追加や更新ができなかったレファレンス事例集や、女性のキャリア形成支援サイト等のデータの追加・更新を行う。また各機関が自機関データを更新できるようにした全国女性アーカイブ所在データベースの更新、新規機関の追加に取り組む。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ－３－(１)) ③	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ３ 広報活動の強化と効果的な情報発信 (１) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ③
年度計画の項目 (Ⅰ－３－(１)) ③	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ３ 広報活動の強化と効果的な情報発信 (１) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ③図書のパッケージ貸出

事業名	図書のパッケージ貸出
担当課室	情報課
スタッフ	情報課長、専門職員、情報企画班長、係員 計 4 名

年度実績概要					
1. 趣旨	各施設における男女共同参画を推進するため、テーマ毎にパッケージ化した図書の館外への貸出を実施する。				
2. 実施概要	大学、女性関連施設、公共図書館、高等専門学校等の機関を対象とし、男女共同参画社会形成を目指した様々なテーマに関する図書について、ここ数年以内に出版された比較的新しい図書を中心に、「SDGs、家族、しごと」「セクシュアリティ、介護」など複数のジャンルを組み合わせ原則 100 冊のパッケージにまとめ、貸出を行うものである。NVEC であらかじめ用意したパッケージを 3 か月ごとに入れ替えながら年間を通して貸し出す「年間パッケージ」と、依頼機関のイベントや授業などに合わせてパッケージ内容をカスタマイズし一定期間貸し出す「個別パッケージ」がある。				
3. 成果	利用機関数は年度目標の 30 機関を上回る 35 機関であった。うち 3 館は、1 年間のうちに 2 回の個別パッケージの利用があった。今年度は新規で大学のゼミ単位や企業での利用があり、利用機関の多様化が進み、より幅広く資料が活用された。 (新規利用機関) 早稲田大学文学部教育学コース、広島市男女共同参画推進センター、岐阜工業高等専門学校 クラスメソッド株式会社カルチャー推進室				
実績を裏付けるデータ					
事業実績					
指標	R3	R4	R5	R6	R7
パッケージ貸出機関数	35				

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：近年出版された図書を中心にパッケージを作成し、男女共同参画についての新しい知識や知見を、他機関を通じて多くの国民に知ってもらうという点で時宜にかなった事業である。 独創性：専門図書館である女性教育情報センターの蔵書構成を活かして機関・目的・対象別に男女共同参画社会形成のための知識と情報を提供する「図書のパッケージ貸出しサービス」は全国的にも珍しく、男女共同参画に関するイベントや大学の授業で活用されている。 発展性：男女共同参画センター等の講座やイベントでパッケージ貸出の図書が展示・利用されることもあり、一般の利用者へ男女共同参画の知見を広める一助となっている。当館のパッケージ貸出に倣って、男女共同参画に関連する図書を地域に貸し出す女性関連施設が出てきており広がりを見せている。 効率性：全国の他機関と連携して NVEC の蔵書を一定期間、まとまった冊数を貸し出すことにより、男女共同参画に関する情報の効率的な普及が図られ、また、蔵書の効率的な運用にもつながっている。					

2. 定量的評価

観 点	パッケージ貸出 機関数				
判 定	B				
パッケージ貸出機関数：35 か所（目標達成率：116%） <目標：30 か所以上> （利用機関種類別内訳） 男女共同参画センター：7 大学：19 高等専門学校：8 企業：1					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和3年度実績の総合評価）
A	年度目標の30機関への貸出を達成した。 今年度は大学のゼミや企業から個別パッケージの貸出利用があり、資料がより広い層に活用される機会を得た。大学のゼミによる利用は、パッケージ貸出資料を参考にした読書案内動画の作成が行われ、さらにこのゼミによる今年度の男女共同参画フォーラムへの出展につながった。企業による利用は、報告の展示写真は図書館では思いつかないような展示方法であり、当館にも新たな発見があった。 利用機関種の多様化も進んでおり、全国的に蔵書が活用されている。年間パッケージは比較的新しい図書でパッケージを構成していることや、個別パッケージテーマでは最新のテーマで利用希望があることもあり、適時性、発展性が高く、今後も広がりが期待できる。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
これまで企業の利用は少なかったが、今年度はメールマガジンの記事を見てパッケージ貸出に関心を持ったことがきっかけで申込みをして新規の利用機関になった企業があった。この情報も参考に今後の広報方法について検討していく。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-3-(2))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進
年度計画の項目 (Ⅰ-3-(2)) ①②	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①②

事業名	女性アーカイブ機能の充実と全国的女性アーカイブとのネットワークの強化
担当課室	情報課
スタッフ	情報課長 専門職員 係主任 係員 計4名

年度実績概要	1. 趣旨 女性に関する過去の歴史的事実および現在の状況を検証し、現代の問題へのアプローチを可能とするため、歴史的価値・研究資料的価値を有する女性関係史・資料の収集・整理・保存および提供・公開を行い、男女共同参画の推進に関する啓発、学習・研究支援等に資する。 2. 概要 女性アーカイブセンターにおいて、女性関係史・資料を収集・整理・保存し、閲覧・展示・データベース等によって提供・公開している。会館のもつ全国的女性関連施設とのネットワークを活かして災害に関する史・資料のアーカイブ化を進め、国立国会図書館が運営するポータルサイトと連携している。 女性アーカイブセンターは、宿泊棟の新型コロナウイルス感染症無症状者・軽症者受け入れに伴い、令和3年1月から当面の間臨時休室のため、展示室での展示は行えなかった。そのため、昨年度の所蔵展示「北京+25展」、また今年度資料の整理が終わり全目録1,237件と一部画像を公開した「ベアテ・シロタ・ゴードン資料」のオンライン展示を作成し、公開した。 3. 成果 ・6月末、「女性デジタルアーカイブシステム」に掲載している「近代～現代女性史年表」に2019（平成31/令和元）年までの年表を追加し公開した。 ・7月に新規資料群として「戦時下勤労動員少女の会資料」を公開した。資料は、会に関するもの、集められた手記、アンケート、手紙など、約200件。 ・9月に新規資料群として「日本女性学習財団資料」を公開した。『女性の学びを拓く：日本女性学習財団70年のあゆみ』のために整理された写真を主とした約340件。 ・2月、「ベアテ・シロタ・ゴードン資料」の全目録と、ベアテ氏直筆のメモ、講演原稿、写真等のデジタル画像を公開した（令和2年3月103件公開。計1,237件）。 ・3月、オンライン展示「北京+25展」「ベアテ・シロタ・ゴードン展」を作成、公開した。 【評価指標】 ○史・資料データベース化件数（年度目標1千件以上）：1,687件 ○女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況（年間6機関以上） オンライン展示「北京+25展」「ベアテ・シロタ・ゴードン展」において、8機関と連携を行った。 （内訳）「北京+25展」北京 JAC、JAWW（日本女性監視機構） 「ベアテ・シロタ・ゴードン展」青年劇場、ドキュメンタリー新社、ベアテさんの会、ベアテさんを語る会、「ベアテの贈りもの」製作委員会、ミルズカレッジ				
実績を裏付けるデータ					
事業実績					
指標	R3	R4	R5	R6	R7
史・資料データベース化件数	1,687				
企画展における連携機関数（機関）	8				

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：コロナ禍の影響による臨時休館の状況において、女性デジタルアーカイブシステムのコンテンツを充実させ、オンライン展示を作成し、来館せずに利用できるコンテンツの充実を図った。 独創性：女性デジタルアーカイブシステムを国内で唯一構築し、収集した資料の目録情報と一部の画像をインターネットで公開している点に高度専門性がある。また、NWECC災害復興支援女性アーカイブは、女性の視点を災害復興支援記録に活かすという独自性を持っている。 発展性：女性デジタルアーカイブシステムのコンテンツの充実を図ったことにより、アクセス件数が増加し利用者の幅が広がっている。 効率性：展示用パネルは現物を貸し出す以外に当館リポジトリからダウンロードのうえ印刷して利用することも可能であり、効率性がある。また今年度は臨時休館により、オンライン展示を作成し、来館できなかった方々への情報活用を図った。					

2. 定量的評価

観 点	データベース化件数	他機関との連携数			
判 定	A	A			
データベース化件数：1,687 点（目標達成率：169%） ＜目標：年間 1 千件以上＞ 他機関との連携数：8 機関（目標達成率：133%） ＜目標：年間 6 機関以上＞					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和 3 年度実績の総合評価）
A	今年度は新型コロナウイルスによる臨時休室のため、展示室での展示は実施できなかったが、史・資料の整理と女性デジタルアーカイブシステムへの目録と一部画像の公開を進め、新規の資料群 2 件、ベアテ・シロタ・ゴードン資料の全目録を公開した。また過去の展示とこれらの史・資料から、オンライン展示 2 つを公開し、Web で利用できるコンテンツの増加を図った。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
引き続き、会館のもつネットワークを生かして、コレクションの構築及び充実に向けて取り組み、「女性デジタルアーカイブシステム」へコンテンツ蓄積を進め、利用の増加を図る。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-3-(2))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進
年度計画の項目 (Ⅰ-3-(2)) ③	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ③

事業名	女性アーカイブ研修
担当課室	情報課
スタッフ	情報課長、専門職員、係主任、係員 計4名

年度実績概要					
1. 趣旨	女性の歴史を今に生かし未来につないでいくためには、女性に関わる原資料（女性アーカイブ）の適切な保存と活用が必要である。独立行政法人国立女性教育会館では、女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者の方を対象に、平成21年度から名称・形態を模索しつつ、アーカイブ関連の研修を実施してきた。平成28～令和2年度の第4期中期計画期間の名称は「アーカイブ保存修復研修」であったが、今年度第5期中期計画の開始にあたって、あらためて女性アーカイブ所蔵機関に役立つ知識・情報を学び、ネットワークの形成に資する研修とするために、名称を「女性アーカイブ研修」として、昨年度に引き続きオンラインで開催した。				
2. 実施概要	2020年10～12月に開催された国立歴史民俗博物館の企画展示「性差（ジェンダー）の日本史」についての講義、著作権に関する講義と、アーカイブ実践報告2件、そして初めての試みとして「オンライン交流会・ワークショップ：アーカイブ資料を使ってみよう」（ライブ配信、希望者のみ）を行った。				
3. 開催日時	ライブ配信：令和4年1月28日（金） オンデマンド配信：令和4年2月2日（水）～3月2日（水）				
実績を裏付けるデータ					
1. 参加者の概況	参加者：139名（ライブ配信参加者数（全日程）：19名 オンデマンド配信視聴者120名）				
2. 終了時アンケート（回答者82名 ライブ配信：16名、オンデマンド配信：66名）	①研修全体の満足度：98.8%（非常に満足62.2%、満足36.6%） ・ライブ配信：100%（非常に満足75%、満足25%） ・オンデマンド配信：98.5%（非常に満足59.1%、満足39.4%） ②各プログラムの有用度 ・オンデマンド配信の4つのプログラムの有用度は96.3%～98.8%と非常に高かった。 ・ライブ配信プログラムではうち3つが有用度100%であった。				
事業実績					
指標	R3	R4	R5	R6	R7
研修効果の効果測定（満足度）（%）	98.8				

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：コロナ禍における感染防止拡大のためオンライン研修を実施したことは、時宜に適している。 独創性：女性アーカイブに主眼を置き独自に開発している専門的な研修プログラムは他になく、今回から名称に明示し、内容も女性アーカイブ所蔵機関に資するものとしたことが評価できる。 発展性：研修参加者がそれぞれの所属機関において、女性アーカイブの活用等を行うための有用な知識・情報を提供している。 効率性：外部関連機関の職員・研究者に積極的に声をかけ講師として招くことで、会館とのネットワークづくりを広げている。またオンラインでの実施により、全国各地から多数の参加を得ることができた。					

2. 定量的評価

観 点	研修内容の効果測定	研修の有用度・波及効果についての フォローアップ調査		
判 定	A	R4 年 8 月頃実施予定		
○研修内容の効果測定 ①終了時アンケートにおける満足度：98.8% ②研修の有用度・波及効果（フォローアップ調査：来年度実施予定） <目標：85%以上の肯定的評価>				

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和3年度実績の総合評価）
A	オンラインでの実施により、全国各地から多くの参加者を得ることができた。どの講義も大変充実しており、高い満足度・有用度を得られた。実務担当者が現場で活かせる実践的な情報を得て、疑問を解決するための機会を提供できた。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
今年度第5期中期計画の開始にあたって、あらためて女性アーカイブ所蔵機関に役立つ知識・情報を学び、ネットワークの形成に資する研修とするために、名称を「女性アーカイブ研修」として実施した。4つのプログラムは大変好評であったが、ネットワーク形成のために今回初めて実施したオンライン交流会・ワークショップは8名と参加者が少なく、次回参加者を集める工夫が必要である。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-3-(3))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化
年度計画の項目 (Ⅰ-3-(3))	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化

事業名	広報活動の充実・強化
担当課室	全課室
スタッフ	理事長、理事、全職員 計 38 名

年度実績概要	
1. 趣旨	(1) 会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。具体的には、ICT の活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。会館が行う研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページ等のアクセス件数を令和 2 年度に 9 万件以上、中期目標期間中に 45 万件以上達成する。 (2) 女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する研究報告、女性関連施設や女性団体の実践活動を掲載する「NVEC 実践研究」を発行する。 (3) 英文ニューズレター発行、CSW66 の NGO CSW ブース出展など国内外への情報発信を実施する。
2. 実施概要	(1) 組織横断的な取組 「国立女性教育会館広報・情報発信計画」に基づき組織横断的な課題へ対応するため、「広報・情報発信委員会」に設置された組織横断的なプロジェクトチームによる広報活動を実施した（なお、埼玉県のコロナ軽症者受入の影響で休館したため、館内来館者向け広報班の活動は見合わせた）。 ① ホームページ・SNS 運営班による活動 ホームページのグローバルナビゲーションやバナーを使いやすいように改修 雑誌等に掲載された理事長の寄稿をホームページ「理事長挨拶」コーナーに掲載。 ② アウトリーチ推進班による活動 ESD 推進ネットワーク全国フォーラム、文部科学省「情報のひろば」展示、「こども霞が関見学デー」、「消費者教育フェスタ」等に参加し、会館の事業内容や男女共同参画推進について広くアピールした。 (2) 各課室による取組 ① 総務課 ・メールマガジンのレイアウトをリニューアルするなど、より見やすく工夫することで、読者のメルマガの通読を目指した。 ② 事業課 ・「女性活躍推進セミナー」で企業、大学等向けのプログラムとして、座談会「ウィズ・コロナ時代の働き方戦略～テレワークから広がる可能性～」を実施。 ③ 研究国際室 ・「ポスト・ウィズコロナ時代のジェンダー平等」をテーマに「NVEC 実践研究」を発行。 ・関西テレビのニュース番組で「学校教員のキャリアと生活に関する調査」の調査結果が紹介された。 ・CSW66 の NGO CSW ブース出展を実施（オンライン）。 ④ 情報課 ・図書館総合展、図書館と県民のつどい埼玉に参加し、女性教育情報センターや女性アーカイブセンター等について広報を実施。 ⑤ 各課室共通事項 会館の情報に触れるための「動機」「必要性」を喚起するため、以下の策を講じた。 ・SNS 公式アカウントへの記事掲載 356 件（Facebook 82 件、Twitter 274 件）。 ・メールマガジンを毎月 1 回発行。また主催事業の実施等に合わせ臨時号を発行した。

- ・Newsletter（英文）を年1回発行。事業案内・報告及び統計リーフレットの紹介記事を掲載した。
- ・オンラインのライブ又はオンデマンド配信による研修等を11件実施。
 - ①地域における男女共同参画推進 リーダー研修
 - ②男女共同参画推進フォーラム
 - ③地域における男女共同参画推進のための事業企画研修
 - ④学校における男女共同参画推進研修
 - ⑤女性関連施設相談員研修
 - ⑥男女共同参画の視点による災害対応研修
 - ⑦女性活躍推進セミナー
 - ⑧女性アーカイブ研修
 - ⑨課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」（JICA 受託事業）
 - ⑩第 66 回国連女性の地位委員会（CSW66）会期中に NGOCSW のオンラインプラットフォームに NWECC 展示ブースを出展
 - ⑪NWECC グローバルセミナー
- ・プレスリリースを2件発行し、文部科学省・埼玉県・川越市の記者クラブを通じて会館の事業概要を配信するとともに、ホームページに掲載した。
- ・女性に対する暴力をなくす運動期間（11/12～25）内にパープルライトアップや横断幕、パープルリボンのパネル設置を実施。また、11月25日（女性に対する暴力撤廃の国際デー）から12月10日（人権デー）までオレンジライトアップを実施。

3. 成果

広報担当職員のみならず、全課室横断的な体制で広報活動を行ったことで、全事業を通して効果的な広報を実施することができた。

実績を裏付けるデータ

事業実績

	R3	R4	R5	R6	R7
ホームページへのアクセス件数	347,441				

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	B	B	B		
適時性：メールマガジン及び公式 SNS にて会館や関係機関情報を定期的かつ適時的に発信するとともに、文部科学省や内閣府、関係機関発行の冊子・メールマガジン等、複数の媒体で広報を行うことで、より多くの情報を発信した。 発展性：省庁主催イベントや全国規模イベントなどに積極的に参加し、会館及び男女共同参画推進について広報を行ったことは、より幅広く広報効果が期待できる。また、会館ホームページ動画サイトにて主催事業講演等を動画配信することにより、会館での研修参加が困難な方達にも研修機会を提供でき、今後の発展が期待できる。 効率性：メールマガジンや各公式 SNS での情報発信、全国規模のイベントでの会館広報ブース出展は、会館の認知度を上げるうえで効率的な広報活動であり、会館や男女共同参画に対してこれまで関心を持たなかった層に対しても、効率的・効果的な情報発信をすることができた。					

2. 定量的評価

観 点	ホームページへの アクセス件数				
判 定	A				
ホームページへのアクセス件数：347,441 件 (年度目標達成率 386.0%、中期目標達成率 77.2%) 年度目標は 120%達成しているため A 評価とする <目標：年度目標 9 万件以上、中期期間目標 45 万件以上>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定の理由（令和3年度実績の総合評価）
B	全職員が組織横断的に広報・情報発信に取り組んだことで、全国規模の会議やイベントへの計画的参加・広報活動を行うことができた。新型コロナウイルス感染症の影響による休館のために施設案内や利用予約、アクセスについての閲覧件数が減ったため、SNS での積極的な情報発信に努めた。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
引き続き、ホームページ及び各公式 SNS からの情報発信を行うとともに、英語版ホームページを日本語版に沿った内容となるよう作成・更新を行う。また、外部の広報専門家からの意見を収集し、サイト訪問者のニーズに合わせた内容・魅力的なコンテンツ作りをめざす。

自己点検評価 年度評価 項目別評価

年度目標	評価	根拠
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 (2) 国際的課題への対応	A	課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」が参加者の 100%からプラス評価を得たことや、新型コロナ対応を契機に課題となっていた集合研修のオンライン化に取り組んだことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ－４－(１))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ４ 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (１) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成
年度計画の項目 (Ⅰ－４－(１))	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ４ 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (１) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 ① アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修の実施

事業名	アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修				
担当課室	研究国際室				
スタッフ	研究国際室長、係長、特任専門職員、係員				計 4 名

年度実績概要	＜課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」＞ 1. 趣旨 国際協力機構（JICA）からの委託を受け、アセアン地域の人身取引対策に携わる関係者を対象とした 3 か年計画の研修を実施。国境を越えた広域的課題である人身取引問題のより良い解決に向けて、国を超えた関係者間の協力や情報共有の強化に資する研修を実施。 今年度は、コロナがもたらした人身取引被害や対策への影響等について理解を深める研修をオンラインで実施する。 2. 実施概要 アセアン 6 か国を対象にオンラインセミナーを実施。研修は国別オリエンテーション、全体オリエンテーション、カンントリーレポート発表、好事例・報告発表、最終報告・評価会で構成。Zoom によるライブセッションでは、各国の被害者保護や職業訓練制度、コロナ禍がもたらした女性に対する影響や法的課題等について通訳も介しながら活発な議論が交わされた。 JICA の学習管理システム（LMS）をオンデマンド学習や交流に活用するとともに、国別・小グループ別ブレイクアウトセッションや Zoom チャット機能を活用した質疑応答も行った。最終報告・評価会では、本研修の成果物となるアウトカムレポート（KCCP Final Report）を確認した。 本研修の成果は、今後 JICA がアセアン地域で展開する人身取引プロジェクト等で活用される予定である。 3. 開催期日 国別オリエンテーション：令和 3 年 11 月 4 日（木）・5 日（金） オリエンテーション：令和 3 年 11 月 17 日（水） カンントリーレポート：令和 3 年 12 月 7 日（火） LMS 上の学習と交流：令和 3 年 12 月 16 日（木）～令和 4 年 1 月 27 日（木） 発表セッション：令和 4 年 1 月 20 日（木） 最終報告・評価会：令和 4 年 1 月 27 日（木） 4. 参加者概況 ○参加者（行政官、検察官、民間団体職員） 13 名（女性 10 名、男性 3 名） カンボジア 2（1）、ラオス 3（2）、マレーシア 4（4）、フィリピン 1（1）、タイ 1（1）、ベトナム 2（1）（ ）は女性で内数 ○アンケート結果 回答者数 12 名（十分に達成 2 名、達成 10 名） 100% （アンケートは、13 名に送付。うち、ラオス 1 名が未回収。回答率 92%）				
--------	---	--	--	--	--

実績を裏付けるデータ	アンケート結果 プログラムの達成度 100.0%（内、十分に達成 16%） 【昨年度 100.0%（内、十分に達成 57.1%）】				
指標	R3	R4	R5	R6	R7
研修内容の効果測定（%）	100				

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判定	A	A	A	A	
適時性：人身取引問題は引き続き国境を超えた喫緊の課題である。グローバル化が深まる中、コロナ禍の影響は人身取引被害でも顕在化した。インターネットを通じたサイバー空間における性的搾取も各国でますます深刻化しており、本プログラムは適時性がある。 独創性：人身取引というアセアン地域共通の喫緊課題をテーマに取り上げ、行政官等を対象に人身取引問題の解決にジェンダー視点で取り組むことを促進した。NWECCの専門性や国内ネットワークとJICAの海外ネットワークによる相乗効果が生まれている。 発展性：研修員のみならず、各国の人身取引に携わる関係者をゲストスピーカーとして招き、JICA地域事務所関係者の参加も得たオンライン研修として開催したことで、国内外の関係者の国を越えた相互理解や関係を深め、今後のネットワーク強化につなげることができ発展性が高い。 効率性：今年はJICAが初めて導入したLMSを活用しながら、NWECCのオンライン研修で培ったノウハウや調査研究の知見と行政や団体等とのネットワークをいかして企画したプログラムである。委託管理収入も得ており効率性が高い。					

2. 定量的評価

観点	研修内容の効果測定				
判定	A				
○研修内容の効果測定 <目標：80%以上の肯定的評価> プログラムの達成度 100.0%（内、十分に達成 16%）【昨年度 100.0%（内、十分に達成 57.1%）】					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和3年度実績の総合評価）
A	人身取引に関する、本邦研修未経験の研修員を対象にした初めてのオンライン研修を開催した。研修員のみならず、各国で人身取引対策に携わる関係者もゲストに迎えたことで、各国の事情について相互に学びを深め、関係者の力量形成とネットワークの強化に役立った。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
次年度もオンラインでの研修開催が予定されている。語学力が低くオンラインディスカッションが困難な研修員に向けて、事前視聴できる動画教材の準備や、研修中の個別ファシリテーション等を組み入れるなどの工夫や改善を講じる。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-4-(2)) ③	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (2) 国際的課題への対応 ③
年度計画の項目 (Ⅰ-4-(2))	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (2) 国際的課題への対応

事業名	国際的課題への対応
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長、特任専門職員、係長、係員 計4名

年度実績概要												
1. 趣旨												
国連女性の地位委員会（CSW）や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）で求められている課題（女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の撤廃、男性への働きかけ等）について、先進的な取組における女性支援施策の情報を収集する。												
2. 実施概要												
(1) NWEC グローバルセミナー												
テーマ：ジェンダーに基づく暴力との闘いーコロナ危機からの“より良い復興”に向けて												
基調講演では、チャンシー・モートル氏（タイコミュニティ開発センター代表）及びパニダ・ゾンカ氏（同主任弁護士）、キャレン・ベントレー氏（女性のためのサービスネットワーク CEO）の講演動画、海外の取組紹介では、オランダ女性サバイバーグループのラップ、ルワンダ女性ドラムグループ「インゴマ・ニジャ」のドラム演奏をオンデマンドにて配信。パネルディスカッションでは、日本人有識者が女性と少女に対する暴力をなくすために、国際的な協調を深めながらどのように取り組んでいくことができるか議論した。基調講演及び海外の取組紹介の動画を会館ホームページで配信、実施報告を会館ホームページや内閣府広報誌「共同参画」等で紹介した。110 名が参加した。												
(2) 第 66 回国連女性の地位委員会（CSW66）開催期間中にオンラインブースを展示												
CSW66 開催期間中（3 月 14 日～25 日）、NGO CSW NY 主催のプラットフォーム上にあるオンライン展示ブースに会館ブースを出展。理事長のメッセージ・会館紹介動画のほか、若手を含む日本の有識者 4 名から CSW66 に向けたメッセージ動画を作成し登録・配信した。また、会期中にオープンハウスを開催した。会館の主催事業や情報事業等について紹介し、参加者との交流を行った。												
3. 成果の活用												
人身取引学習パネルの展示及び貸出												
人身取引に関する教育・啓発パネル『人身取引と女性に対する暴力をなくすために』を研修棟 1 階に展示。会館利用者等を通じて広く国内に発信するとともに「女性に対する暴力をなくす運動」（11 月）に合わせ、パネルの貸出を行った（1 件）。												
実績を裏付けるデータ												
○アンケート結果												
NWEC グローバルセミナー												
<table><tr><td>指標</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>研修内容の効果測定（％）</td><td>100</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	指標	R3	R4	R5	R6	R7	研修内容の効果測定（％）	100				
指標	R3	R4	R5	R6	R7							
研修内容の効果測定（％）	100											
第 66 回国連女性の地位委員会開催期間中に、NGOCSW66 のオンラインブースを出展												

自己点検評価調査書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：NVEC グローバルセミナーはテーマを「ジェンダーに基づく暴力との闘い」として開催した。コロナ危機からの“より良い復興”に向け、米国とオーストラリアを事例に、人身取引被害者や移民など、脆弱な立場におかれた人々のエンパワーメントに資する取組や女性に対する暴力サバイバーを対象とした ICT を活用した取組について紹介しており、適時性が高い。 独創性：CSW66 のプラットフォームにオンラインブースを出展し、国際的な場で日本の取組を発信したことは独創性が高い。 発展性：男女共同参画推進フォーラム<特設サイト>内に NVEC グローバルセミナーの開催案内や基調講演動画の配信、パネルディスカッションへの参加受付を行うページを開設したことで、これまで NVEC グローバルセミナーに参加経験のない方や団体など新たな参加につながった。 CSW66 では、有識者 4 名による「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントの取組・課題」「CSW66 に向けたメッセージ」等のテーマの動画メッセージを収録・配信した。 NVEC グローバルセミナー及び CSW66 期間中及び終了後は、それぞれの動画を会館ホームページでオンデマンド配信するとともに、Facebook や Twitter など、SNS で広報・情報を発信し、普及・啓発を行っており、発展性が高い。 効率性：NVEC グローバルセミナーの開催案内・参加受付等をフォーラム<特設サイト>で行い相乗効果を図ったことや、オンラインで事業を展開したことで、効率的・効果的な情報発信につながった。					

2. 定量的評価

観 点	研修内容の効果測定				
判 定	A				
○研修内容の効果測定<目標：80%以上の肯定的評価> NVEC グローバルセミナー ○満足度 100%（非常に満足 59.3%、満足 40.7%） ○有用度 100%（非常に有用 35.2%、有用 64.8%）					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判 定	判定と根拠（令和3年度実績の総合評価）
A	NVEC グローバルセミナーや CSW66、いずれも海外の先進的な取組や女性支援施策について情報収集を行うとともに、情報発信を行った。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今年度もオンラインでの開催となったが、NVEC グローバルセミナーはオンデマンド配信及びライブ配信、CSW66 は CSW のプラットフォーム上に会館や有識者の動画を登録・配信することにより、国内外に向けた情報発信に努めた。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
来年度も、国際的なネットワークの構築に努めるとともに、アジア地域はもとより、海外における男女共同参画及び女性教育等に関する情報交換を行うとともに、先進的な取組並びに先進国における女性支援施策について情報収集を行い、国内に発信する。

自己点検評価 年度評価 項目別評価

年度目標	評価	根拠
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
5 横断的に取り組む事項 (1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 (2) ICT の活用による教育・学習支援の推進	B	「国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築」について連携機関数の実績は25 機関であり、目標を達成した。「ジェンダー平等に関するグローバルな動向の紹介」、「若者の理解促進」についても主催事業で着実に実施した。 「ICT の活用による教育・学習支援の推進」についても年度目標（動画配信数）を120%以上達成。場所と時間の制限を超えて幅広い層に教育・学習の機会を提供した。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ－５－(１))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ５ 横断的に取り組む事項 (１) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進
年度計画の項目 (Ⅰ－５－(１) ①～③)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ５ 横断的に取り組む事項 (１) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 ①～③

事業名	国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進
担当課室	全課室
スタッフ	理事長、理事、全職員 計36名

年度実績概要	
1 趣旨	関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 「地域における男女共同参画推進リーダー研修」において、ジェンダー平等に関するグローバルな動向を紹介する情報提供を行う。また、男女共同参画推進フォーラム等で、若者の男女共同参画に関する意識・意見の把握に努めるとともに、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させるプログラムを取り入れて実施する。 年間24機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。
2 実施概要	(1) 関係府省との連携強化、ネットワークの構築 ①運営委員会出席：4府省（文部科学省、内閣府、厚生労働省各2回、経済産業省1回） 各府省から、施策の説明等、情報提供を受けるとともに意見交換を行った。 ②主催事業等への講師派遣：8回 （内閣府3回、文部科学省2回、経済産業省、厚生労働省、農林水産省各1回） 「地域における男女共同参画推進リーダー研修」、「女性関連施設相談員研修」、「学校における男女共同参画研修」、「男女共同参画の視点による災害対応研修」にて各府省より施策説明等を受けた。 ③その他の連携例： 「男女共同参画の視点による災害対応研修」開催にあたり、内閣府から各都道府県危機管理部門へ開催案内を送付した。 (2) ジェンダー平等に関するグローバルな動向の紹介 「地域における男女共同参画推進リーダー研修」において、情報提供「ジェンダー平等に係る国際的な動向について」（30分）をオンデマンド動画配信及び資料提供をした。 (3) 若者の理解促進 「男女共同参画推進フォーラム」鼎談「社会を変える～ジェンダー平等の『壁』を乗り越えるために必要なこと」（120分）において、登壇者3名のうち1名を「生理の貧困」という身近な問題意識から施策を動かすまでとなったユース世代の女性とし、世代間で対等にジェンダー平等について語り合うプログラムを実施した。 - 若者の男女共同参画に関する意識・意見を把握するため、「学校における男女共同参画研修」において、現役高校3年生をパネルディスカッションのパネラーとして登用した。 (4) 関係機関との連携・協働 協働実績：25機関 ①共催機関数：3 - 地域における男女共同参画推進リーダー研修（NPO法人全国女性会館協議会（担当プログラム部分のみ）男女共同参画の視点による災害対応研修（内閣府）、パラレルイベントへの参加（CSW66） ②受託等機関数：3 - 名古屋大学、岐阜大学（共同実施機関）科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（調査分析）」 （独）国際協力機構（JICA）（課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」） ③後援機関数：10 - 文部科学省（「学校における男女共同参画研修」「女性活躍推進セミナー」）

- ・内閣府男女共同参画局、総務省、厚生労働省、経済産業省、（独）労働政策研究・研修機構、（一社）日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会（「女性活躍推進セミナー」）
- ・（独）教職員支援機構（「学校における男女共同参画研修」、「男女共同参画の視点による災害対応研修」）

④連携協定による協働：2

- ・埼玉大学
連携事業「男女共同参画社会を考える」の実施。
- ・放送大学
放送大学授業「女性のキャリアデザイン入門（‘16）」及び「女性のキャリアデザインの展開（‘17）」を提供・運用。

⑤プログラム開発等：7

- ・「女子中高生夏の学校 2021」の実施（NP0 法人女子中高生理工系キャリアパスプロジェクト）
- ・「学校における男女共同参画の推進のための教員研修プログラム」を活用した研修の実施（埼玉県教育委員会、千葉県教育委員会、広島県教育委員会）
- ・研修や講演会等の実施（コープみらい千葉県本部、東京ウィメンズプラザ、軽井沢町男女共同参画フォーラム実行委員会）

（5）その他 95 件

【人的交流】

研究員が文部科学省「学校と地域で育む男女共同参画促進事業」の検討会委員、「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」の有識者会議委員を従事。

【他団体の事業との連携】

- ①千葉県我孫子市の新人研修用に「ミニ統計集 日本の女性と男性 2021 年」を送付・配付した。
- ②文部科学省情報ひろばにて「ミニ統計集 日本の女性と男性 2021 年」を展示・配付した。
- ③10 月 1 日に埼玉県立川越高等学校の人権教育職員研修会にて、研究国際室研究員が講師を務めるとともにチラシを配布した。
- ④12 月 11 日にオンラインで開催された ESD 全国フォーラムのバーチャル・ポスターセッションで広報を行った（12 月 11 日～2022 年 1 月 28 日）。
- ⑤11 月 1 日～30 日に開催された「図書館総合展 2021_ONLINE_plus」にて、ポスターセッションへの参加、オンラインイベントへの登壇、サテライト会場でのパネル展示・パンフレット配布を行った。
- ⑥12 月 11 日～1 月 10 日に開催された「図書館と県民のつどい埼玉 2021（オンライン）」に出展。
- ⑦会館が作成した各種パネルを、全国の自治体・大学・団体等でのイベントやロビー展示用に貸出した（人身取引パネル 1 件、男女共同参画統計パネル 3 件、女性アーカイブセンター展示パネル 12 件）。
- ⑧リーダーシップ 111 との協働事業展開方策等に関するプログラム相談を実施。

【会館主催事業での連携】

- ①「NWECC グローバルセミナー」では、NP0 法人全国女性シェルターネットや NP0 法人移住者と連帯する全国ネットワーク、（公財）ジョイセフ及び（独）国際協力機構等、女性と少女に対する暴力をなくすためにさまざまな分野で取り組む各団体からパネリスト等として協力を得た。
- ②女性教育情報センターは、図書パッケージ貸出サービスとして、大学、高等専門学校、女性関連施設等 35 機関へ貸出を実施した。
- ③「地域における男女共同参画推進リーダー研修」では、NP0 法人全国女性会館協議会からのメッセージ動画を公開した。
- ④「男女共同参画推進フォーラム」特設サイトの開設期間中、各機関からのメッセージ動画を公開した（内閣府、文部科学省、NP0 法人全国女性会館協議会）。
- ⑤「男女共同参画推進フォーラム」において国際連合より施策説明等を受けた。
- ⑥「女性関連施設相談員研修」では、NP0 法人日本フェミニストカウンセリング学会、（一財）大阪府男女共同参画推進財団より企画委員及び講師として協力を得た。
- ⑦「学校における男女共同参画研修」では文部科学省、（独）労働政策研究・研修機構、（独）教職員支援機構等より講師として協力を得た。
- ⑧「男女共同参画の視点による災害対応研修」では内閣府、静岡大学、（一社）男女共同参画地域みらいねっと、（独）教職員支援機構より企画委員及び講師として協力を得た。
- ⑨「女性活躍推進セミナー」では、フィンランド大使館より講師として協力を得た。など

実績を裏付けるデータ

事業実績

指標	R3	R4	R5	R6	R7
協働実績機関数	25				

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	B	B	A	B	
適時性：「男女共同参画推進フォーラム」鼎談「社会を変える ～ジェンダー平等の『壁』を乗り越えるために必要なこと」（120分）において、「生理の貧困」という最近、注目を集める問題に取り組んでいるユース世代の女性を登壇者とした事は時宜になっている。 独創性：女性教育のナショナルセンターとして、関係府省をはじめ関連機関の連携強化により、全国規模から国際的な事業まで多様な研修等で充実したプログラムを提供できたことは、国の施設として40年以上にわたり、事業を継続してきた会館ならではのものである。 発展性：昨年度に引き続き、「図書館総合展（オンライン）」、「図書館と県民のつどい埼玉（オンライン）」への出展など、様々なイベント等と連携した。今後も様々な府省や関係機関と連携することにより、幅広い事業展開が期待できる。 効率性：関係府省による参加者募集の広報協力や連携機関による実施経費分担、人的支援経費、人的労力の節約が可能となった。関係府省や連携機関の構成員に、会館の事業展開や男女共同参画・女性の活躍推進への理解を深めることができた。					

2. 定量的評価

観 点	協働事業の取組実績				
判 定	B				
協働事業の取組実績： 25機関（共催：3、受託：3、後援：10、連携協力：2、プログラム開発等：7）。 <目標：年間24機関以上>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和3年度実績の総合評価）
B	令和3年度も、女性関連施設、女性団体だけでなく、省庁や独立行政法人、大学、学術機関、民間企業等、様々な分野の25機関・団体と積極的に協働を行った。また、このほか、95機関との連携協力を行った。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
関係府省及び関係機関との連携は、事業の内容充実には不可欠であり、連携先等における男女共同参画の取組の促進につながるものであることから、今後もあらゆる機会を捉えて拡大に努め、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化を図る。 また、今後も「ジェンダー平等に関するグローバルな動向の紹介」や「若者の理解促進」に資するプログラムを実施する。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-5-(2))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 横断的に取り組む事項 (2) ICT の活用による教育・学習支援の推進
年度計画の項目 (Ⅰ-5-(2))	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 横断的に取り組む事項 (2) ICT の活用による教育・学習支援の推進

事業名	ICT の活用による教育・学習支援の推進
担当課室	事業課 情報課 研究国際室
スタッフ	事業課長、事業課専門職員(5)、事業係員(4)、情報課長、研究国際室長、専門職員、研究国際係長、研究国際係員 計 15 名

年度実績概要	1. 趣旨 (1) これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、e ラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。 (2) 会館が実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンラインによるライブ又はオンデマンド配信を年間 8 件以上実施する。 (3) 会館が実施する研修のオンラインプログラム等について活用方策とその課題について検討を行う。 2. 実施概要 (1) 会館が主催する研修等の事業を、オンラインのライブ又はオンデマンド配信により実施した。研修事業の運営に LMS (学習管理システム) を導入し、研修参加者の学習環境を向上した。また、国立女性教育会館リポジトリにおける e ラーニング教材や、放送大学の講座として「女性のキャリアデザイン入門 '16」及び「女性のキャリアデザインの展開 '17」を提供した。 (2) 会館主催の研修等の事業においてオンラインによるライブ又はオンデマンド配信を 11 件実施。 (3) 令和 2 年度に委託事業で作成した教材動画を HP にアップし、一般に広く視聴できるようにした。また、動画 DVD を貸出した (1 件)。そのほか、外部の求めによる講義で使用了 (3 件)。講義動画を公式 YouTube チャンネルに掲載し、公開した (8 件)。 3. 成果の活用 会館主催の研修等の事業について、実施終了後に実績報告をホームページに掲載している。
--------	--

実績を裏付けるデータ

1. オンラインのライブ又はオンデマンド配信による研修等（11 件）

①地域における男女共同参画推進リーダー研修、②男女共同参画推進フォーラム、③地域における男女共同参画推進のための事業企画研修、④学校における男女共同参画研修、⑤女性関連施設相談員研修、⑥男女共同参画の視点による災害対応研修、⑦女性活躍推進セミナー、⑧女性アーカイブ研修、⑨課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」（JICA 受託事業）、⑩第 66 回国連女性の地位委員会（CSW66）会期中に NGOCSW のオンラインプラットフォームに NWEF 展示ブースを出展、⑪NWEF グローバルセミナー

2. e ラーニング教材

- ・「男女共同参画の基礎知識（e ラーニング教材 オフライン版）第 5 次男女共同参画基本計画対応」をリポジトリで公開・提供（DL 数 1,684）、また「地域における男女共同参画推進リーダー研修」の事前学習において活用（有用度 97.2%）。
- ・「男女共同参画すごろく（電子版）」をリポジトリで公開・提供（DL 数 496）、また大学の授業に活用された。

3. 放送大学

- ・「女性のキャリアデザイン入門 ‘16」の受講者は、前期 212 名、後期 236 名
- ・「女性のキャリアデザインの展開 ‘17」の受講者は、前期 198 名、後期 182 名

事業実績

指標	R3	R4	R5	R6	R7	計
オンラインによるライブ又はオンデマンド配信数	11					

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	効率性			
判 定	A	A			
適時性：新型コロナ感染予防対応を契機にオンライン研修に取り組み、従来の集合研修と比べて研修参加者が場所と時間の制限を超えて柔軟に参加できる方法で行った。特に地方からの参加者が増加し、全国に亘って広域的に参加者の増加を実現したことは時宜にかなっている。 効率性：新たに導入した LMS（学習管理システム）では、研修参加者が一目で学習済と未学習の講義がわかり、特に長期間の研修期間中に各自の都合に合わせて学習する研修では、本人が意図しない見逃しを抑制する効果が期待され、参加者の確実な学習を支援し、研修事業の目的の達成に向けて効率的に広く推進する。					

2. 定量的評価

観 点	オンラインによる ライブ又は オンデマンド配信数				
判 定	A				
オンラインによるライブ又はオンデマンド配信数 11 件（目標達成度 137.5%） <目標：年間 8 件以上配信>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和 3 年度実績の総合評価）
A	会館が主催する研修等の事業を、オンラインのライブ又はオンデマンド配信により実施した。研修事業の運営に LMS（学習管理システム）を導入し、研修参加者の学習環境を向上した。また、国立女性教育会館リポジトリにおける e ラーニング教材や放送大学の講座を提供するなど、ICT の活用によって場所と時間の制限を超えて幅広い層に教育・学習の機会を提供した。なお、定量的評価においては目標達成度が 125%である。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
ICT を活用した教育・学習は、学校や公民館等の社会の様々なところで現在進められており、急速に社会に浸透している。ICT を利用する幅広い年齢層の利用者や、各種コンテンツを提供する機関等の双方の ICT 活用の動向に注視して、利用者がアクセスしやすく学習をスムーズに行える環境の提供に留意して事業を展開したい。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅲ－１－(１))	Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項 １ 業務効率化に関する取組 (１) 経費等の合理化・効率化
年度計画の項目 (Ⅱ－１－(１))	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 １ 業務効率化に関する取組 (１) 経費等の合理化・効率化、(３) 給与水準の適正化

事業名	経費等の合理化・効率化、給与水準の適正化
担当課室	総務課、財務・企画課
スタッフ	総務課長、専門職員、財務・企画課長、会計係長、係員(２) 計6名

年度実績概要

1. 趣旨

・テレワーク規程の見直しと環境整備を行い、職務の効率化を図りつつ事業のオンライン展開に適応しうる業務体制を整える。

・令和3年度は、一般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については令和2年度と比して1%以上、業務経費（公共施設等運営事業関係経費を除く。）については令和2年度と比して1%以上の効率化を図る。

・給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。

2. テレワークの環境整備

テレワーク規程について、現在、見直しを行っている。

3. 人件費の適正化

引き続き、理事が事務局長を兼任し、人件費削減を図った。

また、令和3年人事院勧告に基づく国家公務員給与法の改定に準拠し、役職員給与も同様に対応した。

ラスパイレス指数は、事務職が国家公務員比 85.6、研究職が国家公務員比 65.2 となっており、国家公務員と比較して低い水準にある。なお、役職員の報酬・給与等については、その実績値と、国家公務員及び他法人の給与水準との年額の比較を HP において情報公開している。

4. 一般管理費、業務経費の効率化

(1) 一般管理費効率化

令和3年度 11,585 千円

計画値 令和2年度の一般管理費 15,889 千円と比して-1%、15,730 千円

達成度 135.8%

(2) 業務経費効率化

令和3年度 81,743 千円

計画値 令和2年度の業務経費 114,945 千円と比して-1%、113,796 千円

達成度 139.2%

外部への業務委託費等について、入札参加業者への積極的な声掛けを行うなど競争性を確保し、経費の削減に取り組んだ。

また、間接業務の共同実施における共同調達を着実に実施し、経費の削減に努めた。

実績を裏付けるデータ

業務実績

		R3	R4	R5	R6	R7
一般管理費 効率化	計画値	15,730 千円	15,571 千円	15,412 千円	15,253 千円	15,094 千円
	実績値	11,585 千円				
	達成度	135.8%				
業務経費 効率化	計画値	113,796 千円	112,646 千円	111,497 千円	110,347 千円	109,198 千円
	実績値	81,743 千円				
	達成度	139.2%				

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	B	B	A		
適時性：人事院勧告に基づく国家公務員給与法の改定に準拠し対応したことは時宜にかなっている。 発展性：新型コロナウイルス感染症の影響により、主催事業をオンライン化するため環境整備を行った結果、研修参加者が増加した。こうした環境整備への予算支出は、研修参加者の増加につながり、男女共同参画社会の推進や、会館の知名度向上といった意味で発展性が認められる。 効率性：国家公務員の給与水準に準拠し、前年度同様ラスパイレ指数が100を下回るなど、適正な給与支出に努めた。また、一般管理費、業務経費ともに削減がなされ、効率化の目標を達成することができた。					

2. 定量的評価

観 点	一般管理費効率化	業務経費効率化			
判 定	A	A			
一般管理費効率化 令和3年度 11,585千円 計画値 令和2年度の一般管理費 15,889千円と比して-1%、15,730千円 達成度 135.8%で目標を達成することができた。 業務経費効率化 令和3年度 81,743千円 計画値 令和2年度の業務経費 114,945千円と比して-1%、113,796千円 達成度 139.2%で目標を達成することができた。					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和3年度実績の総合評価）
B	一般管理費および業務経費ともに、令和2年度比1%以上削減するという目標を120%以上達成することができた。 また、人件費については、前年度同様ラスパイレ指数は100を下回っており、適正な支出を行った。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
今後とも、業務運営に支障がないよう適切な執行に努めていく。 人件費についても、今後もラスパイレ指数が100を下回るよう適正な支出に努める。 関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅲ－１－(２))	Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項 １ 業務効率化に関する取組 (２) 調達等の合理化
年度計画の項目 (Ⅱ－１－(２))	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 １ 業務効率化に関する取組 (２) 調達等の合理化

事業名	調達等の合理化
担当課室	財務・企画課
スタッフ	財務・企画課長、専門職員、会計係長、係員(２) 計５名

年度実績概要	
1. 契約の競争性、透明性の確保	(１) 契約に係る規程類の整備及び運用状況 ・文部科学省所管独立行政法人の少額随意契約に係る基準額を平成19年度より国と同基準とし、一般競争入札の範囲を拡大している。 (２) 契約の執行体制、審査体制 ・各課室からの要望や仕様書を財務・企画課会計係でとりまとめ、一般競争入札が必要な案件では入札を執行して契約を締結している。入札金額に満たない物品・役務・工事等の発注に対しては、過去の契約単価を調査し、複数の業者から見積書を徴収するなどして、安価な契約の締結に努めている。 (３) 契約監視委員会を令和3年9月と令和4年3月の2回開催し、随意契約、一者応札等について報告を行い、審査を受けた。指摘事項もなく、適正な契約を行っているとの評価を受けた。
2. 契約実施状況	(１) 随意契約の見直し状況 ・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、外部有識者2名を含む契約監視委員会を設置(平成22年11月30日)している。また「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施するため調達等合理化計画を策定し、入札・契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保した。 ・引き続き入札可能なものについては全て入札を実施した。令和3年度の随意契約実績は、契約の性質上、入札不可能な「水道料金」等5件、不落随意契約となった「デジタルカラー複合機賃貸借及び保守業務」等2件、計7件である。 (２) 一者応札について ・一者応札の削減に向け、引き続き「10営業日以上公告期間の確保」するなど、一者応札の削減に努めた結果、令和3年度は「クラウド型ファイルサーバ及びWSUSサーバの構築及び保守一式」等4件あった。 - 一者応札の原因は、繁忙期のため不参加といった理由や、過去の落札状況等を勘案した結果、不参加となったケースによるものである。引き続き一者応札の削減に向け努力する。 (３) 再委託は、無し。 (４) 関連法人は、無し。
3. 間接業務の共同実施	●共同調達： 【実施】 ・事務用品(ドットファイル等) ・蛍光管 ・電子書籍 ・古紙溶解 ・電気供給の調達に係る入札手続き

・非常食（保存水やアレルギー対応の保存食） ●共同事務： 【実施】 ・ 予定価格作成に係る積算 国立青少年教育振興機構が各法人からの依頼を受け、連絡調整を行いながら予定価格の積算内訳書の作成を行うものである。 ・ 施設利用者の相互受入 4 法人の施設利用案内等の資料を館内に置き、相互に利用者へ提供している。 ●共同職員研修： 【実施】 ・ 「評価階層別研修（管理職、中堅、初任）」として「公文書管理研修」を教職員支援機構が実施。講義とグループワークを行った（1 月）。 ・ 「人事制度（労働法、ハラスメント防止、安全衛生管理）研修」を国立女性教育会館が実施。講義とグループワークを行った（2 月）。	
実績を裏付けるデータ	1. 入札実績：7 件【令和 2 年度 10 件】 2. 随意契約状況：7 件（水道料金：埼玉県嵐山町、土地借料：埼玉県、郵便料金（信書）：日本郵便、公共施設等運営事業及び施設・設備長期維持管理業務委託に係るアドバイザー業務委託：（特非）日本 PFI・PPP 協会、デジタルカラー複合機賃貸借及び保守業務：五幸事務機㈱、女性情報ポータル”Winet”「女性と男性に関する統計データベース」「女性情報レファレンス事例集」「全国女性アーカイブ所在情報データベース」改修：㈱インフォネット、屋上防水改修工事：清起工業㈱）【令和 2 年度 11 件】 3. 一者応札件数：4 件（クラウド型ファイルサーバ及び WSUS サーバの構築及び保守一式、灯油（白灯油 JIS1 号）の供給（10 月～3 月）、国立女性教育会館会計顧問業務、灯油（JIS1 号）の供給（4 月～9 月））【令和 2 年度 5 件】

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	効率性			
判 定	B	B			

適時性：少額随意契約に係る基準額の国への準拠や「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく契約監視委員会の設置等、適切な処置がなされている。

効率性：一者応札の削減に向け、引き続き10営業日以上公告期間の確保や、入札条件の緩和など、契約業務を効率的に実施した。事柄の性格上、定められた手続きの適切な適用に尽力した。間接業務の共同実施により着実に事務効率化や経費削減に努めた。

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和3年度計画の総合評価）
B	整備された規程に基づく契約が執行されており、契約監視委員会も確実に開催され、その中で競争性・透明性の確保は確認されている。 また令和3年度調達等合理化計画（令和3年6月14日策定）において、一者応札の評価指標（10営業日以上公告期間の確保等）は確実に実施されており、一者応札件数は令和2年度から1件減少している。 また、随意契約は、入札とすることが不可能な水道料金等5件、不落随意契約による「デジタルカラー複合機賃貸及び保守業務」等2件、計7件である。 低価格物品等の調達等においては、複数業者からの見積り徴収を徹底しており、契約に関する競争性も確保されていると言える。 間接業務の共同実施については、検討にとどまらず、共同調達（蛍光管、電子書籍等）、共同事務（会計事務等の内部監査、宿泊研修施設利用者の相互受入及び国立大学法人等職員採用合同説明会の共同運営）を実施した。 また、職員研修として「評価階層別研修（管理職、中堅、初任）」（1月）、「人事制度（労働法、ハラスメント防止、安全衛生管理）研修」（2月）を行った。

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
引き続き、適正な契約の実施に努め、NVEC ホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る。 また、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同した間接業務等の実施を、費用対効果等を検証しつつ今後も着実にを行う。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅳ－１－（１） （２）)	Ⅳ 財務内容の改善に関する事項 １ 予算の適切な管理と効果的な執行 (１) 予算執行の効率化、(２) 自己収入の拡大等
年度計画の項目 (Ⅲ－１－（１） （２）)	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 １ 予算の適切な管理と効果的な執行 (１) 予算執行の効率化、(２) 自己収入の拡大等

事業名	予算執行の効率化、自己収入の拡大
担当課室	財務・企画課
スタッフ	理事長、理事、全職員 計 36 名

年度実績概要	
1. 趣旨	(１) 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂を踏まえて行っている運営費交付金の業務達成基準による収益化については、令和３年度も継続的に実施していくことにより、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 (２) PFI 事業による運営権対価等の確保 PFI 事業の導入による運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。 PFI 事業の経常収益のプラスを目指して、PFI 事業者と協力して施設利用を促進する。 (３) 外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。
2. 実施概要・成果	(１) 予算執行の効率化 「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」（平成 24 年 1 月 10 日理事長裁定）に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 事業の実施状況については、理事長、理事、課室長等が出席する運営会議（週 1 回開催）や監事が出席する役員会（年 4 回開催）、研修・調査研究事業検討会、自己点検評価委員会で適宜、報告がなされている。 (２) PFI 事業による運営権対価等の確保 PFI 事業の導入による自己収入確保 令和 3 年度運営権対価の納入額：46,582 千円 プロフィットシェアリング収入：40,657 千円 毎月 1 回の定例会議において、NVEC 職員が PFI 事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、NVEC の業務運営が滞ることがないよう、PFI 事業のリスク管理や業務継続に努めた。 また、埼玉県の実務を受け、新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の受入れを行ったことにより、PFI 事業者からの運営権対価収入およびプロフィットシェアリング収入で安定した自己収入を確保することができた。 (３) 外部資金の積極的導入 積極的な外部資金の導入に努め、受託事業 1 件（2,165 千円）、科学研究費補助金 2 件（2,080 千円）、補助事業 1 件（1,667 千円）を獲得した。 また、その他事業収入として、文献複写料、職員講演料、「利用を休止しているプール棟を東京大学の資料保管庫として貸し出したことによる賃借料」等として、2,292 千円の収入を得た。

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	B	B	B		

適時性：運営費交付金が確実に削減されていく中で、PFI 事業による運営権対価収入や、受託、科研費等を活用しながらの事業運営を図ることは時宜にかなっている。

発展性：日本家屋のオール電化改修工事等により、今後の利用拡大に向け期待できる。

効率性：独立行政法人会計基準の改訂に沿って、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を整備できた。

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和3年度実績の総合評価）
B	中期目標、中期計画、年度計画に基づき事業ごとにセグメントを設定し、予算と実績を管理する体制を構築することができた。このセグメントに基づき、「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」（平成24年1月10日理事長裁定）に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 埼玉県の要請を受け、新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の受入れを行ったことにより、PFI 事業者からの運営権対価収入およびプロフィットシェアリング収入で安定した自己収入を確保することができた。 引き続き外部資金を獲得するため、受託事業、科学研究費補助金の申請を行った結果、受託事業経費、科学研究費補助金、補助事業経費で計4件（5,912千円）の資金を獲得することができた。

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
予算配分を適正に実施し、個々の業務の予算管理等を徹底することにより、より効率的な業務の実施を目指していく。 新型コロナウイルス感染症の影響にもよるが、PFI 事業者とより一層連携して会館の広報に努め、PFI 事業の経常収益のプラスを目指していく。 引き続き、業務負担を勘案しつつ、令和3年度以降も外部資金導入に努める。

業務実績報告書

中期計画の項目 (X—1、3)	X その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制の充実・強化 3 人事に関する計画
年度計画の項目 (VII—1、3)	VII その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制の充実・強化 3 人事に関する計画

事業名	内部統制の充実・強化、人事に関する計画
担当課室	総務課
スタッフ	理事長、理事、全職員 計36名

年度実績概要	
1. 趣旨	・理事長のリーダーシップのもと、運営会議・事業検討会・職員研修等を通じて会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有する。 ・必要に応じ所要の規則等の見直しを行い、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実させる。 ・監査規程に基づき、会計監査を着実に実施するとともに、会館が自ら行う自己点検の結果等を業務に反映させて、PDCA サイクルに基づいた組織運営を行う。 ・人材確保・育成方針を策定するとともに、配置転換や人事交流により、組織の活性化を図る。業務に必要な ICT スキルを高めるなど職員の資質を向上させるための研修を計画的に実施するとともに、他機関で実施する研修事業等への職員の参加を促す。
2. 実施概要・成果	(1) 内部統制の充実 ①理事長のリーダーシップによる事業運営 【会議を通じた課題等に関する情報の共有】 ・運営会議 原則として毎週火曜日に、理事長、理事、各課室長、各課室係長の出席のもと運営会議を開催し、各事業の進捗状況の報告等を通して、内部統制・リスク管理の充実を図るなど、不断の業務見直しを行った。 ・研修・調査研究事業検討会 課室横断的な職員から構成される研修・調査研究事業検討会を原則月1回開催し、事業内容の検討及び振り返りを行い、事業の充実を図った。 ・役員会 監事が出席する役員会を年4回開催し、業務運営及び評価に関する重要事項を審議した。 ・運営委員会 有識者から構成される運営委員会を年2回実施し、会館の業務運営に関する基本事項等について協議した。 ・自己点検・評価委員会 中期目標を達成するための各年度の業務運営に関する自己点検・評価について、理事長、理事、各課室長等が出席して、令和元年度事業に対して実施した。 【職員研修等を通じた職務に係る意識の醸成】 ・標的型メールに関する訓練を実施し、不審なメールの添付ファイル等の開封等を行わないよう注意喚起するとともに対応について周知し、職員の情報セキュリティへの意識をさらに高めた。 ②コンプライアンス体制の整備 【規程等の整備】 他法人の状況も参考にしつつ、以下の規程等の整備を行った。 ・国の規程に準拠した減損会計取扱要綱の改正 ・国の公印廃止、省略の方向に準じた公印取扱要領の改正（公印省略を原則とする運用に改めた） 【監査】 ・監事監査規程に基づき、2名の監事による監査を実施。令和3年度は監事監査計画に基づき、四半期ごとに計4回の定期監査（業務及び会計を対象）を実施した。監査結果を理事長に報告し、いずれも是正勧告を必要とする事項はなかった。 ・監査室員による内部監査を実施し、確実に個人情報の管理、PFI事業者へのモニタリング等がされていることを確認した。

③ 評価の業務への反映

- ・令和元年度文部科学省業務実績評価の結果を踏まえ、令和2年度、3年度の業務運営を改善し、その内容を会館ホームページにて公表。

(2) 組織・人事管理の適正化

① 規程の整備

- ・人材確保・育成方針を策定した。

② 人事交流等による組織の活性化

- ・文部科学省、国立大学法人、都道府県教育委員会、国際協力機構と人事交流を行っている（令和3年度新規受入実績：3名（文部科学省、埼玉県教育委員会、国際協力機構））。

③ 研修への参加促進による職員の資質向上

- ・人事、個人情報保護、文書管理、情報セキュリティ、研究費の適正使用に関する研修等に職員を参加させた（25研修に延べ92名参加（前述の4法人共同実施による研修は除く））。
- ・例年通り、職員採用時に新任職員研修を4月に実施した。
- ・将来の業務運営の中核となる常勤職員を計画的に育成するため、大学院派遣を実施（事業系職員を1名派遣）。

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	効率性			
判 定	B	B			
適時性：国の方針に準じて適切に会館職員給与規程や公印取扱要領の改正を行った。また、職員の情報セキュリティへの意識を高める研修を適時行った。 効率性：理事長、理事、各課室長、関係職員の出席の下、ほぼ毎週開催している運営会議に加え、自己点検・評価委員会等の会議を通して、現場からトップまで随時情報共有しているため、小規模組織であることによる情報伝達の容易さとあいまって、業務運営の見直しや検討を効率的に行うことができています。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和3年度実績の総合評価）
B	役職員全体の情報共有が容易であること等の小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、運営会議を始め、役員会、自己点検・評価委員会、外部評価委員会等の会議・委員会を経て着実にPDCAサイクルを回し、業務運営を行っている。 職員の多くが個人情報保護、文書管理、情報セキュリティ等、多様な研修に参加し、資質の向上を図った。また、他機関の協力を得て、定期的な人事交流を実施している。

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
・小規模組織であることによる情報伝達の速さの利点を生かし、今後も業務運営の見直しや検討を効率的に行うよう努める。 ・来年度以降も引き続き内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制を充実し、時代の要請に的確に応じた業務展開を推進していく。 ・限られた人的資源という厳しい条件の下、今後、適宜、業務遂行のために必要な職員の採用に努めるとともに、職員の研修等を適宜実施する。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅹ-2)	Ⅹ その他業務運営に関する重要事項 2 情報セキュリティ体制の充実
年度計画の項目 (Ⅶ-2)	Ⅶ その他業務運営に関する重要事項 2 情報セキュリティ体制の充実

事業名	情報セキュリティ体制の充実
担当課室	総務課
スタッフ	理事長、理事、全職員 計36名

年度実績概要	
1. 趣旨 ITの高度化やインターネットの普及は様々な恩恵をもたらす一方、サイバー攻撃の手口はますます巧妙化・複雑化し、社会全体に対する非常に大きな脅威となっている。情報セキュリティをいかに確保するかが課題であり、標的型攻撃、内部不正などの多種多様な脅威は、「技術的対策」だけではなく、適切な情報管理、業務フローの見直し、規程順守のための職員の意識向上といった「組織的対策」「人的対策」についてもしっかりとした取組みが重要である。また、働き方改革実行計画（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）により、柔軟な働き方に対応しやすい環境整備が求められているところ、職員等が業務を遂行する上で、必ずしも出勤する必要はなく、自宅から遠隔で業務を遂行する形態への対応が求められることとなった。また、大規模感染症の感染予防対策として、出勤が抑制されるような状況下で、大半の職員等が遠隔で業務を遂行できるようにテレワーク環境の整備が必要となる。 これらに対応するため、政府の情報セキュリティ対策のための統一基準に準拠した、情報セキュリティポリシー、規定、手順書を整備し、役職員に対し周知し、実施することにより会館の情報セキュリティの確保を定着する。 会館の情報システム及びネットワーク機器に対し、情報セキュリティポリシーに基づいた技術的な安全措置を講ずる。 オンライン研修の実施により情報セキュリティ対策では、これまで以上の対応が求められる。政府の情報セキュリティ対策のための統一基準に準拠した規程、手順書等の整備に取り組む。	
2. 実施概要 政府の情報セキュリティ対策のための統一基準に準拠した、情報セキュリティポリシーを整備し、役職員に対し周知し、実施した。情報セキュリティ委員会を随時開催し、情報セキュリティポリシーに基づく規程、手順書の整備を開始した。情報システムを再構築し情報セキュリティポリシーに基づく安全措置を講じ、情報セキュリティポリシーに基づく安全措置を踏まえた職員研修を実施した。	
3. 成果 (1) 情報セキュリティポリシー関連の整備 ①情報セキュリティポリシーの整備 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に準拠し、前年度に整備した情報セキュリティポリシーを役職員に対し周知し、本格的運用を開始した。 ②情報セキュリティ規程、手順書の整備 情報セキュリティ委員会を随時開催し、情報セキュリティポリシーに基づく諸規程、手順書の整備を進め、情報セキュリティ対策の具体的措置方法および実施手順の明確化を進めた。 (2) 情報システムのセキュリティ対策 ①技術的対策：事務用電子計算機システムのセキュリティ対策 事務用電子計算機システムであるファイルサーバー環境を再構築し、技術的対策と利便性を高めた運用を講じた。 ②技術的対策：文献情報データベース(OPAC)のセキュリティ対策 文献情報データベース(OPAC)のシステムをリニューアル、運用職員の利便性と生産性を高めると共に情報セキュリティ対策を向上させた。 ③技術的対策：情報ネットワークのセキュリティ対策 ネットワーク環境を新しく構築し、不正通信、サービス不能など情報リスクの安全措置を図った運用を実施した。 エンドポイント管理ツールの運用よりパソコン操作を監視、外部記憶媒体制限対策、ソフトウェアに関する脆弱性対策、不正プログラム対策等の技術的対策を講じ運用した。 ④組織的対策 情報セキュリティに対するリスクを防ぐために、職員が情報セキュリティに関する知識、遵守事項、対策内容等を理解し、習得することを目的とした情報セキュリティ研修を実施し、職員の意識向上を進めた。 ⑤人的対策 ・会館新任職員研修にて「会館の情報セキュリティについて」として新任職員向けに執務における情報の取り扱い、遵守事項、会館の情報システムの概要を説明し情報セキュリティ意識を確認した。	

- ・情報セキュリティの知見を広げるため、総務課情報システム担当職員が日本セキュリティ監査協会の情報セキュリティ内部監査人能力認定試験の研修を受けた。
- ・情報セキュリティ委員会の職員対象に、総務省の各種情報システム研修、CYMAT/CSIRT 研修を受講し、情報セキュリティ対策の知見と意識向上を進めた。
- ・役職員を対象とした NSEC 情報セキュリティ研修及び NSEC 標的型攻撃メール訓練を実施し情報セキュリティ対策の知見と意識向上を進めた。テレワーク実施に関するセキュリティの動画を受講対象者全員が視聴し、情報リテラシーについて学ぶ機会となった。また効果測定テストについては正答率が9割を超えた。一方、標的型攻撃メール訓練により、不審メールの対応についての研修課題が明確となった。

実績を裏付けるデータ

情報セキュリティ研修の実施結果データ

- ・NISC 勉強会 2 回実施で延べ8名受講
- ・CSIRT 研修 2 回実施で延べ7名受講
- ・会館新任職員研修 1 回実施で5名受講
- ・NSEC 情報セキュリティ研修 1 回実施で38名受講
- ・NSEC 標的型攻撃メール訓練 1 回実施で10名受講

情報セキュリティ委員会 24 回開催

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	B	B	B		
適時性：事務用電子計算機システムであるファイルサーバー環境を再構築し、技術的対策と利便性を高めた。 ネットワーク環境を新しく構築し、不正通信、サービス不能など情報リスクの安全措置を高めた。 発展性：「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に準拠した情報セキュリティポリシーを役職員に対し周知し、実施できた。 効率性：事務用電子計算機システムであるファイルサーバをクラウド化及び保守を外部委託し情報セキュリティ対策の改善と運用の効率化を図った。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和3年度実績の総合評価）
B	「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に準拠した情報セキュリティポリシーを役職員に対し周知し、実施できた。 情報セキュリティポリシーに基づく諸規程、手順書の整備を進めた。 情報セキュリティポリシーに基づく安全管理措置を踏まえた職員研修を実施した。

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
情報セキュリティポリシーを職員に対し周知徹底することにより会館の情報セキュリティの確保を定着する。また、テレワークの安全管理措置等を含む規程、手順書の整備を更に進めること。 オンライン研修の実施により情報セキュリティ対策では、これまで以上の対応が求められる。政府の情報セキュリティ対策のための統一基準に準拠した規定、手順書等の整備に早急に取り組むことが必要である。

業務実績報告書

中期計画の項目 (X-4)	X その他業務運営に関する重要事項 4 長期的視野に立った施設・設備の整備等
年度計画の項目 (XII-4)	XII その他業務運営に関する重要事項 4 長期的視野に立った施設・設備の整備等

事業名	長期的視野に立った施設・設備の整備等
担当課室	財務・企画課
スタッフ	財務・企画課長、専門職員、会計係長、係員(2) 計5名

年度実績概要																													
1. 趣旨																													
・長期的視野に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に行い、引き続き施設利用者への安全かつ快適な環境整備を図る。 ・多様な主体による施設の利用促進を図る観点から PFI 事業についてモニタリングを行う。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、施設利用率について、中期目標期間中の 50%以上の達成に向けて努力する。施設毎の利用率については、宿泊施設 45%、研修施設 55%の達成にむけて努力する。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮して評価を行う。 ・災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受入の要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。																													
2. 実施概要・成果																													
(1) 計画的な長期的視野に立った施設改修・設備更新																													
安心・安全な研修環境の維持や利用者への安全かつ快適な環境を提供するため、以下の施設改修・設備更新を行った。令和 2 年度に主に今後 10 年を見据えたインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定しており、それに基づき、今後も安心・安全な研修環境を維持するための施設改修や設備更新を実施する。																													
(ア) 安心・安全な研修環境の維持のための施設改修・設備更新																													
①屋上防水改修工事																													
経年により耐用年数を超過し万全な使用に懸念のあった屋上防水を改修した。また、併せて体育館鋼板屋根修繕及び連続棟棟間のエクステンションジョイントの修繕を実施した。																													
②防犯カメラ HDD 故障修繕工事																													
常時監視を行っている防犯カメラの記憶装置が故障したため更新交換を実施した。																													
③響書院隅柱腐食部修繕工事																													
雨掛かりにより腐食していた隅柱束石接触部を撤去接ぎ木し修繕を行った。																													
(イ) 利用者への安全かつ快適な環境整備																													
①響書院ガス漏れ対応オール電化改修工事																													
給湯器をガス瞬間湯沸かし器から電気温水器に、ガスコンロを IH ヒーターに変更したことにより快適性が向上した。																													
②体育館排煙窓故障修繕工事																													
経年により故障していた排煙窓オペレーターを更新したことにより快適性と安全性が向上した。																													
③宿泊棟 A 棟地下及び研修棟 201 研修室エアコン故障修理																													
故障により使用中止にし、利用者に不便を強いていたエアコンを修理した。																													
(2) PFI モニタリング																													
毎月 1 回の定例会議において NVEC 職員が PFI 事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施した。また、PFI 事業者と協力して、施設改修・設備更新、敷地内の整備にも取り組んだ。																													
(3) 施設利用率																													
新型コロナウイルス感染症の影響により研修施設利用率の年度目標を達成できなかったが、埼玉県の新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の受入を行い、宿泊施設利用率及び施設全体利用率については目標を達成することができた。																													
(4) 災害時等における避難者等の受入																													
埼玉県からの要請を受け、新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の受入を行い、新型コロナウイルス感染症による医療崩壊抑止や早期収束に貢献する取り組みが積極的に行われた。																													
実績を裏付けるデータ																													
<table><tr><td>指標</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>施設全体利用率（％）</td><td>60.6</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>宿泊施設利用率（％）</td><td>100.0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>研修施設利用率（％）</td><td>21.1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						指標	R3	R4	R5	R6	R7	施設全体利用率（％）	60.6					宿泊施設利用率（％）	100.0					研修施設利用率（％）	21.1				
指標	R3	R4	R5	R6	R7																								
施設全体利用率（％）	60.6																												
宿泊施設利用率（％）	100.0																												
研修施設利用率（％）	21.1																												

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	B	B	B		

適時性：埼玉県の実情により、新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の受入を行った。また、施設・設備の老朽化に伴い、改修及び補修工事を行ったことは時宜にかなっており、施設利用者の安全性・快適性が図られている。

発展性：施設・設備の整備により今後の利用者拡大及び利用満足度の増加が期待できる。

効率性：施設の維持管理業務をPFI事業者へ委託することで、各部署との連携により計画的な設備・点検の実施が可能である。またPFI事業者による主体的・積極的な提案や突発的な故障や修繕への対応が実施されており、スムーズな施設の管理・運営となっている。

2. 定量的評価

観 点	施設全体利用率				
判 定	A				

施設全体利用率：60.6%（年度目標50%）

（ 宿泊施設利用率：100.0%（年度目標45%）
研修施設利用率：21.1%（年度目標55%） ）

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和3年度計画の総合評価）
B	インフラ長寿命化計画（個別施設計画）及びPFI事業者の定める施設の維持管理計画に基づき、日々、整備・点検を行い、効果的・効率的な長寿命化の推進や良好な状態の維持に努めている。 さらに、響書院ガス漏れ対応オール電化改修、屋上防水改修など、利用者にとって安全で快適な学習環境の整備に向けた工事を実施している。 宿泊施設については、埼玉県の実情により、新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の療養施設としての受入を行い、研修施設については日帰り利用のみの受入とした。この結果、研修施設は年度目標を達成できなかったが、県の療養施設としての利用により宿泊施設は年度目標を達成した。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
新型コロナウイルスの感染状況にもよるが、達成できなかった利用率の回復に努める。 毎月の定例会議や年2回の施設巡回モニタリングを着実に実施し、PFI事業者の施設運営に対して適正なモニタリングができる体制を常に整え、利用者へ提供するサービスや利用率の向上に務める。 計画的な施設改修・設備更新を進めているものの、施設設備の多くは老朽化が進んでおり、突発的な故障や修繕が発生する恐れがある。日頃からの点検調査・診断をきめ細やかに行い、個別施設計画を念頭に置きながらも柔軟に対応していくことが必要である。さらに、現在利用を休止しているプール棟の転用計画について検討の深化を進めるなど、経営的視点から施設管理を総合的に捉えるファシリティマネジメントの手法を導入した戦略的な対策を検討していく。

5 外部評価の観点

◆ 評価の基本： ナショナルセンターとしての役割
男女共同参画推進の中核機関
公共性を実現する機関

評価の観点	評価する際に手がかりとなる事項の例
独自性・先駆性を有する事業を企画実施しているか 〔独自性・先駆性〕	・ 先行事例の有無 ・ 事業内容（プログラム・方法・対象者など）の分析
新たな社会的課題の解決に向けて積極的に取り組んでいるか 〔現代的課題性〕	・ 事業内容（プログラム・方法・対象者など）の分析
事業内容がよい事例として全国に広まっているか 〔モデル性〕	・ 他機関の事業内容の分析 ・ 事業内容に対する事業参加者の意見 ・ 事業内容に対する専門家（研究者、実践者）の意見
事業内容が日本を代表するものとして国際社会において一定の役割を果たしているか 〔国際性〕	・ 他国における同種の機関との関係 ・ 国内における代替可能な機関の有無 ・ 海外の専門家の評価
事業の成果が国や地方公共団体における政策の企画実施に役立っているか 〔政策性〕	・ 国や地方公共団体の政策担当者の意見 ・ 事業内容に対する専門家（研究者、実践者）の意見
事業内容が高度な専門性をもつものとして地域の関係機関の活動により影響を与えているか 〔高度専門性〕	・ 事業実施後における地域の関係機関の活動内容 ・ 事業内容に対する専門家（特に地域の研究者や実践者）の意見
事業の成果が参加者以外にも波及しているか 〔波及性・普及性〕	・ 事業参加者が中心となっていく講習会等の有無 ・ 事業に関連する分野における団体の数及びそれらの事業内容
会館のもつ内部資源を有効に活用しているか 〔内部資源の有効活用〕	・ 内部資源の把握とそれらに着目した事業内容の分析
関係する機関や団体のネットワークの形成を促しているか 〔ネットワークの促進〕	・ ネットワーク形成に関する専門家（研究者や実践者）の意見
様々なレベルで関係者の交流を促しているか 〔交流の促進〕	・ 交流事業の内容（プログラム・方法・対象者など）分析 ・ 交流事業参加者の事業後のフォローアップ
事業成果を他の事業に活用しているか 〔事業成果の有効活用〕	・ 事業の成果の把握とそれらに着目した事業内容の分析
最小の投入で最大の効果を上げるという点から事業の企画実施に創意工夫を行っているか 〔効率性〕	・ 事業内容（プログラム・方法・対象者など）の分析
宿泊施設を有意義に活用しているか 〔施設の有効活用〕	・ 宿泊に関わる事業に参加した者や関係者の意見
評価の結果を積極的に改善に結びつけているか 〔評価結果の有効活用〕	・ 評価結果の把握とそれらに着目した事業計画の分析

6 独立行政法人国立女性教育会館の中期計画

令和3年3月24日

(序文)

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条の規定により、独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という。）が中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。

(基本方針)

会館は、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、これまでに蓄積した様々な資源を活用し、女性の活躍をより一層推進するため、国、地方公共団体や教育委員会、男女共同参画センター、女性団体、大学、学校、企業等との連携・ネットワークを一層充実させ、積極的な広報・情報発信を強化し、社会に対して幅広くアプローチすることにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の実現に貢献する。

このため、第5次男女共同参画基本計画等で示された政府の方針に則って、研修、調査研究、広報・情報発信、国際貢献を推進・実施する。

I 中期計画の期間

中期計画の期間は、令和3年（2021年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日までの5年間とする。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施

男女共同参画社会の形成の促進に資する取組をより一層加速させるためには、社会のあらゆる分野において男女共同参画や女性の活躍を推進する人材の育成が不可欠である。

このため、第5次男女共同参画基本計画等を踏まえ、会館が実施すべき研修を定めた研修体系図（別添1）に基づき、地方公共団体、男女共同参画センター、教育委員会、学校や大学などの教育機関、企業や女性団体など民間団体等と連携して以下の3分野の研修を毎年度実施し、研修参加者に対して、研修内容に応じた効果測定を行い、85%以上から肯定的な評価を得る。

また、持続可能な開発目標（SDGs）のジェンダー主流化やゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」への対応や脆弱な状況におかれている女性には、より深刻な影響を与える新型コロナウイルス感染症や、近年、毎年発生している自然災害などの新たな課題に対応するため、当該課題を盛り込んだ研修の実施に取り組む。

実施したプログラムについては、その新規性と積極性を踏まえた評価を行う。

(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成

- ①地方公共団体や男女共同参画センター等地域において、女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等の男女を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在り方、男性の育児参画支援などについて、関係機関と連携して実践的に学習する研修を実施する。
- ②女性の活躍のための環境整備を推進するため、オンラインも活用した参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。
- ③毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。

(2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進

- ①学校教育における指導的地位（校長や副校長・教頭）に占める女性の管理職割合を高めるため、教員の固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消を含めた研修を実施し、学校等における男女共同参画に関する教育・学習の充実を図る。
- ②教育委員会や男女共同参画センター等と連携して研修参加者を募るとともに、オンラインを活用した参加者同士のネットワークの構築を図る。
- ③毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。

(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成

- ①内閣府、警察やNPOなどの関係機関と連携し、男女共同参画センター等において、困難な状況に置かれている女性を支援する人材を育成するために、専門的知識・技能の向上を図る研修を実施する。
- ②毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。

(4) 新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施

- ①新型コロナウイルス感染症や自然災害などは、全ての人の生活を脅かすと同時に、特に女性や脆弱な状況にある人々により深刻な影響を与えている。これらを踏まえて、男女共同参画の推進に影響を与える新たな課題等に対応した研修プログラムを開発し、研修の実施・支援に取り組む。
- ②また、新たな課題には、自治体等の複数部局にまたがったり、大学や学校、企業等異なる組織に共通するものも想定されるため、必要に応じ課題に関係する者が組織を越えて参加可能な課題別研修の開発に取り組む。
- ③実施したプログラムについては、研修参加者へのアンケート調査等を実施するほか、その新規性と積極性を踏まえ、そのプログラムが男女共同参画を推進する上で効果的であるなどの観点から評価を行う。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。

2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施

ロードマップ（別添2）に基づき、男女の置かれている状況を客観的に把握するための調査研究を実施する。

- ①初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や初等中等教育分野における男女共同参画の促進及び持続可能な開発目標（SDGs）に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する調査研究を実施する。
- ②ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図る。
- ③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究を行うとともに、男女共同参画センター等において新型コロナウイルス感染症の影響を受けて更に深刻化する困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究を実施する。
- ④調査研究で把握された現状と課題等の成果は、研修プログラムの作成等に活用する。
- ⑤中期目標期間中に、時代の変化によって新たな課題が生じた場合は、当該課題の解決に資する調査研究の実施を検討する。

3 広報活動の強化と効果的な情報発信

男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、企業、大学、学校を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整える。

このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や内閣府等の関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、文部科学省や関係機関等と連携してわかりやすく提供していく。

また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。

さらに、国内外のより多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。

(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信

- ①女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースの整備充実を図り、広く国民に対してわかりやすく情報発信を行う。
- ②中期目標期間中にデータベース化件数については、13万件以上を達成する。
- ③中期目標期間中にのべ150か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。

(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進

- ①女性教育等に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上データベース化する。
- ②アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ30機関以上と連携して実施する。
- ③これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、女性アーカイブを所有する施設間のネットワーク形成に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を実施し、毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。

(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化

- ①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。
- ②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館が行う研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページ等のアクセス件数を中期目標期間中に45万件以上達成する。
- ③調査研究の成果普及等に資する取組に関しては、会館の研修プログラムや外部での講師活動等を通じて普及・啓発を図るとともに、わかりやすい冊子や動画にまとめて発信する。
- ④継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や内閣府等の関係府省、地方公共団体

等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、文部科学省や関係機関等と連携してわかりやすく提供する。

4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献

中期目標期間中に、以下に掲げる国際関係事業を10件以上実施する。

(1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成

- ①SDGsのジェンダー主流化や17のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに、各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材の育成に資する実践的な研修を、外務省やNGOなどと連携して実施する。
- ②毎年度、セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。

(2) 国際的課題への対応

- ①国連女性の地位委員会(CSW)や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約(CEDAW)で求められている課題(女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等)について、ジェンダー平等政策の先進的な取組をテーマとして取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進的な取組における女性支援施策の情報を収集する。
- ②これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施する。
- ③毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。

5 横断的に取り組む事項

(1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進

- ①関係府省との意思疎通と情報共有を図り、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。
- ②若者の男女共同参画に関する意識・意見の把握に努めるとともに、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させる取組を実施する。男女共同参画は、男性にとっても重要であり男女が共に進めていく必要があるため、女性に限らず男性

への理解促進の取組も進める。

- ③中期目標期間中にのべ 120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施するとともに、他団体が実施する男女共同参画に関連する研修等への協力を行う。

(2) ICT の活用による教育・学習支援の推進

- ①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、e ラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。
- ②会館が実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンラインによるライブ又はオンデマンド配信を中期目標期間中に 40 件以上実施する。
- ③会館が実施する研修のオンラインプログラム等について活用方策を検討し、中期目標期間中にその運用指針を策定する。

Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項

1 業務効率化に関する取組

(1) 経費等の合理化・効率化

業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化等に取り組み、業務の徹底した見直し、効率化を図ることにより、一般管理費（公租公課を除く。）については、令和 2 年度と比して 5 % 以上、業務経費（公共施設等運営事業関係経費を除く。）について令和 2 年度と比して 5 % 以上、中期目標期間中に効率化を図る。

(2) 調達等の合理化

契約については「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。

また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、効果的・効率的な業務運営のため、間接業務等を、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同で実施し、その取組を一層推進する。

(3) 給与水準の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。

Ⅳ 財務内容の改善に関する事項

1 予算の適切な管理と効果的な執行

(1) 予算執行の効率化

独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。

(2) 自己収入の拡大等

受託研究、寄附金や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進やPFI事業の活用等により、自己収入の確保に取り組む。運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、理事長のリーダーシップのもと、適切な予算配分等を行う。また、自己収入の取り扱いでは、毎事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。

Ⅴ 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は1億円とする。

短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受け入れに遅延が生じた場合である。

なお、想定されていない退職手当の支給などにより緊急に必要な経費として借入れすることも想定される。

Ⅵ 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産に関する計画

なし

Ⅶ 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画

なし

Ⅷ 剰余金の使途

- 1 研修事業の充実
- 2 調査研究事業の充実
- 3 広報・情報発信事業の充実
- 4 国際貢献事業の充実
- 5 施設設備の整備等の充実

Ⅸ その他業務運営に関する重要事項

1 予算

別紙1のとおり

2 収支計画

別紙2のとおり

3 資金計画

別紙3のとおり

X その他業務運営に関する重要事項

1 内部統制の充実・強化

理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実するとともに、役職員のモチベーション・使命感の向上に取り組む。

内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。

2 業務環境のデジタル化及び情報セキュリティ体制の充実

政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時適切に見直すとともに、情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。

また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

3 人事に関する計画

職員の専門性を高めるための研修を実施するとともに、他機関が主催する研修事業への参加を促すなど研修機会を充実させる。さらに、業務の効率的・効果的な運営のため、人員を適切に配置するとともに、人事交流等により、研究職員やデジタル人材等を確保し組織の活性化を図る。そのため、人材確保・育成方針を策定しその取り組みを進める。

4 長期的視野に立った施設・設備の整備等

長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める（別紙4のとおり）。また、保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。

女性教育・男女共同参画に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させるとともに、PFI 事業に係る適切なモニタリングの実施及び積極的な広報等によ

り、多様な主体による施設の利用促進を図る。

研修施設を含め、他法人や関係機関等との連携を含め施設の利活用をより一層推進するとともに、他法人や関係機関等の施設を利用して研修を実施する可能性も視野に入れつつ、不断の見直しを行う。施設利用率について、中期目標期間中に 50%以上を達成する。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI 事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮して評価を行う。

なお、災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月）

政策領域

I あらゆる分野における女性の参画拡大

重点分野

第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
 ・地方公共団体の政策・方針決定過程への女性の参画拡大
 ・企業における女性の参画拡大
 ・女性の活躍の重要性に関する各界男性リーダーの理解促進
 ・学校等におけるリーダーの養成プログラムの開講を促す

第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事の調和
 ・企業における女性役員登用・育成の課題の克服につながるよう努める。

第3分野 地域における男女共同参画の推進
 ・地域活動における男女共同参画の推進

第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進
 ・女子学生・生徒の理工系分野選択促進及び理工系人材の育成

II 安全・安心な暮らしの実現

第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶
 ・女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり
 ・相談対応者の研修の充実

第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
 ・貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援

第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進
 ・防災・復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大

III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進
 ○独立行政法人国立女性教育会館において、
 ・初等中等教育機関の教職員、教育委員会など教職員養成・育成に関わる職員を対象に、学校現場や家庭が直面する現代的課題について、男女共同参画の視点から捉え理解を深める研修の充実（オンラインの活用を含む。）を図る。

・関係省庁、地方公共団体、男女共同参画センターや大学、企業等と連携を図りつつ、男女共同参画を推進する組織のリーダーや担当者を対象にした研修や、教育・学習支援、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を行う、男女共同参画社会の形成の促進を図る。
 ・実施してきた女性教員の管理職登用の促進に向けた調査研究の成果を踏まえ、学校教育における意思決定過程への女性の参画等に関する調査研究を更に進めるとともに、その成果を活用した研修等を実施する。

調査研究の成果やICTを取り入れた研修を実施

オンライン研修と集合研修のハイブリッド研修手法の開発による研修への参加機会の拡充

男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施

(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成

○地方公共団体や男女共同参画センター等地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業等においてダイバーシティ等を推進するリーダーの力量を形成するための研修

(2) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組

○教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進を図る研修

(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成

○男女共同参画センター等において、困難な状況に置かれている女性を支援する人材の専門的知識・技能の向上を図るための研修

(4) 新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施

○SDGsゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」への対応、新型コロナウイルス感染症、毎年発生している自然災害等の新たな課題に臨機応変に対応するための課題別研修等を実施

研修プログラム・教材等の提供、施設の提供

○他の研修機関、地域の研修、大学、企業等への研修プログラムや教材等の提供
 ○理工系人材の育成等男女共同参画に関連する研修等を実施する団体への施設の提供等

地域や企業における女性の活躍を推進

教育分野における男女共同参画を一層推進

女性に対する暴力等の困難に直面した女性の多様な状況に対応できるよう専門的知識・技能の向上

他団体を実施する研修等への協力による男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施

国立女性教育会館 第5期中期目標期間 調査研究のロードマップ

調査研究	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	概要
①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究		女性教員の管理職登用の促進に向けた現状・課題の把握				初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や、初等中等教育分野における男女共同参画の促進、持続可能な開発目標（SDGs）に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する調査研究を実施する。
		障害／促進要因の把握・分析、好事例等の収集・分析・発信等				
		学校教育における男女共同参画の推進、教員の理解促進等に関する現状・課題の把握				
②ジェンダー統計に関する調査研究		現状・課題の把握・分析	報告書・教材等の作成	学校における男女共同参画の推進に関する喫緊の課題の把握・分析		ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用を促進を図る
		ジェンダー統計に関する情報収集・整理・分析／SDGsに関連するジェンダー統計参考資料の作成等				
③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究			女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究			女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究を行う
			課題の把握／調査方法の検討／アンケート調査・ヒアリング調査等の実施／調査結果の分析・まとめ			
④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究	男女共同参画センター等の地域における女性相談システムの強化に役立つ参考資料について検討					男女共同参画センター等において新型コロナウイルス感染症の影響を受けて更に深刻化する困難を抱えた女性支援の在り方等についての実態やニーズの把握を進める。
⑤新たな課題に対応する調査研究	大学関係等を対象とした「アンコンシャス・バイアス」の解消に資する研修プログラムを開発する。	新たな課題の把握と調査方法の検討及び調査の実施・分析等				時代の変化によって新たな課題が生じた場合は、当該課題の解決に資する調査研究の実施を検討する。

※ 収集した資料、情報、調査データや調査結果等について、研修事業へ適宜活用する。

令和3年度～令和7年度中期計画予算

(単位:百万円)

区 別	研 究 開 係 事 業	調 査 研 究 開 係 事 業	広 報・ 情 報 発 信 開 係 事 業	国 際 貢 献 開 係 事 業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 開 係 事 業	共 通	合 計
収入							
運営費交付金	109	63	346	61	632	1,326	2,537
施設整備費補助金						290	290
自己収入					321	1	322
計	109	63	346	61	953	1,617	3,149
支出							
業務経費	109	63					1,533
うち研修関係経費							109
うち調査研究関係経費							63
うち広報・情報発信関係経費			346				346
うち国際貢献関係経費				61			62
うち公共施設等運営事業関係経費					953		953
施設整備費						290	290
一般管理費						1,327	1,326
計	109	63	346	61	953	1,617	3,149

【人件費の見積り】

期間中総額964百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職手当に相当する範囲の費用である。

【運営費交付金の算定ルール】

別紙のとおり

1. 運営費交付金の算定ルール

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$A(y)=P(y)+R1(y)+R2(y)+\varepsilon(y)-B(y)$$

A(y): 当該事業年度における運営費交付金

$\varepsilon(y)$: 特殊業務経費。施設・設備の改修工事、事故の発生等の事由により時限的に発生する経費であつて、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。各事業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に

1) 人件費

毎事業年度の人件費(P)については、以下の数式により決定する。

$$P(y)=P(y-1)\times\sigma(\text{係数})\times\theta(\text{係数})$$

P(y): 当該事業年度における人件費。P(y-1)は直前の事業年度におけるP(y)。

σ : 人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率、給与改善率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

θ : 人件費効率化係数。各事業年度予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

注) 当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される金額を運営費

2) 業務経費

毎事業年度の管理経費の業務費(R1)及び事業経費の業務費(R2)については、以下の数式により決定する。

$$R1,2(y)=R1,2(y-1)\times\beta(\text{係数})\times\gamma(\text{係数})\times\alpha 1,2(\text{係数})$$

R1,2(y): 当該事業年度における業務経費。R1,2(y-1)は直前の事業年度におけるR1,2(y)。

β : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

γ : 業務政策係数。自己収入に見合う支出を勘案し、また、研究開発の場合には、計画期間中の初期に大きな投資が必要であること、事業の進展により必要経費が変動すること等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

$\alpha 1,2$: 効率化係数。各独立行政法人について計画的削減を行うこととされている観点から、業務の効率化等を勘案して、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

3) 受託事業等経費(受託事業実施に伴う間接経費を含む)

毎事業年度の受託事業経費(F)については、以下の数式により決定する。

$$F(y)=F(y-1)\times\omega(\text{係数})$$

F(y): 当該事業年度における受託事業収入の見積り。F(y-1)は直前の事業年度におけるF(y)。

ω : 受託収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

4) 自己収入

毎事業年度の自己収入(B)の見積り額については、以下の数式により決定する。

$$B(y)=B(y-1)\times\lambda(\text{係数})\times\delta(\text{係数})$$

B(y): 当該事業年度における自己収入の見積り。B(y-1)は直前の事業年度におけるB(y)。

λ : 収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

δ : 自己収入政策係数。過去の実績等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

[注記]前提条件

1. 運営費交付金の試算にあたっての係数値

$\alpha 1$: 効率化係数: $\Delta 1.03\%$

$\alpha 2$: 効率化係数: $\Delta 1.03\%$

β : 消費者物価指数: 勘案せず

θ : 人件費効率化係数: 勘案せず

γ : 業務政策係数: 勘案せず

ω : 受託収入政策係数: 勘案せず

δ : 自己収入政策係数: 勘案せず

σ : 人件費調整係数: 勘案せず

λ : 収入調整係数: 0%

令和3年度～令和7年度年度収支計画

(単位:百万円)

区 別	研 究 開 係 事 業	広 報・ 情 報 発 信 開 係 事 業	国 際 貢 献 開 係 事 業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 開 係 事 業	共 通	合 計
費用の部						
経常費用	135	74	66	957	1,545	3,147
業務費						
うち研修関係経費	135					135
うち調査研究関係経費		74				74
うち広報・情報発信関係経費						370
うち国際貢献関係経費			66			66
うち公共施設等運営事業関係経費				957		957
一般管理費					1,485	1,485
減価償却費					60	60
財務費用						-
臨時損失						-
収益の部						
経常収益	135	74	66	957	1,545	3,147
運営費交付金収益	109	63	61	632	1,306	2,517
自己収入				321	1	322
施設費収益					145	145
資産見返運営費交付金戻入					59	59
資産見返物品受贈額戻入					1	1
賞与引当金見返りに係る収益	19	8	4	3	24	76
退職給付引当金見返りに係る収益	7	3	1	1	9	27
純利益						
目的積立金取崩額						
総利益						

令和3年度～令和7年度資金計画

(単位:百万円)

区 別	研 修 関係事業	調査研究 関係事業	広報・ 情報発信 関係事業	国際貢献 関係事業	公共施設等 運営事業 関係事業	共 通	合 計
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 次期中期目標の期間への繰越金	109	63	346	61	953	1,452 165	2,984 165 -
資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 自己収入	109	63	346	61	632 321	1,326 1	2,537 322
投資活動による収入 施設費による収入						290	290
前期中期目標の期間よりの繰越金							-

令和3年度～令和7年度施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
機能性向上改修 屋上防水改修工事	290	施設整備費補助金
計	290	

〔注記〕
金額については見込みである。
なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設整備が追加されることがあり得る。また、施設・設備の老朽度合等を勘案した改修（更新）等が追加されることがあり得る。

7 独立行政法人国立女性教育会館の業務運営に関する計画（令和3年度）

令和3年3月31日
文部科学大臣へ届け出

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、独立行政法人国立女性教育会館中期計画（令和3年3月1日文部科学省大臣認可）に基づき、令和3年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

なお、下記の諸業務の遂行に際しては、政府全体における全国的な新型コロナウイルスへの対応状況等を注視しつつ、主催事業の実施形態、感染予防の充実などに十分配慮することとする。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施

（1）女性活躍推進のためのリーダーの育成

①地域における男女共同参画推進リーダー研修の実施

女性関連施設の管理職、男女共同参画行政担当責任者、地域で男女共同参画を推進する団体等のリーダー等に対し、地域の男女共同参画推進リーダーの力量を形成するため、男女共同参画社会の在り方について今日的課題の解決の視点から学び、推進方策を探るとともに、専門的知見・マネジメント能力・ネットワークの活用力等を向上させるための研修を実施する。

研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。

②男女共同参画推進フォーラムの実施

女性のキャリア形成支援、女性活躍推進、男女共同参画の地域づくり、働き方改革、ワーク・ライフ・バランス等の、男女共同参画課題の解決に資するためのプログラムを提供するとともに、女性関連施設・行政・大学・学校・企業・団体等による横断的なネットワークづくりを支援する。

会館提供プログラムについて、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。

③地域における男女共同参画推進のための事業企画研修の実施

地域の男女共同参画の推進を目指し、男女共同参画の視点に立った研修・学習事業を計画する際に、首尾一貫した事業の企画・実施・評価を行うために、地域が抱える課題を整理し、課題解決に向けた事業の設計図（プログラムデザイン）を作成する知識やスキルを身に付けることを目的とした研修を実施する。

研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。

(2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進

①学校における男女共同参画推進研修の実施

初等中等教育諸学校等の管理職や教職員及び教育委員会など教職員養成に関わる機関の職員に対して、女性管理職の登用や学校現場が直面する現代的課題について、男女共同参画の視点から捉え、理解を深めつつ解決の方策を探るとともに、男女共同参画の基本理念を整理し、管理職・教職員自身の無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）等について学ぶ研修を実施する。

研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。

(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成

①女性関連施設相談員研修の実施

公私立の女性関連施設、相談機関等の相談員、地方公共団体における関連施策担当者等に対し、困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象として、男女共同参画の基本を身に付けながら、専門的知識・技能の向上を図るための研修を実施する。

研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。

(4) 新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施

①男女共同参画の視点による災害対応研修の実施

自治体職員、地域防災関係者等、実際の災害対応にあたるリーダー層を対象に災害発生時における男女共同参画視点から見た様々な課題について理解を深めるとともに、防災・復興にかかる意思決定の場における女性の参画を推進するための研修を実施する。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。

②女性活躍推進セミナーの実施

大学・学校、企業等の役員・管理職、人材育成担当者、チームリーダー等を対象に、長時間労働や転勤を前提とするいわゆる「男性中心型労働慣行」等、組織文化の見直しをはじめとする職場の意識改革を目的として、ダイバーシティの本質や構成員がその能力を最大限に発揮できる環境作りについて学習する研修を実施する。

2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施

①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究の実施

初等中等教育分野における女性教員の管理職登用に関する現状・課題及び好事例の把握・分析を行う。

また、持続可能な開発目標（SDGs）に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進に向けた課題を検討する。

②ジェンダー統計に関する調査研究の実施

ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の方策について検討する。

③困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究の実施

男女共同参画センター等の地域における女性相談システムの強化に役立つ参考資料について検討する。

④調査研究の成果の活用

調査研究の成果については、関連する男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修のプログラム作成等に活用する。

⑤新たな課題に対応する調査研究の実施

大学関係者等を対象とした「アンコンシャス・バイアス」の解消に資する研修プログラムを開発する。

3 広報活動の強化と効果的な情報発信

(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信

①情報資料の収集・整理・提供

女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対してわかりやすく情報発信を行う。

②ポータルとデータベースの整備充実

データベース化件数は、年間 26,000 件以上を達成する。

③図書のパッケージ貸出

男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化し、年間 30 か所以上への貸出を行う。

(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進

①女性教育等に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を新たに年間 1,000 点以上データベース化する。

②アーカイブ企画展において年間 6 機関以上との連携を行う。

③女性アーカイブ所有機関等の実務担当者を対象に、専門的知識を得るとともに、機関間のネットワーク形成に資する女性アーカイブに関する研修を実施する。研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。

(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化

①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICT の活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。

②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館が行う研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページ等のアクセス件数を中期目標期間中に 9 万件以上達成する。

③女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する研究報告、女性関連施設や

- 女性団体の実践活動等を掲載する「NWE C 実践研究」を発行する。
- ④国内外へ情報発信するニューズレターを発行する。

4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献

(1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成

①アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修の実施

SDGs のジェンダー主流化や 17 のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに、各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材の育成に資する実践的な研修を、外務省や NGO などと連携して実施する。

参加者に対して、セミナーの波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。

(2) 国際的課題への対応

①アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修の実施

(再掲)

SDGs のジェンダー主流化や 17 のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに、各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材の育成に資する実践的な研修を、外務省や NGO などと連携して実施する。

参加者に対して、セミナーの波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。

②国連女性の地位委員会 (CSW) や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (CEDAW) で求められている課題 (女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等) について、先進的な取組における女性支援施策の情報を収集する。

5 横断的に取り組む事項

(1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進

- ①関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。
- ②地域における男女共同参画推進リーダー研修において、ジェンダー平等に関するグローバルな動向を紹介する情報提供を行う。また、男女共同参画推進フォーラムにおいて、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させるプログラムを取り入れて実施する。
- ③中期目標期間中にのべ 24 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携により効果的な事業を実施する。

(2) ICT の活用による教育・学習支援の推進

- ①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、e ラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。

- ②会館が実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンラインによるライブ又はオンデマンド配信を年間8件以上実施する。
- ③会館が実施する研修のオンラインプログラム等について活用方策とその課題について検討を行う。

II 業務運営の効率化に関する事項

1 業務効率化に関する取組

(1) 経費等の合理化・効率化

- ①テレワーク規程の見直しと環境整備を行い、職務の効率化を図りつつ事業のオンライン展開に適応しうる業務体制を整える。
- ②令和3年度は、一般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については令和2年度と比して1%以上、業務経費（公共施設等運営事業関係経費を除く。）については令和2年度と比して1%以上の効率化を図る。

(2) 調達等の合理化

政府における調達等合理化の取組を踏まえた契約の見直しを行う。

また、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同した間接業務等の実施に当たっては、費用対効果等を検証しつつ行う。

(3) 給与水準の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。

III 財務内容の改善に関する事項

1 予算の適切な管理と効果的な執行

(1) 予算執行の効率化

独立行政法人会計基準の改定等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。

(2) 自己収入の拡大等

受託研究や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進やPFI事業の活用等により、自己収入の確保に取り組む。運営交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、理事長のリーダーシップのもと、適切な予算配分等を行う。また、自己収入の取り扱いでは、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。

IV 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は1億円とする。

短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受け入れに遅延が生じた場合である。

なお、想定されていない退職手当の支給などにより緊急に必要な経費として借り入れすることも想定される。

V 剰余金の使途

- 1 研修事業の充実
- 2 調査研究事業の充実
- 3 広報・情報発信事業の充実
- 4 国際貢献事業の充実
- 5 施設設備の整備等の充実

VI その他業務運営に関する重要事項

1 予算

別紙1のとおり

2 収支計画

別紙2のとおり

3 資金計画

別紙3のとおり

VII その他業務運営に関する重要事項

1 内部統制の充実・強化

(1) 内部統制の充実

- ①理事長のリーダーシップのもと、運営会議・事業検討会・職員研修等を通じて会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有する。
- ②必要に応じ所要の規則等の見直しを行い、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実させる。
- ③監査規程に基づき、会計監査を着実に実施するとともに、会館が自ら行う自己点検の結果等を業務に反映させて、PDCA サイクルに基づいた組織運営を行う。

2 情報セキュリティ体制の充実

政府の情報セキュリティ体制のための統一基準群、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じる。

事務用電算機システムの更新を開始し、ハード面では情報システムに対するサイバー攻撃への防御力を高めるとともに、ソフト面でも職員研修等を通じて組織的対応能力の強化に務める。

3 人事に関する計画

人材確保・育成方針を策定するとともに、配置転換や人事交流により、組織の活性化を図る。業務に必要な ICT スキルを高めるなど職員の資質を向上させるための研修を計画的に実施するとともに、他機関で実施する研修事業等への職員の参加を促す。

4 長期的視野に立った施設・設備の整備等

- ①長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持と災害時における施設の安定的活

用のための施設改修・設備更新を計画的に進める（別紙４のとおり）。

- ②多様な主体による施設の利用促進を図る観点から PFI 事業についてモニタリングを行う。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、施設利用率について、中期目標期間中の 50%以上の達成に向けて努力する。施設毎の利用率については、宿泊施設 45%、研修施設 55%の達成にむけて努力する。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮して評価を行う。
- ④災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。

（以上）

令和3年度計画予算

(単位:百万円)

区 別	研 究 開 係 事 業	調 査 研 究 開 係 事 業	広 報 ・ 情 報 発 信 開 係 事 業	国 際 貢 献 開 係 事 業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 開 係 事 業	共 通	合 計
収入							
運営費交付金	20	11	63	11	172	250	527
施設整備費補助金					142		142
自己収入						64	64
計	20	11	63	11	314	314	733
支出							
業務経費	20						277
うち研修関係経費							20
うち調査研究関係経費		11					11
うち広報・情報発信関係経費			63				63
うち国際貢献関係経費				11			11
うち公共施設等運営事業関係経費					172		172
施設整備費					142		142
一般管理費	20	11	63	11		314	314
計	20	11	63	11	314	314	733

[人件費の見積り]

令和3年度は206百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職手当に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

別紙のとおり

別 紙

1. 運営費交付金の算定ルール

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$A(y)=P(y)+R1(y)+R2(y)+\varepsilon(y)-B(y)$$

A(y): 当該事業年度における運営費交付金

$\varepsilon(y)$: 特殊業務経費。施設・設備の改修工事、事故の発生等の事由により時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与える規模の経費。

各事業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。

1) 人件費

毎事業年度の人件費(P)については、以下の数式により決定する。

$$P(y)=P(y-1)\times\sigma(\text{係数})\times\theta(\text{係数})$$

P(y): 当該事業年度における人件費。P(y-1)は直前の事業年度におけるP(y)。

σ : 人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率、給与改善率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

θ : 人件費効率化係数。各事業年度予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。
注) 当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される金額を運営費交付金に加算する。

2) 業務経費

毎事業年度の管理経費の業務費(R1)及び事業経費の業務費(R2)については、以下の数式により決定する。

$$R1,2(y)=R1,2(y-1)\times\beta(\text{係数})\times\gamma(\text{係数})\times\alpha1,2(\text{係数})$$

R1,2(y): 当該事業年度における業務経費。R1,2(y-1)は直前の事業年度におけるR1,2(y)。

β : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

γ : 業務政策係数。自己収入に見合う支出を勘案し、また、研究開発の場合には、計画期間中の初期に大きな投資が必要であること、事業の進展により必要経費が変動すること等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

$\alpha1,2$: 効率化係数。各独立行政法人について計画的削減を行うこととされている観点から、業務の効率化等を勘案して、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

3) 受託事業等経費(受託事業実施に伴う間接経費を含む)

毎事業年度の受託事業経費(F)については、以下の数式により決定する。

$$F(y)=F(y-1)\times\omega(\text{係数})$$

F(y): 当該事業年度における受託事業収入の見積り。F(y-1)は直前の事業年度におけるF(y)。

ω : 受託収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

4) 自己収入

毎事業年度の自己収入(B)の見積り額については、以下の数式により決定する。

$$B(y)=B(y-1)\times\lambda(\text{係数})\times\delta(\text{係数})$$

B(y): 当該事業年度における自己収入の見積り。B(y-1)は直前の事業年度におけるB(y)。

λ : 収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

δ : 自己収入政策係数。過去の実績等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

[注記]前提条件

1. 運営費交付金の試算にあたっての係数値

$\alpha1$: 効率化係数: $\Delta 1.03\%$

$\alpha2$: 効率化係数: $\Delta 1.03\%$

β : 消費者物価指数: 勘案せず

θ : 人件費効率化係数: 勘案せず

γ : 業務政策係数: 勘案せず

ω : 受託収入政策係数: 勘案せず

δ : 自己収入政策係数: 勘案せず

σ : 人件費調整係数: 勘案せず

λ : 収入調整係数: 0%

令和3年度収支計画

(単位:百万円)

区 別	研 究 事 業	調 査 研 究 事 業	広 報 ・ 情 報 発 信 事 業	国 際 貢 献 事 業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 関 係 事 業	共 通	合 計
費用の部							
経常費用	26	13	67	12	173	404	695
業務費							
うち研修関係経費	26						26
うち調査研究関係経費		13					13
うち広報・情報発信関係経費			67				67
うち国際貢献関係経費				12			12
うち公共施設等運営事業関係経費					173		173
一般管理費						392	392
減価償却費						12	12
財務費用						-	-
臨時損失						-	-
収益の部							
経常収益	26	13	67	12	173	404	695
運営費交付金収益	20	11	63	11	172	250	527
自己収入						64	64
施設費収益						71	71
寄附金収益							
資産見返運営費交付金戻入						11	11
資産見返物品受贈額戻入						1	1
賞与引当金見返りに係る収益	4	1	3	1	1	5	15
退職給付引当金見返りに係る収益	2	1	1	0	0	2	6
純利益							
目的積立金取崩額							
総利益							

令和3年度資金計画

(単位:百万円)

区 別	研 究 開 係 事 業	修 研 開 係 事 業	調 査 研 究 開 係 事 業	広 報 ・ 情 報 発 信 開 係 事 業	国 際 貢 献 開 係 事 業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 開 係 事 業	共 通	合 計
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 次期中期目標の期間への繰越金		20	11	63	11	172	385 71	662 71 -
資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 自己収入		20	11	63	11	172	250 64	527 64
投資活動による収入 施設費による収入							142	142
前期中期目標の期間よりの繰越金								-

令和3年度施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
機能性向上改修 屋上防水改修工事	142	施設整備費補助金 (令和2年度繰越分)
計	142	

[注記]
金額については見込みである。
なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設整備が追加されることがあり得る。また、施設・設備の老朽度合等を勘案した改修(更新)等が追加される見込みである。

8 令和4年度 国立女性教育会館外部評価委員会委員名簿

犬塚 協太（静岡県立大学国際関係学部教授）

斎藤 悦子（お茶の水女子大学ジェンダード・イノベーション研究所教授）

萩原 貴子（株式会社DDD代表取締役）

（敬称略、五十音順）

9 独立行政法人国立女性教育会館外部評価委員会規程

（設置）

第1条 独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という。）に、独立行政法人国立女性教育会館外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（役割）

第2条 委員会は、会館が実施した業務の実績に関し客観性を持った質の高い評価を行うと共に、評価を踏まえた今後の事業活動の充実及び活動内容の在り方に資する提言を行う。

（委員）

第3条 委員会は、会館の業務に関し識見を有するもののうちから、理事長が委嘱する8名以内の委員で構成する。

（委嘱期間）

第4条 前条に規定する委員の委嘱期間は2年とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員を生じた場合の補欠委員の委嘱期間は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、第3条の委員のうちから、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を召集し、その議長となる。

4 委員長に事故があるときは、副委員長が、その職務を代理する。

（関係者の出席）

第6条 委員会は、必要があるときは関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（庶務）

第7条 委員会に関する事務は、総務課において処理する。

（雑則）

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

1 この規則は平成18年2月10日から施行する。

2 この規程の施行後、最初及び委員長が置かれていないときに召集される委員会の会議は、第5条第3項の規定にかかわらず、理事長が召集する。

10「第4期中期目標期間（令和3～7年度）」の評価基準について

1. 中期計画の実施状況に関する判定の考え方

判定に使用する用語は、次のとおりとする（文部科学省所管の独立行政法人評価に関する評価基準（平成27年6月30日文部科学大臣決定）による）。

- S 顕著な達成 : 当該目標を120%以上達成し、量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている
- A 達成 : 当該目標を120%以上達成し、目標を上回る成果が得られている（S評価を除く）
- B 順調 : 当該目標を100%以上～120%未満達成
- C 改善 : 当該目標を80%以上～100%未満達成で目標を下回っており、改善が必要
- D 抜本的改善 : 当該目標を80%未満達成で目標を下回っており、業務廃止を含めた抜本的改善が必要

2. 定量的評価の観点について

定量的評価の観点については、下記の中期計画、年度計画に掲げられている達成目標を達成した時をBとする。

【中期目標期間内】

事業区分	評価観点	中期目標期間の達成目標
研修事業	研修の波及効果等に係るアンケート調査でのプラス評価（女性活躍推進のためのリーダーの育成）	参加者の85%
	研修の波及効果等に係るアンケート調査でのプラス評価（教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組）	参加者の85%
	研修の波及効果等に係るアンケート調査でのプラス評価（困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成）	参加者の85%
広報・情報発信事業	データベース化件数	13万件
	図書のパッケージ貸出箇所数	のべ150か所
	資料のデータベース化	5,000点
	アーカイブ企画展連携機関数	のべ30機関
	アーカイブ研修の波及効果等に係るアンケート調査でのプラス評価	参加者の85%
	ホームページへのアクセス件数	45万件
国際貢献事業	主催事業	10件
	研修の波及効果等に係るアンケート調査でのプラス評価	参加者の80%
横断的事項	連携機関数	のべ120機関
	研修のライブ又はオンデマンド発信数	40件
業務の効率化	一般管理費効率化	令和2年度から5%削減
	業務経費効率化	令和2年度から5%削減
PFI事業の適切な実施	施設利用率	50%

【令和3年度内】

事業区分	評価観点	令和3年度の達成目標
研修事業	研修の波及効果等に係るアンケート調査でのプラス評価（地域における男女共同参画推進リーダー研修）	参加者の85%
	研修の波及効果等に係るアンケート調査でのプラス評価（男女共同参画推進フォーラム）	参加者の85%
	研修の波及効果等に係るアンケート調査でのプラス評価（地域における男女共同参画推進のための事業企画研修）	参加者の85%
	研修の波及効果等に係るアンケート調査でのプラス評価（学校における男女共同参画推進研修）	参加者の85%
	研修の波及効果等に係るアンケート調査でのプラス評価（女性関連施設相談員研修）	参加者の85%
広報・情報発信事業	データベース化件数	26,000件
	図書のパッケージ貸出箇所数	30か所
	資料のデータベース化	1,000点
	アーカイブ企画展連携機関数	6機関
	研修の波及効果等に係るアンケート調査でのプラス評価（アーカイブ研修）	参加者の85%
	ホームページへのアクセス件数	9万件
国際貢献事業	主催事業	2件
	研修の波及効果等に係るアンケート調査でのプラス評価（アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修）	参加者の80%
	研修の波及効果等に係るアンケート調査でのプラス評価（NWE Cグローバルセミナー）	参加者の80%
横断的事項	連携機関数	24機関
	研修のライブ又はオンデマンド配信	8件
業務の効率化	一般管理費効率化	令和2年度から1%削減
	業務経費効率化	令和2年度から1%削減
PFI事業の適切な実施	施設利用率	50%
	宿泊施設利用率	45%
	研修施設利用率	55%

3. 定性的評価の観点について

○各業務区分に応じた定性的評価の観点については、基本的な考え方は下記のとおり。特段の事情がある場合などで、このほかの観点を使用する事が適当と思われるときは、任意に観点を設ける事も可能。

適時性：喫緊の課題を踏まえたプログラムの実施や男女共同参画基本法等の政策との関連点等、時宜に合わせてその事業を実施することが、男女共同参画の推進等に資することを示すもの。

独創性：独自の視点による調査研究や先進的なプログラムの作成等、「国立女性教育会館ならではの」高い専門性等を示すもの。

発展性：会館で作成されたプログラム等をモデルとした地方の活動事例、研修をきっかけに拡大した女性関連団体等のネットワーク等、会館が提供した情報等で男女共同参画の展開に資するもの。

効率性：事業をより円滑に実施するための取組等を示すもの。

評価の観点	適時性	独創性	発展性	効率性
観点の考え方	・ 政策性 ・ 必要性 ・ 国際性 ・ 緊急性	・ 独自性 ・ 新規性 ・ 先駆性 ・ 高度専門性	・ 影響性 ・ 汎用性 ・ 応用性 ・ 多様性 ・ 将来性 ・ モデル性	・ 時間的投資 ・ 人的投資 ・ 設備的投資 ・ 内部資源の活用 ・ 施設の有効活用 ・ 他機関との連携

○定性的評価の基準（文部科学省の評価基準による）

- S：目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている
- A：目標を上回る成果が得られている
- B：目標を達成している
- C：目標を下回っており、改善が必要
- D：目標を下回っており、業務廃止を含めた抜本的改善が必要

4. 総合評価の判定基準の考え方

各観点評価の結果を基に、総合的判定を行うが、考え方は次のとおりとする。

S＝5点、A＝4点、B＝3点、C＝2点、D＝1点

<例>

4つの観点で評価し、Aが3つ、Bが1つの場合

$((4 \times 3) + (3 \times 1)) \div 4 = 3.75 \div 4 \rightarrow$ 総合評価 A

※S評価については、文部科学省等からその根拠について詳細な確認を求められる傾向にある。

判定結果をSとする場合、「評価の観点」に応じた明確な理由を「理由欄」に記述。

参考資料編

令和3年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修」(オンライン)実施要項

1. 趣 旨

男女共同参画社会の形成を推進するため、地域における男女共同参画の推進者を対象として、知識・企画力・実践力を養うための高度で専門的な研修をオンライン形式で実施します。参加者は男女共同参画の基本理念についてあらためて学ぶとともに、喫緊のジェンダー課題に関する最新情報や取組事例、国の施策についての最新動向等の情報提供を受けられます。また、全国からの参加者との情報交換を通じ、現状把握と課題解決のヒントを得ます。

2. テーマ

「これからの男女共同参画 ～第5次基本計画の考え方と地域課題への取組に向けて～」

3. 主 催 独立行政法人国立女性教育会館

4. 共 催 (於：全国女性会館協議会提供プログラム) 特定非営利活動法人全国女性会館協議会

5. 対象と定員

- (1) 女性関連施設コース：男女共同参画センター等女性関連施設の管理職、職員
- (2) 地方自治体コース：地方自治体の男女共同参画推進担当管理職、職員
- (3) 団体コース：地域で男女共同参画を推進するNPO・団体等の役員・リーダー 計 300名程度

6. 実施期間 令和3年5月19日(水)～6月11日(金)

7. 実施方法

LMS (eラーニング学習管理システム)を使用した動画視聴及びZoomによるライブ配信。
※LMSの動画は、期間中、参加者の都合に合わせていつでも視聴できます。

事前学習配信	5月10日(月)～6月11日(金)
研修配信	○オンデマンド配信プログラム：5月19日(水)～6月11日(金) ○ライブ配信プログラム ・【全国女性会館協議会提供プログラム】(女性関連施設職員コース) 事例報告・グループワーク「Challenge to Change ーコロナ禍での事業運営を考える」 ：5月25日(火) 13:30～15:50 ・パネルディスカッション「地域課題にどう取り組むか」 ：6月1日(火) 13:30～14:30 ・参加者同士の意見交換 : 6月11日(金) 13:30～15:00
アンケート	6月11日(金)までにアンケートフォームから回答

8. 内 容

(1) 事前学習 (eラーニング)

参加決定後、本研修の参加前までに、男女共同参画の基礎知識を学ぶためのeラーニング講座を受講してください(総学習時間1時間程度)。

(2) オンデマンド配信プログラム

① 開 会 (15分)

主催者 あいさつ 内海 房子 国立女性教育会館理事長

共催者あいさつ 納米恵美子 特定非営利活動法人全国女性会館協議会代表理事
オリエンテーション 島田 悦子 国立女性教育会館事業課主任専門職員

② 基調講演「第5次基本計画の実行に向けて」(60分)

令和2年12月に策定された第5次男女共同参画基本計画の理念や第4次基本計画からの変更点、地域で第5次計画を進める上でのポイントについて学びます。

講師 林 伴子 内閣府男女共同参画局長

③ 省庁説明「男女共同参画社会に向けた今日の政策課題」(75分)

各省から男女共同参画や女性活躍の促進に向けた国の政策課題及び最新施策について説明を受け、今後の方向性について理解を深めます。

報告者 文部科学省
 厚生労働省
 農林水産省
 経済産業省

④ 情報提供「ジェンダー平等に係る国際的な動向について」(30分)

国連女性の地位委員会(CSW)や持続可能な開発目標(SDGs)等、ジェンダー平等推進に向けた世界の潮流について学びます。

報告者 越智 方美 国立女性教育会館研究国際室客員研究員

⑤ 事例報告1「コロナ×ジェンダー」(50分)

コロナ禍の現状についての情報提供と課題提示を通じ、男女共同参画に取り組む意義を確認するとともに、自身の地域の課題の把握に向けたヒントを得ます。

報告者 武田 佳奈 株式会社野村総合研究所未来創発センター上級コンサルタント

⑥ 講義「効果的なアクションプランの立て方」(60分)

各自治体の男女共同参画計画や施策の策定に向けて、ジェンダー統計についての基本的な考え方を理解するとともに、計画の参考となるデータを扱う上で必要な視点を学びます。

講師 杉橋やよい 専修大学経済学部教授

⑦ 事例報告2「地域課題にどう取り組むか」(オンデマンド配信)(90分)

地域における男女共同参画課題にどのように取り組んだらよいのか、地方自治体、女性関連施設、団体の先進的な事例からヒントを得ます。

報告者 宮崎 直子 長崎県男女共同参画推進センター センター長
 原田紀代美 豊岡市総務部ジェンダーギャップ対策室主幹
 石本めぐみ・栗林美知子 特定非営利活動法人ウィメンズアイ代表理事・事務局長

(3) ライブ配信プログラム

⑧ 全国女性会館協議会提供プログラム(女性関連施設職員コース)

事例報告・グループワーク「Challenge to Change ―コロナ禍での事業運営を考える」

5月25日(火) 13:30~15:50 <Zoom ミーティング>

新型コロナウイルス感染拡大などの社会的危機状況において、男女共同参画センターはどのような役割を果たすべきか。制限がある中でさまざまなチャレンジをしてきたセンターの事例報告とグループワークを通じてコロナ禍での事業運営を考えていきます。センター間の情報共有もできる貴重な機会です。

報告者 石井 督洋 千葉県男女共同参画センター 次長
 阪口さゆみ 世田谷区立男女共同参画センター 館長
 佐々木美奈子 秋田県中央男女共同参画センター センター長
企画・運営 特定非営利活動法人全国女性会館協議会

⑨ パネルディスカッション「地域課題にどう取り組むか」

6月1日（火）13：30～14：30＜Zoom ウェビナー＞

事例報告や情報提供等から明らかになった地域の男女共同参画推進における課題の解決に向けて、行政、女性関連施設、団体がどのように協力・連携しながら取り組んでいけばよいかについて検討します。

コーディネーター 竹下隆一郎 ザ・ハフィントン・ポスト・ジャパン株式会社ハフポスト日本版編集長
パネリスト 宮崎 直子 長崎県男女共同参画推進センター センター長
原田紀代美 豊岡市総務部ジェンダーギャップ対策室主幹
石本めぐみ 特定非営利活動法人ウィメンズアイ代表理事

⑩参加者同士の意見交換

6月11日（金）10：00～11：30＜Zoom ミーティング＞

13：30～15：00＜Zoom ミーティング＞

トピックごとのグループディスカッションで、参加者同士の情報交換を行います。

(4) アンケート回答

【参考】コース別受講プログラム

配信方法	プログラム名	女性関連施設 職員コース	地方自治体 職員コース	団 体 コース
eラーニング	事前学習	○	○	○
オンデマンド配信	基調講演「第5次基本計画の考え方とポイント」	●	●	●
	省庁説明「男女共同参画社会に向けた今日の政策課題」	●	●	●
	情報提供「ジェンダー平等に係る国際的な動向について」	●	●	●
	事例報告1「コロナ×ジェンダー」	●	●	●
	講義「効果的なアクションプランの立て方」	○	●	○
	事例報告2「地域課題にどう取り組むか」	●	●	●
ライブ配信 (Zoom ウェビナー)	パネルディスカッション 「地域課題にどう取り組むか」	●	●	●
ライブ配信 (Zoom ミーティング)	全国女性会館協議会提供プログラム 「Challenge to Change」	※ (定員30名)		
	参加者同士の意見交換	※ (定員50名)		
	アンケート・フォローアップ調査	●	●	●

●は必須プログラム、○は視聴可能プログラムです。

※はライブ配信プログラムです。

10. 所要経費

参加費 無料（ただし、通信料は御自身の負担となります）

11. その他

(1) フォローアップ調査の実施

研修終了後6カ月後を目途にフォローアップ調査を行う予定です。その際には、御協力いただきますようお願いいたします。

(2) プログラムの変更・中止について

感染症、気象状況、天災、官公庁からの指示、その他主催者が研修を安全かつ円滑に実施することが困難と判断した場合には、やむを得ずプログラム内容の変更又は開催を中止する場合があります。その場合は、最新情報は、NVEC ホームページでお知らせします。

これからの 男女共同参画 参加費 無料

～第5次基本計画の考え方と地域課題への取組に向けて～

趣旨

- 地域における男女共同参画の推進者を対象とした知識・企画力・実践力を養うための高度で専門的な研修。
- 男女共同参画の基本理念についてあらためて学ぶとともに、喫緊のジェンダー課題に関する最新情報や取組事例、国の施策についての最新動向等を知る。
- 全国からの参加者との情報交換を通じ、現状把握と課題解決のヒントを得る。

実施期間

令和3年

5月19日 水 → 6月11日 金

(上記期間はオンデマンド配信期間です。ライブ配信プログラムの日程は裏面でご確認ください。)

方法

- ・LMS（eラーニング学習管理システム）を介したオンデマンド配信
- ・テレビ会議システムZoomを使用したライブ配信
(配信形態はプログラムにより異なります。詳細は裏面をご覧ください。)

対象及び定員

- (1) 女性関連施設コース
男女共同参画センター等女性関連施設の管理職、職員
- (2) 地方自治体コース
地方自治体の男女共同参画推進担当管理職、職員
- (3) 団体コース
地域で男女共同参画を推進するNPO・団体等の役員・リーダー

(1)～(3)合わせて
300名程度

留意事項

- ①通信料はご自身の負担となります。
- ②開催要項記載の受講環境をご用意ください。
- ③同一メールアドレスで複数名のお申込みはお控えください。

申込期間

4月8日（木）9時～4月26日（月）17時

申込フォームに
アクセス！



主な研修プログラム

女性関連施設コース

地方自治体コース

団体コース

基調講演

オンデマンド

「第5次基本計画の考え方とポイント」

講師：林 伴子氏（内閣府男女共同参画局長）

事例報告

オンデマンド

「コロナ×ジェンダー」

講師：武田 佳奈氏（株式会社野村総合研究所未来創発センター上級コンサルタント）

全国女性会館協議会 プログラム

（※希望者のみ・定員30名）

ライブ

5月25日（火）

13:30～15:50

「Challenge to Change ーコロナ禍での 事業運営を考える」

企画・運営

NPO法人全国女性会館協議会

講義

オンデマンド

「効果的な アクションプラン の立て方」

講師：杉橋 やよい氏
（専修大学経済学部教授）



パネルディスカッション

オンデマンド

（パネリストによる事例報告）

ライブ

（ディスカッション）

6月1日（火）13:30～14:30

「地域課題にどう取り組むか」

コーディネーター：竹下 隆一郎氏（ザ・ハフントン・ポスト・ジャパン株式会社
ハフポスト日本版編集長）

～パネリスト～



宮崎 直子氏
（長崎県
男女共同参画推進
センター センター長）



原田 紀代美氏
（豊岡市総務部ジェンダー
ギャップ対策室主幹）



石本 めぐみ氏
（特定非営利活動法人
ウィメンズアイ
代表理事）

上記のほか、

オフライン 事前学習【5月10日（月）～6月11日（金）】

オンデマンド 関係省庁の施策説明

オンデマンド 国際的潮流についての情報提供

ライブ 参加者同士の意見交換【6月11日（金）13:30～15:00・希望者のみ・定員50名】

等といったプログラムもご用意しております。

※HP掲載の開催要項で詳細をご確認のうえお申込みください。

【お問合せ】



独立行政法人
国立女性教育会館
（National Women's Education Center）
〒355-0292
埼玉県比企郡嵐山町菅谷728

TEL 0493-62-6724

FAX 0493-62-6720

Mail progdiv@nwec.jp

HP https://www.nwec.jp



NWEC

令和3年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修」 (オンライン)参加者概況

参加者決定者 499 名
参加者 497 名 キャンセル 2 名

1. 性別

	女性関連施設コース	地方自治体コース	団体コース	総計
女性	117	221	61	399
男性	25	69	1	95
それ以外	2	1	－	3
計	144	291	62	497

2. 本研修の参加状況について（複数回答可）

	女性関連施設コース			地方自治体コース			団体コース			総計		
	女	男	それ以外	女	男	それ以外	女	男	それ以外	女	男	それ以外
初めて	71	21	2	188	67	－	35	1	－	294	89	2
オンデマンド研修に参加したことがある	25	－	－	26	2	1	11	－	－	62	2	1
集合研修に参加したことがある	35	4	－	15	1	－	21	－	－	71	5	－

3. 希望研修別

	女性関連施設コース			地方自治体コース			団体コース			総計			計
	女	男	それ以外	女	男	それ以外	女	男	それ以外	女	男	それ以外	
6/1 パネルディスカッション	97	18	2	139	36	36	51	1	－	287	55	38	380
6/11 参加者同士の意見交換	36	3	2	18	6	1	23	1	－	77	10	3	90
5/25 全国女性会館協議会提供プログラム	62	9	2	4	3	－	4	1	－	70	13	2	85

4. 会館の利用歴(複数回答)

	女性関連施設コース			地方自治体コース			団体コース			総数		
	女	男	それ以外	女	男	それ以外	女	男	それ以外	女	男	それ以外
NWECが主催する男女共同参画に携わるリーダー向け研修に参加したことがある	38	4	－	25	2	1	24	1	－	87	7	1
NWECが主催する今回の研修以外の研修等に参加したことがある	16	2	1	30	5	1	20	－	－	66	7	2
NWECが主催する今回のオンラインの研修等に参加したことがある	8	2	－	41	11	1	20	－	－	69	13	1
NWECを利用し、研修等を実施したことがある	9	－	－	4	1	－	13	－	－	26	1	－
NWECで実施された、他の機関・団体で実施した研修等に参加したことがある	11	1	－	6	1	－	15	－	－	32	2	－

5. 地域ブロック別参加者内訳

	女 性	男 性	それ以外	合 計	%
北海道・東北	44	13	－	57	11.5
関東	120	26	2	148	29.8
甲信越	21	10	－	31	6.2
北陸・東海	64	12	1	77	15.5
近畿	44	14	－	58	11.7
中国・四国	52	11	－	63	12.7
九州・沖縄	54	9	－	63	12.7
合計	399	95	3	497	100.0

6. 地域別

	女性関連施設コース			地方自治体コース			団体コース			総 数			
	女性	男性	それ以外	女性	男性	それ以外	女性	男性	それ以外	女性	男性	それ以外	計
北海道	5	2	-	7	5	-	3	1	-	15	8	-	23
青森県	1	-	-	5	-	-	1	-	-	7	-	-	7
岩手県	6	-	-	5	1	-	1	-	-	12	1	-	13
宮城県	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
秋田県	5	-	-	1	-	-	-	-	-	6	-	-	6
山形県	1	1	-	1	1	-	-	-	-	2	2	-	4
福島県	-	-	-	1	2	-	-	-	-	1	2	-	3
茨城県	3	-	-	5	1	-	4	-	-	12	1	-	13
栃木県	2	1	-	3	2	-	1	-	-	6	3	-	9
群馬県	-	-	-	7	1	-	-	-	-	7	1	-	8
埼玉県	3	1	-	7	5	-	6	-	-	16	6	-	22
千葉県	1	1	1	13	3	-	1	-	-	15	4	1	20
東京都	8	-	1	15	5	-	8	-	-	31	5	1	37
神奈川県	22	4	-	11	2	-	-	-	-	33	6	-	39
山梨県	-	1	-	-	-	-	1	-	-	1	1	-	2
新潟県	4	-	-	3	2	-	-	-	-	7	2	-	9
長野県	3	1	-	8	6	-	2	-	-	13	7	-	20
富山県	-	-	-	3	2	-	1	-	-	4	2	-	6
石川県	-	-	-	-	1	-	1	-	-	1	1	-	2
福井県	4	-	-	2	1	-	1	-	-	7	1	-	8
岐阜県	2	-	-	5	4	-	-	-	-	7	4	-	11
静岡県	5	-	-	8	2	1	1	-	-	14	2	1	17
愛知県	4	-	-	12	1	-	9	-	-	25	1	-	26
三重県	1	-	-	4	1	-	1	-	-	6	1	-	7
滋賀県	1	-	-	1	1	-	-	-	-	2	1	-	3
京都府	1	-	-	7	1	-	1	-	-	9	1	-	10
大阪府	4	2	-	4	1	-	3	-	-	11	3	-	14
兵庫県	6	2	-	7	3	-	2	-	-	15	5	-	20
奈良県	1	-	-	1	3	-	-	-	-	2	3	-	5
和歌山県	-	-	-	4	1	-	1	-	-	5	1	-	6
鳥取県	-	1	-	2	-	-	-	-	-	2	1	-	3
島根県	3	-	-	3	-	-	-	-	-	6	-	-	6
岡山県	1	1	-	4	2	-	1	-	-	6	3	-	9
広島県	1	-	-	10	2	-	-	-	-	11	2	-	13
山口県	1	-	-	2	-	-	2	-	-	5	-	-	5
徳島県	-	-	-	7	-	-	2	-	-	9	-	-	9
香川県	-	-	-	2	1	-	-	-	-	2	1	-	3
愛媛県	4	2	-	3	1	-	-	-	-	7	3	-	10
高知県	1	1	-	3	-	-	-	-	-	4	1	-	5
福岡県	3	-	-	6	2	-	2	-	-	11	2	-	13
佐賀県	4	2	-	2	-	-	-	-	-	6	2	-	8
長崎県	3	-	-	2	1	-	-	-	-	5	1	-	6
熊本県	1	2	-	12	-	-	-	-	-	13	2	-	15
大分県	-	-	-	3	2	-	1	-	-	4	2	-	6
宮崎県	1	-	-	5	-	-	1	-	-	7	-	-	7
鹿児島県	-	-	-	3	-	-	-	-	-	3	-	-	3
沖縄県	-	-	-	2	-	-	3	-	-	5	-	-	5
計	117	25	2	221	69	1	61	1	-	399	95	3	497

令和3年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修」実施報告

令和3年5月19日～6月11日の24日間、「これからの男女共同参画～第5次基本計画の考え方と地域課題への取組に向けて～」をテーマに、全国の女性関連施設、地方自治体、団体の役員・管理職、リーダー等を対象に、地域の男女共同参画推進リーダーとして身につけておくべき知識・企画力・実践力を養うことを目的としてオンラインで実施した。

まず、講演・講義・事例報告等を通じて、国内外の男女共同参画を巡る現状や課題を把握し、具体的に地域で男女共同参画を推進するための方法を学ぶとともに、ライブ配信により参加者同士の意見交換・情報交換を図ることで、実際に地域課題にどう取り組むかを検討する機会とした。研修期間中、何度でも繰り返し視聴ができるLMS（eラーニング学習管理システム）を活用して参加者へ講義動画や資料の配信を行い、全国から498名の参加者が参加した。

（1）事前学習（eラーニング）

初任の参加者等が事前に、男女共同参画の基礎知識を学ぶことで研修内容をより深く理解できることを目的として、eラーニング講座（約1時間程度）を実施した。視聴した参加者は、国内外の男女共同参画に関する言葉や事項の意味を確認するとともに、その背景や課題、関連する法律などについても学ぶ機会を提供した。

（2）開 会

①主催者あいさつ 内海 房子 国立女性教育会館理事長

②共催者あいさつ 納米恵美子 特定非営利活動法人全国女性会館協議会代表理事

【オンデマンド配信プログラム】

（3）基調講演「第5次男女共同参画基本計画の実行に向けて」（60分）

令和2年12月に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」について、その背景及びわが国の男女共同参画の現状も含め、11分野及び推進体制の整備・強化について、林伴子内閣府男女共同参画局長からお話いただいた。内容は以下のとおり。

2021年のジェンダーギャップ指数（GGI）が、日本は156か国中120位であり、先進国内でももっとも低く、アジア諸国内でも中国・韓国やアセアン10か国よりも下に位置している。日本は、特に政治と経済参画が遅れており、教育水準の高い日本の女性が活躍できていない残念な状況である。日本も努力してきており、状況は改善しているが、それ以上に諸外国が努力しているのでこれまでの3倍速以上頑張らないと順位が上昇しない。男女の地位の平等感についての世論調査においても、約74%が「男性が優遇されている」と回答。3月に開催された「すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部合同会議」では、総理から閣僚へ、女性の積極的登用や各府省内で偏見や固定観念に基づく言動があればそれを指摘し、改善することなどについて指示があった。規範は変わっていて、国際的に共有された規範であるという認識の下に言動をすることが大事である。

また、昨年12月に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画について、今回初めて「すべての女性が輝く令和の社会」という副題を付けた。社会情勢の現状や予想される環境変化及び課題として、（1）新型コロナウイルス感染症拡大による女性への影響、（2）人口減少社会の本格化と未婚・単独世帯の増加、（3）人生100年時代の到来（女性の51.1%が90歳まで生存）、（4）法律・制度の整備（働き方改革等）、（5）デジタル化社会への対応（Society5.0）、（6）国内外で高まる女性に対する暴力根絶の社会運動、（7）頻発する大規模災害（女性の視点からの防災）、（8）ジェンダー平等に向けた世界的な潮流、について検討した。

基本計画を策定するにあたり次の2点、男女共同参画は今や裾野を広げる大事な局面に来ていることから、地域や中小企業へ男女共同参画を広めていくためわかりやすい表現に努め、またパブリックコメントを重視した。

この計画は、第1分野「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」、第2分野「雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和」、第3分野「地域における男女共同参画の推進」、第4分野「科学技術・学術における男女共同参画の推進」、第5分野「女性に対するあらゆる暴力の根絶」、第6分野「男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備」、第7分野「生涯を通じた健康支援」、第8分野「防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進」、第9分野「各種制度等の整備」、第10分野「教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進」、第11分野「男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」の11分野からできている。

特に、第3分野「地域における男女共同参画の推進」は、裾野を広げていくうえで重要な分野として位置付けている。10代、20代の女性の大都市圏へ流出が男性以上に増大しており、その理由として地元や親元を離れたことや地域に男尊女卑的な雰囲気が残っていることが大きく影響していると思われる。女性が地域で活躍している姿を見せ、女性が自由に伸び伸びと活躍できる社会を作ることが重要であり、男女共同参画だけでなく、地方創成、日本全体の発展のためにも大事なことである。

第5分野「女性に対するあらゆる暴力の根絶」では、女性に対する暴力は重大な人権侵害であり、コロナ禍において急増していることが心配。対策として、性暴力のワンストップ支援センターの質の向上や支援拠点の増設を図る。また、子供への命の安全教育として作成した教材を使ったモデル授業、わいせつ教員への取組の実施、配偶者暴力被害やDV対策は、SNS等、電話相談などの取組を引き続き推進。

第6分野「貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備」において、大きなポイントは女性や母子家庭の貧困である。ひとり親家庭は非正規で働き、年間の収入は200万円という現状。養育費受取率は24%しかないため、養育費の確保についての検討を実施。

第8分野「防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進」では、防災においても女性の視点が重要であり、非常時には平時における固定的性別役割分担意識が出てしまうため平時からの男女共同参画の視点を防災に含めていくことが重要。東日本大震災等、過去の経験を踏まえたガイドラインを策定したので、このガイドラインの周知徹底、研修の実施により日本全体の災害対応力を強化。

第9分野「各種制度等の整備」において、日本の慣行が現実にそぐわないこととして税制、社会保障制度、特に選択的夫婦別氏制度がある。また、第10分野「教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進」は、人々の中に形成された固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）がある。教育、メディア等が大きな役割を果たすと思われるが、中学校の女性校長は7%しかおらず、メディア関係団体の女性役員もほとんどいない状況を変えていく必要がある。

これら11分野の目標で重要なことは実行であり、第5次計画では、中間年にフォローアップ及び点検・評価を行うことを決定した。毎年、点検を行うことで、第5次計画を絵にかいた餅にしない。コロナ禍による女性への深刻な影響が明らかになったが、根底に平時におけるジェンダー平等・男女共同参画が進んでいない現状があり、コロナの影響により顕在化した。男女共同参画は、5次計画に盛り込まれていることの外、さらに強力に進めていく必要がある。

（4）省庁説明「男女共同参画社会に向けた今日の政策課題」（60分）

文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省の各省から男女共同参画や女性活躍の促進に向けた国の政策課題及び最新施策について説明があった。各省の説明内容の概略は以下のとおり。

文部科学省は、第5次男女共同参画基本計画の第4、第5、第7、第10分野について解説。また、令和3年

度の基本計画関係の予算では、文科省として多様な年代の女性の社会参加を推進するためのキャリアアップ、キャリアチェンジ等に向けた学び直しや子供を性犯罪の当事者にしないための安全教育を推進。その他、科学技術イノベーションを担う女性やスポーツ分野における女性の活躍促進や Sport in Life (SIL) 推進プロジェクトやスポーツ・インテグリティ推進事業を実施している。

厚生労働省では、第5次男女共同参画基本計画における第1、第2、第5、第6、第7、第9分野における厚生労働省の現状や成果目標について解説。さらに、令和3年度の厚生労働省予算案における重点事項として、ウィズコロナ時代に対応した保健・医療・介護の構築と雇用就業機会の確保、「新たな日常」の下での生活支援について説明があった。

農林水産省からは、女性農業者、女性林業従事者、女性漁業就業者の現状と支援策と令和3年度予算を中心に説明があった。農業就業人口に占める女性の割合は約4割で、農業の担い手として重要な役割を果たしており、女性が経営に関与していると経営利益増加率が高い。また、第5次男女共同参画基本計画における農業委員や農業協同組合の役員、土地改良区の理事に占める女性の割合目標の設定や家族協定や農業女子プロジェクト等の取組を行っている。また、林業従事者における女性の割合は近年6%前後で横ばいだが、高性能林業機械の導入等により女性が活躍している。林野庁では、多様な担い手育成事業により、女性林業グループのネットワーク化及び女性林業者の定着についての支援を行っている。さらに、漁業就業者に占める女性の割合は約14%と減少傾向にあり、漁業に付随する陸上作業従事者の約38%、水産加工場従事者の約62%が女性。JF全国女性連では、担い手育成のための若手を中心としたネットワークを構築し、研修や部員の増加・育成に取り組んでいる。令和3年度予算においては、「女性が変わる未来の農業推進事業」や「未来の林業を支える林業後継者養成事業」、「女性林業者定着支援」、「漁村女性活躍推進事業」等女性農林漁業者の活躍推進を支援。

経済産業省は、令和3年度初めて予算を獲得した「フェムテック等の活用による就業継続支援」として、不妊治療と仕事の両立が難しい女性の離職を防ぎ、個人のウェルビーイングと人材の多様性を高め、中長期的企業価値の向上を図る目的で、実証事業費の補助を行う。フェムテックとはFemale + Technologyであり、妊娠・出産、月経、産後・婦人科疾患、更年期障害など女性特有の課題をテクノロジーで解決するもの。そのほか女性起業家支援としての「わたしの起業応援団」や企業における女性活躍推進（なでしこ銘柄）、ダイバーシティ経営普及、IT人材育成支援としての「巣ごもりDXステップロ座情報ナビ」がある。

(5) 情報提供「ジェンダー平等に係る国際的な動向について」（30分）

第4回世界女性会議と北京行動綱領、国連女性の地位委員会（CSW）、持続可能な開発目標（SDGs）、ウィズ／ポスト・コロナ期の新たなジェンダー課題を中心に、越智方美国立女性教育会館研究国際室客員研究員から以下の通り報告があり、最後に、アントニオ・グレーテス国連事務総長のメッセージを視聴した。報告の内容は以下のとおり。

1995年に第4回世界女性会議（北京会議）において採択された北京行動綱領が、世界ジェンダー平等推進に現在も大きな役割を果たしていて、現在も世界各国のジェンダー平等推進にかかる国際的な基準となっている。北京会議では成果文書として北京宣言と行動綱領が採択され、行動綱領では女性が低い位置におかれている現状を改善するために12の領域がある。

現在、完全なジェンダー平等を成し遂げた国はなく、グローバリゼーションにより格差や不平等は拡大。移住労働、人身取引、サイバー空間での女性への暴力など、当時、大きな問題として認識されていなかった新たな課題への対応がSDGsにつながる。世界女性会議など、ジェンダー平等の羅針盤となってきた会議を主催し、推進してきたのがCSWであり、その事務局を務めてきたのがUNWomen。

SDGsは、第70回国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に盛り込まれた目標であり、地球上の「誰一人取り残さない」ことを目指して17の目標と169のターゲット（数値目標）からなること、

17の目標は相互関連しており、先進国・開発途上国を問わず、すべての国と地域が取り組むべき目標である。SDGs目標5「ジェンダー平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」の内容として、あらゆる形態の差別や暴力、早期結婚、強制結婚、女性器切除などの有害な慣行の撤廃、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価すること、意思決定における女性の参画やリーダーシップの機会の確保がある。

また、ウィズ／ポスト・コロナ期のジェンダー課題として、公衆衛生上の危機が明らかにした社会構造に埋め込まれたジェンダー不平等をどう克服するか、ユース、男性、性的マイノリティー、外国籍住民などの多様な主体の参画の推進がある。

(6) 事例報告1「コロナ×ジェンダー」(60分)

コロナ禍の現状についての情報提供と課題提示を通じ、男女共同参画に取り組む意義を確認するとともに、参加者が地域の課題把握に向けたヒントを得た。武田 佳奈 株式会社野村総合研究所未来創発センター上級コンサルタントによる報告は以下のとおり。

野村総合研究所の「コロナによる休業・シフト減のパート・アルバイト女性の実態に関する調査」によると、2021年2月時点で、パート・アルバイト女性の約3割がコロナでシフトが減少し、さらに、そのうちの4割強がコロナ禍以前と比べて半分以上シフトが減少している。コロナ禍の影響を受ける前との世帯収入の変化は、「世帯の収入が減少した」が84.7%、そのうち「世帯年収が5割減少した」割合が43.8%である。そして「実質的失業者」であるパート・アルバイト女性の半分以上が世帯収入400万円未満であり、2人に1人は休業手当や休業支援金を受け取れることについて知らないなどの実態がある。

コロナ禍が明らかにした社会のひずみとして、現在の現役世代のライフイベント発生状況は、35年前と比較して大きく変化している。現役引退後に向けた準備期間は3分の1に減少していて、定年後以降の平均余命は長期化しており、子育て期における強い経済的不安が少子化が解決しない大きな理由となっている。また、人口減少リスクの増大や経済全体の抑制、真に必要な社会保障に関する議論の停滞という3つの窮屈な状態が問題である。

(7) 講義「効果的なアクションプランの立て方」(60分)

講師の杉橋やよい専修大学経済学部教授から、各自治体の男女共同参画計画や施策の策定に向けて、ジェンダー統計についての基本的な考え方を理解するとともに、計画の参考となるデータを扱う上で必要な視点を解説いただいた。講義の概要は以下のとおり。

近年、エビデンス、すなわち統計データに基づく現実の客観的把握や正確な将来の見通しによる公正かつ透明な政策立案(EBPM)が強く求められている。例えば、男女間の格差・差別の存在などが、どれほど深刻化、どのような問題がどこにあるのかなど、社会の質の部分をも具体的に数量で捉えるのが統計である。

第5次男女共同参画基本計画でも統計やデータについて触れており、特に「IV 推進体制の整備・強化」において、ジェンダー統計の重要性について指摘されていて、国や地方自治体は、サンプルの規模が大きいため、基本動向の把握、基本構造や傾向を見出すことを可能とする。しかし、調査項目や調査者と被調査者との関係により、統計の真実性がなくなったりする場合もあるため、十分な注意をもって統計を利用する必要がある。

ジェンダー統計とは、①性別区分をもつ統計であり、個人だけでなく、資源・制度・施設についての統計もできる限り性別表示をすることが重要である。また、②ジェンダー問題を取り上げる統計、③年齢等重要属性を使った多重クロスを備えた統計、④利用者に便宜を図ったユーザーフレンドリーな統計といえる。近年、LGBTなどの性的少数者への配慮として、公的機関の届出書の性別区分欄の廃止が進んでいたが、目的や合理性がない場合は男女間の格差・差別を不可視化し、ジェンダー統計に逆行する。そのため、代替案として「男、女、その他」などを使っているが、統計把握の点で課題が多い。諸外国では2段階法として、出生時の割り当てられた(戸籍

に記載される)性と現在の性を質問したり、性(sex)、自認する性、性的指向を聞く場合などがある。

(8) 事例報告2「地域課題にどう取り組むか」(90分)

地域における男女共同参画課題にどのように取り組んだらよいのか、地方自治体、女性関連施設、団体の先進的な事例からヒントを得る機会として、宮崎 直子 長崎県男女共同参画推進センター センター長、原田紀代美 豊岡市総務部ジェンダーギャップ対策室主幹、石本めぐみ・栗林美和子 特定非営利活動法人ウィメンズアイ代表理事・事務局長から取組について報告があった。報告の概要は以下のとおり。

<長崎県男女共同参画推進センターの取組>

宮崎 直子氏

長崎県は面積は広いが、21市町のうち3市2町が離島。県の中心に海があり、山と半島が多く、交通が不便。県と5つの市に男女共同参画センターがあり、県は男女共同参画・女性活躍推進室の職員が7名とセンター職員が2名。登録団体制度はなく、一般県民対象の事業は実施していない。このような体制の中で、県内の男女共同参画社会づくりをどのように推進していくのが課題である。県民は、自分の身近では全国と比べ男性の方が優遇されていると思っているが、「法律や制度」「政治や行政政策・方針の決定の場」「社会全体」については、男性が優遇されていると思っている県民は少ない。高い同調性と横並びの意識が強いため、意識が高く能力がある人材ほど県外に流出する。

県内の男女共同参画行政や推進センターの体制が脆弱であり、人も予算も時間もなく、専任の担当者や専門性をもつ人材がいない。研修内容も企画力不足による前年踏襲型で、実施したことで満足し、長期的な視点での研修等の構築が難しい。参加者も交通の便が悪く、参加が難しい。

本センターの役割は、センターがない市町への支援や市のセンターのハブ機能と支援。これまで推進委員やアドバイザーを配置してきたが、十分な効果が出ていないため任期を短くし、さらに地域に密着した多くの人に関わってもらうため、地域の津々浦々にインフルエンサーを増やすこととした。また、推進員を活用した啓発として「GO TO ご近所」を実施し、推進員が日頃利用しているスーパー・美容室等でチラシ掲示や啓発物配付、ステッカー添付を依頼することにより地域内で自然に口コミで伝わり、費用も安価で、推進員のモチベーションもアップする。その他の市町への支援として、職員の学びの機会を確保するため男女共同参画を「自分ごと」としてもらい研修の実施、啓発物を県が作成し「パッケージ化・マニュアル化」して、全市町で一斉に実施。広報誌、啓発資材等の作成・アドバイス、啓発の取組であるパープルライトアップの取組の動画をYouTubeにアップした。

<豊岡市の取組>

原田 紀代美氏

豊岡市の最大の課題は、地方創生すなわち人口減少対策である。10歳代転出超過に対する20歳代転入超過数の割合は女性が25年間減少傾向にあり、男性とのギャップが2倍まで拡大していて少子化が進行している。つまり、豊岡に暮らす価値は、若者、とりわけ若い女性に選ばれておらず、若者が帰ってこない理由としては、男性にとっては経済的、文化的魅力に乏しく、女性にとってはさらにジェンダーギャップが大きいことも挙げられる。女性が女性であるという理由だけで能力を発揮できないとすると、人口減少の加速によるまちの消滅、経済的・社会的損失、公正さの欠如(アンフェア)を生むため、男性中心の社会の在り方を変え、女性にとっても暮らす価値のあるまちにしていける必要がある。

豊岡市のジェンダーギャップの実態は、男女の平均収入の格差が年代が高くなるにつれて拡大していることや雇用形態において女性の非正規雇用者は男性の約3倍であること、出産前後で退職する女性が多いことなどがある。市の職員においても40歳代以上の男性が女性の約3倍の人数であること、職歴や経験業務については男性

が様々な業務を経験しているのに対し、女性は窓口業務や庶務が多く、経験の少なさが女性の自信に影響しているといえる。

豊岡市は、2019年1月にワークイノベーション戦略とキャリアデザインアクションプランを策定し、4月には、ワークイノベーション推進室を設置。2021年3月には町全体のジェンダーギャップをなくすことを目的して「ジェンダーギャップ対策室」に改称し、様々な取組を行っている。「市内事業所の経営者実践セミナー」「女性従業員リーダーシッププログラム」「豊岡市ワークイノベーション表彰制度」などを実施するとともに、市役所の男性職員の育児休業取得を推進するため、上司から部下に声掛けを行っている。その結果、男性職員の育児取得状況は2020年度で6割を超えており、民間事業者の取組も始まっている。また、市役所管理職に占める女性の割合は2年前の9.3%から約17%に増加しており、5年後には20%、10年後には30%を目指している。

さらに、専門家から「豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略」策定に向け、ジェンダー平等の実現によるメリットを市民が理解することやジェンダー平等社会のビジョンを「市民の声」で言語化・明確化する必要があることを提言として受け、ジェンダーギャップ解消戦略会議を立ち上げ、委員の行動宣言や戦略の策定を行った。2021年度は、ジェンダーギャップ解消に向けた庁内推進委員会の設置や戦略についての意識啓発を実施予定。

<ウィメンズアイの取組>

石本 めぐみ氏

栗林 美知子氏

2011年の東日本大震災で被災地に集まった災害ボランティア有志が、2013年に立ち上げた特定非営利活動法人ウィメンズアイ。主な活動地域は、宮城県の南三陸町と気仙沼市。ミッションは「女性たちが、地域、社会につながるプラットフォームとなる」「女性たちが必要な力をつける機会をつくる」「災害を経験した女性たちの声を内外に届ける。」

活動内容は、乳幼児を育てる女性が自分の興味や関心で集まる「赤ちゃんとワタシの井戸端会議」、女性たちの声を聴くワークショップ「女性のはたらくを考えるWS」や地域で新しい働き方をつくる「WEと一緒に小さなナリワイ塾」などを実施。その結果、参加者は自分の住む地域で活動している人たちを知り、自分のため参加した女性が周りの人を気遣ったり、他の地域の女性に相談される存在になるなどの変化が見られた。女性は学びの場、実践の場があることで主体的に活動することから、交流や仲間づくりを大事にしている。

地域には、人口減少や少子高齢化、経済的・社会的な格差、固定的な性別役割分担意識、女性が活躍できる場が乏しい、世代交代がされない、男女共同参画をサポートする体制が十分でない、などの課題がある。「SDGsとみやぎ」女性ワーキング・グループでは、行政と連携して、女性のエンパワーメントや就業相談などさまざまな課題の洗い出しを行い、課題を可視化するため女性指標の提案を目指して活動している。地域の男女共同参画をサポートする体制が十分でないことから、男女共同参画意識や各自治体の計画・条例の有無、住民の知識・意識の啓蒙等を実施している。

(9) 全国女性会館協議会提供プログラム（女性関連施設職員コース）

事例報告・グループワーク「Challenge to Change ―コロナ禍での事業運営を考える―」

新型コロナウイルス感染拡大などの社会的危機状況において、男女共同参画センターはどのような役割を果たすべきか。制限がある中でさまざまなチャレンジをしてきたセンターの事例報告とグループワークを通じてコロナ禍での事業運営を考え、センター間の情報を共有する。

最初に、千葉県、世田谷区、秋田県の男女共同参画センターから「コロナ禍での事業運営を考える」事例報告があり、そのあと、参加者がグループに分かれて、グループワーク1「事例報告を受けての感想」、全体共有、

次にグループワーク2「コロナ禍での事業運営 ～居場所としてのセンターを考える」を行い、各班発表、全体共有を行った。その後、個人ワーク「今年度のチャレンジ」をチャットに入力、グループファシリテーターからチャットを見ての感想・まとめの報告があった。事例報告の内容は以下のとおり。

<千葉県男女共同参画センター>

オンライン講座を企画するに当たり、まず、ワンクリックで申込サイトに誘導できるよう Twitter を開設。その後、配信方式・配信ツール、広報ツールを検討・選択し、令和2年度は大学との連携事業や県医師会との連携事業を実施。センター独自の YouTube アカウントを取得。令和3年度は男女共同参画週間行事として活動発表動画を YouTube で配信し、「男女共同参画シンポジウム」を Zoom で実施した。

今後の課題としては、「誰も取り残さないオンライン講座」として、聴覚障害者への対応や双方向性の実現、交流事業の見直しなどがある。センターはいろいろな形態があつてよい。弱いところと強いところの特徴を生かして、発信をすることが重要。

<世田谷立男女共同参画センター らぶらす>

コロナの感染防止として、2020年3月に全てのイベント事業、当面の講座事業・居場所事業の中止を決定し、「オンライン」による実施が可能ないように体制を整えた。事業毎にリアルかオンラインか実施方法を検討し、居場所事業を実施した。リアルの利点は、参加者の様子がわかりやすいことであり、課題はコロナの感染防止対策の徹底。オンラインの利点は、感染リスク回避ができることであり、課題は参加者の様子がわかりにくいことやインターネット環境の整備や担当者の増員が必要となること。また、オンライン相談については、リアルで相談できないというニーズに応えるため Zoom 相談を実施した。

センターは男女共同参画推進の拠点施設として、ジェンダー視点と誰をもとりこぼさないソーシャルインクルージョンの視点をもって、人とのつながりを感じ、困難を抱える人がエンパワメントできる「場」を持っている。その「場」を持つ強みを活かし、対面で実施するリアル会しあとオンラインを両立させながら、時世にあつた新しい相談・居場所事業に取り組む。

<秋田県男女共同参画センター ハーモニープラザ>

令和2年度に実施した交流事業「ハーモニーネット Weeks2020」では、トークショー、動画上映、展示、講演会を開催し、様々な SNS ツールを活用して配信したり、実際に参加者に来場してもらったりした。オンラインは、日頃アクセスのない人のアクセスがあり、コロナ禍の運営の在り方にもヒントがあつた。

(10) パネルディスカッション「地域課題にどう取り組むか」

事例報告や情報提供等から明らかになった地域の男女共同参画推進における課題の解決に向けて各取組内容を報告し、参加者からの質問に答えるとともに、最後に各講師から参加者へ一言メッセージを伝えた。

コーディネーター

竹下隆一郎 ザ・ハフィントン・ポスト・ジャパン株式会社 ハフポスト日本版編集長

パネリスト

宮崎 直子 長崎県男女共同参画推進センター センター長

原田紀代美 豊岡市総務部ジェンダーギャップ対策室主幹

石本めぐみ 特定非営利活動法人ウィメンズアイ代表理事

まず、コーディネーターの竹下氏から自身の子育て体験について、地域において男性が育休をとる困難さや地域特有の慣習により男性は育児に参加すべきではないと言われた経験を語った。続いて、セミナーの成功のポイントは参加者からの質問の多さであり、質問から話題が広がって思わぬコメントをパネリストから引き出させる

ことになり、みんなの悩みが共有されることになるとして、事例報告者の3人が報告した後、報告について竹下氏が全国の視聴者からの質問を中心に質疑応答を行った。

＜参加者へのメッセージ＞

宮崎氏：【弱みを強みに】

地域の津々浦々に男女共同参画のインフルエンサーを増やし、つながれば広がる。うちはだめなんだ、これができないだと嘆いてもしょうがない。弱い点は気づく点なので、前向きにとらえて進めていく。

原田氏：【ジェンダーギャップの解消は文化を時代に適応させる未来に向けた取組】

過去の地域社会のありようや人々の生活を否定するものではない。次世代によりよい未来を引き継ぐために、今までの価値観や固定観念を性別役割分担意識、暮らし方、働き方の文化を時代に合わせていく、アップデートしていく取組であると一人でも多く（の住民）が自分ごととしてとらえてほしい。

石本氏：【見える化と共有】

男女共同参画も持続可能かどうかの視点はすごく大事である。今の女性が我慢する、意思決定に女性がいないなどのジェンダーギャップの問題は、次世代に渡していいのかという視点で（考えてみて）、そのまま渡してはいけないと思うのであれば何が課題かを可視化し、みんながわかるように見える化し、地域の人とどう共有していくかを考えることで、小さな一歩であっても数年後には大きな変化となる。長崎や豊岡のような取組をしていけば日本全国どんどん変わっていくと思う。

竹下氏：【まずは会話をしてみる。】

今日の質問だけで全国の地域の課題が可視化されて、見えやすくなった。部署だけでなく、地域を飛び越えて横の連携もできるのではないかな。

（11）参加者同士の意見交換（希望者のみ）

トピックごとのグループディスカッションにより、参加者同士の情報交換をオンラインにより実施した。

1回目は「地域で根強く残る固定的性別役割分担意識の解消に向けての対応策」、2回目は「若年層への働きかけを進めるための対応策」についてグループで討議を行い、3回目は「地域における女性の意思決定への参画を進めるための対応策」について参加者全体で意見交換を行った。

参加者からは、意見交換の機会が貴重であり、他の自治体やセンターの取組を知ることができて、大変参考になりよかったとの意見が多かった。

参加者からの感想

参加者からは、「第5次基本計画、各省の最新の動向、ジェンダー×コロナの詳細な分析をとおして新たな知見を得ることができた」「世界や日本といった大きな単位から、各都道府県、市町村といった小さな単位まで、現状や課題を知ることができ、とても参考になった」「男女共同参画について、今知りたいと考えていた内容が全て網羅されており、PCを使用して職場で自分の都合に合わせて受講でき、繰り返し視聴ができる点がとても良かったと感じた。特に、一度の視聴でわからなかった部分を、繰り返し視聴して確認できる点と、視聴スピードを変更できる点が良かった」などの感想が寄せられた。

令和3年度「地域における男女共同参画推進 リーダー研修」 アンケート結果

参加者 498 名
回答者 407 名
回収率 81.7 %

※「※%」は『視聴しなかった』『無回答』を除いた割合。

研修全体の満足度について(回答必須)

	女性関連施設		地方自治体		団体		不明		合計	%
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%		
非常に満足した	36	29.0	76	32.8	22	44.9	—	—	134	32.9
満足した	81	65.3	148	63.8	25	51.0	2	100.0	256	62.9
少し物足りなかった	6	4.8	7	3.0	1	2.0	—	—	14	3.4
物足りなかった	1	0.8	1	0.4	1	2.0	—	—	3	0.7
合計	124	100.0	232	100.0	49	100.0	2	100.0	407	100.0

女性関連施設「非常に満足した」

- ・非常に充実した内容で大変勉強になりました。
- ・初めて系統立てて男女共同参画を学ぶことができた。
- ・最近の情勢から、過去の経緯まで幅広く知識を習得できた。
- ・地域課題に対処するための具体的な施策を伺うことができた。
- ・社会情勢や社会問題について立ち止まって考える時間となったから。
- ・最新の情報を得ることができたほか、Zoomによる交流もとても意義深かった。
- ・男女共同参画が推進しないと、地域への影響が多大になることをデータで明確になったから
- ・男女共同参画に関する様々な視点からの研修を受けることができ、自分自身の学びが深まった。
- ・男女共同参画の基本～各自治体の取組み、世界～日本の各省庁の施策等、全体像から細かい部分までを一気に知る事が出来ました。
- ・講座の構成、内容ともによく、大変勉強になりました。各省の取組みから地方における実践例など、どれも大変参考になりました。
- ・内容にも満足ですが、オンライン受講は、時間をうまく使えるため、ありがたいです。また、繰り返し見ることができ、聞き逃すこともなく学習しやすかった為。
- ・男女共同参画の基本理念等、理解が深まった。また、新型コロナウイルス感染症がもたらした影響についての事例報告は、全体像を把握することができ、非常に参考になりました。
- ・リアルでは実現がなかなか難しい地域ごとのお話が聞けたり、リモートワークでも対応できる研修内容だったため。回線問題などもなく、スムーズに研修が受けられたのも良かったです。
- ・第5次男女共同参画基本計画やコロナ禍の問題など、基礎となる情報を得ることが出来ただけでなく、ジェンダー統計について現在担当する仕事に直接役立つ知識を得ることが出来ました。
- ・従来は2日間、宿泊付きだったのでなかなか参加できなかったが、オンライン受講に切り替わったこと。録画配信とLIVE配信との組み合わせもよく、受講しやすかった。配布資料も提供され、利活用しやすい。
- ・事前学習のeラーニングは知識の定着を確認し新たな情報のインプットに役立ちました。事例報告も共通する課題があり、参考になります。また、国の様々な分野の最新情報もまとまってお聞きすることができて参考になりました。ありがとうございました。
- ・研修に参加する度に「喝」と「元気」と「前向きなエネルギー」をいただきます。私にとりまして、仕事のモチベーションの原動力です。全国の男女センターにとって必要な不可欠な研修です。以前と比べると内容が充実してきていると感じます。心から深く感謝申し上げます。ありがとうございます。
- ・コロナ禍でどのような活動をしていかなければいけないのか、また今すぐできる活動は何なのかについて全国のセンター等を通じて多くのことを学ばせていただきました。今回共有したレジュメをセンター内で回覧し、それぞれの職員が今後さらなるレベルUPをしていけるようどんどん活用していきたいと思います。
- ・プログラム数が多く、すべて受講できるか不安であったが、オンデマンド方式により、うまくスケジュールをたてられた。5次基本計画のポイントを直接行政の方から説明いただいたことで理解が深まった。事例報告は最新の非正規シングル女性の困難状況が最新データで示され説明もわかりやすかった。パネルディスカッションは、様々な地域での取り組みの苦労と成果が伝わり、エンパワーされた。

- ・2月から男女平等参画センターの事業推進チームリーダーになり、指定管理なので、なかなかノウハウも継承されない中、地域課題にどのように取り組んでいくかを学びたかったので、基礎知識から実践編までのお話を聞くことができ本当に参考になりました。統計等を出していくことや、数字だけでなく実際の声も聞いていくこと、若い人たちへのアプローチ等々、具体化を進めていく際に参考になる情報が多かったです。
- ・ライブ配信のパネルディスカッションやワークショップに参加することができ、全国の男女共同参画センターや自治体の担当者となつたり、貴重な経験を学ぶことができた。また、地域での取り組みとして、NPO法人ウィメンズアイの取組や豊岡市のジェンダーギャップ解消の取組は、参加する前から関心を持っており、今回じっくり学ぶことができ、ますます参考にしたいと思いました。特に地方では、ジェンダーギャップを捉えてない人も多く、根強い性別役割分担意識が存在しており、そんな地方の現状の中で、豊岡市の取組は今後も注目していきたい。参考にしていきたい。

地方自治体「非常に満足した」

- ・情報量が多く、色々な事を再確認できたため
- ・最新の国の動向や世界の動きが理解できたため。
- ・職場で、中央でしか聞けないような研修を受講できた。
- ・基礎知識から他自治体の取組まで知ることができたため
- ・国の動向や基礎知識、事例まで総合的に学ぶことができた
- ・令和3年度に次期計画策定を行うため、非常に参考になった。
- ・さまざまな「今」の課題に対する講義が多く、非常に役に立ったと思いました
- ・関連省庁からの施策説明や他の自治体・男女共同参画センターの事例など普段聞けない内容が多かったため。
- ・世界や日本といった大きな単位から、各都道府県、市町村といった小さな単位まで、現状や課題を知ることができ、とても参考になりました。
- ・各省庁の見解、各自治体や民間団体の取り組み事例、企業等による現状分析等、様々な分野の方々の知見や経験を知ることができ、有意義でした。
- ・国の第5次男女共同参画基本計画策定の経緯や内容、各省庁における施策方針、また講義や事例報告により各自治体等が抱える課題や取り組みについて学ぶことができた。
- ・自分のスケジュールにあわせて受講することができ、また、もう一度確認したいところは戻って確認できましたので、非常に満足できる研修でした。
- ・具体的な取り組みを知ることが出来たこと、また、各地で活躍されている方の生の声が聞けたことで、自分の属する自治体での取り組みのヒントになった。
- ・世界の視点から市の視点まで、また子育てや雇用、科学技術などの様々な視点から男女共同参画を学ぶことができたため。また、男女共同参画推進の現状を詳しく知ることができたため。
- ・私は4月に男女共同参画推進業務の担当課に配属されたばかりのため、男女共同参画についての知識が乏しかったが、研修内容が非常に充実したものであったため、多くのことを学ぶことができた。
- ・関連する各省庁の講義は短く簡潔にまとめられていたので、複数聞いていても苦痛にならなかった。逆に事例報告は長めに時間をとっていただいたり、パネルディスカッションもあってとても興味深かったし、有意義な時間を過ごせた。
- ・コロナ禍と言う今までに経験したことのない状況が続いている中で、継続して学びを続けられたことにまず安心している。研修のカリキュラムには男女共同参画の最新の分野が多く盛り込まれていて、即日、業務に活かせる内容でありがたかった。
- ・国のレベルでも男女共同参画局だけでなく、関係各省庁全体で連携し、強く取り組んでいこうとする姿勢が研修からも強く感じることができ、心強かったです。また、一番詳しく知れたかったジェンダー統計に関する研修があったため、大変満足です。
- ・世界から見た、日本の現状及び課題を確認し、具体的に第5次男女共同参画基本計画や各省庁の取組内容を学ぶことができた。内閣府男女共同参画局の林局長の「絵に描いた餅ではだめ」という力強い言葉に大きな希望を持った。また、事例報告を聞き、取組のエネルギーを感じ、私には何ができるか考えることができた。
- ・第5次男女共同参画基本計画の概要を確認するとともに、各省庁の施策を知ることができてよかった。また国内外の課題や先駆的事例もとても参考になった。これだけ大規模な研修は自治体レベルでは開催できないと思うので、大変ありがたく貴重な機会だった。準備されたNWECの皆様は大変だったことと思う。感謝いたします。

団体「非常に満足した」

- ・実態、政策、活動実践について認識を更新できた。
- ・思いが共有できた。課題の捉え方が同じで活動の方向が間違っていないと自信が持てた。

- ・ どの方も資料も沢山用意してもらい、分かりやすい内容だったし、現状の課題も把握できた。
- ・ 都合の良い日時に視聴できた。繰り返し、又はさかのぼって視聴ができるので理解が深まった。
- ・ 第5次男女共同参画基本計画、各省の最新の動向、「コロナ×ジェンダー」の詳細な分析を通して新たな知見を得ることができたこと。
- ・ 各講師の配布資料もあり、わかりやすく話を聞くことができた。また、内容が今、このときにマッチングした内容で仕事にも役に立った。
- ・ とても参考になる内容となっており、有意義な内容でした。また、オンラインということもあり自分の時間の都合で視聴できたのが良かったです。
- ・ この研修に参加させて頂き、改めて男女共同参画推進の必要性を感じました。あらゆる分野からの資料に基づいた分かりやすい説明、とても勉強になりました。
- ・ 第5次男女共同参画基本計画の概要を知ることが出来、国際的な動向といった歴史的な話から「コロナとジェンダー」などの差し迫った話も聞くことができたので、とても満足しました。
- ・ 現状や政策を知ることができました。特にコロナ禍でどのようなことが女性の問題になっているのかわかりました。とても良い学びができました。すべての事を今後に生かして行きたいです。
- ・ 内容が盛りだくさんで、いろんな視点から男女共同参画を学ぶことができました。今まで10年以上男女共同参画に関わってきましたが、知らないこともあり、勉強になりました。特に地域で頑張っている方の話が参考になりました。
- ・ 30年以上男女共同参画に携わってきて、研修、講演をする側に立つことが多くなり、近年きちんと学ぶ機会を持たなかったことに気づいた。自分の立ち位置を見極めながら、今後もジェンダー平等社会の構築を目指していきたいと思う。ありがとうございました。
- ・ 第5次男女共同参画基本計画を受けての各省庁の政策や予算、国際的な動向、SDGsとジェンダー平等の考え方、コロナとジェンダーについて、ジェンダー統計の必要性、計画の立て方などについて講座を受けることができた。この研修で男女共同参画の取組みについて俯瞰できるようなプログラムを受講することができた。さらに、具体的に2つの自治体と1つのNPOの取組について知ることができた。オンラインでの受講ができたこと、何度も視聴が可能だったことがよかった。旅費などの参加経費を考えると現地開催の場合参加しなかったと思う。一方で他の受講者と場の共有ができる機会が、パネルディスカッション後の質疑と、最後の意見交換会だけになってしまったので、顔を合わせる機会が持てなかったのは残念だった。質問にも丁寧に答えていただけたので、より理解を深めることができた。

研修期間(動画等の視聴時間)について

	女性関連施設		地方自治体		団体		不明		合計	%	※%
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%			
ちょうどよい	59	47.6	112	48.3	39	79.6	1	50.0	211	51.8	53.4
もう少し長い方がよい	32	25.8	72	31.0	5	10.2	1	50.0	110	27.0	27.8
もう少し短い方がよい	27	21.8	39	16.8	5	10.2	-	-	71	17.4	18.0
その他	1	0.8	2	0.9	-	-	-	-	3	0.7	0.8
無回答	5	4.0	7	3.0	-	-	-	-	12	2.9	
合計	124	100.0	232	100.0	49	100.0	2	100.0	407	100.0	100.0

「その他」について

- ・ 長すぎて全て受講することができませんでした。
- ・ 動画配信を増やしてほしい。(そのみでも可)

研修全体の時間について(約10時間)

	女性関連施設		地方自治体		団体		不明		合計	%	※%
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%			
ちょうどよい	62	50.0	102	44.0	40	81.6	1	50.0	205	50.4	53.1
もう少し長い方がよい	5	4.0	1	0.4	-	-	-	-	6	1.5	1.6
もう少し短い方がよい	51	41.1	110	47.4	8	16.3	1	50.0	170	41.8	44.0
その他	-	-	4	1.7	1	2.0	-	-	5	1.2	1.3
無回答	6	4.8	15	6.5	-	-	-	-	21	5.2	
合計	124	100.0	232	100.0	49	100.0	2	100.0	407	100.0	100.0

「その他」について

- ・ 長すぎて全て受講することができませんでした。
- ・ 自宅視聴の為、視聴期限をもう少し長く頂けたら嬉しいです。

プログラム数について

	女性関連施設		地方自治体		団体		不明		合計	%	※%
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%			
ちょうどよい	71	57.3	134	57.8	36	73.5	1	50.0	242	59.5	64.4
もう少し長い方がよい	5	4.0	5	2.2	2	4.1	－	－	12	2.9	3.2
もう少し短い方がよい	36	29.0	74	31.9	8	16.3	1	50.0	119	29.2	31.6
その他	2	1.6	1	0.4	－	－	－	－	3	0.7	0.8
無回答	10	8.1	18	7.8	3	6.1	－	－	31	7.6	
合計	124	100.0	232	100.0	49	100.0	2	100.0	407	100.0	100.0

「その他」について

- ・ 対面での開催ならこのプログラム数でちょうどよい

研修を受講して、よかったと感じたこと（複数回答可）

	女性関連施設		地方自治体		団体		不明		合計	407人中	※%
	人数	124人中	人数	232人中	人数	49人中	人数	2人中			
集合研修に比べて、費用(交通費や宿泊費等)がかからない	86	69.4	177	76.3	32	65.3	2	100.0	297	73.0	75.6
職場で受講できる	88	71.0	161	69.4	2	4.1	1	50.0	252	61.9	64.1
自宅で受講できる	39	31.5	74	31.9	42	85.7	1	50.0	156	38.3	39.7
自分の好きな時間に受講できる	97	78.2	179	77.2	44	89.8	1	50.0	321	78.9	81.7
期間中、繰り返し受講できる	68	54.8	131	56.5	36	73.5	1	50.0	236	58.0	60.1
講義資料等がデータでダウンロードできる	65	52.4	138	59.5	34	69.4	1	50.0	238	58.5	60.6
その他	5	4.0	6	2.6	2	4.1	－	－	13	3.2	3.3
無回答	5	4.0	7	3.0	2	4.1	－	－	14	3.4	

「その他」について

- ・ 動画の再生速度が選べる。
- ・ 全国に散らばっておられる講師を一堂に会してお話が聞ける。
- ・ 地域的に離れている地域の人もオンラインでつながることができる。
- ・ 聞き逃したりもう一度確認したい部分が好きなだけ繰り返し視聴ができる。
- ・ URLリンクでの案内だけでなく、事務局からも丁寧に案内メールをいただいたのでよかった。
- ・ 会場で聞くよりも聞こえやすい。講師やパネラーの顔が見えてよかった。オンライン研修を増やしてほしい。
- ・ 興味関心・重点分野と、そうでない分野で、メリハリをつけて受講できる。早送りやスキップも自由であることもよかった。
- ・ 自分の好きな時間に学習することができ、場所も自由度が高いためとてもよかったです。また、何度も確認できる場所も大変助かりました。

令和3年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修」（オンライン） フォローアップ調査集計結果

参加者数 489 名（メールエラーで送れない8名除く）
回答者数 257 名
回収率 52.6 %

※全て小数点第2位以下を四捨五入している。

1. 参加形態（回答必須）

	回答数	%
オンデマンド配信のみ	177	68.9
オンデマンド配信＋ライブ配信	80	31.1
合計	257	100.0

2. 所属（回答必須）

	回答数	%
女性関連施設	58	22.6
地方自治体職員	157	61.1
男女共同参画を推進する団体	42	16.3
合計	257	100.0

3. 研修の成果はあなたの仕事や活動に役立ちましたか（回答必須）

【所属別】

	女性 関連施設	%	地方自治体	%	団体	%	合計	%
非常に役立った	20	34.5	42	26.8	16	38.1	78	30.4
役立った	35	60.3	114	72.6	25	59.5	174	67.7
あまり役にたなかった	3	5.2	1	0.6	1	2.4	5	1.9
役立たなかった	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	58	100.0	157	100.0	42	100.0	257	100.0

【参加形態別】

	オンデマンド 配信のみ	%	オンデマンド配信 ＋ライブ配信	%	合計	%
非常に役立った	50	28.2	28	35.0	78	30.4
役立った	123	69.5	51	63.8	174	67.7
あまり役にたなかった	4	2.3	1	1.3	5	1.9
役立たなかった	－	－	－	－	－	－
合計	177	100.0	80	100.0	257	100.0

★一番役立ったと思われる研修プログラムは何ですか

〈女性関連施設〉

- ・ 林局長の基調講演はわかりやすく、また熱量があり心強く感じた。各省庁からの説明・野村総研の武田 佳奈氏の報告も役立った。
- ・ 全国女性会館協議会提供プログラム事例報告・グループワーク「Challenge to Change ―コロナ禍での事業運営を考える」
- ・ 参加者同士の意見交換会。各地の取り組みを学ぶことができた。実際に働く人のお話を聞くことで、モチベーションの向上にもつながった。
- ・ 林局長の基調講演はわかりやすく、また熱量があり心強く感じた。各省庁からの説明・野村総研の武田 佳奈氏の報告も役立った。

- ・「コロナ×ジェンダー」の統計から明らかになる女性の状況と「地域課題にどう取り組むか」各現場の事例、運営状況等報告
- ・国の動向を知ることができた。性的少数者に配慮した調査アンケート票の性別欄についての知識を得ることができた。
- ・林局長の基調講演 省庁説明 男女共同参画の分野だけでは取り組めないことが明らかにわかる
- ・基調講演の「第5次男女共同参画基本計画」の実行に向けて具体的な内容がわかりよかった。
- ・豊岡市のお話。ジェンダーギャップの解消、その裏の地道な取り組みが聞けてよかった
- ・事例報告1「コロナ×ジェンダー」データに基づいた説明がわかりやすかった。
- ・Challenge to Change ―コロナ禍での事業運営を考える
- ・研修プログラム⑤事例報告1「コロナ×ジェンダー」が興味深かったです。
- ・第5次基本計画の考え方とポイント／コロナ×ジェンダー
- ・(6) 講義「効果的なアクションプランの立て方」※この講義のみ受講
- ・効果的なアクションプランの立て方 ジェンダー統計の活用
- ・林局長のお話がわかりやすく、想いの伝わるものでした。
- ・基調講演（林局長）と事例報告1「コロナ×ジェンダー」
- ・パネルディスカッション「地域課題にどう取り組むか」…3件
- ・(7) 講義「効果的なアクションプランの立て方」
- ・事例報告2「地域課題にどう取り組むか」…6件
- ・「第5次基本計画の考え方とポイント」…7件
- ・事前学習、パネルディスカッション
- ・全国女性会館協議会提供プログラム…2件
- ・現状の女性活躍推進の状況について
- ・事例報告1「コロナ×ジェンダー」…4件
- ・国際的潮流についての情報提供

〈地方自治体〉

- ・細かい内容は申し訳ありませんが覚えていませんが、男女共同参画とは何かについて、知らなかった知識を得ることができました。
- ・経済的不安、子育ての不安の問題が引き金となり、ジェンダー問題を深刻化させているということが印象に残っています。
- ・事例報告はどのような状態だったのを、こういう風に改善した、という具体的なものがあるため、理解しやすく感じました。
- ・地域課題の事例報告（ウィメンズアイ様の取り組み）の中で女性の学びの場や実践の場で主体的に活動している点
- ・「地域課題にどう取り組むか」は同じ自治体職員として、どのように行動すべきかという点で大変参考になった。
- ・第5次男女共同参画基本計画のポイントや現在の状況、課題から今後の取り組む施策など大変参考になりました。
- ・パネルディスカッション「地域課題にどう取り組むか」各自治体の対応を聞くことができ、参考になりました。
- ・国の政策について知ることを目的に受講したため、今日の政策課題についての省庁説明が参考になりました。
- ・省庁説明「男女共同参画社会に向けた今日の政策課題」、「ジェンダー平等にかかる国際的な動向について」
- ・「コロナ×ジェンダー」―新型コロナウイルス感染症がもたらした女性への影響を踏まえて―
- ・省庁説明。国の動向を横断的に情報取得するのは大変なので、省庁自ら情報提供していただけて良かった。
- ・今年度から担当になり、研修を受講させていただく上で事前学習の基礎知識講座はありがたかったです。
- ・事前学習により基礎学習ができたこと、パネルディスカッションで生の声を聴くことができたこと
- ・近場ではなかなか聞くことのできない様々な立場の方の講話を一度に聞くことができたこと。
- ・地域課題にどう取り組むかという研修が、先進的な取り組みを知ることができ刺激を受けた。
- ・4月に異動したばかりであったため、基本的なことと世界の動向を知ることができた
- ・第5次計画の概要及び各省での取り組みを詳しく聞くことができ、参考になった。
- ・市民や他行政機関へどのように工夫して啓発しているかの事例やアドバイス
- ・「効果的なアクションプランの立て方」講座のジェンダー統計の取り扱い
- ・事例報告2「地域課題にどう取り組むか」で紹介された豊岡市の取り組み

- ・ どの講義もよかったですが、特に⑦事例報告2が勉強になりました。
- ・ （事例報告・パネルディスカッション）地域課題にどう取り組むか
- ・ 基調講演「第5次男女共同参画基本計画実行に向けて」（60分）
- ・ ジェンダーワークは、実際に聴くことのほか、考えるにいたる。
- ・ 事例報告「地域課題にどう取り組むか」の特に自治体の取組状況
- ・ 効果的なアクションプランの立て方～ジェンダー統計の活用～
- ・ 自治体職員同士の交流（ブレイクアウトルームでの意見交換）
- ・ 全部。すべてのプログラムが知識の底上げにつながった。
- ・ 情報提供「ジェンダー平等に係る国際的な動向について」
- ・ パネルディスカッション「地域課題にどう取り組むか」…7件
- ・ 基調講演「第5次男女共同参画基本計画実行に向けて」…18件
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大がもたらした女性への影響
- ・ 行政が実施している啓発等に関する事例報告
- ・ 事例報告2の「地域課題にどう取り組むか」…14件
- ・ 講義「効果的なアクションプランの立て方」…3件
- ・ 男女共同参画社会に向けた今日の政策課題
- ・ 現在の男女共同参画のトレンド、流れなど
- ・ ジェンダー統計に関する基本的な考え方
- ・ ジェンダーギャップの解消 豊岡の挑戦
- ・ どれも大変勉強になってよかったです。
- ・ 具体的な取り組みについての研修。
- ・ 「コロナ×ジェンダー」（60分）…4件
- ・ 各地域の事例報告が参考になった…3件
- ・ 国の男女平等参画推進計画の解説
- ・ ジェンダー統計の必要性について
- ・ 男女共同参画に関する考えや実情
- ・ 男女共同参画の現状や基礎知識
- ・ 地域課題の解決に関する講演
- ・ 事例報告2 豊岡市の事例…3件
- ・ セクシュアルマイノリティ
- ・ ジェンダー統計の活用
- ・ 基調講演と省庁説明
- ・ 国の総合計画の説明…2件
- ・ 事前研修

〈男女共同参画を推進する団体〉

- ・ 男女共同参画局の情報は、第5次の情報がわかりやすかった。文部科学省の情報は教育を専門としているものにとって興味深かった。
- ・ 林局長の基調講演、具体的にわかりやすいお話でこの方なら国は少しは進んでいくのではという希望が持てた
- ・ コロナ×ジェンダー。子育て世代が仕事にも子育てにも諦めないでチャレンジできる環境改善が重要な課題。
- ・ 事例報告が2回あったが、コロナ禍のこと、地域課題のことなど具体的な内容であり、勉強になった。
- ・ 事例報告2「地域課題にどう取り組むか」。自分自身の業務や活動のヒントのため、大変役立った。
- ・ コロナジェンダー ニュースなどで見聞きしてましたが、『生』の現状を知れて良かった。
- ・ 「コロナ×ジェンダー」新型コロナ感染拡大により、女性の実施的失業者が増えていることなど
- ・ 地域課題にどう取り組むか：研修の回数を増やし県庁で集合研修というスタイルは参考になった
- ・ ●林伴子内閣府男女共同参画局長の基調講演●ライブ配信プログラムのグループワーク
- ・ ジェンダー平等に係る国際的な動向、特に、国連総長のメッセージは響きました。
- ・ 基調講演：第5次男女共同参画基本計画の内容。コロナ禍での課題確認。
- ・ 事例報告2、パネルディスカッション「地域課題にどう取り組むか」…2件

- ・ 「第5次基本計画の考え方とポイント」と「コロナ×ジェンダー」
- ・ 効果的なアクションプランの立て方—ジェンダー統計の活用—… 2 件
- ・ 「地域課題にどう取り組むか」 長崎県や豊岡市の取り組み
- ・ 省庁政策説明、提供プログラム・女性関連施設職員コース
- ・ 基調講演「第5次男女共同参画基本計画実行に向けて」… 3 件
- ・ Zoomによるセッションに刺激を受けました。
- ・ ジェンダー平等に係る国際的な動向について… 2 件
- ・ 豊岡市の男女共同参画の推進事例… 2 件
- ・ コロナ×ジェンダー

令和3年度「男女共同参画推進フォーラム」開催要項

1. 趣 旨

男女共同参画の推進に関心のある人々が課題を共有し、共に解決策を探る研修機会として令和3年度「男女共同参画推進フォーラム」（愛称：NWE Cフォーラム2021）を実施します。また、このフォーラムを契機に、地域・組織・分野を越えた交流学习が進み、連携・協働して男女共同参画を推進するネットワーク形成が強化されることを期待します。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、インターネット配信によるオンライン形式とし、開催期間中に開設する「男女共同参画推進フォーラム」特設サイト上で開催します。

2. テーマ ジェンダー平等を実現しよう

3. 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）

4. 開催期間 令和3年12月1日（水）9：00～12月21日（火）17：00

プレオープン：令和3年11月24日（水）9：00～

＊ 特設サイトを公開し、事前参加登録を受け付けます（9（2）参加登録受付期間を参照）。

5. 会 場 令和3年度「男女共同参画推進フォーラム」特設サイト

＊ URLは後日NWE Cホームページで発表します。

6. 参加者 行政、女性関連施設、企業、大学、学校、NPO、その他の任意団体等において、男女共同参画推進に携わる方、及び男女共同参画推進に関心のある方

1,000名

7. 参加費 無 料（ただし、通信にかかる費用は参加者負担）

8. 内 容

（1）主催者あいさつ

オンデマンド配信：開催期間中

主催者：内海 房子 独立行政法人国立女性教育会館理事長

（2）メッセージ「男女共同参画推進フォーラムに寄せて」

オンデマンド配信：開催期間中

男女共同参画推進に取り組む各機関から、開催を記念してメッセージをいただきます。

メッセージ（調整中）：内閣府男女共同参画局

文部科学省総合教育政策局

UN Women日本事務所

特定非営利活動法人全国女性会館協議会

（3）基調講演「危機の時代のジェンダー平等」

ライブ配信：12月2日（木）10：00～11：00

オンデマンド配信：12月4日（土）～開催期間中

パンデミック、気候変動、貧困格差、地域紛争…。21世紀は、地球上に暮らす誰もが、生存に関わる深刻な課題と無縁ではられない時代になりました。国際社会が定めたSDGs（持続可能な開発目標）における重要な目標の一つは「ジェンダー平等の実現」です。危機を乗り越え、より良い社会を構築するために、今私たちに求められているアクションとはどのようなものなのでしょうか。日本人女性として初めて国連事務次長に就任し、「現場主義」を貫きながら、世界の困難の克服に取り組んでおられる中満さんに伺います。

講 師：中満 泉 国際連合事務次長・軍縮問題担当上級代表

(4) 鼎談 「社会を変える ～ジェンダー平等の『壁』を乗り越えるために必要なこと」

ライブ配信：12月11日（土）13：30～15：00

オンデマンド配信：12月14日（火）～開催期間中

最近、ジェンダーに関する話題をよく聞くようになりました。この波を一過性のものに終わらせず、実質的なジェンダー平等を形にしていくためにはどのようなアプローチが有効なのでしょう。多様な人々との対話を通して変革の波を広げようと力を注ぐ3人の方々に、世代を超えて大いに語り合っていただきます。

登壇者：白波瀬佐和子 東京大学大学院人文社会系研究科 教授

田瀬 和夫 SDGパートナーズ有限会社 代表取締役CEO

内閣府男女共同参画推進連携会議 議員

谷口 歩実 #みんなの生理 共同代表

(5) 出展プログラム

一般公募による団体等が、ワークショップ、及びパネル展示を出展し、男女共同参画、ダイバーシティ及び女性の活躍推進を目的とした日頃の研究、教育、学習、実践活動の成果を発表します。テーマは「第5次男女共同参画基本計画」などを参考に設定した以下の8分野です。

■ 出展プログラムのテーマ

NO.	テーマ	内容例
1	政策・方針決定過程への女性の参画拡大	女性の政治参画、ポジティブ・アクションの推進 等
2	働き方・暮らし方	ワーク・ライフ・バランスの推進、男性管理職等への意識啓発、男性の家庭・地域への参画、男女共同参画に対する理解の促進、雇用等における機会の均等と待遇の確保、女性管理職への支援、女性の能力開発支援、女性起業家への支援 等
3	教育・メディアと男女共同参画	男女共同参画の視点に立った学習活動・研究の発表・共有、大学における男女共同参画推進、科学技術・学術における男女共同参画の推進、女性研究者の参画拡大、小・中・高・大学生向けプログラム、女子中高生への理系進路選択支援、メディア等を通じた意識改革、アンコンシャス・バイアス解消への取組 等
4	安全・安心な社会づくり	女性に対する暴力の根絶、生活上の困難に直面する男女への支援、多様性を尊重する環境整備、若年世代への支援、高齢者・障害者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備、人身取引対策、生涯を通じた健康支援、防災・復興と男女共同参画 等
5	男女共同参画の基盤整備 地域づくり・人づくり	男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し、地域経済の活性化と女性の参画、地域や分野を横断するネットワークづくり・人づくり、農山漁村女性のエンパワーメント、女性のライフ・プランニング支援、社会活動におけるキャリア形成 等
6	男女共同参画センターの活動	女性関連施設・社会教育施設の機能の充実、施設運営にかかる課題、団体・NPO活動支援、男女共同参画情報の発信・活用 等
7	国際協調・貢献とジェンダー	女子差別撤廃条約に対する理解の促進、北京行動綱領・SDGs等の実現、国際規範の尊重、男女共同参画の視点に立った国際貢献、国際機関・NGO等との連携、気候変動・環境問題とジェンダー 等
8	コロナ禍とジェンダー	コロナ禍で見えてきた社会課題の共有、対策事例 等

9. 参加方法 及び 参加登録受付期間

(1) 参加方法

開催期間中に「男女共同参画推進フォーラム」特設サイトを閲覧してください。「男女共同参画推進フォーラム」特設サイト閲覧には、「参加登録フォーム」からの参加登録が必要です。参加登録を行うと各プログラムが視聴できます。

- * インターネットに接続できるパソコン環境（タブレット、スマートフォンも可）を御用意ください。利用するインターネット回線の契約プランに通信容量制限や速度制限がある場合は、利用状況によって通信の遅延や通信料の追加等が発生する場合がありますので御注意ください。
- * ライブ配信プログラムを視聴する場合は、事前に Zoom アプリをインストールしておくスムーズです。
- * ワークショップには、双方向でやり取りするための WEB カメラ・マイク（パソコン、タブレット、スマートフォン内蔵型でも可）が必要なものもあります。詳しくは、各ワークショップの案内に従ってください。

(2) 参加登録受付期間

令和3年11月24日（水）9：00～12月21日（火）17：00

- * 11月24日（水）9：00に特設サイトを公開します。以後12月1日までのプレオープン期間は、各プログラムの視聴はできませんが、特設サイトから事前参加登録が可能になります。
- * ワークショップには、各出展プログラムページから直接、参加申込が可能です。詳しくは、特設サイトに掲載する案内に従ってください。

10. 出展者選定委員会

一般公募による出展プログラム（ワークショップ・パネル展示）に関する選考を行います。

選定委員長：大塚 協太	静岡県立大学国際関係学部教授
選 定 委 員：座間美都子	公益財団法人21世紀職業財団事業推進部長
納米恵美子	特定非営利活動法人全国女性会館協議会代表理事

11. その他

以下の点について、あらかじめ御了承ください。

- (1) 参加者同士の交流・情報交換の促進を目的としたフォーラムですので、署名運動や行き過ぎた勧誘、募金等は御遠慮願います。
- (2) 参加登録等で得た個人情報については、事業実施のための連絡及び参加者の統計情報として使用します。その情報は厳重に管理し、取扱いには十分留意いたします。
- (3) 期間中、当館が記録した動画・静止画等を広報や報告に使用場合があります。
- (4) 感染症、気象状況、天災、官公庁からの指示、その他主催者が研修を安全かつ円滑に実施することが困難と判断した場合には、やむを得ずプログラム内容の変更又は開催を中止する場合があります。なお、最新情報は、NWE Cホームページでお知らせします。

12. 本事業に関するお問い合わせ

新型コロナウイルス感染症対策のため、一部の業務についてテレワークを実施しております。お手数ですが、お問い合わせはできるだけメールでお願い致します。

お問い合わせ先

独立行政法人国立女性教育会館 事業課

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728

E-mail : progdiv@nwec.jp

TEL : 0493-62-6724 （平日 9:00～17:00）

令和3年度「男女共同参画推進フォーラム」

参加費 **無料**

**オンライン
開催**

NWECフォーラム2021

ジェンダー平等を実現しよう

年に1度の NWEC「男女共同参画推進フォーラム」。男女共同参画推進に関わる人々が、地域・組織・分野を越えて集い、日頃の実践や研究の成果を分かち合います。今年度は「NWEC グローバルセミナー」「女性活躍推進セミナー」も同時開催。ぜひこの機会に、ジェンダー平等実現に向けた具体策をともに考えていきましょう。皆様のご参加をお待ちしています！

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、〈特設サイト〉上でのオンライン開催です。

開催期間

令和
3年

12月1日水 9:00 ▶ 21日火 17:00

プレオープン

令和3年**11月24日水 9:00～**

*特設サイトを公開します。各プログラムの視聴はできませんが、特設サイトから事前参加登録が可能になります。

参加方法

開催期間中にNWECホームページ

(https://www.nwec.jp/event/training/g_forum2021.html)から

「男女共同参画推進フォーラム〈特設サイト〉」にアクセス!

*「男女共同参画推進フォーラム〈特設サイト〉」の閲覧には、参加登録が必要です。



NWEC ホームページは
こちらから



基調講演

**12月2日木
10:00～11:00**

ライブ配信

【録画配信】12月4日土～

危機の時代の ジェンダー平等

中満 泉

国際連合事務次長・軍縮問題担当
上級代表

パンデミック、気候変動、貧困格差、地域紛争…。21世紀は、地球上に暮らす誰もが、生存に関わる深刻な課題と無縁ではられない時代になりました。国際社会が定めたSDGs（持続可能な開発目標）の重要な目標の一つは「ジェンダー平等の実現」です。危機を乗り越え、より良い社会を構築するために、今私たちに求められているアクションとはどのようなものなのでしょうか。日本人女性として初めて国連事務次長に就任し、「現場主義」を貫きながら、世界の困難の克服に取り組んでおられる中満さんに伺います。



独立行政法人

国立女性教育会館

令和3年度「男女共同参画推進フォーラム」

NWECフォーラム2021

ジェンダー平等を実現しよう

5 ジェンダー平等を
実現しよう



鼎談

12月11日^土
13:30~15:00

ライブ配信

【録画配信】12月14日^火~

社会を変える——ジェンダー平等の「壁」を 乗り越えるために必要なこと

最近、ジェンダーに関する話題をよく聞くようになりました。この波を一過性のものに終わらせず、実質的なジェンダー平等を形にしていくためにはどのようなアプローチが有効なのでしょうか。多様な人々との対話を通して変革の波を広げようと力を注ぐ3人の方々に、世代を超えて大いに語り合っていました。



白波瀬 佐和子

東京大学大学院
人文社会系研究科 教授



田瀬 和夫

SDG パートナース（有）
CEO
内閣府男女共同参画
推進連携会議 議員



谷口 歩実

#みんなの生理
共同代表



公募による
出展プログラム

全国各地の団体がワークショップやパネル展示を実施。
男女共同参画、ダイバーシティ及び女性の活躍推進を目的とした
日頃の活動成果を発表します。

*各ワークショップ開催日時は〈特設サイト〉でチェック！

NWECフォーラム特設サイト内で同時開催！

*詳しくは NWEC ホームページをご覧ください。

【NWECグローバルセミナー】(<https://www.nwec.jp/global/seminar/n2ih1m0000000um5.html>)

テーマ：ジェンダーに基づく暴力との闘い——コロナ危機からの“より良い復興”に向けて

【女性活躍推進セミナー】(https://www.nwec.jp/event/training/g_soshiki2021.html)

テーマ：ウィズ・コロナ時代の働き方戦略——テレワークから広がる可能性

スケジュール

プレオープン	11月24日 ^水 ~	鼎談	12月11日 ^土
フォーラム開催	12月1日 ^水 ~21日 ^火	NWEC グローバルセミナー	12月1日 ^水 ~21日 ^火
出展プログラム	12月1日 ^水 ~21日 ^火	パネルディスカッション	12月16日 ^木 別途要申込
基調講演	12月2日 ^木	女性活躍推進セミナー	12月10日 ^金 (予定)

*プログラムは主催者の都合により変更・中止する場合があります。最新情報は、NWEC ホームページでお知らせします。

主催・お問い合わせ

独立行政法人 国立女性教育会館

埼玉県比企郡嵐山町菅谷728

TEL 0493-62-6724

MAIL progdiv@nwec.jp

URL <https://www.nwec.jp>

NWEC 検索



令和3年度「男女共同参画推進フォーラム」 特設サイト参加登録者概況

【性別】

	個人視聴	共同視聴	合計
女性	1223 (81.6)	68 71.579	1291 (81.0)
男性	190 (12.7)	16 16.842	206 (12.9)
それ以外	13 (0.9)	1 1.0526	14 (0.9)
無回答	73 (4.9)	10 10.526	83 (5.2)
合計	1499 (100.0)	95 100	1594 (100.0)

※登録可能期間：11月24日9時～12月21日17時

※()内は%

【視聴区分】

	女性	男性	それ以外	無回答	合計
個人視聴	1223 (94.7)	190 (92.2)	13 (92.9)	73 (88.0)	1499 (94.0)
共同視聴	68 (5.3)	16 (7.8)	1 (7.1)	10 (12.0)	95 (6.0)
合計	1291 (100.0)	206 (100.0)	14 (100.0)	83 (100.0)	1594 (100.0)

【年代】

	女性	男性	それ以外	無回答	合計
10代	7 (0.5)	8 (3.9)	－ (－)	－ (－)	15 (0.9)
20代	87 (6.7)	24 (11.7)	5 (35.7)	1 (1.2)	117 (7.3)
30代	143 (11.1)	30 (14.6)	2 (14.3)	2 (2.4)	177 (11.1)
40代	227 (17.6)	33 (16.0)	2 (14.3)	2 (2.4)	264 (16.6)
50代	342 (26.5)	63 (30.6)	2 (14.3)	4 (4.8)	411 (25.8)
60代	286 (22.2)	34 (16.5)	2 (14.3)	4 (4.8)	326 (20.5)
70代	164 (12.7)	10 (4.9)	－ (－)	2 (2.4)	176 (11.0)
80代	16 (1.2)	2 (1.0)	－ (－)	1 (1.2)	19 (1.2)
90代	2 (0.2)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	2 (0.1)
無回答	17 (1.3)	2 (1.0)	1 (7.1)	67 (80.7)	87 (5.5)
合計	1291 (100.0)	206 (100.0)	14 (100.0)	83 (100.0)	1594 (100.0)

【所属区分】

	女性	男性	それ以外	無回答	合計
行政職員	257 (19.9)	75 (36.4)	－ (－)	21 (25.3)	353 (22.1)
研究者・大学教員	106 (8.2)	14 (6.8)	3 (21.4)	11 (13.3)	134 (8.4)
小・中・高校教員	16 (1.2)	8 (3.9)	－ (0.0)	1 (1.2)	25 (1.6)
NPO・団体・グループ	416 (32.2)	25 (12.1)	2 (14.3)	14 (16.9)	457 (28.7)
施設関係者(女性関連施設)	108 (8.4)	8 (3.9)	1 (7.1)	3 (3.6)	120 (7.5)
施設関係者(社会教育施設等)	8 (0.6)	2 (1.0)	1 (7.1)	－ (－)	11 (0.7)
会社員・企業関係者	102 (7.9)	21 (10.2)	1 (7.1)	8 (9.6)	132 (8.3)
学生	53 (4.1)	21 (10.2)	5 (35.7)	6 (7.2)	85 (5.3)
その他	225 (17.4)	32 (15.5)	1 (7.1)	19 (22.9)	277 (17.4)
合計	1291 (100.0)	206 (100.0)	14 (100.0)	83 (100.0)	1594 (100.0)

【フォーラム参加経験】

	女性	男性	それ以外	無回答	合計
初めて	771 (59.7)	173 (84.0)	10 (71.4)	63 (75.9)	1017 (63.8)
1～2回	254 (19.7)	21 (10.2)	2 (14.3)	12 (14.5)	289 (18.1)
3～5回	127 (9.8)	9 (4.4)	1 (7.1)	5 (6.0)	142 (8.9)
6回以上	139 (10.8)	3 (1.5)	1 (7.1)	3 (3.6)	146 (9.2)
合計	1291 (100.0)	206 (100.0)	14 (100.0)	83 (100.0)	1594 (100.0)

【都道府県】

		女性	男性	それ以外	無回答	合計	地域ブロック別
北海道・東北	北海道	50 (3.9)	12 (5.8)	－ (－)	4 (4.8)	66 (4.1)	156 (9.8)
	青森県	13 (1.0)	1 (0.5)	－ (－)	1 (1.2)	15 (0.9)	
	岩手県	21 (1.6)	2 (1.0)	－ (－)	2 (2.4)	25 (1.6)	
	宮城県	16 (1.2)	1 (0.5)	－ (－)	1 (1.2)	18 (1.1)	
	秋田県	13 (1.0)	2 (1.0)	－ (－)	－ (－)	15 (0.9)	
	山形県	7 (0.5)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	7 (0.4)	
	福島県	9 (0.7)	1 (0.5)	－ (－)	－ (－)	10 (0.6)	
関東	茨城県	35 (2.7)	8 (3.9)	－ (－)	3 (3.6)	46 (2.9)	819 (51.4)
	栃木県	17 (1.3)	6 (2.9)	－ (－)	－ (－)	23 (1.4)	
	群馬県	13 (1.0)	1 (0.5)	－ (－)	1 (1.2)	15 (0.9)	
	埼玉県	136 (10.5)	19 (9.2)	－ (－)	10 (12.0)	165 (10.4)	
	千葉県	55 (4.3)	8 (3.9)	1 (7.1)	5 (6.0)	69 (4.3)	
	東京都	322 (24.9)	50 (24.3)	5 (35.7)	18 (21.7)	395 (24.8)	
	神奈川県	76 (5.9)	20 (9.7)	1 (7.1)	9 (10.8)	106 (6.6)	
甲信越	山梨県	18 (1.4)	1 (0.5)	－ (－)	2 (2.4)	21 (1.3)	67 (4.2)
	新潟県	11 (0.9)	5 (2.4)	－ (－)	1 (1.2)	17 (1.1)	
	長野県	23 (1.8)	6 (2.9)	－ (－)	－ (－)	29 (1.8)	
北陸・東海	富山県	6 (0.5)	－ (－)	－ (－)	1 (1.2)	7 (0.4)	133 (8.3)
	石川県	4 (0.3)	1 (0.5)	－ (－)	－ (－)	5 (0.3)	
	福井県	10 (0.8)	1 (0.5)	－ (－)	2 (2.4)	13 (0.8)	
	岐阜県	13 (1.0)	2 (1.0)	－ (－)	－ (－)	15 (0.9)	
	静岡県	20 (1.5)	3 (1.5)	－ (－)	2 (2.4)	25 (1.6)	
	愛知県	43 (3.3)	4 (1.9)	1 (7.1)	3 (3.6)	51 (3.2)	
	三重県	14 (1.1)	2 (1.0)	－ (－)	1 (1.2)	17 (1.1)	
近畿	滋賀県	8 (0.6)	1 (0.5)	－ (－)	1 (1.2)	10 (0.6)	170 (10.7)
	京都府	30 (2.3)	1 (0.5)	－ (－)	5 (6.0)	36 (2.3)	
	大阪府	42 (3.3)	5 (2.4)	5 (35.7)	2 (2.4)	54 (3.4)	
	兵庫県	33 (2.6)	6 (2.9)	－ (－)	1 (1.2)	40 (2.5)	
	奈良県	17 (1.3)	－ (－)	－ (－)	1 (1.2)	18 (1.1)	
	和歌山県	10 (0.8)	2 (1.0)	－ (－)	－ (－)	12 (0.8)	
中国・四国	鳥取県	－ (－)	1 (0.5)	－ (－)	－ (－)	1 (0.1)	83 (5.2)
	島根県	3 (0.2)	4 (1.9)	－ (－)	－ (－)	7 (0.4)	
	岡山県	9 (0.7)	3 (1.5)	－ (－)	1 (1.2)	13 (0.8)	
	広島県	16 (1.2)	3 (1.5)	－ (－)	－ (－)	19 (1.2)	
	山口県	6 (0.5)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	6 (0.4)	
	徳島県	10 (0.8)	2 (1.0)	－ (－)	－ (－)	12 (0.8)	
	香川県	4 (0.3)	2 (1.0)	－ (－)	－ (－)	6 (0.4)	
	愛媛県	13 (1.0)	2 (1.0)	－ (－)	－ (－)	15 (0.9)	
	高知県	4 (0.3)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	4 (0.3)	
九州・沖縄	福岡県	56 (4.3)	8 (3.9)	－ (－)	2 (2.4)	66 (4.1)	150 (9.4)
	佐賀県	7 (0.5)	－ (－)	－ (－)	1 (1.2)	8 (0.5)	
	長崎県	10 (0.8)	1 (0.5)	－ (－)	1 (1.2)	12 (0.8)	
	熊本県	23 (1.8)	1 (0.5)	－ (－)	1 (1.2)	25 (1.6)	
	大分県	12 (0.9)	1 (0.5)	－ (－)	－ (－)	13 (0.8)	
	宮崎県	6 (0.5)	1 (0.5)	－ (－)	－ (－)	7 (0.4)	
	鹿児島県	8 (0.6)	3 (1.5)	－ (－)	－ (－)	11 (0.7)	
	沖縄県	8 (0.6)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	8 (0.5)	
その他	国外	6 (0.5)	1 (0.5)	1 (7.1)	－ (－)	8 (0.5)	16 (1.0)
	不明	5 (0.4)	2 (1.0)	－ (－)	1 (1.2)	8 (0.5)	
計		1291 (100.0)	206 (100.0)	14 (100.0)	83 (100.0)	1594 (100.0)	1594 (100.0)

令和3年度「男女共同参画推進フォーラム」実施報告

国立女性教育会館（NVEC）では、12月1～21日に令和3年度「男女共同参画推進フォーラム」を実施した。このフォーラムは、男女共同参画推進に関わる人々が、地域・組織・分野を超えて集まり、課題解決に向けて交流学习を進める。

令和3年度からのフォーラム全体テーマは、SDGs第5目標と同じ「ジェンダー平等を実現しよう」。各地で積み重ねられてきた取組を国際社会の目標に連なる実践として再認識し、昨今高まったジェンダー平等への関心に一層の弾みをつけたいという願いを込めて設定した。

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、会場はオンライン上の特設サイトで、開催時期は東京オリンピック・パラリンピック開催と重なるため8月から12月に変更したが、今年度もNVECならではの多彩なプログラムが集まり、国内外からの参加者総勢約1,600名でにぎわった。

基調講演「危機の時代のジェンダー平等」

中満泉氏（国際連合事務次長・軍縮問題担当上級代表）を講師に迎え、「危機の時代のジェンダー平等」というテーマでお話いただいた。中満氏は、「世界は今、本当に様々な危機に直面しているが、特に、この困難な時にこそ、包摂性とジェンダー平等を実現することが、持続可能で平和な社会を築いていくための一つの重要な答えだ」とし、軍縮と安全保障の局面、国連の組織内での取組、日本が抱える課題の3つの局面から、私たちに何ができるかについて、具体的な例を引きながら述べられた。

鼎談「社会を変える～ジェンダー平等の『壁』を乗り越えるために必要なこと」

登壇者は白波瀬佐和子氏（東京大学大学院人文社会系研究科教授）、田瀬和夫氏（SDGパートナーズ有限会社代表取締役CEO、内閣府男女共同参画推進連携会議議員）、そして谷口歩実氏（#みんなの生理 共同代表）。

白波瀬氏は、コロナ禍で顕在化した女性の困難に着目し、「社会的に不利な立場に置かれてきた女性・女子のサポートは必要かつ合理的。ジェンダー格差に配慮した施策は誰も取り残さない包摂的社会構築への第一歩だ」と述べられた。田瀬氏は、「ジェンダー平等はSDGs全体の達成を左右する重要な要素。実現のためには、Diversity（多様性）、Inclusion（包摂）に加えてEquity（衡平）という視点を取り入れていくことがポイント」と述べ、積極的に取り組む企業が出てきたことも紹介した。谷口氏は、大学在学中の身近な気付きをきっかけに「生理の貧困」について仲間と発信。政府の施策にも反映されたが、「生理用品配布といった単なる経済的支援や、若い女性たちの活動というステレオタイプな見方に回収されて、本来提起したかった、男女の賃金格差や働き方等の根本的問題の見直しにはなかなか繋がらなかった」と話された。ここから、社会を変えるためにどう取り組めばよいか、学術、ビジネス、市民運動とそれぞれの活動を通して思うところを語り合った。

そして、最後に、ジェンダー平等の壁を乗り越えるために必要なことを一言ずつ掲げた。白波瀬氏は「能動的な関わりの大切さ。恐れずに声を上げてみるのが大事」、田瀬氏は「全ての性が向き合う・議論する・思い切る。まず、相手の立場を想像すること」、谷口氏は「ジェンダー平等は数値目標達成では終わらない、小さなことでも日々の実践が大事」。

出展プログラム

例年のように一般公募による出展プログラムとして45件のワークショップ・パネル展示を実施した。

初出展が17団体あり、大学生など若い世代からの出展も複数あった。出展プログラム全体のページ閲覧数も12,000件を超えた。「オンラインだから遠くからでも参加できた」「様々なプログラムをゆっくり視聴できた」という声が多く寄せられた。

令和3年度「男女共同参画推進フォーラム」 全体アンケート集計結果

■ アンケートの概要

- ・ 回答期間: 令和3年12月1日～令和4年1月4日
- ・ 対象者: 特設サイト参加登録者1594名 ※詳細は「特設サイト参加登録者概況」参照
- ・ 回収率: 5.3%

■ フォーラムに参加した満足度

※()内は%

【性別】

	女性	男性	それ以外	無回答	不明	合計
とても満足した	23 (33.8)	3 (37.5)	－ (－)	－ (－)	1 (16.7)	27 (32.1)
満足した	35 (51.5)	4 (50.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	4 (66.7)	45 (53.6)
少し物足りなかった	9 (13.2)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (16.7)	10 (11.9)
物足りなかった	1 (1.5)	1 (12.5)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	2 (2.4)
合計	68 (100.0)	8 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	6 (100.0)	84 (100.0)

※「不明」とは、参加登録時の情報と照合できなかった回答。

【所属区分別】

	行政職員	研究者・大学教員	小・中・高校教員	NPO・団体・グループ	小計
とても満足した	7 (33.3)	1 (20.0)	－ (－)	10 (37.0)	18 (32.7)
満足した	13 (61.9)	3 (60.0)	2 (100.0)	13 (48.1)	31 (56.4)
少し物足りなかった	－ (－)	1 (20.0)	－ (－)	4 (14.8)	5 (9.1)
物足りなかった	1 (4.8)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (1.8)
合計	21 (100.0)	5 (100.0)	2 (100.0)	27 (100.0)	55 (100.0)

	女性関連施設関係者	社会教育施設等関係者	会社員・企業関係者	学生	小計
とても満足した	3 (42.9)	1 (100.0)	1 (33.3)	－ (－)	5 (41.7)
満足した	1 (14.3)	－ (－)	1 (33.3)	－ (－)	2 (16.7)
少し物足りなかった	2 (28.6)	－ (－)	1 (33.3)	1 (100.0)	4 (33.3)
物足りなかった	1 (14.3)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (8.3)
合計	7 (100.0)	1 (100.0)	3 (100.0)	1 (100.0)	12 (100.0)

	その他	不明	小計	合計
とても満足した	3 (27.3)	1 (16.7)	4 (23.5)	27 (32.1)
満足した	8 (72.7)	4 (66.7)	12 (70.6)	45 (53.6)
少し物足りなかった	－ (－)	1 (16.7)	1 (5.9)	10 (11.9)
物足りなかった	－ (－)	－ (－)	－ (－)	2 (2.4)
合計	11 (100.0)	6 (100.0)	17 (100.0)	84 (100.0)

【年代別】 ※10代・90代の回答者なし。

	20代	30代	40代	50代	60代	小計
とても満足した	3 (75.0)	3 (42.9)	4 (40.0)	7 (26.9)	6 (30.0)	23 (34.3)
満足した	1 (25.0)	4 (57.1)	5 (50.0)	16 (61.5)	10 (50.0)	36 (53.7)
少し物足りなかった	－ (－)	－ (－)	－ (－)	3 (11.5)	3 (15.0)	6 (9.0)
物足りなかった	－ (－)	－ (－)	1 (10.0)	－ (－)	1 (5.0)	2 (3.0)
合計	4 (100.0)	7 (100.0)	10 (100.0)	26 (100.0)	20 (100.0)	67 (100.0)

	70代	80代	無回答	不明	小計	合計
とても満足した	2 (25.0)	1 (100.0)	－ (－)	1 (16.7)	4 (23.5)	27 (32.1)
満足した	4 (50.0)	－ (－)	1 (50.0)	4 (66.7)	9 (52.9)	45 (53.6)
少し物足りなかった	2 (25.0)	－ (－)	1 (50.0)	1 (16.7)	4 (23.5)	10 (11.9)
物足りなかった	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	2 (2.4)
合計	8 (100.0)	1 (100.0)	2 (100.0)	6 (100.0)	17 (100.0)	84 (100.0)

【フォーラム参加経験別】

	初めて	1～2回	3～5回	6回以上	不明	合計
とても満足した	12 (33.3)	7 (35.0)	5 (45.5)	2 (18.2)	1 (16.7)	27 (32.1)
満足した	20 (55.6)	10 (50.0)	6 (54.5)	5 (45.5)	4 (66.7)	45 (53.6)
少し物足りなかった	3 (8.3)	2 (10.0)	－ (－)	4 (36.4)	1 (16.7)	10 (11.9)
物足りなかった	1 (2.8)	1 (5.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	2 (2.4)
合計	36 (100.0)	20 (100.0)	11 (100.0)	11 (100.0)	6 (100.0)	84 (100.0)

○アンケートの主な意見

- ・ 初めての参加でしたが、海外やさまざまな企業等の取り組みなどを知ることができてとても内容の濃いものでした。講演も第一線で活躍している方々のお話を聴けたことはとても勉強になり、充実した時間になりました。ありがとうございました。また業務と並行しての視聴だったため、もう少しオンデマンド配信の期間(1か月)が長かったらよかったと思いました。
- ・ 多様な団体が、多様な催しを展開しており、普段見過ごしている課題や問題提起に触れることができ、多くの学びが得られた。
- ・ 平成24年度より国内研修への派遣が打ち切りとなり、公的な男女共同参画の基礎研修の機会がなくなりました。毎年、男女共同参画フォーラムとして著名人をゲストに講演会を開催していますし、働き方改革やワークライフバランスなどの事例に対応する研修会はあっても、男女共同参画そのものを学ぶ機会がありません。ですので、こちらのフォーラムに参加するしか研修を受けられないのが現状です。男女共同参画課自体、リアル開催の時は、何度お願いしても参加していただけませんでした(研修派遣の補助が出ないという理由)が、オンラインで、しかもオンデマンド対応となり、やっと参加していただけたようです。初めて、女性センターでも、視聴会を開催していただきました。
- ・ 今年は、展示発表者・参加者として初めてでしたが、いろいろとご指導いただき、無事に終了することができましたこと、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。展示発表者としては、チーム内の課題をまとめる良い機会であったばかりでなく、チームの活動を俯瞰することができました。参加者としては、パネル・講演会・他団体の皆様から学び、今後の私たちのチームの活動方針(私たちの課題・学びと実践)を再検討することが出来ました。すべての団体発表に登録することはできませんでしたが、フォーラム後も、皆様と繋がり、ご指導いただきたいと思いますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。
- ・ ことしの基調講演はすばらしい、感動します。また、女性活躍推進セミナーやNWECCグローバルセミナーと一緒に参加できたのは成功だと思います。学生など、若い人のプログラム技術が上がってきているので、頼もしく感じた。
- ・ タイムリーなテーマが選ばれており、参考になった。また、オンラインでの研修だったことで、本来なら難しいであろう海外からの参加があつて、視野をより広げることができた。今後は、オンラインも活用して、よりグローバルに、そしてより参加しやすい研修が実施されることを望む。
- ・ オンラインだと移動の時間や交通費等の費用の問題がなくなり参加し易い。その反面、対面ならではのリアルさがなくなり、聴くだけだと「ながら視聴」になったものもあった。日常の中で時間確保が難しく、参加するのを忘れてしまったものもあった。又エックのフォーラムに地方から参加することは時間も費用もかかるが、又エックに集うことで得ていた参加者同士の出会い、交流や情報交換等があらためて貴重だったことがわかった。各WSへの参加が又エックの画面で申し込んでから各出展者への申し込みと2段階構え？になっているのが、初めはわかり難く申し込んだつもりになってしまったものがあった。
- ・ フォーラムは、リアル開催でも構いませんが、参加したい人の中にはそちらまで伺う経済的、体力的な問題も出てくると思います。その点オンラインでの開催は大変有り難かったです。コロナ禍だけではなく、今後は、日本だけではなく、アクセスできる世界中にも広めることができ、集客方法の一つとして、オンラインでの活用をますます広めることが肝要だと思います。

令和3年度「男女共同参画推進フォーラム」 基調講演「危機の時代のジェンダー平等」 アンケート集計結果

■ 回答期間

令和3年12月2日～令和4年1月4日

■ 参加者数／再生回数

- ・ ライブ配信 (Zoom Webinar) 参加者数: 88名 ※詳細は「ライブ配信参加者概況」参照
- ・ オンデマンド配信 (YouTube) 再生回数: 734回

■ 基調講演に参加した満足度

※()内は%

【性別】

	女性	男性	それ以外	無回答	合計
とても満足した	65 (64.4)	6 (42.9)	2 (100.0)	－ (－)	73 (59.8)
満足した	33 (32.7)	8 (57.1)	－ (－)	4 (80.0)	45 (36.9)
少し物足りなかった	3 (3.0)	－ (－)	－ (－)	1 (20.0)	4 (3.3)
物足りなかった	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合計	101 (100.0)	14 (100.0)	2 (100.0)	5 (100.0)	122 (100.0)

【視聴方法別】

	ライブ配信	オンデマンド配信	両方	合計
とても満足した	14 (45.2)	54 (63.5)	5 (83.3)	73 (59.8)
満足した	14 (45.2)	30 (35.3)	1 (16.7)	45 (36.9)
少し物足りなかった	3 (9.7)	1 (1.2)	－ (－)	4 (3.3)
物足りなかった	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合計	31 (100.0)	85 (100.0)	6 (100.0)	122 (100.0)

【所属区分別】

	行政職員	研究者・大学教員	小・中・高校教員	NPO・団体・グループ	女性関連施設関係者	小計
とても満足した	25 (64.1)	1 (50.0)	4 (66.7)	21 (58.3)	11 (64.7)	62 (62.0)
満足した	14 (35.9)	1 (50.0)	2 (33.3)	13 (36.1)	5 (29.4)	35 (35.0)
少し物足りなかった	－ (－)	－ (－)	－ (－)	2 (5.6)	1 (5.9)	3 (3.0)
物足りなかった	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合計	39 (100.0)	2 (100.0)	6 (100.0)	36 (100.0)	17 (100.0)	100 (100.0)

	社会教育施設等関係者	会社員・企業関係者	学生	その他	小計	合計
とても満足した	1 (50.0)	2 (50.0)	－ (－)	8 (50.0)	11 (50.0)	73 (59.8)
満足した	1 (50.0)	2 (50.0)	－ (－)	7 (43.8)	10 (45.5)	45 (36.9)
少し物足りなかった	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (6.3)	1 (4.5)	4 (3.3)
物足りなかった	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合計	2 (100.0)	4 (100.0)	－ (－)	16 (100.0)	22 (100.0)	122 (100.0)

【年代別】 ※10代・90代の回答者なし。

	20代	30代	40代	50代	小計
とても満足した	5 (62.5)	7 (53.8)	14 (77.8)	25 (62.5)	51 (64.6)
満足した	3 (37.5)	6 (46.2)	4 (22.2)	13 (32.5)	26 (32.9)
少し物足りなかった	－ (－)	－ (－)	－ (－)	2 (5.0)	2 (2.5)
物足りなかった	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合計	8 (100.0)	13 (100.0)	18 (100.0)	40 (100.0)	79 (100.0)

	60代	70代	80代	無回答	小計	合計
とても満足した	17 (63.0)	3 (42.9)	2 (66.7)	－ (－)	22 (51.2)	73 (59.8)
満足した	10 (37.0)	4 (57.1)	1 (33.3)	4 (66.7)	19 (44.2)	45 (36.9)
少し物足りなかった	－ (－)	－ (－)	－ (－)	2 (33.3)	2 (4.7)	4 (3.3)
物足りなかった	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合計	27 (100.0)	7 (100.0)	3 (100.0)	6 (100.0)	43 (100.0)	122 (100.0)

【フォーラム参加経験別】

	初めて	1～2回	3～5回	6回以上	合計
とても満足した	40 (62.5)	14 (56.0)	14 (60.9)	5 (50.0)	73 (59.8)
満足した	23 (35.9)	9 (36.0)	9 (39.1)	4 (40.0)	45 (36.9)
少し物足りなかった	1 (1.6)	2 (8.0)	－ (－)	1 (10.0)	4 (3.3)
物足りなかった	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合計	64 (100.0)	25 (100.0)	23 (100.0)	10 (100.0)	122 (100.0)

○アンケートの主な意見

- ・ 世界情勢から日本国内に関係することまで幅広く話を聴く機会を得ることができました。1時間の講演でしたが、聞き飽きることはない、かつ、滑らかで落ち着いた口調で話される様子を拝見しながら、こちらも落ち着いて聴くことができました。日本だけではなく、世界中に違いこそあれ、ジェンダー平等に対する「社会と文化に深く根ざした障害」が至るところにあるということも実感とともに理解できました。30～40歳代でも子どもの頃から見てきた両親の様子や周りで見えてきた光景から根付いた「当たり前」と思ってきたことに、固定的性別役割分担意識が深く根付いていることに気づかされます。貴重なお話を拝聴する機会をありがとうございました。
- ・ ジェンダー不平等の性差別的社会のなかで、くじけそうになります。しかし、さまざまな統計データや職務上のご経験をうかがって、ジェンダー平等は可能であり、性差別をなくすことも必ずできるはずであり、それは道徳的に良いというだけでなく、誰にとってもより良い社会を実現するために必要なことであることを改めて認識でき、自信をもって主張して良いのだと勇気を得ることができたからです。
- ・ 平素なかなかお話をお伺いすることが難しい、中満国際連合事務次長の講演を拝聴する機会をいただき、ありがとうございました。世界でご活躍の方のお話は大変刺激になります。また、ニューヨークからの講演をお聴きすることができるというのは、オンラインの最大の魅力と存じます。直接お顔を拝見することはできませんが、チャット機能等を利用し、質問が可能な点もとてもよかったです。
- ・ NWECCとその取組について1ヶ月前に知り、初めて貴講演を視聴しました。女性としてずっとややもやしていた思いは、これまで世間で肯定されにくいものでした。これから、女性としての自分をもっと肯定して、自尊心を回復できると思います。講演の内容にはとても満足しました。
- ・ 身近なところで活動しましょう、声を上げよう、という部分に「うんうん」と頷いた。私たちの活動で良かったのだと思えた。
ジェンダーと兵器がつながるんだとびっくりした。
女性目線・男性目線が半々であることが大事だと知った。震災の時も、女性目線が大事だったんだと分かった。
無報酬の家事という言葉にビビビときた。
誠実であることは大切であると改めて感じた。
バッシングの対応とネットワークの方針を同時進行していくことが大事だと分かった。
ひとりで視聴するのもいいけれど、みんなで分かち合えて良かった。
テレビを見ていて感じる違和感を、普段から子どもたちとも共有している。
世界レベルの危機や今起きていることは何世代にも渡るということを聞き、やっぱり解決には男女平等が大事で、ここからなんだろうなと思った。
家庭の中で家族や夫、子どもたちと一緒に考え続けていきたい。
以上、一緒に視聴したみなさんからの感想でした。

令和3年度「男女共同参画推進フォーラム」 鼎談「社会を変える ～ジェンダー平等の『壁』を乗り越えるために必要なこと」 アンケート集計結果

■ 回答期間

令和3年12月11日～令和4年1月4日

■ 参加者数／再生回数

- ・ ライブ配信 (Zoom Webinar) 参加者数: 49名 ※詳細は「ライブ配信参加者概況」参照
- ・ オンデマンド配信 (YouTube) 再生回数: 381回

■ 鼎談に参加した満足度

※()内は%

【性別】

	女性	男性	それ以外	無回答	合計
とても満足した	39 (59.1)	5 (41.7)	－ (－)	－ (－)	44 (54.3)
満足した	26 (39.4)	7 (58.3)	1 (100.0)	2 (100.0)	36 (44.4)
少し物足りなかった	1 (1.5)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (1.2)
物足りなかった	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合計	66 (100.0)	12 (100.0)	1 (100.0)	2 (100.0)	81 (100.0)

【視聴方法別】

	ライブ配信	オンデマンド配信	両方	合計
とても満足した	5 (62.5)	37 (52.9)	2 (66.7)	44 (54.3)
満足した	3 (37.5)	32 (45.7)	1 (33.3)	36 (44.4)
少し物足りなかった	－ (－)	1 (1.4)	－ (－)	1 (1.2)
物足りなかった	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合計	8 (100.0)	70 (100.0)	3 (100.0)	81 (100.0)

【所属区分別】

	行政職員	研究者・大学教員	小・中・高校教員	NPO・団体・グループ	女性関連施設関係者	小計
とても満足した	16 (47.1)	2 (66.7)	－ (－)	12 (66.7)	9 (56.3)	39 (54.2)
満足した	18 (52.9)	－ (－)	1 (100.0)	6 (33.3)	7 (43.8)	32 (44.4)
少し物足りなかった	－ (－)	1 (33.3)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (1.4)
物足りなかった	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合計	34 (100.0)	3 (100.0)	1 (100.0)	18 (100.0)	16 (100.0)	72 (100.0)

	社会教育施設等関係者	会社員・企業関係者	学生	その他	小計	合計
とても満足した	－ (－)	2 (50.0)	－ (－)	3 (75.0)	5 (55.6)	44 (54.3)
満足した	1 (100.0)	2 (50.0)	－ (－)	1 (25.0)	4 (44.4)	36 (44.4)
少し物足りなかった	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (1.2)
物足りなかった	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合計	1 (100.0)	4 (100.0)	－ (－)	4 (100.0)	9 (100.0)	81 (100.0)

【年代別】 ※10代・90代の回答者なし。

	20代	30代	40代	50代	小計
とても満足した	3 (60.0)	6 (60.0)	10 (71.4)	14 (48.3)	33 (56.9)
満足した	2 (40.0)	4 (40.0)	4 (28.6)	15 (51.7)	25 (43.1)
少し物足りなかった	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
物足りなかった	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合計	5 (100.0)	10 (100.0)	14 (100.0)	29 (100.0)	58 (100.0)

	60代	70代	80代	無回答	小計	合計
とても満足した	8 (53.3)	3 (75.0)	－ (－)	－ (－)	11 (47.8)	44 (54.3)
満足した	6 (40.0)	1 (25.0)	1 (100.0)	3 (100.0)	11 (47.8)	36 (44.4)
少し物足りなかった	1 (6.7)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (4.3)	1 (1.2)
物足りなかった	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合計	15 (100.0)	4 (100.0)	1 (100.0)	3 (100.0)	23 (100.0)	81 (100.0)

【フォーラム参加経験別】

	初めて	1～2回	3～5回	6回以上	合計
とても満足した	25 (56.8)	6 (42.9)	7 (53.8)	6 (60.0)	44 (54.3)
満足した	19 (43.2)	8 (57.1)	5 (38.5)	4 (40.0)	36 (44.4)
少し物足りなかった	－ (－)	－ (－)	1 (7.7)	－ (－)	1 (1.2)
物足りなかった	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合計	44 (100.0)	14 (100.0)	13 (100.0)	10 (100.0)	81 (100.0)

○アンケートの主な意見

- ・ 3人の有識者の方のご意見が目から鱗というか、自分の視点にはなかったものも多かったので、確かにそうかも！と思いながら拝見しました。それぞれの視点から男女共同参画、ジェンダー平等を進めようとする意識が伝わりとても勉強になりましたし、刺激を受けました。equityについては、当課でも度々話し合いの場に出てくる話題です。これからは多様性と包括だけでなく、DEIの時代だと思いますので当市でも、いろんな角度から議論できればと思います。1時間30分、長いかと思ったのですが引き込まれるように拝見したのであつという間でした。今後も、このようなディスカッションを拝見できれば嬉しいです。ありがとうございました。
- ・ 現在、当市でも「生理の貧困」に取り組んではいるが、生理用品を配布したり学校のトイレに配置したりと、どこか本質とずれているのではと個人的に感じていたため（配布することも重要だとは思っているが）、谷口さんの話を聞くことができ、うなづくことばかりだった。白波瀬さんや田瀬さんから大学、企業の立場の様々な立場の方のディスカッションを聞くことができたのも良かった。
- ・ 3人のそれぞれ立場の違う方が、ご自分の体験や実践事例を通して、『社会ジェンダージェンダー平等の「壁」を乗り越えるために必要なこと』へのアプローチの仕方を語っていただき、話に引き込まれ、あつという間に時間が経ってしまいました。でも、今でも熱く語られた3人の方々の対話の余韻が残っています。）
- ・ 視聴前は、上から目線の先生の話だけだったら嫌だなあと思っていたのですが、実際にはそうでなく、後半からは皆さんのフランクなお話が聞けて良かったです。
- ・ #みんなの生理 代表の谷口さんが、権利・人権を保障する理由として経済的なメリットを持ち出したくないという旨の発言を聞き、共感を覚えました。フラットな場づくりに関する発言も勉強になりました。高齢化は公の場でも進んでいます。知識や経験の積み重ねは大切ですが、若い世代の方々が主体的に活動し、ただ「若者であるから」という理由以外で公の場で主義主張を発言できる機会をもっと多くていいでしょう。

令和3年度「男女共同参画推進フォーラム」出展者アンケート集計結果

1. 出展プログラムの参加状況について

1-1. ワークショップ参加者数

※申込受付のあるワークショップのみ。

(調査対象:25団体によるワークショップ28件)

参加者数	件数
1～10人	5 (17.9)
11～20人	11 (39.3)
21～30人	4 (14.3)
31～40人	5 (17.9)
41～50人	－ (－)
51～60人	1 (3.6)
~~~~~	
141～150人	1 (3.6)
151人～	－ (－)
不明	1 (3.6)
合計	28 (100.0)

### 1-2. ワークショップ総再生回数

※録画配信を実施した場合のみ回答。

(調査対象:12団体)

(%)

再生回数	件数
1～50回	2 (16.7)
51～100回	2 (16.7)
101～150回	1 (8.3)
151～200回	2 (16.7)
201～250回	1 (8.3)
251～300回	－ (－)
301～350回	1 (8.3)
351回～	－ (－)
不明	3 (25.0)
合計	12 (100.0)

## 2. フォーラムへの出展のねらいとその達成の可否

### 2-1. 達成度

(%)

	ワークショップのみ	パネル展示のみ	両方	合計
達成できた	20 (83.3)	9 (69.2)	7 (87.5)	36 (80.0)
達成できなかった	4 (16.7)	4 (30.8)	1 (12.5)	9 (20.0)
合計	24 (100.0)	13 (100.0)	8 (100.0)	45 (100.0)

### 2-2. 「達成できた」と回答した出展者

- ・いろいろな意見を聞く中で、新しい考え方、方法のヒントを得たと、コメントをもらった。団体内でも自分たちの活動のバックボーンを再認識できたとの声上がり、とても良かった。
- ・対面での取組に制限のある状況下でのシスターフッドのあり方について、参加者との活発な情報・意見交換ができた。参加者同士のつながりが深まり、新たなつながりもできた。
- ・従来のNVECフォーラムでは、到底参加できない方にも参加いただけた。堅苦しくない雰囲気、気軽に語り合えるようにできた。

### 2-3. 「達成できなかった」と回答した出展者

- ・パネル展示は片方向のコミュニケーションなので、出展だけでは達成できなかったが、存在を知ってもらい今後の布石になることを期待。他のワークショップへの参加は有意義であった。
- ・いろいろなメーリングリストにも紹介したが、アクセス数が伸びなかった。フォーラムの開催資料、周知度の問題か、特設サイトの登録数も全国で1594人というのは残念。事前登録の必要性も要検討では。

## 3. 出展プログラムを実施した満足度について

### 3-1. 満足度

(%)

	ワークショップのみ	パネル展示のみ	両方	合計
とても満足した	5 (20.8)	3 (23.1)	－ (－)	8 (17.8)
満足した	16 (66.7)	6 (46.2)	5 (62.5)	27 (60.0)
少し物足りなかった	3 (12.5)	4 (30.8)	3 (37.5)	10 (22.2)
物足りなかった	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合計	24 (100.0)	13 (100.0)	8 (100.0)	45 (100.0)

### 3-2. 「とても満足した」と回答した理由

- ・当日の参加ができなかった方々へも又エックのホームページを通して情報を届けることができたこと、また、これまでつながりにくかった方々が参加してくださったことに満足しています。
- ・私たち60代後半の人間にはインターネットはとても苦手な分野だが、不可能を可能にしてくれるツールであると実感し体験したことで、自分たちの財産になり活動の幅が広がると思った。
- ・オンライン説明会、フォローアップ体制も万全で、初参加の団体にも大変助かりました。
- ・企画・準備の段階からオンラインミーティングをしながらメンバーと準備を進めてきた。直前にはリハーサルも行っており、みんなで作り上げたという達成感がある。参加者は少なかったものの、その分深く話し合い、具体的な取組を学び、考えることができた。

### 3-3. 「満足した」と回答した理由

- ・今まで、対面の研究会の参加が多く、なかなかオンラインの参加に尻込みをしていた人たちの参加ができた。
- ・来場者に説明したり直接意見をいただいたりすることができなかったのは心残りだが、小規模な自治体の取組がNWECの発展プログラムとして採択されたこと自体が嬉しく、励みとなった。

### 3-4. 「少し物足りなかった」と回答した理由

- ・オンラインに参加できない世代も多く、若い世代へのアプローチが足りず、リアル開催のような「熱気」の盛り上がり演出するのが難しかった。
- ・私たちの広報の不足もあり、外部の参加者が少なかったこと。企画内容・進行をオンライン形式に合わせて練り込んでいたら、もう少し踏み込んだ話し合いができたかもしれないと思う。

## 4. 出展のために、新たに取り組んだこと

- ・今までの活動をまとめたことにより、発信する方法などを見直すきっかけになった。
- ・自己紹介と活動紹介の動画を作成した。
- ・オンラインのための制作テクニックを学んだ。
- ・問題提起にあたり、講師に講演をお願いするのではなく、会員の中で分担し資料を作成した。

## 5. 出展によって、情報や人脈など新たに得られたこと

- ・会員の入会希望。今後も情報がほしいので催しの案内があれば参加したい等の要望があった。
- ・多くのメンバーの志気高揚、公的機関と連携した活動を進める使命感増進につながった。
- ・「この問題について話すこと自体諦めていた」「若い世代に届く発信の仕方を期待している」という声があり、新たな取組への示唆となった。参加者からメーリングリストへの登録希望もあった。
- ・国内外の動向・各団体の活動や情報発信方法・専門家の研究等を広く知ることができた。

## 6. 広報面で工夫したこと

- ・関連団体のみならず、大学など、若者を取り込むよう、SNSなどを使って発信した。
- ・NWECのフォーラムに出展することそのものが広報だと考えていたが、そのほか、団体のHPやfacebook、メールニュース等での広報も行った。
- ・NWECフォーラムのテーマカラーを使用したちらしを作成し、SNSで可能な限りシェアした。

## 7. 今後のフォーラムの開催方法について

### 7-1. 望ましい開催方法

	ワークショップのみ		パネル展示のみ		両方	合計
NWECを会場とした開催	3	(12.5)	2	(15.4)	— (—)	5 (11.1)
オンライン	1	(4.2)	2	(15.4)	— (—)	3 (6.7)
NWECを会場とした開催とオンラインの両方	20	(83.3)	9	(69.2)	8 (100.0)	37 (82.2)
合計	24	(100.0)	13	(100.0)	8 (100.0)	45 (100.0)

## 7-2. 「NWECを会場とした開催」を選択した理由

- ・オンラインは、便利だが、やはり対面に優るものはない。
- ・人と交流することがないと情報を自分のものとするのが難しい。オンデマンドであるといつでも見ることができると思い、結局時間を作ることができないことも多いので。
- ・予想外の出会い。

## 7-3. 「オンライン」を選択した理由

- ・職員全員の参加が可能であり、また日程を気にせず参加することができたから。
- ・気軽に参加できるのが良かったです。

## 7-4. 「両方」を選択した理由

- ・NWECを会場とした開催は、人と人の交流機会として非常に重要だが、移動や時間的制約のため参加者層が限られがち。今後は、幅広い分野でジェンダー視点の主流化を進めるために、地方や海外、他分野の専門家との交流が一層重要になるとの理由から、オンラインも必要と考える。

## 8. 今後のフォーラムの開催時期について

### 8-1. 望ましい開催時期

(%)

	ワークショップのみ	パネル展示のみ	両方	合計
8月	13 (54.2)	4 (30.8)	2 (25.0)	19 (42.2)
12月	5 (20.8)	5 (38.5)	3 (37.5)	13 (28.9)
いつでもよい	4 (16.7)	3 (23.1)	1 (12.5)	8 (17.8)
その他	2 (8.3)	1 (7.7)	2 (25.0)	5 (11.1)
合計	24 (100.0)	13 (100.0)	8 (100.0)	45 (100.0)

### 8-2. 「8月」を選択した理由

- ・今まで8月だったので、そのサイクルで他の活動とのバランスが取れていた。
- ・夏場は感染状況への影響が比較的落ち着いていると考えるため。
- ・12月は、大学関係は超多忙で、学生の卒論の締切もあり、参加しにくい。

### 8-3. 「12月」を選択した理由

- ・このころになると、その年度の事業がほぼ完了し、事業の様子を発表することができる。
- ・当方の学事歴上、時間の都合がつけやすいため。

### 8-4. 「いつでもよい」を選択した理由

- ・早めに開催時期がわかれば調整できるので、いつでもよいです。
- ・学会やイベント週間などは避けた方がいいとは思いますが、結局何かと重なりそうなので。

### 8-5. 「その他」を選択した理由

- ・8月なら参加しやすい人も多いと思う反面、12月なら十分な準備が可能と、一長一短がある。

## 9. 団体活動紹介や交流会をメインとしたNWECを会場とする1泊2日程度のプログラムがあった場合について

### 9-1. 参加意思の有無

(%)

	ワークショップのみ	パネル展示のみ	両方	合計
参加する	19 (79.2)	9 (69.2)	6 (75.0)	34 (75.6)
参加しない	5 (20.8)	4 (30.8)	2 (25.0)	11 (24.4)
合計	24 (100.0)	13 (100.0)	8 (100.0)	45 (100.0)

### 9-2. 「参加する」と選択した理由

- ・参加するための経費を工面できるかは分からないが、必要な取り組みだと感じるため。
- ・以前のフォーラムで濃密なつながりを得た経験から、宿泊プログラムは大事だと思う。

### 9-3. 「参加しない」と選択した理由

- ・興味はあるが、外泊する企画に参加は不可なメンバーがほとんどです。
- ・ワークショップが一部であれば参加するが、団体活動紹介と交流会がメインでは参加しない。
- ・コロナで参加しづらいと思います。

## 10. フォーラムに期待すること

- ・発表の場と情報交換。そして、新しい情報収集。
- ・男女平等、男女共同参画を進める団体やグループが、こんなにあるとが確認できる機会であり、このことがとても重要と考えている。この点がヌエック主催のフォーラムの存在意義だ。

## 11. 出展した感想・意見

- ・出展は活動を振り返ったり、新たなネットワークが生まれる機会でもあるので、ぜひ継続を。
- ・つらいし、苦しかったし、で、つらいことばかりでしたが、出展してよかったと思います。
- ・初めての出展で、展示の内容や方法など、担当の方と相談できる機会があるとよかったです。

# 令和3年度「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」(オンライン) 実施要項

## 1. 趣 旨

地域の男女共同参画の推進を目指し、研修・学習事業を実施する際には、当初のねらいとぶれることのない事業の企画・実施・評価を行うことが重要です。男女共同参画の視点に立って地域が抱える課題を整理し、課題解決に向けた事業の設計図(プログラムデザイン)を作成するために必要な知識やスキルを身に付けることを目的とした研修をオンラインで実施します。

## 2. 主 催 独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)

## 3. 対象・定員

行政、女性関連施設、公民館等の職員で、地域における男女共同参画推進のための事業等の企画・実施業務に現在就いている方

(1) 全プログラム受講者(ライブ配信+オンデマンド配信) 定員60名

※条件としてマイク・ウェブカメラを備えたパソコン等を使用して、全プログラム(希望者のみ対象とするものを除く)に参加及び視聴できること。

(2) オンデマンド配信プログラムのみの受講者 定員100名

## 4. 実施期間 令和4年1月18日(火)～2月10日(木)

## 5. 実施方法・配信期間

(1) 実施方法:LMS(学習管理システム)によるオンデマンド配信及びZoomによるライブ配信。

※LMSの動画は、期間中、参加者の都合に合わせていつでも視聴できます。

※ライブ配信に参加するためには、事前にZoomアプリをインストールする必要があります。なお、Zoomアカウント登録の必要はありません。(通信料は御自身の負担となります。)

※ライブ配信参加者には、チャットシステムを使用した講師や参加者同士の意見交換の場を設けます。

(2) 配信期間

① Zoomミーティングによるライブ配信:

【全プログラム受講者】1月18日(火)・1月31日(月)・2月4日(金)・2月10日(木)

② LMSによる講義のオンデマンド配信:

【受講者全員】1月18日(火)～2月10日(木)

(3) 研修の流れ

申込受付	・令和3年11月18日(木) 9:00～12月14日(火) 17:00
参加者決定 (Eメールで通知)	・令和3年12月23日(木)までに参加の可否を通知 ・令和4年1月13日(木)までにLMSログインURL・パスワード通知
配 信	・令和4年1月12日(水) 午後、Zoom接続テスト予定(希望者のみ) ・令和4年1月18日(火)、1月31日(月)、2月4日(金)、2月10日(木): Zoomによるライブ配信 ・令和4年1月18日(火)～2月10日(木):LMSによるオンデマンド配信 詳細は「6.プログラム」参照
アンケート	・令和4年2月10日(木)最終日のライブ配信を視聴後、同日中に専用フォームから回答

## 6. プログラム

1月18日(火)

ライブ配信 (Zoom ミーティング)

- (1) 開会 13:30~13:50  
オリエンテーション：島田 悦子 国立女性教育会館事業課主任専門職員
- (2) グループワーク①「参加者同士の関係づくりをすすめる」 13:50~16:00  
参加者同士が、情報交換や意見交換ができる関係づくりを目指し、参加者全員あるいはグループに分かれて自己紹介やワークを行い、交流を深めます。  
ファシリテーター：引間 紀江 国立女性教育会館事業課専門職員

1月18日(火) ~ 2月10日(木)

オンデマンド配信 (LMS)

- (3) 講義①「男女共同参画の視点に立った事業企画を考える」(45分)  
男女共同参画の視点に立った事業企画を考えるために、学習プログラムの設計図となる「プログラムデザイン」の作成の目的と意義、その重要性について理解を深めます。また、実際に使用したプログラムデザインを用いて、作成する際のポイント、注意点について解説します。  
講師：島田 悦子 国立女性教育会館事業課主任専門職員
- (4) 講義②「男女共同参画の基礎的理解を深める」(55分)  
男女共同参画社会基本法とその背景、ジェンダー統計の重要性について学び、日本の男女共同参画の現状や地域の実情を知るための基礎的理解を深めます。  
講師：渡辺 美穂 国立女性教育会館研究国際室長
- (5) 講義③「学習プログラムを企画・実施・評価するための注意点」(60分)  
学習プログラムを企画・実施・評価する上での注意点を、PDCAサイクルに基づき解説します。  
講師：松下 光恵 NPO法人男女共同参画フォーラムしずおか代表理事
- (6) 講義④「実態把握のための情報収集について」(25分)  
学習プログラムを企画するために、女性教育情報センターや女性情報ポータルWinetにある資料・データベースについて解説します。また、レファレンスを通じて、情報センターにある資料から実態把握につながる情報を収集し、必要な情報やそれを収集する方法を学びます。  
講師：森 未知 国立女性教育会館情報課専門職員

1月19日(水) ~ 2月3日(木)

個人ワーク (配信なし)

- (7) 個人ワーク「プログラムデザインを作成する」  
各講義を視聴後、実施したいと思う事業・テーマについて、参加者自身で実際に様式に沿ってプログラムデザイン案を作成します。

1月31日(月)

ライブ配信 (Zoom ミーティング)

- (8) 事例報告 13:30~14:50  
実際にプログラムデザインを使って企画・実施した事業について報告していただきます。  
① 三角 香 岩手県男女共同参画センター事業部職員  
② 神崎 智子 福岡県男女共同参画センター「あすばる」センター長
- (9) お気軽相談タイム (希望者のみ) 15:00~16:00  
各参加者がプログラムデザイン案を作成するにあたり、参加者の疑問点や不明な点について事業課職員がお答えします。  
助言者：国立女性教育会館事業課客員研究員・事業課専門職員

2月4日(金)

ライブ配信 (Zoom ミーティング)

- (10) グループワーク②「地域の課題解決に向けた事業プログラムをつくる」 13:30~16:00  
作成したプログラムデザイン案について、研修初日と同じグループ内全員で発表を行い、プログラムの内容や

工夫した点を共有するとともに、改善の必要な点について話し合います。  
ファシリテーター：島田 悦子 国立女性教育会館事業課主任専門職員

2月10日（木）

ライブ配信（Zoom ミーティング）

(11) まとめと成果の共有

13:30～16:10

参加者が修正したプログラムデザイン案の中から各グループ内で1つ選び、参加者全体でプログラムデザインの内容や工夫した点を発表します。作成されたプログラムデザイン案に対し、参加者全体で意見や改善点等を述べ合い、共有します。

助言者：松下 光恵 NPO法人男女共同参画フォーラムしずおか代表理事

中野 洋恵 国立女性教育会館事業課客員研究員

島田 悦子 国立女性教育会館事業課主任専門職員

進行：石川 麻裕子 国立女性教育会館事業課専門職員

(12) アンケート提出

研修終了後、アンケートに御協力をお願いします。所定のアンケートフォームに入力のうえ、最終日の2月10日（木）までに送信をお願いします。

【研修スケジュール】

プログラム	1/18 (火)	1/19 (水)	1/31 (月)	2/4 (金)	2/10 (木)
(1) 開会・オリエンテーション	13:30～ 13:50				
(2) グループワーク① 「参加者同士の関係づくりをすすめる」	13:50～ 16:00				
(3) 講義① 「男女共同参画の視点に立った事業企画を考える」 (4) 講義② 「男女共同参画の基礎的理解を深める」 (5) 講義③ 「学習プログラムを企画・実施・評価するための注意点」 (6) 講義④ 「実態把握のための情報収集について」	LMSによるオンデマンド配信 (都合に合わせて視聴できます)				
(7) 個人ワーク 「プログラムデザインを作成する」		各自で作業（配信はありません）			
(8) 事例報告			13:30～ 14:50		
(9) お気軽相談タイム（希望者のみ）			15:00～ 16:00		
(10) グループワーク② 「地域の課題解決に向けた事業プログラムをつくる」				13:30～ 16:00	
(11) まとめと成果の共有					13:30～ 16:10
(12) アンケート提出					提出締切

7. 参加費 無 料

## 8. その他

### (1) プログラムデザインの公表

本研修で参加者が作成したプログラムデザインについて、作成者の同意が得られた場合、NWE C ホームページに掲載し、公表させていただく場合があります。

### (2) フォローアップ調査の実施

研修終了後6か月後を目途にフォローアップ調査を行う予定です。その際には御協力いただきますようお願いいたします。

### (3) プログラムの変更・中止について

感染症、気象状況、天災、官公庁からの指示、その他主催者が研修を安全かつ円滑に実施することが困難と判断した場合には、やむを得ずプログラム内容の変更又は開催を中止する場合があります。

なお、最新情報は、NWE C ホームページでお知らせします。

# 国立女性教育会館（NWEC）



要申込

オンライン  
開催

## 令和3年度 地域における男女共同参画推進のための 事業企画研修

男女共同参画の視点に立って地域が抱える課題を整理し、課題解決に向けた事業の設計図（プログラムデザイン）を作成するために必要な知識やスキルを身に付けることを目的とした研修をオンラインで実施します。

開催期間

令和4年1月18日（火）～2月10日（木）

申込み

令和3年11月18日（木）～12月14日（火）

対象・定員

行政、女性関連施設、公民館等の職員で、地域における男女共同参画推進のための事業等の企画・実施業務に現在就いている方

ライブ配信・オンデマンド配信 60名  
オンデマンド配信のみ 100名

実施方法

ライブ配信：Zoomミーティング  
オンデマンド配信：学習管理システム

※ライブ配信参加者はチャットシステムも使用します。  
※推奨環境につきましてはホームページを御確認ください。

独立行政法人国立女性教育会館

埼玉県比企郡嵐山町菅谷728 TEL:0493-62-6724・6725 email: progdiv@nwec.jp

# プログラム

1月18日（火）		
ライブ	開会 オリエンテーション：島田 悦子 国立女性教育会館事業課主任専門職員	13:30～ 13:50
ライブ	グループワーク①「参加者同士の関係づくりをすすめる」 ファシリテーター：引間 紀江 国立女性教育会館事業課専門職員	13:50～ 16:00
1月18日（火）～2月10日（木）		
オンデマンド	講義①「男女共同参画の視点に立った事業企画を考える」 島田 悦子 国立女性教育会館事業課主任専門職員	45分
オンデマンド	講義②「男女共同参画の基礎的理解を深める」 渡辺 美穂 国立女性教育会館研究国際室長	45分
オンデマンド	講義③「学習プログラムを企画・実施・評価するための注意点」 松下 光恵 NPO法人男女共同参画フォーラムしずおか代表理事	60分
オンデマンド	講義④「実態把握のための情報収集について」 森 未知 国立女性教育会館情報課専門職員	30分
1月19日（水）～2月3日（木）		
個人ワーク	個人ワーク「プログラムデザインを作成する」 ※ライブ配信参加者はグループワーク②・まとめと成果の共有で使用します。	
1月31日（月）		
ライブ	事例報告 三角 香 岩手県男女共同参画センター事業部職員 神崎 智子 福岡県男女共同参画センター「あすばる」センター長	13:30～ 14:50
ライブ	お気軽相談タイム（希望者のみ） 国立女性教育会館事業課客員研究員・専門職員	15:00～ 16:00
2月4日（金）		
ライブ	グループワーク②「地域の課題解決に向けた事業プログラムをつくる」 ファシリテーター：島田 悦子 国立女性教育会館事業課主任専門	13:30～ 16:00
2月10日（木）		
ライブ	まとめと成果の共有 助言者：松下 光恵 NPO法人男女共同参画フォーラムしずおか代表理事 中野 洋恵 国立女性教育会館事業課客員研究員 島田 悦子 国立女性教育会館事業課主任専門職員 進 行：石川麻裕子 国立女性教育会館事業課専門職員	13:30～ 16:10

※視聴時間は変更になる場合があります。

1月12日（水）午後  
にZoomミーティング  
の接続テストを行います。  
参加を希望される方は  
申込みフォームの  
該当項目に☑してく  
ださい。  
必ずカメラ・マイク  
の内蔵された端末  
（外付けでも可）を  
用意して御参加くだ  
さい。

アンケートは、研修終了時と6か月後に実施しますので、御協力をお願いします。

## よくある問い合わせ

（この他御不明な点がございましたら表面の連絡先まで御連絡ください。）

Q.参加費はかかりますか？

A.無料です。通信料は御自身の負担となります。

Q.ライブ配信に申込みましたが抽選から漏れてしまった場合、オンデマンド配信を視聴できますか？

A.はい、ライブ配信の抽選から漏れてしまった方につきましては、オンデマンド配信のみを御案内します。

Q.（申し込みをしていない）同僚と一緒に視聴しても大丈夫ですか？

A.視聴できるのは申し込みをして参加決定通知を受け取られた御本人のみにになります。

Q.職場で使用できるメールアドレスが1つしかないのと同じメールアドレスで2名分申し込んでも大丈夫ですか？

A.申し訳ありませんが、学習管理システムの設定上同じメールアドレスを使用することができません。

令和３年度「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」申込者概況

定員 160 名  
 申込者 131 名  
 申込率 81.9 %  
 キャンセル - 名

	定員	申込	%
ライブ+オンデマンド	60	29	48.3
オンデマンド	100	102	102.0

性別

	人数	%
女性	108	82.4
男性	23	17.6
それ以外	-	-
合計	131	100.0

年代

	女性	%	男性	%	それ以外	%	合計	%
20代	14	13.0	7	30.4	-	-	21	16.0
30代	21	19.4	7	30.4	-	-	28	21.4
40代	44	40.7	4	17.4	-	-	48	36.6
50代	20	18.5	4	17.4	-	-	24	18.3
60代	9	8.3	1	4.3	-	-	10	7.6
70代以上	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	108	100.0	23	100.0	-	-	131	100.0

希望形式

	女性	%	男性	%	それ以外	%	合計	%
ライブ+オンデマンド配信	26	24.1	3	13.0	-	-	29	22.1
オンデマンド配信のみ	82	75.9	20	87.0	-	-	102	77.9
合計	108	100.0	23	100.0	-	-	131	100.0

地域ブロック別参加者内訳

	女性	%	男性	%	それ以外	%	合計	%
北海道・東北	20	18.5	6	26.1	-	-	26	19.8
関東	30	27.8	5	21.7	-	-	35	26.7
甲信越	6	5.6	3	13.0	-	-	9	6.9
北陸・東海	13	12.0	2	8.7	-	-	15	11.5
近畿	9	8.3	2	8.7	-	-	11	8.4
中国・四国	12	11.1	3	13.0	-	-	15	11.5
九州・沖縄	18	16.7	2	8.7	-	-	20	15.3
合計	108	100.0	23	100.0	-	-	131	100.0

## 都道府県

		女性	男性	それ以外	合計	%
北海道・東北	北海道	8	3	-	11	8.4
	青森県	1	-	-	1	0.8
	岩手県	7	1	-	8	6.1
	宮城県	2	-	-	2	1.5
	秋田県	-	-	-	-	-
	山形県	1	2	-	3	2.3
	福島県	1	-	-	1	0.8
関東	茨城県	3	1	-	4	3.1
	栃木県	4	-	-	4	3.1
	群馬県	2	-	-	2	1.5
	埼玉県	9	-	-	9	6.9
	千葉県	7	2	-	9	6.9
	東京都	4	1	-	5	3.8
	神奈川県	1	1	-	2	1.5
甲信越	山梨県	2	2	-	4	3.1
	新潟県	-	1	-	1	0.8
	長野県	4	-	-	4	3.1
北陸・東海	富山県	1	-	-	1	0.8
	石川県	1	-	-	1	0.8
	福井県	-	-	-	-	-
	岐阜県	1	-	-	1	0.8
	静岡県	4	-	-	4	3.1
	愛知県	5	2	-	7	5.3
	三重県	1	-	-	1	0.8
近畿	滋賀県	1	-	-	1	0.8
	京都府	-	-	-	-	-
	大阪府	1	1	-	2	1.5
	兵庫県	4	1	-	5	3.8
	奈良県	1	-	-	1	0.8
	和歌山県	2	-	-	2	1.5
中国・四国	鳥取県	1	-	-	1	0.8
	島根県	-	1	-	1	0.8
	岡山県	2	2	-	4	3.1
	広島県	4	-	-	4	3.1
	山口県	-	-	-	-	-
	徳島県	-	-	-	-	-
	香川県	1	-	-	1	0.8
	愛媛県	1	-	-	1	0.8
	高知県	3	-	-	3	2.3
九州・沖縄	福岡県	4	-	-	4	3.1
	佐賀県	2	-	-	2	1.5
	長崎県	4	-	-	4	3.1
	熊本県	2	1	-	3	2.3
	大分県	-	1	-	1	0.8
	宮崎県	3	-	-	3	2.3
	鹿児島県	1	-	-	1	0.8
	沖縄県	2	-	-	2	1.5
計		108	23	-	131	100.0

## 令和3年度「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」実施報告

国立女性教育会館（NVEC）では、令和4年1月18日（火）～2月10日（木）の24日間、行政、女性関連施設、公民館等の職員を対象にオンラインで実施した。

本研修は、地域の男女共同参画の推進を目指し、男女共同参画の視点に立った研修・学習事業を計画する際に、ぶれることのない事業の企画・実施・評価を行うために、地域が抱える課題を整理し、課題解決に向けた事業を企画する知識やスキルを身に付けることを目的としたものである。LMS（学習管理システム）を活用したオンデマンド配信による講義には約130名、4回実施したライブ配信プログラムにはそれぞれ約30名が参加した。

各プログラムの実施概要は以下の通り。

### 1月18日（火） ライブ配信（Zoom ミーティング）

#### （1）開会

オリエンテーション：島田 悦子 国立女性教育会館事業課主任専門職員

オリエンテーションでは、研修全体の流れや研修の本研修のプログラムデザインの説明を行った。

#### （2）グループワーク①「参加者同士の関係づくりをすすめる」

ファシリテーター：引間 紀江 国立女性教育会館事業課専門職員

参加者が提出した企画したい事業のテーマを基に、参加者を「住民の意識啓発」「家庭の男女共同参画」「住民参画」「性教育・デートDV」「多様性（性的マイノリティ・LGBTQ）」「防災と男女共同参画」の6つのグループに分類した。参加者同士が情報交換や意見交換ができる関係づくりを目指し、参加者全員、あるいはグループに分かれて自己紹介や意見交換を行った。さらに、研修期間中にプログラムデザインを作成するために、グループのテーマに沿った各自が抱えている地域の課題について話し合った。

### 1月18日（火）～2月10日（木） オンデマンド配信（LMS）

LMS（学習管理システム）を活用して、地域の男女共同参画の課題解決を目指した事業を企画するために必要な次の4つの講義について、期間中、参加者がいつでも視聴できるようにオンデマンド配信を行った。

#### （3）講義①「男女共同参画の視点に立った事業企画を考える」

講師：島田 悦子 国立女性教育会館事業課主任専門職員

男女共同参画の視点に立った事業を企画する際に、どこから手を付けてよいかわからず、毎年プログラムの見直しをすることもなく同じ内容の事業を実施したり、講師に丸投げしたりする現状がある中で、ぶれることなく当初の目的やねらいを達成できる事業の企画・実施・評価について解説した。NVECが調査研究を通じて開発した地域の男女共同参画の課題を解決するための事業の設計図であるプログラムデザインについて、作成の目的と意義、考え方、作成プロセス、PDCA サイクル等について実際にプログラムデザインの様式を使って事例を交えながら説明した。

講義の中では、特に企画者自身が十分に男女共同参画の必要性を理解した上で、企画を進めながら常に原点（事業の趣旨）に立ち返ることでぶれない企画が可能となる点を強調した。

#### （4）講義②「男女共同参画の基礎的理解を深める」

講師：渡辺 美穂 国立女性教育会館研究国際室長

まず、「日本の男女共同参画の特徴」として、男女の格差が大きく広がってきており、変化が遅いことを挙げ

た。その原因について、世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数から見える日本の現状や男女共同参画社会に向けた日本と世界の歴史的なあゆみ、女性差別撤廃条約、男女共同参画社会基本法と第5次基本計画、男女共同参画を推進する上での不可欠な道具としてのジェンダー統計、ジェンダーの主流化等に触れながら、解説した。

特に、キーワードとして「ジェンダー」を取り上げ、次のように解説した。

「ジェンダーとは、社会的・文化的につくられた性別であり、それ自体に良い、悪いはない。UNWomen の定義によれば、持って生まれたものではなく、後天的に、社会化される過程で学習され、時代や背景において変化しうるものである。殆どの社会では、女性と男性の間に課せられる責任や負うべき活動、資金・資源へのアクセスと支配、意思決定の機会において著しい違いや不平等が存在し、個人の自分らしい選択を制約することにも繋がっている。ジェンダー統計を通して、そのジェンダーの関係性の実態を捉えることができる。ジェンダー平等とは、性別にかかわらずだれもが人生や生活において様々な機会が平等に与えられ、自己実現の機会を目指せることである。ジェンダーあるいは男女共同参画の視点でということは、現在の法律や制度、慣行において男女間の関係が不均衡・不平等になっていないか、敏感に気づいて変革していく姿勢が求められる。」

#### (5) 講義③「学習プログラムを企画・実施・評価するための注意点」

講師：松下 光恵 NPO法人男女共同参画フォーラムしずおか代表理事

事業企画における PDCA サイクルの重要性や企画づくりのポイント、企画の改善・工夫、事業の進化について、具体的な事例を交え以下のとおり解説した。

「特に企画（P）は、時代によって、地域によって課題は異なるため、現状を把握することが重要であり、課題の中から優先順位をつけて企画することが重要。また、事前に評価項目、評価指標、評価基準を決めておいて、アンケートを作成する必要がある。事業評価（C）の留意点としては、数値化して、客観的に目的・目標の確認、評価の自己目的化を防ぎ、課題を組織全体で共有する。きちんとした評価ができて初めて改善につながる。

また、企画作りのポイントとして、

STEP 1：知ってもらう

STEP 2：気づいてもらう

STEP 3：理解を深めてもらう

STEP 4：実践者になってもらうの段階があり、どのステップの対象者に事業を実施するのか。企画の意図として広めるのか深めるのか、それによって定員も手法も決まる。何のために事業をやるのか、達成目標は何か。また、ターゲットを絞り込んで、何を、どのように、いつ、どこで、誰が、いくらで実施するのかなど、具体的に検討する必要がある。」

#### (6) 講義④「実態把握のための情報収集について」

講師：森 未知 国立女性教育会館情報課専門職員

学習プログラムを企画するために必要な情報として、女性教育情報センターに所蔵されている資料や利用者へのサービスの内容について説明しました。また、実際に女性情報ポータル Winet のサイト画面を使って、検索できるデータベース（DB）として、文献情報 DB、女性関連施設 DB、女性男性に関する統計 DB、女性情報ナビゲーション、女性情報レファレンス事例集、国立女性教育会館リポジトリの活用方法について解説した。

1月19日（水）～2月3日（木） 個人ワーク（配信なし）

7) 個人ワーク「プログラムデザインを作成する」

各講義を視聴後、各参加者はグループ分けのテーマに沿って、実施したいと思う事業・テーマについて、参加者自身で実際に様式に沿ってプログラムデザイン案を作成した。参加者からは、「講義で学んだプログラムデザインを活用して、実際に事業の企画することは非常に大変であったが、気づく点が多かった」、「事業内容が明確化し、最終的な目的地（ゴール）がわかった」との感想が寄せられた。

1月31日（月） ライブ配信（Zoom ミーティング）

#### （8）事例報告

報告者：三角 香 岩手県男女共同参画センター事業部職員

神崎 智子 福岡県男女共同参画センター「あすばる」センター長

実際にプログラムデザインを使って企画・実施した事業として、岩手県男女共同参画センターの「シングルマザーのキャリアデザイン」、行政職員のための福岡県男女共同参画センター「あすばる」の「地域協働の推進実践研修」の2つの事業について報告いただいた。

昨年度の本研修の参加者である三角氏は、研修中に作成したプログラムデザインを活用しながら、対象、会場、実施形態などについて検討を重ね、実際の事業実施へとつなげた。開催までのプロセスや実際の実施状況、終了後の参加者からの感想、成果と課題、改善点などについて、詳細な説明があった。

続いて神崎氏からは、NVEC が主催する地域住民と行政が協働し、地域課題に取り組む本研修になかなか参加できないことから、福岡県内の自治体職員に、福岡県男女共同参画センターとして県内のセンター職員やセンターをもたない自治体の職員を対象に実施している令和元年度「地域共同の推進実践研修」について、報告があった。

なかなかNVEC の研修に参加できない自治体職員のため、企画・実施したが、改善点もあった。事業を行うことで、地域の団体の現状を知り、次の事業へとつなげた。

講義で学んだプログラムデザインを実際に活用した事業の企画、実施、評価、見直しの報告について参加者からは、「実際に行ったときの話を聞くことで、文字だらけのプログラムデザインがどんな企画になったのかをイメージすることができた」などの感想が寄せられた。

#### （9）お気軽相談タイム（希望者のみ）

各参加者がプログラムデザイン案を作成するにあたり、参加者の疑問点や不明な点について国立女性教育会館の事業課職員が回答した。参加者からは、「他の参加者の質問を聞くだけでも参考になった」、「みなさんのアドバイスでプログラムデザインを大きく変更することができよりよいものになった」などの意見があった。

2月4日（金） ライブ配信（Zoom ミーティング）

#### （10）グループワーク②「地域の課題解決に向けた事業プログラムをつくる」

各参加者が作成したプログラムデザイン案について、研修初日と同じグループ内全員で発表を行い、プログラムの内容や工夫した点を共有するとともに、改善の必要な点について話し合った。

2月10日（木） ライブ配信（Zoom ミーティング）

#### （11）まとめと成果の共有

まず、各グループ内で前回のライブ配信以降、プログラムデザイン案の改善した点について説明した。その後、修正したプログラムデザイン案の中から各グループ内で1つ選び、参加者全体で6つのテーマのプログラムデザインに対し、助言者やファシリテーター、参加者全体で意見や改善点等を述べ合い、共有した。

また、研修期間中、ライブ配信参加者だけでなく、講師やファシリテーターとの情報交換やネットワーク形成を図るため、オンラインのチャットを活用して自由に意見交換できる場を設けた結果、積極的な意見交換がなされた。

#### 【参加者からの感想】

参加者からは、研修全体について以下のような感想が寄せられた。

##### ＜全日程プログラム受講者＞

- 他の方のプログラムデザインをたくさん聞けてとてもためになりました。また、プログラムデザインの基本を改めて学ぶことができ、参加してとても良かったです。
- 実際にプログラムを作成するのは大変でしたが、調べて悩む過程が勉強になりました。プログラムを作るときには軸を持ち、様々な方向から考えることの大切さを感じました。自分が経験したことがない分野の事業案をつくる経過を知ることができた貴重な時間でした。
- 自治体や女性センターなど様々なバックグラウンドにより、経験値の差があるため、参考になる事例をいろいろと伺うことができ、大変参考になりました。企画したことを、実際に実施した方から、その場でこうだった等のアイディアやアドバイスを頂けるのは、とても助かります。

##### ＜オンデマンド配信受講者＞

- 事業企画の押さえなくてはならないポイントが簡潔にかつ具体的にまとまっており、実践しやすい。
- 男女共同参画推進に関する事業企画について、体系的に学ぶのは初めてでしたので、勉強になることばかりでした。
- オンデマンド配信のみを受講させてもらったが、事業企画に必要な項目について、網羅的にプログラムが組まれていたことがとても良いと感じた。また、一つ一つのプログラムの内容も分かりやすく充実しており、良かった。
- 男女共同参画がクローズアップされることが多い昨今、男女共同参画についてきちんと理解できているか不安でしたので、大変参考になりました。自分が立案した講座に、なぜ受講者が集まらないのか、どうすれば良かったのかを気づく機会となりました。

# 令和3年度「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」 アンケート結果

参加者 131 名（全日程参加29名、オンデマンドのみ参加102名）  
 回答者 88 名  
 回答率 67.2 %

※小数点第2位を四捨五入。

※「※%」は「受講しなかった」「参加しなかった」を除いた割合。

※最後の設問以外は回答必須（講義①～④以外のプログラムの有用度は全日程参加者のみの回答）

## 性別

	人数	%
女性	73	83.0
男性	15	17.0
それ以外	-	-
合計	88	100.0

## 参加形態

	人数	%
全日程参加	24	27.3
オンデマンド配信のみ	64	72.7
合計	88	100.0

## 所属区分

	女性	%	男性	%	それ以外	%	合計	%
地方自治体	42	57.5	11	73.3	-	-	53	60.2
女性関連施設	25	34.2	3	20.0	-	-	28	31.8
その他	6	8.2	1	6.7	-	-	7	8.0
合計	73	100.0	15	100.0	-	-	88	100.0

## 研修全体の満足度【性別】

	女性	%	男性	%	それ以外	%	合計	%	%
非常に満足した	28	38.4	6	40.0	-	-	34	38.6	95.5
満足した	42	57.5	8	53.3	-	-	50	56.8	
少し物足りなかった	2	2.7	1	6.7	-	-	3	3.4	4.5
物足りなかった	1	1.4	-	-	-	-	1	1.1	
合計	73	100.0	15	100.0	-	-	88	100.0	100.0

## 研修全体の満足度【参加形態】

	全日程	%	オンデマンドのみ	%	合計	%	%
非常に満足した	14	58.3	20	31.3	34	38.6	95.5
満足した	7	29.2	43	67.2	50	56.8	
少し物足りなかった	2	8.3	1	1.6	3	3.4	4.5
物足りなかった	1	4.2	-	-	1	1.1	
合計	24	100.0	64	100.0	88	100.0	100.0

## 研修全体の満足度【所属区分】

	地方自治体	%	女性関連施設	%	その他	%	合計	%	%
非常に満足した	18	34.0	12	42.9	4	57.1	34	38.6	95.5
満足した	34	64.2	13	46.4	3	42.9	50	56.8	
少し物足りなかった	1	1.9	2	7.1	-	-	3	3.4	4.5
物足りなかった	-	-	1	3.6	-	-	1	1.1	
合計	53	100.0	28	100.0	7	100.0	88	100.0	100.0

理由

《非常に満足した・全日程参加》

- ・オンデマンド講義で知識や技法を学び、実習やライブ配信でのグループワークで実践することができ、活用できるものとして習得することができたと思います。
- ・実際にプログラムを作成するのは大変でしたが、調べて悩む過程が勉強になりました。プログラムを作る時には軸を持ち、様々な方向から考えることの大切さを感じました。自分が経験したことがない分野の事業案をつくる経過を知ることができた貴重な時間でした。
- ・自治体や女性センターなど様々なバックグラウンドにより、経験値の差があるため、参考になる事例をいろいろと伺うことができ、大変参考になりました。企画したことを、実際に実施した方から、その場でこうだった等のアイディアやアドバイスを頂けるのは、とても助かります。

《非常に満足した・オンデマンド配信のみ》

- ・男女共同参画推進に関する事業企画について、体系的に学ぶのは初めてでしたので、勉強になることばかりでした。
- ・オンデマンド配信のみを受講させてもらったが、事業企画に必要な項目について、網羅的にプログラムが組まれていたことがとても良いと感じた。また、一つ一つのプログラムの内容も分かりやすく充実しており、良かった。
- ・これまで、「何となく」「経験から」「これまでの流れ」などで行ってきた事業企画について、明確化しました。今回講師をお務めいただいた方々の具体的な取組を通してのお話を伺うことができ、すぐにではなくても、当センターで活かしていきたいと思います。
- ・1つは事業企画のための研修を受けたことがなく、このような機会をいただけたことで、これまでの事業企画の問題点や課題、やるべきことの把握につながりました。また、男女共同参画について学び直すことができ、忘れていたこと、改めて気づいたこと、今後も継続して学んでいくことの重要性を教えていただきました。

各プログラムの有用度

グループワーク①「参加者同士の関係づくりをすすめる」（全日程受講者のみ）【所属区分】

	地方自治体	%	女性関連施設	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	5	45.5	2	16.7	1	100.0	8	33.3	34.8	78.3
有用だった	4	36.4	6	50.0	—	—	10	41.7	43.5	
あまり有用ではなかった	1	9.1	2	16.7	—	—	3	12.5	13.0	21.7
全く有用ではなかった	—	—	2	16.7	—	—	2	8.3	8.7	
参加しなかった	1	9.1	—	—	—	—	1	4.2		
合計	11	100.0	12	100.0	1	100.0	24	100.0	100.0	100.0

理由

《非常に有用だった》

- ・初めは躊躇していたが、思い切って心境を伝えたことによって、励ましやアドバイスをもらえてプログラムデザインを作成できた。
- ・直接自分のプログラムに助言、アイデアや質問をいただけるのはとても参考になった。他の方の発表も参考になりました。皆さんがそれぞれ悩みながらも頑張る姿は励みになりました。
- ・自分だけで考えるとどうしても視点が狭まったり、考えていなかった部分があったが、自分より経験のある参加者とグループワークをすることによって気づけなかった部分やより効果的な手段も教えていただき、より具体的なプログラムを作ることができたため。

講義①「男女共同参画の視点に立った事業企画を考える」【参加形式】

	全日程	%	オンデマンドのみ	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	16	66.7	18	100.0	34	81.0	81.0	95.2
有用だった	6	25.0	—	—	6	14.3	14.3	
あまり有用ではなかった	2	8.3	—	—	2	4.8	4.8	4.8
全く有用ではなかった	—	—	—	—	—	—	—	
受講しなかった	—	—	—	—	—	—		
合計	24	100.0	18	100.0	42	100.0	100.0	100.0

### 講義①「男女共同参画の視点に立った事業企画を考える」【所属区分】

	地方自治体	%	女性関連施設	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	18	34.0	12	42.9	4	57.1	34	38.6	38.6	88.6
有用だった	30	56.6	11	39.3	3	42.9	44	50.0	50.0	
あまり有用ではなかった	5	9.4	5	17.9	-	-	10	11.4	11.4	11.4
全く有用ではなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参加しなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	53	100.0	28	100.0	7	100.0	88	100.0	100.0	100.0

理由

《非常に有用だった・全日程参加》

- ・整理立てされた講義だったので頭の整理にもなりました。
- ・事業に取り掛かる、組み立てとしてプログラムデザインは必要であることを学びました。
- ・我流で事業企画を考えていたので、見落としていた観点があることにも気づき、勉強になりました。
- ・プログラムデザインの考え方が最初は全く理解できず、項目別にどのようなことを書き込むべきか非常に難しかったが、この講義を参考に何とか少しずつ理解することができました。

《非常に有用だった・オンデマンド配信のみ》

- ・事業企画を行うための思考プロセスが理解できたため。
- ・男女共同参画に限らず、課題解決事業の企画の際に重要な内容でした。資料にわかりやすくまとめられており、再確認できました。
- ・今まで何となく、研修を企画して、終わって満足していたが、プログラムデザインを取り入れることで、より目標や数値として、研修の経過が見える化できると思った。実際にやってみようと思う。

### 講義②「男女共同参画の基礎的理解を深める」【参加形式】

	全日程	%	オンデマンドのみ	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	13	54.2	28	43.8	41	46.6	46.6	93.2
有用だった	8	33.3	33	51.6	41	46.6	46.6	
あまり有用ではなかった	3	12.5	3	4.7	6	6.8	6.8	6.8
全く有用ではなかった	-	-	-	-	-	-	-	
受講しなかった	-	-	-	-	-	-	-	
合計	24	100.0	64	100.0	88	100.0	100.0	100.0

### 講義②「男女共同参画の基礎的理解を深める」【所属区分】

	地方自治体	%	女性関連施設	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	25	47.2	11	39.3	5	71.4	41	46.6	46.6	93.2
有用だった	25	47.2	14	50.0	2	28.6	41	46.6	46.6	
あまり有用ではなかった	3	5.7	3	10.7	-	-	6	6.8	6.8	6.8
全く有用ではなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
受講しなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	53	100.0	28	100.0	7	100.0	88	100.0	100.0	100.0

理由

《非常に有用だった・全日程参加》

- ・男女共同参画でこういった統計を見たらよいか、基本的な知識を学ぶことができました。
- ・男女共同参画の歴史や計画の背景までつかめていなかったが、今回の講座で学ぶことができたため。
- ・大変参考になった。男女共同参画の歴史やあゆみがわかり、社会背景等の影響も大きいと感じた。日本も少しずつ進んでおり、世界との差も感じる。併せてジェンダー統計の必要性も改めて感じた。次年度に策定する5か年計画の参考としたい。

《非常に満足した・オンデマンド配信のみ》

- ・多くの統計を紹介していただき、男女共同参画に関する課題や問題点を知ることができました。事業をする際も統計等を用いることにより、根拠を持って事業の展開を進めていくことができると思います。
- ・担当者個人の理解、意識によっても違うと思われる「男女共同参画」について、基礎から現状まで学べたことがとても良かったと思います。ジェンダー統計を初めて知ったので、本市の男女基本計画を見直す際のアイテムになると思いました。
- ・自治体では職員の異動があることもあって、担当者の十分な理解がないままに前年踏襲で事業を行ってしまっている面があったと認識しました。この研修で基礎から学ぶことができ、この成果を組織で共有していくことの大切さを感じています。

### 講義③「学習プログラムを企画・実施・評価するための注意点」【参加形式】

	全日程	%	オンデマンドのみ	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	19	79.2	37	57.8	56	63.6	63.6	97.7
有用だった	4	16.7	26	40.6	30	34.1	34.1	
あまり有用ではなかった	1	4.2	1	1.6	2	2.3	2.3	2.3
全く有用ではなかった	-	-	-	-	-	-	-	
受講しなかった	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	24	100.0	64	100.0	88	100.0	100.0	100.0

### 講義③「学習プログラムを企画・実施・評価するための注意点」【所属区分】

	地方自治体	%	女性関連施設	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	33	62.3	17	60.7	6	85.7143	56	63.6	63.6	97.7
有用だった	19	35.8	10	35.7	1	14.2857	30	34.1	34.1	
あまり有用ではなかった	1	1.9	1	3.6	-	-	2	2.3	2.3	2.3
全く有用ではなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
受講しなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	53	100.0	28	100.0	7	100	88	100.0	100.0	100.0

#### 理由

##### 《非常に有用だった・全日程参加》

- ・資料をずっと保管してこれからも参考にしようと思える内容で非常に参考になりました。
- ・企画を実施して終わりではなく、最後まで評価することに意味があり、改善につなげることでより効果が出ることを実感しました。
- ・静岡市女性会館の事例も交えながら、事業企画を行う上での注意点をとても分かりやすく解説された。特に企画づくりのポイントは今回プログラムデザインを作成する際には、とても役に立った。

##### 《非常に有用だった・オンデマンド配信のみ》

- ・しっかりした計画とニーズに応える姿勢とで、住民や、事業に参加した修了生のエンパワーメントが導ける実例が見られたので、モチベーションアップにつながった。
- ・具体的な取組のお話であったため、すぐに反映したい点ばかりであった。ここでも「現状」を把握することの重要性を学んだ。行政の取り組みが市民主体の活動に繋がり、さらに広げていく姿のロールモデルを見せてもらった。
- ・企画して実施して終わりではなく、次年度以降にも発展させていくこと、振り返りながらより良いものにしていくこと、地域のニーズを見通しての企画、携わった事業から派生してできた団体とのつながりなど、本当に参考になりました。

講義④「実態把握のための情報収集について」【参加形式】

	全日程	%	オンデマンドのみ	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	10	41.7	20	31.3	30	34.1	34.1	90.9
有用だった	10	41.7	40	62.5	50	56.8	56.8	
あまり有用ではなかった	3	12.5	4	6.3	7	8.0	8.0	9.1
全く有用ではなかった	1	4.2	-	-	1	1.1	1.1	
受講しなかった	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	24	100.0	64	100.0	88	100.0	100.0	100.0

講義④「実態把握のための情報収集について」【所属区分】

	地方自治体	%	女性関連施設	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	15	28.3	10	35.7	5	71.4	30	34.1	34.1	90.9
有用だった	35	66.0	13	46.4	2	28.6	50	56.8	56.8	
あまり有用ではなかった	3	5.7	4	14.3	-	-	7	8.0	8.0	9.1
全く有用ではなかった	-	-	1	3.6	-	-	1	1.1	1.1	
受講しなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	53	100.0	28	100.0	7	100.0	88	100.0	100.0	100.0

理由

《非常に有用だった・全日程参加》

- ・統計データ（ウィネット）の使い方が知れたこと。
- ・今まで知らなかった情報収集方法を多数知ることができて、今後活用できそうです。すごくありがたい内容でした。
- ・ウィネットの存在を知らなかったもので、この機会に知ることができ良かったです。今後機会があれば積極的に使わせていただきたいと思います。

《非常に有用だった・オンデマンド配信のみ》

- ・NWECのホームページは時々見るが、想像以上の充実だったことから今後は是非活用したい。
- ・今までNWECの専門図書館やWinetの存在を知らなかった。また、実際の検索画面に従って、検索方法を知ることができたので、わかりやすかった。資料の閲覧や検索の際は、活用させていただきます。
- ・事業企画に根拠を持たせるために必要な資料、統計の情報収集の仕方を具体的に教えていただき勉強になりました。Winetはインターネットサイトのため、すぐにでも利用することができ大変ありがたいです。

個人ワーク「プログラムデザインを作成する」（全日程受講者のみ）【所属区分】

	地方自治体	%	女性関連施設	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	6	54.5	9	75.0	1	100.0	16	66.7	66.7	100.0
有用だった	5	45.5	3	25.0	-	-	8	33.3	33.3	
あまり有用ではなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0
全く有用ではなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
作成しなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11	100.0	12	100.0	1	100.0	24	100.0	100.0	100.0

理由

《非常に有用だった》

- ・理論立てて一つの事業を考え構成する方法を、実際取り組むことで自分のものにできたと思います。
- ・自分の至らないところがわかって良かった。地域の課題を抽出したことをふまえて、実際に行うことを想定してつくるといので大変ながらも楽しんで取り組みました。
- ・一からプログラムデザインを作成したことがなかったので、作成には時間を要した。ただ、プログラムデザインを作成することで、事業内容が明確化し、最終的な目的（ゴール）がわかった。

# 事例報告（全日程受講者のみ）【所属区分】

	地方自治体	%	女性関連施設	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	6	54.5	6	50.0	1	100.0	13	54.2	61.9	100.0
有用だった	4	36.4	4	33.3	—	—	8	33.3	38.1	
あまり有用ではなかった	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
全く有用ではなかった	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
参加しなかった	1	9.1	2	16.7	—	—	3	12.5		
合計	11	100.0	12	100.0	1	100.0	24	100.0	100.0	100.0

## 理由

### 《非常に有用だった》

- ・実際に実施したことで初めてわかったことなど、企画段階で想定できないことを報告を通じて知ることができました。
- ・講義を聞いて、わかったようなわからないような気になっていたもので、事例を聞いて理論の具体的な実現がわかりやすかった。個人ワークで作成していた企画と少し似た企画があったので参考になった。
- ・プログラムデザインを作る際の考え方の参考になった。事例報告では修正前と修正後どちらも提示してあるのも良かった。実際に行ったときの話を聞くことで、文字だらけのプログラムデザインがどんな企画になったのかをイメージすることができた。

# お気軽相談タイム（全日程受講者の中で希望者のみ）【所属区分】

	地方自治体	%	女性関連施設	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	3	27.3	3	25.0	1	100.0	7	29.2	38.9	100.0
有用だった	6	54.5	5	41.7	—	—	11	45.8	61.1	
あまり有用ではなかった	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
全く有用ではなかった	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
参加しなかった	2	18.2	4	33.3	—	—	6	25.0		
合計	11	100.0	12	100.0	1	100.0	24	100.0	100.0	100.0

## 理由

### 《非常に有用だった》

- ・お気軽相談での、職員の方達のアドバイスはプログラムデザインを作成するヒントになりました。
- ・自分は皆さんの相談を聞いているだけでしたが、多くの参考になる意見を聞けたので大変良かったです。
- ・質問をさせていただきましたが、皆様からのアドバイスでプログラムデザインの方向性を大きく変更することもでき、より良いものになったと思います。ありがとうございます。

# グループワーク②「地域の課題解決に向けた事業プログラムをつくる」（全日程受講者のみ）【所属区分】

	地方自治体	%	女性関連施設	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	8	72.7	8	66.7	1	100.0	17	70.8	73.9	95.7
有用だった	2	18.2	3	25.0	—	—	5	20.8	21.7	
あまり有用ではなかった	—	—	1	8.3	—	—	1	4.2	4.3	4.3
全く有用ではなかった	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
参加しなかった	1	9.1	—	—	—	—	1	4.2		
合計	11	100.0	12	100.0	1	100.0	24	100.0	100.0	100.0

## 理由

### 《非常に有用だった》

- ・実際稼働しているものでしたので、大変参考になりました。ブラッシュアップできました！
- ・自身の事業プログラムへのアドバイスをいただけたことはもちろん、同じグループの方の事業計画やそれに対するアドバイスを聞くこともとても参考になりました。

- ・グループワークをすることによって、自分で気づけなかったことを指摘いただき、男女共同参画の視点から離れている不安も解消できた。堂々巡りから脱出できた。

#### まとめと成果の共有（全日程受講者のみ）【所属区分】

	地方自治体	%	女性関連施設	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	6	54.5	6	50.0	1	100.0	13	54.2	65.0	90.0
有用だった	2	18.2	3	25.0	—	—	5	20.8	25.0	
あまり有用ではなかった	—	—	1	8.3	—	—	1	4.2	5.0	10.0
全く有用ではなかった	—	—	1	8.3	—	—	1	4.2	5.0	
参加しなかった	3	27.3	1	8.3	—	—	4	16.7		
合計	11	100.0	12	100.0	1	100.0	24	100.0	100.0	100.0

#### 理由

##### 《非常に有用だった》

- ・みなさまのプログラムデザインがブラッシュアップされているのを見て、自分のだめさを反省しました。グループでのQ&Aやアドバイスがすごく勉強になりました。
- ・自分のグループだけでなく、違う分野での男女共同参画のプログラムデザインを聞け、自分なら思いつかなかった切り口や着眼点にその方法もあるのかと大変参考になった。
- ・6つのテーマのプログラムデザインをそれぞれ発表されたが、どのグループもとても興味深い内容だった。私もそうだが、客観的にプログラムをデザインすることが難しく、いろいろな方の視点やアドバイスも必要だなと感じた。

#### 「InCircle（インサークル）」の使用（全日程受講者のみ）【所属区分】

	地方自治体	%	女性関連施設	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	2	18.2	1	8.3	—	—	3	12.5	13.0	78.3
有用だった	8	72.7	6	50.0	1	100.0	15	62.5	65.2	
あまり有用ではなかった	—	—	4	33.3	—	—	4	16.7	17.4	21.7
全く有用ではなかった	—	—	1	8.3	—	—	1	4.2	4.3	
参加しなかった	1	9.1	—	—	—	—	1	4.2		
合計	11	100.0	12	100.0	1	100.0	24	100.0	100.0	100.0

#### 理由

##### 《非常に有用だった》

- ・気持ちが少し楽になりました。
- ・使いやすく、気軽にチャットできました
- ・参加者同士の交流はほぼなかったが、松下さん、櫻井さんからアドバイスをいただけた。

## 令和3年度「学校における男女共同参画研修」(オンライン)実施要項

### 1. 趣旨

初等中等教育に携わる教職員が、自身の持つ無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)や固定的な性別役割分担意識に気付くとともに、学校現場に存在する男女共同参画課題を把握し、教職員自身のキャリア形成や女性管理職の育成、多様な児童生徒への対応について、男女共同参画の視点から理解を深め、解決に向けた方策を探ります。

### 2. 主催

独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)

### 3. 後援

文部科学省

独立行政法人教職員支援機構(NITS)

### 4. 対象及び定員

- ・教育委員会及び教育センター等の管理職・職員(管理主事・指導主事等)
- ・初等中等教育諸学校(特別支援学校を含む)の管理職・教職員

300名程度

### 5. 実施期間及び方法

#### (1) 配信期間

プログラム	配信期間
<b>【ライブ配信・希望者のみ】</b> ワーク1 「ジェンダーに基づくアンコンシャス・バイアスへの気付き」 (定員 各回30名)	A: 7/29(木) 10:00~11:30 (管理職向け) B: 7/29(木) 15:00~16:30 (高等学校向け) C: 7/30(金) 10:00~11:30 (小学校向け) D: 7/30(金) 15:00~16:30 (中学校向け) *Zoom ミーティング使用
<b>【オンデマンド配信】</b> 講義・情報提供等	7月29日(木)~8月31日(火)
<b>【ライブ配信】</b> パネルディスカッション 「男女共同参画の推進に向けた素地づくり」	8月21日(土) 13:00~14:45 *Zoom ウェビナー使用(ライブ配信後、研修期間中はオンデマンド配信もします。)
<b>【ライブ配信・希望者のみ】</b> フォローアップ・ミーティング (定員50名)	8月21日(土) 15:00~16:20 *Zoom ミーティング使用

※このほか、研修後の参加者アンケートと4カ月後のフォローアップ・アンケートへの回答もお願いします。

#### (2) 方法

学習管理システムを使用したオンライン研修

*オンデマンド配信の研修動画は、参加者の都合に合わせて期間中いつでも視聴できます。  
ただし、一部のプログラムはWeb 会議システム Zoom によるライブ配信で実施します。

### (3) 受講に必要な環境

- ①インターネットに接続できるパソコン（推奨）またはタブレット、スマートフォン
- ②使用する端末に下記の動作環境があること

パソコン	Google Chrome、Safari、FireFox、Microsoft Edge、Internet Explorer
タブレット	Google Chrome、Safari、FireFox、Microsoft Edge、Internet Explorer
スマートフォン (iOS、Android)	Google Chrome、Safari、FireFox

*OS・ブラウザのメーカーサポートが切れているバージョンは対象外（延長サポート期間含む）です。

*セキュリティソフト（「ウィルスバスター」等）やブラウザ用アドオンソフト（「AddBlock」等）が動画の再生をブロックすることがあります。

③Zoom アプリがインストールしてあること

④安定したインターネット環境が確保できる場所（勤務先・自宅等）

### 【ワーク 1、フォローアップ・ミーティングに参加する場合】

希望者のみのプログラムは、Zoom ミーティングによるライブ配信となります。主催者と参加者、あるいは参加者同士で意見交換を行うため、以下の環境が必要になります。

- ・インターネットに接続できるパソコンまたはタブレット(スマートフォンは不可)
- ・使用する端末にカメラ・マイクの機能があること（外付け可）

## 6. 内容（時間は大体の目安です。）

### 【お詫び】

講義により、タイトルや内容、視聴時間等について、開催要項の記載と一部変更になりました。申し訳ございませんが、何卒御了承ください。

### (1) 開会

(10分)

主催者あいさつ                      内海 房子 国立女性教育会館理事長  
趣旨説明                              櫻井 雅美 国立女性教育会館事業課専門職員

### (2) ワーク 1 「ジェンダーに基づくアンコンシャス・バイアスへの気付き」

7月29日(木)・30日(金) (90分/ライブ配信、希望者のみ)

学校教育には様々な課題があります。その中で、ジェンダーに基づく課題は「無意識の思い込み」(アンコンシャス・バイアス) から派生することが多く、課題として認識されにくいのが実情です。アンコンシャス・バイアスは誰もが持っています。学校生活によくある場面を題材にしたケーススタディを通じて、自身の持つアンコンシャス・バイアスに気付くとともに、学校教育の中で子供たちや教職員にどのような影響を与えるのかについて考えます。

ファシリテーター：国立女性教育会館事業課専門職員

(3) 講義1「学校教育に求められる男女共同参画の視点とは」 (50分)

学校において、男女共同参画の推進はなぜ必要なのでしょう。男女共同参画基本法や第5次男女共同参画社会基本計画を踏まえながら、その基本理念や、学校に求められている役割を理解するとともに、教職員に必要な男女共同参画の視点を学びます。

講師：河野 銀子 山形大学学術研究院教授

(4) 情報提供「学校における男女共同参画の推進に向けた施策」 (15分)

学校教育における男女共同参画の推進に向けた施策はどのようなものか、国の最新施策の説明を受け、今後の方向性について理解を深めます。

講師：高野 智志 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課  
女性政策調査官

(5) 講義2「女性が働く労働市場の実情 ～女子生徒のキャリア支援に向けて～」 (80分)

今日の日本の労働市場の実情について、これまでの女性のキャリア選択にありがちな固定観念と照らし合わせながら分析します。男女の働き方や育児、産業別労働環境等の課題を踏まえ、これからの子供たちや女性のキャリア支援に必要な視点について考えます。

講師：池田 心豪 独立行政法人労働政策研究・研修機構主任研究員

(6) 講義3・事例報告「女性管理職をめぐる現状とこれからの管理職登用」 (60分)

今、学校教育においても女性管理職登用の推進が謳われています。その現状や課題を把握するとともに、教員の人材育成やキャリア形成に関する先進的な取組についての報告を通じて、これからの管理職登用に必要な視点やヒントを得ます。

講師：飯島 絵理 国立女性教育会館研究国際室研究員  
事例報告：福島 康貴 東京都教育庁人事部教職員任用担当課長

(7) 講義4「教員組織の多様性の拡大 ～教員組織とジェンダー格差～」 (50分)

学校組織が抱えるジェンダー格差の状況を踏まえ、教員組織の多様性の拡大が必要な背景や課題を把握し、今後の学校現場での取組の方向性を探ります。

講師：百合田 真樹人 独立行政法人教職員支援機構上席フェロー

(8) パネルディスカッション「男女共同参画の推進に向けた素地づくり」

8月21日(土) (105分/ライブ配信・オンデマンド配信)

子供たちが性別によらず、自分の能力を発揮できる社会にしていけるためには、早期からの素地づくりが重要とされており、学校教育にも期待が寄せられています。性の多様性に関わる小・中学校の取組や高等学校における男子の立場から考えるジェンダー教育の実践例、ジェンダー平等の実現に向けた女子高校生からの提言を通じて、これからの男女共同参画の推進に向けた学校教育の可能性について考えます。

パネリスト：塩田 洋明 糸島市人権福祉部人権・男女共同参画推進課男女共同参画推進員  
神戸 さくら呼 公益社団法人ガールスカウト日本連盟 (高校3年生)  
片田 孫 朝日 灘中学校・高等学校教諭

コーディネーター：伊藤 公雄 京都産業大学現代社会学部客員教授・ダイバーシティ推進室長

## (9) フォローアップ・ミーティング

8月21日(土)(80分/ライブ配信、希望者のみ)

研修を受けての感想や学校現場におけるアンコンシャス・バイアス等に関する意見交換を行います。校種や職種に関わらず、全国からの参加者同士の交流を図り、ネットワークづくりにつなげます。

ファシリテーター：国立女性教育会館事業課専門職員

## (10) ワーク2「研修の振り返りとまとめ」

(10分)

プログラムを受講して自身が学んだことや考えたことをワークシートに記入し、各自で研修の振り返りとまとめをします。また、研修終了後の参加者アンケートへの回答もお願いします。

## 7. 参加費

無料(通信料は御自身の負担となります。)

## 8. その他

### (1) フォローアップ・アンケートの実施

学校現場のニーズや課題を今後の事業計画に反映するため、研修終了4か月後の令和4年1月頃を目途にフォローアップ・アンケートを実施します。調査時期になりましたらメールで御案内しますので、ぜひ御協力をお願いします。

### (2) プログラムの変更・中止について

感染症、気象状況、天災、官公庁からの指示、その他主催者が研修を安全かつ円滑に実施することが困難と判断した場合には、やむを得ずプログラム内容の変更又は開催を中止する場合があります。なお、情報は随時、NWE Cホームページでお知らせします。

## 9. 問い合わせ先

独立行政法人国立女性教育会館 事業課

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷728

TEL：0493-62-6724(平日9:00~17:00)

Eメール：[progdiv@nwec.jp](mailto:progdiv@nwec.jp)

※新型コロナウイルス感染症対策のため、一部の業務についてテレワークを実施しております。

お手数ですが、できるだけメールでお問い合わせいただきますようお願いいたします。

# 令和3年度 「学校における男女共同参画研修」



## 男女共同参画ってどういうこと？

## 学校現場に潜む「無意識の思いこみ(アンコンシャス・バイアス)」とは？

子供たちが、性別に関わらず、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓くために、学校はどのような役割を果たすことができるでしょうか。教職員の働き方やキャリア形成にも触れながら、男女共同参画の基本理念と指導に役立つ視点を学びます。

## 申込要項

●配信期間	7月29日(木)～8月31日(火)
●方法	学習管理システムを利用したオンライン研修 ※受講にはインターネットに接続できる端末が必要です。詳細は開催要項をご覧ください。
●対象	▶ 教育委員会及び教育センター等の管理職・職員(管理主事・指導主事等) ▶ 初等中等教育諸学校(特別支援教育学校を含む)の管理職・教職員
●定員	300名程度 ※ライブ配信によるプログラムの配信日時や定員については、裏面をご覧ください。 ※定員を超える申し込みがあった場合は、抽選とさせていただきます。
●参加費	無料
●申込方法	下記リンクまたはQRコードから、NWECHホームページにアクセスの上、申込フォームよりお申込みください。 <a href="https://www.nwec.jp/event/training/g_kyoin2021.html">https://www.nwec.jp/event/training/g_kyoin2021.html</a> 
●申込期間	6月21日(月)9:00～7月16日(金)17:00
●主催・お問い合わせ	独立行政法人 国立女性教育会館 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728 TEL:0493-62-6724 Email:progdiv@nwec.jp URL: <a href="https://www.nwec.jp">https://www.nwec.jp</a>

# 「学校における男女共同参画研修」 プログラム(全9プログラム)

※オンデマンド配信の研修動画は、参加者の都合に合わせて期間中いつでも視聴できます。

※時間は、現段階での目安です。



▶講義1	学校教育に求められる男女共同参画の視点とは 講師：河野 銀子 山形大学学術研究院教授	60分
▶情報提供	学校における男女共同参画の推進に向けた施策 講師：高野 智志 文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 女性政策調査官	20分
▶講義2	母親の労働参画と父親の育児参画 講師：池田 心豪 独立行政法人労働政策研究・研修機構 主任研究員	60分
▶講義3・事例報告	女性管理職をめぐる現状とこれからの管理職登用 講師：飯島 絵理 国立女性教育会館研究国際室 研究員 事例報告：福島 康貴 東京都教育庁人事部教職員任用担当課長	60分
▶講義4	教員組織の多様性の拡大～教員組織とジェンダー格差～ 講師：百合田 真樹人 独立行政法人教職員支援機構 上席フェロー	50分
▶パネルディスカッション	男女共同参画の推進に向けた素地づくり 8月21日(土) 13:00～14:45 パネリスト：塩田 洋明 糸島市人権福祉部人権・男女共同参画推進課 男女共同参画推進員 神戸 さくら呼 公益社団法人ガールスカウト日本連盟(高校3年生) 片田 孫 朝日 灘中学校・高等学校 教諭 コーディネーター：伊藤 公雄 京都産業大学現代社会学部 教授・ダイバーシティ推進室長 ※このプログラムはZoomウェビナーによるライブ配信で実施します。	105分
▶ワーク2	研修の振り返りとまとめ ※個人ワーク(アンケート記入を含む)	10分

希望者のみのプログラム (Zoomミーティングによるライブ配信) ※希望者多数の場合は抽選

▶ワーク1	ジェンダーに基づくアンコンシャス・バイアスへの気づき 7月29日(木) 10:00～11:30 15:00～16:30 7月30日(金) 10:00～11:30 15:00～16:30 ファシリテーター：国立女性教育会館事業課専門職員	90分
▶フォローアップ・ミーティング	8月21日(土) 15:00～16:20 ファシリテーター：国立女性教育会館事業課専門職員	80分

## 令和３年度「学校における男女共同参画研修」（オンライン）参加者概況

定員	300 名	参加決定	288 名	参加者	241 名
申込者	290 名	キャンセル	1 名	参加率	83.7 %
申込率	96.7 %	不参加	46 名		

性別			年代		
	人数	%		人数	%
女性	152	63.1	20代	17	7.1
男性	86	35.7	30代	27	11.2
それ以外	3	1.2	40代	69	28.6
合計	241	100.0	50代	114	47.3
			60代	13	5.4
			それ以外	1	0.4
			合計	241	100.0

### 所属（校種等）

	女性	%	男性	%	それ以外	%	合計	%
教育委員会	20	13.2	24	27.9	-	-	44	18.3
教育センター	8	5.3	3	3.5	-	-	11	4.6
小学校	51	33.6	19	22.1	1	33.3	71	29.5
中学校	23	15.1	19	22.1	-	-	42	17.4
義務教育学校	2	1.3	-	-	-	-	2	0.8
高等学校	27	17.8	17	19.8	2	66.7	46	19.1
中等教育学校	-	-	-	-	-	-	-	-
特別支援学校	15	9.9	4	4.7	-	-	19	7.9
その他	6	3.9	-	-	-	-	6	2.5
合計	152	100.0	86	100.0	3	100.0	241	100.0

### 職名

	女性	%	男性	%	それ以外	%	合計	%
委員会等（主に管理部門）	4	2.6	8	9.3	-	-	12	5.0
委員会等（主に指導部門）	18	11.8	16	18.6	-	-	34	14.1
校長	21	13.8	15	17.4	-	-	36	14.9
副校長	8	5.3	3	3.5	-	-	11	4.6
教頭	20	13.2	18	20.9	-	-	38	15.8
主幹教諭	5	3.3	2	2.3	-	-	7	2.9
教諭（養護教諭・栄養教諭を含む）	56	36.8	18	20.9	2	66.7	76	31.5
講師	5	3.3	2	2.3	-	-	7	2.9
その他	15	9.9	4	4.7	1	33.3	20	8.3
合計	152	100.0	86	100.0	3	100.0	241	100.0

地域別

	女性	男性	それ以外	計
北海道	4	3	-	7
青森県	-	-	-	-
岩手県	1	1	-	2
宮城県	-	-	-	-
秋田県	1	-	-	1
山形県	2	-	-	2
福島県	1	-	-	1
茨城県	6	1	-	7
栃木県	-	2	1	3
群馬県	6	4	-	10
埼玉県	8	4	-	12
千葉県	-	4	-	4
東京都	18	9	1	28
神奈川県	4	4	1	9
山梨県	3	2	-	5
新潟県	4	4	-	8
長野県	-	1	-	1
富山県	1	-	-	1
石川県	2	-	-	2
福井県	2	-	-	2
岐阜県	2	-	-	2
静岡県	5	2	-	7
愛知県	6	3	-	9
三重県	7	2	-	9
滋賀県	2	1	-	3
京都府	7	4	-	11
大阪府	9	3	-	12
兵庫県	17	12	-	29
奈良県	3	5	-	8
和歌山県	-	1	-	1
鳥取県	-	-	-	-
島根県	-	2	-	2
岡山県	4	2	-	6
広島県	4	-	-	4
山口県	-	-	-	-
徳島県	3	2	-	5
香川県	-	-	-	-
愛媛県	3	2	-	5
高知県	-	1	-	1
福岡県	3	2	-	5
佐賀県	-	-	-	-
長崎県	3	-	-	3
熊本県	4	1	-	5
大分県	1	-	-	1
宮崎県	1	1	-	2
鹿児島県	2	1	-	3
沖縄県	3	-	-	3
計	152	86	3	241

ワーク1

	予定	実参加者	参加率
主に管理職向け	51	38	74.5
主に高等学校向け	17	11	64.7
主に小学校向け	31	22	71.0
主に中学校向け	19	13	68.4
ワーク1全体	118	84	71.2

フォローアップ・ミーティング

予定	実参加者	参加率
38	20	52.6

地域ブロック別参加者内訳

	女 性	男 性	それ以外	合 計	%
北海道・東北	9	4	-	13	5.4
関東	42	28	3	73	30.3
甲信越	7	7	-	14	5.8
北陸・東海	25	7	-	32	13.3
近畿	38	26	-	64	26.6
中国・四国	14	9	-	23	9.5
九州・沖縄	17	5	-	22	9.1
合計	152	86	3	241	100.0

## 令和3年度「学校における男女共同参画研修」実施報告

7月29日（木）～8月31日（火）に教育委員会や教育センター等の職員と初等中等教育諸学校（特別支援学校を含む）の管理職・教職員を対象にオンライン研修を開催した。

この研修は、初等中等教育に携わる教職員が、自身の持つ「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」や固定的な性別役割分担意識に気付くとともに、学校現場に存在する男女共同参画についての課題を把握し、教職員自身のキャリア形成や女性管理職の育成、多様な児童生徒への対応について男女共同参画の視点から理解を深め、解決に向けた方策を探ることを趣旨としている。

昨年から続くコロナ禍の影響等で学校を取り巻く状況は厳しい中、全国から241名が参加した。

研修では、期間中、参加者が自由に視聴できるように、4つの講義と文部科学省からの情報提供をオンデマンド配信で提供した。

多彩な講師の方々が専門的な立場から、男女共同参画の基本理念やその実現に向けた学校教育や教職員の役割、今日の労働市場や学校現場等における女性のキャリア選択の現状やその背景に根強く残る固定的な性別役割分担意識といった課題について言及した。併せて、教員の人材育成やキャリア形成に関する教育委員会の取組の報告や、今後の学校現場での取組に向けて必要な視点も示され、課題解決に向けたヒントを得ることができた。

### 講義1「学校教育に求められる男女共同参画の視点とは」

ライブ配信によるパネルディスカッションでは、性の多様性に関する小中学校の取組や男子中高生に対するジェンダー教育の実践、ジェンダー平等に向けた女子高校生からの提言等をもとに、男女共同参画の素地づくりに向けたこれからの学校教育の可能性について考えた。また、ケース動画を使用したワークやフォローアップ・ミーティングも実施し、参加者同士が意見交換をしながら、新たな気付きを得たり、学びを深めたりできるようにした。

研修全体の満足度も大変高く、参加者からは「様々な分野の専門家がそれぞれの切り口から男女共同参画を分析していて、物事を多角的に捉えることができた」「アンコンシャス・バイアスについて深く考えることができた。何よりも教員が正しい認識を持つことがジェンダー格差を解消する上で非常に重要な役割を果たすことが理解できた」等の感想が寄せられた。

令和3年度「学校における男女共同参画研修」参加者アンケート結果

参加者 241 名（参加決定者288名中キャンセル1名、不参加45名）

回答者 168 名

回答率 69.7 %

0. 申込より引用

0-1. 性別

	人数	%
女性	109	64.9
男性	56	33.3
それ以外	3	1.8
合計	168	100.0

0-2. 年代

	人数	%
20代	10	6.0
30代	21	12.5
40代	51	30.4
50代	75	44.6
60代	10	6.0
それ以外	1	0.6
合計	168	100.0

0-3. 所属（校種等）

	人数	%
教育委員会	34	20.2
教育センター	11	6.5
小学校	47	28.0
中学校	27	16.1
義務教育学校	2	1.2
高等学校	31	18.5
中等教育学校	-	-
特別支援学校	12	7.1
その他	4	2.4
合計	168	100.0

0-4. 職名

	人数	%
委員会等（主に管理部門）	9	5.4
委員会等（主に指導部門）	28	16.7
校長	25	14.9
副校長	7	4.2
教頭	20	11.9
主幹教諭	5	3.0
教諭（養護教諭・栄養教諭を含む）	55	32.7
講師	4	2.4
その他	15	8.9
合計	168	100.0

1. 研修全体の満足度（回答必須）

校種毎

	教育委員会	%	教育センター	%	小学校	%	中学校	%	義務教育学校	%	高等学校	%	中等教育学校	%	特別支援学校	%	その他	%	合計	%
非常に満足した	19	55.9	6	54.5	21	44.7	12	44.4	1	50.0	15	48.4	-	-	10	83.3	3	75.0	87	51.8
満足した	15	44.1	5	45.5	24	51.1	14	51.9	1	50.0	15	48.4	-	-	1	8.3	1	25.0	76	45.2
少し物足りなかった	-	-	-	-	2	4.3	1	3.7	-	-	1	3.2	-	-	-	-	-	-	4	2.4
物足りなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8.3	-	-	1	0.6
合計	34	100.0	11	100.0	47	100.0	27	100.0	2	100.0	31	100.0	-	-	12	100.0	4	100.0	168	100.0

職名毎

	委員会等（主に管理部門）	%	委員会等（主に指導部門）	%	校長	%	副校長	%	教頭	%	主幹教諭	%	教諭（養護教諭・栄養教諭を含む）	%	講師	%	その他	%	合計	%
非常に満足した	3	33.3	17	60.7	10	40.0	5	71.4	11	55.0	2	40.0	28	50.9	1	25.0	10	66.7	87	51.8
満足した	6	66.7	11	39.3	14	56.0	2	28.6	8	40.0	3	60.0	25	45.5	2	50.0	5	33.3	76	45.2
少し物足りなかった	-	-	-	-	1	4.0	-	-	1	5.0	-	-	2	3.6	-	-	-	-	4	2.4
物足りなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	25.0	-	-	1	0.6
合計	9	100.0	28	100.0	25	100.0	7	100.0	20	100.0	5	100.0	55	100.0	4	100.0	15	100.0	168	100.0

非常に満足した・委員会等（主に管理部門）

・講座の組み立てがよかったので、女性教員、特に管理職をなぜ増やすべきなのか、また、増やしていくためには、アンコンシャス・バイアスを打破する取組が必要ながよく理解できた。

非常に満足した・委員会等（主に指導部門）

・自分のアンコンシャス・バイアスに気付くとともに、教員のアンコンシャス・バイアスが児童生徒の意識に影響していることを学ぶことができた。今までの自分に欠けていた視点を獲得することができた。  
・多角的に学校における男女参画について考えられるよう内容が工夫されていた。専門講師による講義内容が非常に分かりやすい（講義資料も準備されており、補助資料へのアクセスも容易）。オンライン、オンデマンド双方の研修形態が選択でき、自由に研修ができた。オンラインで意見交流ができた。

非常に満足した・校長

・現在、滋賀県男女共同参画審議会の委員という立場から本研修を受けたが、なかなかこういう機会でないと、自ら研修しなかった。受けてみると知らない情報や教育現場における男女共同参画の教育的役割がいかに大きいのか、学ばせていただいた。特に学校という職場は他の職場と違い、職場の中に子どもがいるという特殊な職業であることから、アイコンシャス・バイアスの視点で、教職員の働きかたが子どもたちに影響を与えていることが多くあることに気づいた。また、女性管理職が少ない理由の一つとして、女性への過度な配慮があるために、キャリアへの働きかけができていないことなど、自分の今までの考え方を改める必要があると感じた。また、今後、学校現場に男女共同参画の研修を進め、教職員自身がもっと意識改革し、学校教育の中で正しい教育を実践していけるように、関係機関に働きかけるなど、自分にできることから実践していきたい。

非常に満足した・副校長

・具体的なデータを基に新しい知識を得ることができた。  
・女性管理職として理解し、若い先生に教えていく必要のある内容だと感じたから。

非常に満足した・教頭

・学校における男女共同参画の推進に向けた施策、教員組織が隠れたカリキュラムとして与えるジェンダー格差等、自身あるいは職場において十分とは言いきれない人権的な視点もありえることに気づかされ、今後の教育実践・教職員の組織作りに反映させていきたいと思える内容が多かったです。

・ここ10年ほど、男女共同参画教育について研修を受けていますが、毎年、情報をしっかり更新がしなかったで、多くの学びがありよかったです。Zoomで他の方との交流もでき、多くの意見を聞くことが出来ました。山梨県はなかなか進まない現状もありますが、まずは本校から、還流していきたいと思います。

非常に満足した・主幹教諭

- ・管理職の登用について、教職員の意識、子供達の意識、諸外国のジェンダー格差など多角的な情報から考えることができた為。
- ・子育てをしながら教員を続けること、教員をしながら子どもの学校のPTA関係や旗当番を続けること、周りの理解を今一つ得られずに心苦しくやってきたことを思い出した。灘中学校・高等学校の先生が、はじめてやることは、抵抗を感じるが、それでも、あきらめずに信念を貫かなければという話があり、確かに、誰かがまずは、個人の努力で切り開かなくてはならないのだと再認識した。個人だけでは解決できないことを構造的に変えていこうとする仲間が全国にはいるのだと心強く感じた。

非常に満足した・教諭（養護教諭・栄養教諭を含む）

- ・それぞれの講義の内容が、具体的に論理的に講じられていてとても分かりやすかったです。また、それぞれのプログラムを追うごとに理解が深まっていくようにデザインされていたと思います。
- ・自身の性別は男性であり、小さな職場、小さなコミュニティで生活しており、ジェンダー問題を体感することがとても少ない。本研修で自分の認識や知識が広がり理解と行うべき行動の入り口が見えてきたとを感じるから。
- ・今回、この研修に参加して、学校現場における男女共同参画推進のためのさまざまな課題が見えてきた。コロナ禍の中、リモートで参加できたことは、大変良かった。嵐山まで出かけることはなかなか大変なので今後もリモートでお願いしたい。

非常に満足した・講師

- ・講師の先生方の話がわかりやすく現場での授業や、生徒との接し方の参考になりました。ジェンダーに関する研修は多く参加したことがありますが、特に独立行政法人教職員支援機構の百合田先生のお話は普段聞かないような内容で、理解しやすい言葉選びをしてくださっていて、またどこかでお話を聞きたいと思いました。あやふやに思っていた日本のジェンダー視点の少なさへの考えが、はっきりしたように思います。

非常に満足した・その他

- ・教育現場における男女共同参画の現状について、女性管理職を増やすことの必要性、アンコンシャス・バイアスとの向き合い方、LGBTQに対する意識など、まさに知りたかったことを学ぶことができました。
- ・以前受講した時に、校務で参加できなかった教育現場での研修が、今年度はコロナ禍でできなかったが、現場研修を凌駕するような、現場で実践していっしょやる方の声を聴くことができて、とても参考になったし、エネルギーを頂いた。

2.各プログラムの有用度（回答必須） ※%は「受講していない」を除いた割合

2-1.ワーク1「ジェンダーに基づくアンコンシャス・バイアスへの気づき」

※希望者のみプログラム（管理職・小学校・中学校・高等学校の4回に分けて実施）

校種毎

	教育委員会	%	教育センター	%	小学校	%	中学校	%	義務教育学校	%	高等学校	%	中等教育学校	%	特別支援学校	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	2	5.9	2	18.2	7	14.9	5	18.5	-	-	3	9.7	-	-	4	33.3	-	-	23	13.7	44.2	88.5
有用だった	4	11.8	1	9.1	12	25.5	1	3.7	-	-	5	16.1	-	-	-	-	-	-	23	13.7	44.2	
物足りなかった	-	-	-	-	3	6.4	1	3.7	-	-	1	3.2	-	-	-	-	-	-	5	3.0	9.6	11.5
有用ではなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3.2	-	-	-	-	-	-	1	0.6	1.9	
受講していない	28	82.4	8	72.7	25	53.2	20	74.1	2	100.0	21	67.7	-	-	8	66.7	4	100.0	116	69.0		
合計	34	100.0	11	100.0	47	100.0	27	100.0	2	100.0	31	100.0	-	-	12	100.0	4	100.0	168	100.0	100.0	100.0

職名毎

	委員会等 (主に管理部門)	%	委員会等 (主に指導部門)	%	校長	%	副校長	%	教頭	%	主幹教諭	%	教諭(養護教諭・栄養教諭を含む)	%	講師	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	-	-	3	10.7	1	4.0	-	-	8	40.0	2	40.0	8	14.5	-	-	1	6.7	23	13.7	44.2	88.5
有用だった	1	11.1	3	10.7	7	28.0	-	-	2	10.0	-	-	9	16.4	1	25.0	-	-	23	13.7	44.2	
物足りなかった	-	-	-	-	1	4.0	-	-	-	-	-	-	3	5.5	-	-	1	6.7	5	3.0	9.6	11.5
有用ではなかった	-	-	-	-	1	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.6	1.9	
受講していない	8	88.9	22	78.6	15	60.0	7	100.0	10	50.0	3	60.0	35	63.6	3	75.0	13	86.7	116	69.0		
合計	9	100.0	28	100.0	25	100.0	7	100.0	20	100.0	5	100.0	55	100.0	4	100.0	15	100.0	168	100.0	100.0	100.0

2-2. 購置1「学校教育に求められる男女共同参画の視点とは」

校種毎

	教育委員会	%	教育センター	%	小学校	%	中学校	%	義務教育学校	%	高等学校	%	中等教育学校	%	特別支援学校	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	16	47.1	6	54.5	17	36.2	9	33.3	1	50.0	11	35.5	-	-	7	58.3	4	100.0	71	42.3	43.3	96.3
有用だった	18	52.9	5	45.5	26	55.3	16	59.3	1	50.0	18	58.1	-	-	3	25.0	-	-	87	51.8	53.0	
物足りなかった	-	-	-	-	-	-	2	7.4	-	-	2	6.5	-	-	1	8.3	-	-	5	3.0	3.0	3.7
有用ではなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8.3	-	-	1	0.6	0.6		
受講していない	-	-	-	-	4	8.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2.4			
合計	34	100.0	11	100.0	47	100.0	27	100.0	2	100.0	31	100.0	-	-	12	100.0	4	100.0	168	100.0	100.0	100.0

## 2-3. 情報提供「学校における男女共同参画の推進に向けた施策」

### 校種毎

	教育委員会	%	教育センター	%	小学校	%	中学校	%	義務教育学校	%	高等学校	%	中等教育学校	%	特別支援学校	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	10	29.4	6	54.5	12	25.5	7	25.9	1	50.0	4	12.9	-	-	8	66.7	2	50.0	50	29.8	31.3	91.3
有用だった	22	64.7	4	36.4	27	57.4	18	66.7	1	50.0	20	64.5	-	-	2	16.7	2	50.0	96	57.1	60.0	
物足りなかった	1	2.9	1	9.1	3	6.4	1	3.7	-	-	6	19.4	-	-	-	-	-	-	12	7.1	7.5	8.8
有用ではなかった	1	2.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8.3	-	-	2	1.2	1.3	
受講していない	-	-	-	-	5	10.6	1	3.7	-	-	1	3.2	-	-	1	8.3	-	-	8	4.8		
合計	34	100.0	11	100.0	47	100.0	27	100.0	2	100.0	31	100.0	-	-	12	100.0	4	100.0	168	100.0	100.0	100.0

## 2-4. 講義 2 「女性が働く労働市場の実情～女子生徒のキャリア支援に向けて～」

### 校種毎

	教育委員会	%	教育センター	%	小学校	%	中学校	%	義務教育学校	%	高等学校	%	中等教育学校	%	特別支援学校	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	15	44.1	6	54.5	14	29.8	8	29.6	1	50.0	15	48.4	-	-	8	66.7	2	50.0	69	41.1	43.4	94.3
有用だった	17	50.0	5	45.5	26	55.3	17	63.0	1	50.0	12	38.7	-	-	1	8.3	2	50.0	81	48.2	50.9	
物足りなかった	1	2.9	-	-	2	4.3	1	3.7	-	-	1	3.2	-	-	1	8.3	-	-	6	3.6	3.8	5.7
有用ではなかった	1	2.9	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3.2	-	-	1	8.3	-	-	3	1.8	1.9	
受講していない	-	-	-	-	5	10.6	1	3.7	-	-	2	6.5	-	-	1	8.3	-	-	9	5.4		
合計	34	100.0	11	100.0	47	100.0	27	100.0	2	100.0	31	100.0	-	-	12	100.0	4	100.0	168	100.0	100.0	100.0

## 2-5. 講義 3 ・事例報告「女性管理職をめぐる現状とこれからの管理職登用」

### 校種毎

	教育委員会	%	教育センター	%	小学校	%	中学校	%	義務教育学校	%	高等学校	%	中等教育学校	%	特別支援学校	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	12	35.3	7	63.6	15	31.9	10	37.0	1	50.0	6	19.4	-	-	7	58.3	4	100.0	62	36.9	39.7	94.9
有用だった	21	61.8	3	27.3	22	46.8	16	59.3	1	50.0	21	67.7	-	-	2	16.7	-	-	86	51.2	55.1	
物足りなかった	1	2.9	1	9.1	2	4.3	-	-	-	-	2	6.5	-	-	1	8.3	-	-	7	4.2	4.5	5.1
有用ではなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8.3	-	-	1	0.6	0.6	
受講していない	-	-	-	-	8	17.0	1	3.7	-	-	2	6.5	-	-	1	8.3	-	-	12	7.1		
合計	34	100.0	11	100.0	47	100.0	27	100.0	2	100.0	31	100.0	-	-	12	100.0	4	100.0	168	100.0	100.0	100.0

## 2-6. 講義 4 「教員組織の多様性の拡大 ～教員組織とジェンダー格差～」

### 校種毎

	教育委員会	%	教育センター	%	小学校	%	中学校	%	義務教育学校	%	高等学校	%	中等教育学校	%	特別支援学校	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	18	52.9	6	54.5	17	36.2	13	48.1	1	50.0	16	51.6	-	-	10	83.3	4	100.0	85	50.6	54.1	95.5
有用だった	12	35.3	3	27.3	24	51.1	13	48.1	1	50.0	12	38.7	-	-	-	-	-	-	65	38.7	41.4	
物足りなかった	1	2.9	1	9.1	-	-	-	-	-	-	1	3.2	-	-	-	-	-	-	3	1.8	1.9	4.5
有用ではなかった	2	5.9	-	-	1	2.1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8.3	-	-	4	2.4	2.5	
受講していない	1	2.9	1	9.1	5	10.6	1	3.7	-	-	2	6.5	-	-	1	8.3	-	-	11	6.5		
合計	34	100.0	11	100.0	47	100.0	27	100.0	2	100.0	31	100.0	-	-	12	100.0	4	100.0	168	100.0	100.0	100.0

## 2-6. パネルディスカッション「男女共同参画の推進に向けた素地づくり」

### 校種毎

	教育委員会	%	教育センター	%	小学校	%	中学校	%	義務教育学校	%	高等学校	%	中等教育学校	%	特別支援学校	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	15	44.1	7	63.6	13	27.7	10	37.0	1	50.0	16	51.6	-	-	6	50.0	4	100.0	72	42.9	63.7	96.5
有用だった	8	23.5	2	18.2	12	25.5	6	22.2	-	-	7	22.6	-	-	2	16.7	-	-	37	22.0	32.7	
物足りなかった	-	-	-	-	2	4.3	-	-	-	-	1	3.2	-	-	-	-	-	-	3	1.8	2.7	3.5
有用ではなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8.3	-	-	1	0.6	0.9	
受講していない	11	32.4	2	18.2	20	42.6	11	40.7	1	50.0	7	22.6	-	-	3	25.0	-	-	55	32.7		
合計	34	100.0	11	100.0	47	100.0	27	100.0	2	100.0	31	100.0	-	-	12	100.0	4	100.0	168	100.0	100.0	100.0

## 2-7. フォローアップ・ミーティング

### 校種毎

	教育委員会	%	教育センター	%	小学校	%	中学校	%	義務教育学校	%	高等学校	%	中等教育学校	%	特別支援学校	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	1	2.9	1	9.1	1	2.1	2	7.4	-	-	4	12.9	-	-	2	16.7	2	50.0	13	7.7	72.2	94.4
有用だった	-	-	-	-	2	4.3	1	3.7	-	-	1	3.2	-	-	-	-	-	-	4	2.4	22.2	
物足りなかった	-	-	-	-	1	2.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.6	5.6	5.6
有用ではなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
受講していない	33	97.1	10	90.9	43	91.5	24	88.9	2	100.0	26	83.9	-	-	10	83.3	2	50.0	150	89.3		
合計	34	100.0	11	100.0	47	100.0	27	100.0	2	100.0	31	100.0	-	-	12	100.0	4	100.0	168	100.0	100.0	100.0

## 2-8. ワーク2「研修の振り返りとまとめ」

### 校種毎

	教育委員会	%	教育センター	%	小学校	%	中学校	%	義務教育学校	%	高等学校	%	中等教育学校	%	特別支援学校	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	6	17.6	3	27.3	6	12.8	8	29.6	-	-	4	12.9	-	-	6	50.0	1	25.0	34	20.2	24.3	95.0
有用だった	22	64.7	7	63.6	28	59.6	14	51.9	2	100.0	19	61.3	-	-	4	33.3	3	75.0	99	58.9	70.7	
物足りなかった	1	2.9	-	-	2	4.3	-	-	-	-	1	3.2	-	-	-	-	-	-	4	2.4	2.9	5.0
有用ではなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	6.5	-	-	1	8.3	-	-	3	1.8	2.1	
受講していない	5	14.7	1	9.1	11	23.4	5	18.5	-	-	5	16.1	-	-	1	8.3	-	-	28	16.7		
合計	34	100.0	11	100.0	47	100.0	27	100.0	2	100.0	31	100.0	-	-	12	100.0	4	100.0	168	100.0	100.0	100.0

## 3. オンライン研修について（回答必須）

### 3-1. 研修への参加形態

#### 校種毎

	教育委員会	%	教育センター	%	小学校	%	中学校	%	義務教育学校	%	高等学校	%	中等教育学校	%	特別支援学校	%	その他	%	合計	%
業務・校務として	13	38.2	4	36.4	10	21.3	1	3.7	1	50.0	3	9.7	-	-	1	8.3	2	50.0	35	20.8
自主研修として	21	61.8	7	63.6	37	78.7	26	96.3	1	50.0	28	90.3	-	-	11	91.7	2	50.0	133	79.2
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	34	100.0	11	100.0	47	100.0	27	100.0	2	100.0	31	100.0	-	-	12	100.0	4	100.0	168	100.0

### 3-2. 研修期間（動画の視聴期間）について

#### 校種毎

	教育委員会	%	教育センター	%	小学校	%	中学校	%	義務教育学校	%	高等学校	%	中等教育学校	%	特別支援学校	%	その他	%	合計	%
ちょうどよい	22	64.7	8	72.7	37	78.7	18	66.7	2	100.0	20	64.5	-	-	10	83.3	4	100.0	121	72.0
もう少し長い方がよい	8	23.5	1	9.1	5	10.6	6	22.2	-	-	8	25.8	-	-	2	16.7	-	-	30	17.9
もう少し短い方がよい	4	11.8	2	18.2	4	8.5	3	11.1	-	-	2	6.5	-	-	-	-	-	-	15	8.9
その他	-	-	-	-	1	2.1	-	-	-	-	1	3.2	-	-	-	-	-	-	2	1.2
合計	34	100.0	11	100.0	47	100.0	27	100.0	2	100.0	31	100.0	-	-	12	100.0	4	100.0	168	100.0

### 3-3. 研修全体の時間数（約6.5時間）について ※希望者のみのプログラムは除く

#### 校種毎

	教育委員会	%	教育センター	%	小学校	%	中学校	%	義務教育学校	%	高等学校	%	中等教育学校	%	特別支援学校	%	その他	%	合計	%
ちょうどよい	22	64.7	7	63.6	31	66.0	18	66.7	1	50.0	18	58.1	-	-	10	83.3	4	100.0	111	66.1
もう少し長い方がよい	1	2.9	-	-	1	2.1	-	-	-	-	1	3.2	-	-	-	-	-	-	3	1.8
もう少し短い方がよい	10	29.4	4	36.4	12	25.5	9	33.3	1	50.0	12	38.7	-	-	2	16.7	-	-	50	29.8
その他	1	2.9	-	-	3	6.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2.4
合計	34	100.0	11	100.0	47	100.0	27	100.0	2	100.0	31	100.0	-	-	12	100.0	4	100.0	168	100.0

3-4. プログラム数（7つ）について ※希望者のみのプログラムは除く

校種毎

	教育委員会	%	教育センター	%	小学校	%	中学校	%	義務教育学校	%	高等学校	%	中等教育学校	%	特別支援学校	%	その他	%	合計	%
ちょうどよい	22	64.7	8	72.7	28	59.6	20	74.1	1	50.0	18	58.1	-	-	9	75.0	4	100.0	110	65.5
もう少し多い方がよい	-	-	-	-	3	6.4	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8.3	-	-	4	2.4
もう少し少ない方がよい	10	29.4	3	27.3	14	29.8	7	25.9	1	50.0	13	41.9	-	-	2	16.7	-	-	50	29.8
その他	2	5.9	-	-	2	4.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2.4
合計	34	100.0	11	100.0	47	100.0	27	100.0	2	100.0	31	100.0	-	-	12	100.0	4	100.0	168	100.0

4. 今後の研修方法等の御希望について （回答必須）

4-1. 業務や研修として受講する場合、どのような方法が参加しやすいか （複数回答可）

校種毎

	教育委員会	%	教育センター	%	小学校	%	中学校	%	義務教育学校	%	高等学校	%	中等教育学校	%	特別支援学校	%	その他	%	合計	%
集合研修	10	29.4	4	36.4	7	14.9	8	29.6	-	-	8	25.8	-	-	4	33.3	1	25.0	42	25.0
オンデマンド研修	32	94.1	10	90.9	37	78.7	23	85.2	2	100.0	27	87.1	-	-	10	83.3	4	100.0	145	86.3
ライブ配信（半日程度）	7	20.6	5	45.5	18	38.3	9	33.3	-	-	9	29.0	-	-	4	33.3	1	25.0	53	31.5
ライブ配信（1日程度）	2	5.9	1	9.1	2	4.3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8.3	-	-	6	3.6
ライブ配信（短時間で複数回の連続講座）	5	14.7	2	18.2	13	27.7	8	29.6	1	50.0	7	22.6	-	-	2	16.7	2	50.0	40	23.8
その他	-	-	-	-	1	2.1	-	-	-	-	2	6.5	-	-	1	8.3	-	-	4	2.4

4-2. オンライン研修の内容について、希望するもの （複数回答可）

校種毎

	教育委員会	%	教育センター	%	小学校	%	中学校	%	義務教育学校	%	高等学校	%	中等教育学校	%	特別支援学校	%	その他	%	合計	%
男女共同参画の基礎理解のための事前学習	19	55.9	7	63.6	27	57.4	16	59.3	-	-	19	61.3	-	-	9	75.0	1	25.0	98	58.3
講義	33	97.1	9	81.8	41	87.2	22	81.5	2	100.0	28	90.3	-	-	10	83.3	3	75.0	148	88.1
講師への質疑応答	8	23.5	6	54.5	12	25.5	7	25.9	1	50.0	10	32.3	-	-	3	25.0	-	-	47	28.0
ライブ配信による参加者同士の少人数でのグループディスカッション	8	23.5	7	63.6	15	31.9	10	37.0	-	-	8	25.8	-	-	5	41.7	2	50.0	55	32.7
ライブ配信による参加者全体での意見交換や情報交換	6	17.6	3	27.3	17	36.2	9	33.3	-	-	4	12.9	-	-	5	41.7	1	25.0	45	26.8
メールやチャット等による参加者全体での意見交換・情報交換	6	17.6	-	-	10	21.3	10	37.0	-	-	6	19.4	-	-	4	33.3	-	-	36	21.4
その他	2	5.9	-	-	-	-	-	-	-	-	2	6.5	-	-	-	-	-	-	4	2.4

# 令和3年度「学校における男女共同参画研修」（オンライン）フォローアップ調査結果

該当者 239 名（メールエラーにより通知できない2名を除く）

回答者 140 名

回答率 58.6 %

※小数点第2位を四捨五入。

## 参加プログラム（複数回答可）

	該当者	人数	%
オンデマンド配信	239	126	52.7
ライブ配信（ワーク1）	84	50	59.5
ライブ配信（フォローアップミーティング）	20	16	80.0

## 所属（校種等）

	女性	%	男性	%	それ以外	%	合計	%
教育委員会	13	14.8	15	30.0	—	—	28	20.0
教育センター	7	8.0	2	4.0	—	—	9	6.4
小学校	25	28.4	8	16.0	1	50.0	34	24.3
中学校	13	14.8	12	24.0	—	—	25	17.9
義務教育学校	2	2.3	—	—	—	—	2	1.4
高等学校	16	18.2	11	22.0	1	50.0	28	20.0
中等教育学校	—	—	—	—	—	—	—	—
特別支援学校	8	9.1	2	4.0	—	—	10	7.1
その他	4	4.5	—	—	—	—	4	2.9
合計	88	100.0	50	100.0	2	100.0	140	100.0

## 職名

	女性	%	男性	%	それ以外	%	合計	%
委員会等（主に管理部門）	3	3.4	3	6.0	—	—	6	4.3
委員会等（主に指導部門）	12	13.6	12	24.0	—	—	24	17.1
校長	15	17.0	12	24.0	—	—	27	19.3
副校長	3	3.4	1	2.0	—	—	4	2.9
教頭	12	13.6	8	16.0	—	—	20	14.3
主幹教諭	3	3.4	—	—	—	—	3	2.1
教諭（養護教諭・栄養教諭を含む）	28	31.8	11	22.0	1	50.0	40	28.6
講師	1	1.1	1	2.0	—	—	2	1.4
その他	11	12.5	2	4.0	1	50.0	14	10.0
合計	88	100.0	50	100.0	2	100.0	140	100.0

## 1. 研修の成果は、あなたの仕事にどの程度役立ちましたか。

【所属（校種等）毎】

	教育委員会	%	教育センター	%	小学校	%	中学校	%	義務教育学校	%	高等学校	%	中等教育学校	%	特別支援学校	%	その他	%	合計	%	※%
非常に役立った	14	50.0	5	55.6	16	47.1	11	44.0	1	50.0	10	35.7	—	—	6	60.0	1	25.0	64	45.7	97.1
役立った	13	46.4	4	44.4	17	50.0	13	52.0	1	50.0	18	64.3	—	—	3	30.0	3	75.0	72	51.4	
あまり役に立たなかった	1	3.6	—	—	1	2.9	1	4.0	—	—	—	—	—	—	1	10.0	—	—	4	2.9	2.9
役立たなかった	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	28	100.0	9	100.0	34	100.0	25	100.0	2	100.0	28	100.0	—	—	10	100.0	4	100.0	140	100.0	100.0

【職名毎】

	委員会等（主に管理部門）	%	委員会等（主に指導部門）	%	校長	%	副校長	%	教頭	%	主幹教諭	%	教諭（養護教諭・栄養教諭を含む）	%	講師	%	その他	%	合計	%	※%
非常に役立った	1	16.7	14	58.3	14	51.9	2	50.0	9	45.0	1	33.3	17	42.5	1	50.0	5	35.7	64	45.7	97.1
役立った	4	66.7	10	41.7	13	48.1	2	50.0	11	55.0	2	66.7	22	55.0	1	50.0	7	50.0	72	51.4	
あまり役に立たなかった	1	16.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	2.5	—	—	2	14.3	4	2.9	2.9
役立たなかった	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	6	100.0	24	100.0	27	100.0	4	100.0	20	100.0	3	100.0	40	100.0	2	100.0	14	100.0	140	100.0	100.0

## 2. この研修の内容を、あなたはどのように評価しますか。あてはまるもの1つを選択してください。

【所属（校種等）毎】

	教育委員会	%	教育センター	%	小学校	%	中学校	%	義務教育学校	%	高等学校	%	中等教育学校	%	特別支援学校	%	その他	%	合計	%	※%
業務に直接的に活用できる	11	39.3	6	66.7	16	47.1	9	36.0	1	50.0	9	32.1	—	—	4	40.0	1	25.0	57	40.7	79.3
業務に直接的に活用することはできないが、応用している	11	39.3	2	22.2	12	35.3	12	48.0	1	50.0	10	35.7	—	—	5	50.0	1	25.0	54	38.6	
直接的に活用・応用することはできないが、自分自身の参考になる	6	21.4	1	11.1	6	17.6	4	16.0	—	—	9	32.1	—	—	1	10.0	2	50.0	29	20.7	20.7
役に立つこと、参考になることはない	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	28	100.0	9	100.0	34	100.0	25	100.0	2	100.0	28	100.0	—	—	10	100.0	4	100.0	140	100.0	100.0

### 3-1. 所属する組織や学校等で、研修成果をどのように普及・活用しましたか。（複数回答可）

【所属（校種等）】

	教育委員会	%	教育センター	%	小学校	%	中学校	%	義務教育学校	%	高等学校	%	中等教育学校	%	特別支援学校	%	その他	%	合計	%
研修内容を報告・説明した	15	53.6	4	44.4	15	44.1	4	16.0	-	-	6	21.4	-	-	3	30.0	-	-	47	33.6
自身や周囲の働き方やキャリアについて見直しを図った	8	28.6	2	22.2	17	50.0	18	72.0	1	50.0	12	42.9	-	-	6	60.0	2	50.0	66	47.1
地域に対して、情報提供をした	1	3.6	-	-	3	8.8	1	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	3.6
保護者に対して、情報提供をした	-	-	-	-	-	-	1	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.7
各種広報資料を執筆・公表した	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	25.0	1	0.7
研修資料を活用し、勉強会・研修会を開催した	5	17.9	1	11.1	6	17.6	1	4.0	1	50.0	2	7.1	-	-	-	-	1	25.0	17	12.1
自分の知識等を向上させ、日常業務に活かしている	22	78.6	9	100.0	31	91.2	21	84.0	-	-	21	75.0	-	-	7	70.0	3	75.0	114	81.4
家庭内で話題にするなど、日常生活で活かしている	5	17.9	1	11.1	19	55.9	10	40.0	-	-	7	25.0	-	-	6	60.0	-	-	48	34.3
その他	2	7.1	-	-	3	8.8	-	-	-	-	2	7.1	-	-	1	10.0	-	-	8	5.7
活用していない	1	3.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.7

### 3-2. 上記について具体的にお聞かせください。

#### 《教育委員会》

- ・教育委員会の人権教育担当責任者ですが、自分自身で男女共同参画研修の必要性を認識できました。来年度、講師を選定して研修動画を作成し、学校への配信を具体的に検討中
- ・県教育委員会主催の教員研修講座の1つに「女性の人権」をテーマとした講座を開き、その中で、当研修で得た知識やデータを資料や教材の一部として活用させてもらいました。
- ・教委の人権教育担当として、人権課題「女性」を担当しており、他課（男女共同参画課等）との連携について、知識が役立っている。また、人権教育推進プラン（自治体作成）改定等において、男女共同参画研修の得た知識が役立っている。
- ・課内で資料を閲覧した。また、男女参画・県民協働課の担当者と連携し、教職員対象のジェンダー平等啓発講座を実施した（本課職員の半数も受講した）。県内外の講師によるオンラインのワークショップやオンデマンド研修により、固定的性別役割分担意識等の解消に向けた、教職員の意識改革を目指した。
- ・市の教育委員を務める傍ら、県の男女共同参画推進員としても活動しています。市教委には、女性の管理職がとても少ないことやアンコンシャス・バイアスについて、また、LGBTQへの理解を地域の学校現場から進めてゆく必要があると自分の意見を述べました。県へのレポートで、上記の件に加え、県内の教頭以上の職に就く女性の割合が8年前と変わっておらず、他の自治体に比べて遅れをとっていることなどを提言しました。

#### 《教育センター》

- ・職員研修の実施研修講座の立ち上げ
- ・令和2年度に引き続き、本年度も受講させていただき、本年度、本県の小・中・高等学校の教職員を対象にした専門研修講座において、学校における「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」と題し、国立女性教育会館事業課 櫻井雅美専門職員に講義・演習をしていただいた。それを受け、本教育センターで研修中の長期研修生を対象とした特別講座「人権教育」において、「学校における男女共同参画の推進のための教職員プログラム」を活用した講義・演習を実施することで、普及に努めた。

#### 《小学校》

- ・新年度の学校経営構想を立案する際に、本研修で学んだことを間接的に反映している。
- ・自治体の男女共同参画推進委員等を務めているので、業務の参考にさせていただきました。
- ・アンコンシャスバイアスに繋がる男女の不必要な分け方を改善できるように働きかけた。ちゃん、君の呼び分けをさんにする、トイレのスリッパの色分けを廃止するように声かけ
- ・町小中学校長会で話題とし、来年度から男女混合名簿・並び順をこども園、小・中学校全てで取り組むこととした（遅れた取り組みで恥ずかしい）。校内では、職員会議等で伝達し、男女共同参画やジェンダー平等への職員への啓蒙を図った。
- ・男性職員の育児休暇所得や女性の管理職登用などについてフレッシュな職員20代とベテラン中堅の職員30代、40代、50代などで、堅苦しくないメンター制度を活用した、「板東へんろう会」という会を開いて、色々な相談やキャリアについて語り合える場を作った。
- ・分かりやすい説明と資料だったので研修などで活用しやすかった。養護教諭と資料を共有し、既存のデータに足りないものを付け加えることで、分かりやすい研修を行うことができた。その中でも「まず、ジェンダーの意識を変えるためには『子どもたちに見えてる世界を変える必要がある』」という話が、研修や知り合い等に伝えるときに分かりやすく、自分でも日頃の活動に取り入れやすかった。今後も校内研修などに本研修で学んだ内容を活用して行きたい。

#### 《中学校》

- ・労働組合の業務に学んだことを活かし取り組んだ。妻と男女共同参画社会について話し合った。
- ・研修で学んだ視点を生かし、校内で男女共同参画推進委員会を設け、「性別によらない名簿」、「女子制服のスラックス選択制」、「体育館シューズ男女別ライン色の統一」を来年度から導入することとした。
- ・教職員のアンコンシャス・バイアスについて、職員研修で取り上げた。その研修後、養護教諭が、アンコンシャス・バイアスについての記事を見つけ、掲示物を作って、生徒に啓発をするなど、良い効果が見られた。
- ・研修で得られた知識を女性管理職の会などで話したり、人前で話す際に引用したりしている。また、管理職として再任用されることになったが、今後の自分の役割の一つとして自分自身がロールモデルとなることを決意している。
- ・県の理工系分野で活躍するロールモデルとの交流事業を本校で受け、校内はもちろん、地域の学校職員、保護者に通知する広報作成時に、研修内容を取り入れて作成するとともに、その広報を取り上げて会議等で研修の成果を報告した。

#### 《義務教育学校》

- ・新任の先生方への研修に、ここでの資料を使って話をさせていただいた。

#### 《高等学校》

- ・来年度校務分掌に反映できた。
- ・組合の教育研究会、学習会の開催。授業で生徒に還元。
- ・幅広く、授業の教材の参考に、また、学校管理業務の一環として校内の規定や生徒指導への視点を取り入れている。
- ・男性教職員の家事分担の推進を行い、男性教職員の子育てや介護の休暇の取得を促した。私が女性管理職としていきいきと働くことで、他の女性の意欲に繋がればという思いで職務にあたっている。

・勤務校（高等学校）の「総合的な探求の時間」2年次の授業ではSDGsを題材に探究活動を行っており、2019年度からその授業講義案作成に参画している（担当分野はSDGsゴール3「すべての人に健康と福祉を」、4「質の高い教育をみんなに」、5「ジェンダー平等を実現しよう」）。今年度の講義は本研修受講前に終了していたので、今回の学びを今後の講義案作成に活かしたい。

#### 《特別支援学校》

- ・夫婦で教員をしているので、女性管理職についてや男性教諭の育休の取得について、部活動のあり方などを家庭で話した。
- ・生徒たちや職場の先生方との雑談で似たような話題が出たときに学んだことを伝えている。古き良き時代をよしとしている方もいらっしゃるの、なるべく穏やかに（〇〇みたいです）伝えるようにしている。

#### 《その他》

- ・三重県の意識調査では、学校ではジェンダー平等と感じている方が多く、自分自身も学校現場へのジェンダーに関する肯定的な意識を持っていたが、この研修で大きく転換し反省をした。この研修を受けて感じたことや、アンコンシャス・バイアスを醸成している学校内の事例を教員向けの出前講座で話したり、広報誌にこれらを払拭する取り組みをしている嘉麻市を電話取材し記事にした。

#### 4-1. 子供たちへの指導に際し、研修成果をどのように普及・活用しましたか。（複数回答可）

【所属（校種等）】

	教育委員会	%	教育センター	%	小学校	%	中学校	%	義務教育学校	%	高等学校	%	中等教育学校	%	特別支援学校	%	その他	%	合計	%
学校教育目標や年間指導計画等へ反映させ、学校としての組織的・系統的な指導に活かしている	-	-	-	-	10	29.4	6	24.0	-	-	4	14.3	-	-	1	10.0	-	-	21	15.0
学年内で共通理解し、指導に活かしている	1	3.6	-	-	10	29.4	-	-	-	-	3	10.7	-	-	-	-	-	-	14	10.0
個人的に指導に活かしている	6	21.4	1	11.1	20	58.8	18	72.0	1	50.0	18	64.3	-	-	6	60.0	1	25.0	71	50.7
主に学習指導に活かしている	2	7.1	1	11.1	7	20.6	5	20.0	-	-	6	21.4	-	-	2	20.0	-	-	23	16.4
主に生徒指導に活かしている	1	3.6	1	11.1	5	14.7	10	40.0	-	-	6	21.4	-	-	4	40.0	-	-	27	19.3
主に進路指導に活かしている	1	3.6	1	11.1	-	-	3	12.0	-	-	3	10.7	-	-	2	20.0	-	-	10	7.1
もともと学校教育目標や年間指導計画等へ位置づけられているため、特に活用していない	-	-	-	-	1	2.9	2	8.0	-	-	1	3.6	-	-	-	-	-	-	4	2.9
その他	22	78.6	7	77.8	3	8.8	-	-	1	50.0	6	21.4	-	-	1	10.0	3	75.0	43	30.7

#### 4-2. 上記について具体的にお聞かせください。

##### 《教育委員会》

- ・人権教育担当教員向けの研修内容に加える予定である。
- ・校内研修会を実施後、市内学校の市としての男女共同参画の今後の方向性を示そうと思っている。
- ・直接指導を所管する所属ではないため、人事管理上で研修で学んだ視点を意識して業務に臨んでいる。
- ・出前授業を、小・中・高教職員を対象にそれぞれ実施している。その中で対象に応じて学んだ内容と取り入れて実施している。
- ・教育委員会の人権教育担当責任者ですが、自分自身で男女共同参画研修の必要性を認識できました。来年度、講師を選定して研修動画を作成し、学校への配信を具体的に検討中
- ・県教育委員会所属のため、直接子供たちへの指導に反映することはできていないが、教職員研修を実施し、県内すべての市町及び県立学校の教職員のべ233名の教員が参加した。特にアンコンシャス・バイアスについて学ぶワークショップに参加したすべての受講者が、「大変参考になった（82%）」「参考になった（18%）」と回答しており、自らの意識を変え、子供との関わりにつなげていただけるものと期待している。

##### 《教育センター》

- ・現在、教育センターに勤務しているため、子供たちへ直接的な還元ができていない。しかし、子供たちの指導に携わる先生方に、「学校における男女共同参画の推進のための教職員プログラム」のワークを体験していただくことを通して、自身の学習指導、生徒指導、進路指導や学校組織運営を見つめ直していただるように努めている。

##### 《小学校》

- ・年間計画に位置付けているが、適宜見直しをしたり、次年度に向けて取り組みを蓄積したりしている。
- ・できるところから、ジェンダーの垣根を取り除く指導をしています。さん呼び、男女の並びの改善など。
- ・男女共同参画を考慮しながら、校務分掌を割り振ったり、児童の委員会活動や係活動を決定したりする。
- ・職員への啓発と共に、教頭・養護教諭へは具体的な事例等を伝達した。また、学校経営方針へ反映させた。
- ・キャリア教育について、小学4年生の二分之一成人式に向け、将来の進路について、男だから、女だからという概念にとらわれず、理系文系、職業選択できるなど学習において、多様な見方ができるように指導した。
- ・SDGsの考えを学校経営方針に入れた。その中で男女共同参画を推進するように呼びかけ。男女で役割分担しなくても済む仕事は女子でもできるように職員に声かけた。女性ラグビー選手を講師に招き、児童にも関わらせた。

##### 《中学校》

- ・生徒や保護者との面談の際に活用している。
- ・ロールモデルの女性講師の方を招いて、中2生徒が授業に取り組んだ。男女の区別なく、生徒が希望する職業を自由に選択できることを学ぶことができた。職員も含め、キャリア教育のあり方を見つめ直す機会となった。
- ・教員の会話の中に「男子だから英語は苦手は仕方ない」「女子としては文字が汚すぎる」、健康観察カードの未記入について「お母さんはだらしがない」など、教員の役割や姿がすぐでかあがっていることが多々あり、その都度、発言について討論した。
- ・意図的にLGBTQの内閣府の資料を掲示して意識啓発に努めています。その結果、カミングアウトした生徒が2名現れ、制服改革の話に進展しましたが、担当者の発言にはがっかりすること多い現状です。自分が関わる生徒には、呼称統一、機会均等、教材選択の配慮等を行っています。

##### 《高等学校》

- ・校内の規定の見直しに際して理論的な根拠を示す際に役立っている。
- ・現代社会や政経の授業の人権の項などで教員の現状などを簡単に触れている。
- ・人権・同和教育推進委員会で作る際、ジェンダー平等教育に取り入れる。
- ・教員のアンコンシャス・バイアスを意識化させ、生徒の指導に反映させるように指導した。特に、進路指導において、教員の意識変革を行った上で指導するように話をした。

- ・生徒対応の際に偏った見方や生徒理解にならないよう、男女共同参画やジェンダー平等の視点を持つように心がけている。図書館の購入希望図書に男女共同参画やジェンダーに関するものをリストに加えている。
- ・限られた時間の中で話題にしづらい。新型コロナの影響でオンライン授業等で授業自体が少ない。とはいえSDGsを各校種で取り上げているせいか、子どもたち自身は想像以上に柔軟である、大人の方が啓蒙が難しいと思った。

#### 《特別支援学校》

- ・個別進路指導する際にキャリア教育の観点から社会においての男女共同参画のことについて指導した。
- ・性教育の授業で、研修で紹介された資料を活用した。他教師が授業を行う際に、研修の内容を紹介し参考にしてもらった。各主任に研修の内容を紹介した。
- ・制服の仕様変更の決定。男子女子に関わらず、スラックス、スカートの選択、購入ができるようにした。現在、業者が作成中。それに伴って「学校生活の決まり（通常校の生徒手帳にある学校規則のようなもの）」の改訂、生徒及び保護者への説明を準備中である。
- ・家庭科の授業でジェンダーを扱ったときに、女性管理職の割合の現状や賃金格差、育休を取得した男性について紹介した。その中で、生徒たちのアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に気付かせ、そうした悪影響を次の世代に引き継ぐことがないよう、色々な考え方、価値観を持つよう伝えた。

#### 《その他》

- ・教職員としては定年退職したので、実際には直接、子どもたちには活かせてないが、津市の教育委員会の評価委員をしているので、教育委員会事務局職員には男女共同参画の重要性を話している。

### 5. 学校における男女共同参画に関連して、あなたが取り組んだこと

#### 《教育委員会》

- ・人権の担当者として、学校現場への研修の呼びかけ等を行っています。また、市内の初任者研修の講義の中で男女共同参画について話をしました。
- ・教職員に対する人権教育の研修等で、「学校における男女共同参画の推進のための教員研修プログラム」等を周知するとともに、学校における男女共同参画推進向け、教員の「無意識の思い込み」を解消していく必要性について伝えている。
- ・昨年末に男女共同参画についての取り組みを教委事務局に尋ねたところ、「男女混合名簿になっている」との回答があり、まだその段階なのかと唖然としてしまいました。来年度はLGBTQについて学習する機会を設けてほしい、特に先生方への研修、そして子どもたちの理解を進めるよう、学校現場から取り組んでほしいと提案しました。
- ・私が担当していることでは、男女共同参画に関する出前授業（県内18校の約2,400人対象）、教員向けの研修の企画・運営（県内教員27名対象）、一般県民向けの人権講座の企画・運営（18名対象）など。センターとしては女性のエンパワメント講座、工業高校や学科所属の女子生徒向けの「けんせつどぼく女子」など様々な事業を行っている。
- ・所属課で教職員向け研修教材「幸せへの道『多様性を認め合い、一人ひとりが生き生きと幸せに輝く社会の実現に向けて～アンコンシャス・バイアスについて考えよう～』」を作成し、県教委人権教育課ホームページに掲載するとともに、県内すべての小中高等学校に対し、活用を周知した。令和3年度人権・同和教育推進状況調査で、「男女混合名簿の活用状況」と「制服の選択」についての項目を追加し、県全体の現状を把握し、課題を精査して次年度の取り組みを検討することとしている。

#### 《教育センター》

- ・中学校での女子のスラックス導入
- ・本研修を受け、当教育センターに長期研修生を対象に講座を開設し、男女共同参画に関連する研修を実施した。後期の長期研修生には、90分間の講義・演習の中で、「学校における男女共同参画の推進のための教職員プログラム」のワークを実施した。講座の中で、自身の指導を見つめ直していただき、自校にどのように生かしていくか考えていただく協議の場を設けた。前期の長期研修生に対しては、全4回の講義・演習・協議の場を設定した「人権教育のプログラム」を行った。その回の中で、「学校における男女共同参画の推進のための教職員プログラム」のワークを実施した。第4回目では、各所属校の校内の先生にどのように還元できるのか、校内研修のプレゼン資料を作成していただき、交流した。男女共同参画を推進する意識の醸成や性的指向・性自認に関連した内容について取り上げられている方もいっしょに、固定的な性別役割分担意識に捉われない組織作りへの意識が高まっていた。

#### 《小学校》

- ・学校評価に反映させている。
- ・男性職員の育児休暇所得の推進など
- ・女性教員の教頭、主幹教諭への推薦等を行っている。
- ・勤務先の市で第4次男女共同参画プランの策定が進められており、今回、委員会の一員として参加している。
- ・県や市が取り組んでいる男女共同参画について把握すること。学校での隠れたカリキュラムがないか職員で確認している。
- ・女性が校長である事を不思議がる低学年男児に積極的に話しかけて役職に男女差がない事を実感してもらうようにしている。
- ・校長会での情報提供と名簿・並び順の男女混合化への取組・職員への研修・子供たちへの朝礼（校長講話）等の機会を使つての啓蒙・入学説明会等の機会を使った保護者への啓蒙
- ・女性差別は、例えば部落問題や水俣病問題のように、学校の人権教育の中心的指導としては扱われないことが多い。それでも実際には学校で性の固定的役割の刷り込みかなと思われるようなことが行われている。それで、人権教育研究会の冒頭の挨拶に、女性差別について、という題でショートスピーチを行った。

- ・まず、周囲の意識を変えることができるよう、自分の情報を伝えるようにしている。わが家は私が生計中心者であり、夫が家事を大々的にサポートしてくれている。そんな家庭があることを知らない上の世代の職員や子どもたちに「こんな家庭も存在する」という感覚を持ってもらうため自身の日常や家族との関係を話している。このおかげで上の世代の「お子さん、小さいんだから早く帰って」攻撃がなくなった。また、研修でも自分たちのアンコンシャス・バイアスについて考え、学校教育において配慮が必要なことや場面、場所について考えたり「メディア等の意識はどう変わっていったか」等を伝え、一昔前よりもいろんなところで「意識改革」が行われている事実も伝えたりした。

#### 《中学校》

- ・校務分掌の性差によらない適材配置
- ・意欲や資質に溢れる女性教員に管理職登用を意識し、キャリアステージに応じた研修の案内を行っている。
- ・1. 中学校3年生の進路指導について。女子生徒が工業系に進学を希望する生徒に対し、本人の希望を最優先。2. 制服の校則改定
- ・研修で学んだ視点を生かし、校内で男女共同参画推進委員会を設け、「性別によらない名簿」、「女子制服のスラックス選択制」、「体育館シューズ男女別ライン色の統一」を来年度から導入することとした。
- ・子育て・介護中の女性教職員に対して、教務主任や生徒指導部長を引き受けてもらうよう打診することはなかったが、本人の意思を確認することは必要であるし、また、そのような中でも担える仕事に改革すべきと考え、校内校務分掌の見直しを図っている。
- ・LGBTQに関する研修会の推進。校長室にレインボーフラッグを常時見えるように掲げている。学校内の公式な場では呼名の際には「さん」で統一。男女混合名簿の実施。座席の配列も男女で分けてはいない。男女の別なく校内組織のポストに配置している。女性管理職の育成。
- ・地域の人権教育研究会の主務や教頭会の一員として、誰もがアンコンシャス・バイアスを持っているかもしれないこと、教師は、それを子どもたちに広げてしまう立場にあることを自覚することを促した。こうした研究会を通して、研修の成果を話題に取り上げていくことを考えている。

#### 《義務教育学校》

- ・地域活動（相談事業）で、学校関係者や青年たちへの相談時に男女共同参画視点を忘れないように取り組むことを心掛けている。

#### 《高等学校》

- ・来年度校務分掌に反映できた。
- ・男性教職員の、子育てや介護の休暇の取得を促した。
- ・人権教育でアンコンシャス・バイアスについて取り上げた。
- ・政治的教養教育の、模擬投票で、女性候補者を推薦した。
- ・校務上の仕事分担や主任等の任用について、性別に関係なく任命している。
- ・男女で交代で育休が取れるよう、服務規定が改正されました。より取りやすい職場環境にしていくために共有化中です。
- ・教職員研修の企画提案。高等学校籍の分掌教職員研究組織で毎年実施する教職員研修のテーマを「男女共同参画、学校におけるジェンダー平等、性的同意等」とし、自治体の男女共同参画センターから講師を招いて研修を行った。

- ・制服選択制の推進。性別で分けない名簿の意義の確認。呼称への意識付け。マイクロアグレッションや隠れたカリキュラムに対する注意喚起。主権者教育と絡めて選択的夫婦別姓など、今日的なジェンダーの問題を授業で取り上げる。

#### 《特別支援学校》

- ・第5次男女共同参画基本計画にもアンコンシャス・バイアスが男女共同参画推進を阻んでいるとか、学校においても同様というところが、私自身のこれまでの経験の反省にもつながっている。出前講座(ハラスメントや男女共同参画推進にかかわる内容等)でこのような内容を盛り込むようにしている。
- ・制服の仕様変更の決定。男子女子に関わらず、スラックス、スカートの選択、購入ができるようにした。現在、業者が作成中。それに伴って「学校生活の決まり(通常校の生徒手帳にある学校規則のようなもの)の改訂、生徒及び保護者への説明を準備中である。

#### 《その他》

- ・第5次男女共同参画基本計画にもアンコンシャス・バイアスが男女共同参画推進を阻んでいるとか、学校においても同様というところが、私自身のこれまでの経験の反省にもつながっている。出前講座(ハラスメントや男女共同参画推進にかかわる内容等)でこのような内容を盛り込むようにしている。

#### * 今後の研修に望むこと

##### 《教育委員会》

- ・今回の研修のように、現場で生かせる具体的な内容と、根拠となる研究や調査の内容と、両輪で研修を受けることができるといいと感じます。ありがとうございました。
- ・たくさんの研修を計画なさるので、難しいことかもしれませんが、講義参加者が、オンデマンドの動画を研修終了後も視聴し振り返れるようになると助かります。(期間制限なし)
- ・指導面でのアプローチは重要であるが、管理面からのアプローチを中心にした研修も必要で、人事所管部署が積極的に施策に活かせるような具体例や先行事例などを踏まえた研修(既に取り組まれている場合は一層積極的な広報)
- ・NITS(教職員支援機構)の校内研修シリーズのように、学校(+教育委員会、研修センター)が教職員研修で使える動画の提供をお願いしたい。20-30分でコンパクトでありながら、非常に内容が充実しており、学校現場の評判がすこぶるよい。受講させていただいた女性教育会館の講義はどれも素晴らしかったので、それをコンパクトにして(ここが結構大変ですが)、数本動画を作成いただいて、HPに掲載してもらえたらありがたい。コロナ禍なので、集合研修が難しいかもしれませんが、集合研修は集合研修で残していただきたい。
- ・この素晴らしい研修の存在をもっと現場の教員が知る機会を作れないものかと感じる。ただ、ボリュームを考えると受講が時間的に難しい教員は多いだろう。男女共同参画はすべての教員が学ぶべきもののに、元々興味関心の高い人以外は学べる機会がないことは大きな問題だと思う。そこで、男女共同参画の入り口の話だけでも1時間程度で学べるような研修があってもいいのではないか。そしてそれを年次研修や校内研修の一つとして必ず行うようなものとして位置付けるような働きかけをしていただけると、本県のような後進県の教員にとってはとてもありがたいと思う。

##### 《教育センター》

- ・貴重な学びの場をご提供いただき、心より御礼申し上げます。ワークショップで全国の先生方と情報交流できたことも大変有意義な時間だと感じております。そして、当教育センターの専門講座の講師として、お力添え頂きましたこと、深く感謝いたします。短いお時間で数え切れないほど多くのお教員を賜り、実りの多い研修となりました。「学校における男女共同参画の推進のための教職員プログラム」は、先生方に大変好評で、自校でも校内研修で活用していきたいという声が多くありました。私自身、継続的に学びを続け、今後の講座設計等に生かし、先生方に情報を発信していけるように努めて参りたいと感じております。今後とも、ご指導の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

##### 《小学校》

- ・今回の様なオンデマンド研修を望みます。配信期間にゆとりがあったことで、無理なく研修に参加することができました。倍速で視聴したり、繰り返し視聴したりできる良さも実感しました。
- ・夏季休暇など長期休み中に自己研修で自宅視聴しやすいうに、何月何日に何分見たかの記録が残る形にしてもらえると、管理職に有給を使わず研修として報告しやすいため、お願い申し上げます。

##### 《中学校》

- ・このような研修があることをいろいろな場面で周知していただけるとありがたいです。また、オンデマンドは時間を自分でつくることができて、とても有効でした。お世話になりました。
- ・オンライン研修が広がることで、全国各地の教員が研修に参加しやすくなると思います。研修に参加し、実績をあげている教員の評価が明確になるシステムの構築を望みます。その為には、部活の地域移行が必須であり、放課後の時間を研修にあてられる体制の改善が求められます。

##### 《高等学校》

- ・男性が参加しやすい研修。この研修を特に管理的な立場の人に必須にするとか。
- ・オンデマンド配信の研修は良いと思います。しかしながら、もう少しミニ研修をしていただけるとありがたかったです(たくさんのテーマだったのですが、数が多すぎてなかなか時間をとるのが難しかったため)。
- ・学校におけるジェンダー平等教育の、海外のカリキュラムとの比較。包括的性教育の視点で「いのちの安全教育」をもっと豊かなものにしていきたいと考えているが、学習指導要領が邪魔をしている。中学校段階でも妊娠の過程・性交について取り扱わないように縛られているのに、性行動年齢は13歳というのは子どもの権利を基だしく蹂躪している。国立の施設の研修なので、そういう国レベルで改善すべき問題についてもきちんと示してほしい。

##### 《特別支援学校》

- ・自分自身が男女共同参画に関する学習初心者なので、今回参加させて頂いた研修の全てがとても勉強になりました。校内での研修の進め方や女子生徒のキャリア支援の具体的な指導方法(指導案)、SWOT分析を使つての話合いの仕方(実例の紹介)などがさらに知りたいと思いました。

##### 《その他》

- ・私は自分のスケジュールの都合で、無理を言って学校現場の研修に含めて頂いた。普段なかなか一緒にできない義務教育に従事されている先生方と交流できたことや、意義深い学びが私にとっては新鮮で非常にありがたかった。似たような環境内での研修だけでなく、異分野の領域の研修受講の意義を強く感じている。参加できて心から感謝している。
- ・このような内容の研修をアーカイブで配信できるようにしていただき、学校の教職員がたくさん聞けるようにしていただければありがたいです。昨年3月に出た「学校における男女共同参画の推進のための教員研修プログラム」も有効な資料で参考にしています。筑波の教職員支援機構が毎年教員の宿泊研修を行っているのですがそのプログラムに入れていただくのもよいかと思います(すでに実施済みかもしれませんが)

## 令和3年度「女性関連施設相談員研修」実施要項

### 1. 趣 旨

女性関連施設等の相談員、地方公共団体における関連施策担当者を対象に、困難な状況に置かれている女性の相談支援に必要な専門的知識習得と技能向上を図る研修を実施します。

また、この研修では、女性に対する暴力被害を始めとする様々な相談に、ジェンダーの視点に立って適切に対応する力量を養うとともに、寄せられた相談から男女共同参画社会形成に関わる地域課題を把握し、その解決に資する事業や施策につなげるノウハウを学びます。

### 2. 主 催 独立行政法人国立女性教育会館

### 3. 対 象

- (1) 公私立の女性関連施設、相談機関等の相談員
- (2) 地方公共団体における関連施策担当者（相談事業を統括する立場にある方）

計 9 3 1 名

### 4. 実施方法及び期間

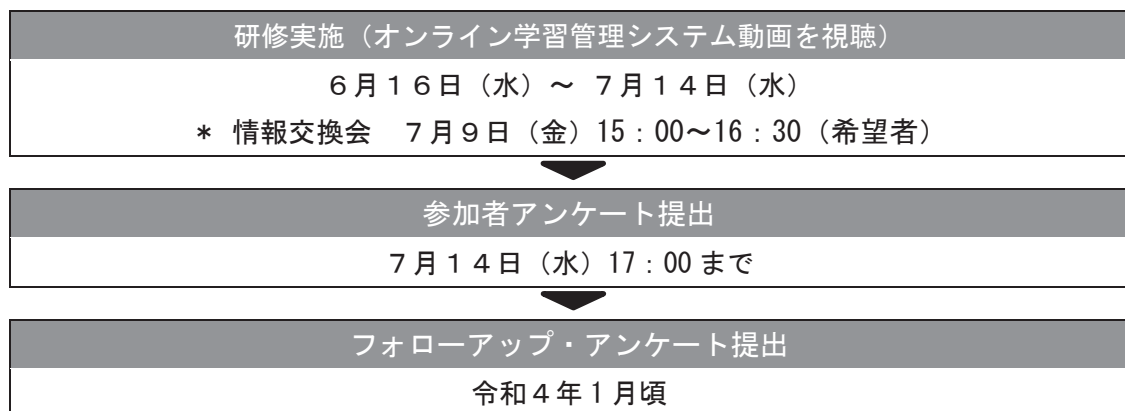
- (1) 配信期間 令和3年6月16日（水）9：00～7月14日（水）17：00

#### (2) 方 法

オンライン学習管理システムを使用した動画視聴及びZoomによるライブ配信。

* 研修動画は、参加者の都合に合わせて期間中いつでも視聴できます。

#### (3) 研修の流れ



### 5. 内 容

#### (1) 開会

主催者あいさつ                      内海 房子 国立女性教育会館理事長  
オリエンテーション              石川麻裕子 国立女性教育会館事業課専門職員

#### (2) ワーク1「ジェンダー視点を見つめなおす」（60分）

女性関連施設の相談事業を運営し、相談者に向き合うために必要な自分自身のジェンダー視点を検証します。身近なジェンダーバイアスに気付くことを通して、相談者の置かれているジェンダー構造を読み解く力を養います。

講師：本多 玲子 博多ウィメンズカウンセリング

(3) 講義 1 「男女共同参画の視点に立った女性相談とは」(61 分)

男女共同参画の本質とその視点に立った相談業務の在り方について学びます。女性を取り巻く社会状況の変化と歴史、女性が直面する困難が社会構造と深く結びついていることを踏まえ、女性相談のプロセスと役割について理解を深めます。

また、LGBTQ に関する施策や司法における現状も学びます。

講師：執行 照子 NPO 法人日本フェミニストカウンセリング学会前代表理事

(4) 情報提供 1 「女性相談支援に関する国の取組」(34 分)

女性相談に関する国の最新施策についての説明を受け、今後の方向性について理解を深めます。

講師：難波 康修 内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課長

(5) 情報提供 2 「若年女性を取り巻く現状と SNS 相談の可能性」(31 分)

札幌市男女共同参画センター「ガールズ相談」の実践から、若年層の女性が直面している困難と、SNS を介した相談支援ノウハウを解説します。

講師：橋本 彩加 札幌市男女共同参画センター主任

(6) 講義 2 「女性相談支援に関わる法知識」(78 分)

DV (精神的暴力や性的暴力を含む) が存在する離婚等の相談対応にあたって、相談員として知っておくべき法知識を学びます。

講師：可児 康則 名古屋第一法律事務所 弁護士

(7) 講義 3 「DV と児童虐待」(65 分)

DV 問題と、そこに巻き込まれる子どもへの影響の実態を知り、どのように相談支援していけばよいかについて学びます。

講師：石本 宗子 社会福祉士

(8) 講義 4 「性暴力被害に関わるトラウマケア」(51 分)

性暴力の被害体験を聴くとはどんなことなのか。性暴力被害者の状況をどうとらえ、どのように支援していくかについて学びます。

また、トラウマを聴くことの意義とリスクについて理解します。

講師：小西 聖子 武蔵野大学副学長

武蔵野大学人間科学部・大学院人間社会研究科・教授

(9) 講義 5 「女性と発達障がい」(55 分)

発達障がいをもつ女性当事者から、社会のジェンダー観を背景にした困難について学びます。

講師：綾屋 紗月 東京大学先端科学技術研究センター特任講師

(10) 講義 6 「働く女性のための相談支援」(57 分)

解雇・雇止め・ハラスメントなどの労働関係相談が持ち込まれた場合の、女性関連施設相談窓口の役割と相談対応について、コロナ禍による働く女性への影響等を踏まえながら学びます。

講師：高見 香織 特定社会保険労務士

#### (11) ワーク 2 「ケース別支援の在り方」

構成事例を基に、具体的にどのような相談対応をしたらよいかを考え、ジェンダーの視点に立った相談対応の基礎力を養います。

講師：竹之下雅代 ウィメンズカウンセリング京都 (76 分)

杉本志津佳 日本フェミニストカウンセラー協会理事 (77 分)

#### (12) ワーク 3 「相談事業の展開と連携」(53 分)(55 分)

実際の支援の流れや、連携する関係機関の機能や役割を把握し、相談支援における展開と連携の在り方を探ります。

講師：加藤伊都子 NPO 法人日本フェミニストカウンセリング学会理事

#### (13) 講義 7 「相談業務を事業・施策へつなげる」(60 分)

個別相談から地域の課題やニーズをとらえ、事業や行政の施策に反映させる取組について学びます。

講師：仁科あゆ美 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団理事・本部長

#### (14) 講義 8 「相談員を支える仕組み」(42 分)

相談員のバーンアウトや二次受傷を防ぐ組織的対応など、安心・安全な相談事業を成立させるために必要なマネジメント・システムについて学びます。

講師：村瀬 智子 名古屋市男女平等参画推進室主査

#### (15) ワーク 4 「まとめ」(24 分)

学んだ内容について振り返り、男女共同参画の視点に立った女性関連施設相談員としての意義と役割について再確認します。

講師：本多 玲子 博多ウィメンズカウンセリング

#### (16) 情報交換会(ライブ配信 90 分・希望者のみ)

7 月 9 日(金) 10:30~12:00

7 月 9 日(金) 15:00~16:30

参加者同士のグループセッションで業務に関わる情報交換を行います。

6. 参加費 無料 *通信料は御自身の負担となります。

#### 7. その他

##### (1) フォローアップ・アンケートの提出

研修終了 6 か月後を目途に実施するフォローアップ・アンケートに御回答ください。現場のニーズや課題を今後の事業企画に反映するために、ぜひ御協力をお願いします。

##### (2) プログラムの変更・中止について

感染症、気象状況、天災、官公庁からの指示、その他主催者が研修を安全かつ円滑に実施することが困難と判断した場合には、やむを得ずプログラム内容の変更又は開催を中止する場合があります。

なお、これらの情報は、随時 NVEC ホームページでお知らせします。

## 8. 問い合わせ先

独立行政法人国立女性教育会館 事業課

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷 728

TEL : 0493-62-6724 (平日 9 : 00～17 : 00)

E メール : [progdiv@nwec.jp](mailto:progdiv@nwec.jp)



# 令和3年度 女性関連施設相談員研修

配信期間

6月16日(水) ~ 7月14日(水)

参加費  
無料

困難な状況に置かれている女性の相談支援に必要な専門的知識習得と技能向上を図る研修を実施します。この研修では、女性に対する暴力被害を始めとする様々な相談に、ジェンダーの視点に立って適切に対応する力量を養うとともに、寄せられた相談から男女共同参画社会形成に関わる地域課題を把握し、その解決に資する事業や施策につなげるノウハウを学びます。

対象

公私立の女性関連施設、相談機関等の相談員  
地方公共団体における関連施策担当者（相談事業を統括する立場にある方）  
計 300名 *応募多数の場合は抽選

開催  
方法

オンライン形式

*受講にはインターネットに接続できるパソコン環境が必要です。詳細は開催要項を参照ください。

申込  
方法

下記ページ掲載の専用フォームからお申し込みください。  
[https://www.nwec.jp/event/training/g_soudan2021.html](https://www.nwec.jp/event/training/g_soudan2021.html)



申込  
期間

5月13日（木）9：00 ~ 6月2日（水）17：00

主催・お問い合わせ

独立行政法人  
国立女性教育会館  
National Women's Education Center

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728  
TEL 0493-62-6724  
Eメールアドレス progdiv@nwec.jp  
ホームページ <https://www.nwec.jp>

# 全15プログラム

* 研修動画は、参加者の都合に合わせて期間中いつでも視聴できます。

ワーク1 ジェンダー視点を見つめなおす	本多 玲子 NPO法人博多ウィメンズカウンセリング	50分
講義1 男女共同参画の視点に立った女性相談とは	執行 照子 NPO法人日本フェミニストカウンセリング学会代表理事	60分
情報提供1 女性相談支援に関する国の取組	難波 康修 内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課長	30分
情報提供2 若年女性を取り巻く現状とSNS相談の可能性	橋本 彩加 札幌市男女共同参画センター主任	30分
講義2 女性相談支援に関わる法知識	可児 康則 名古屋第一法律事務所 弁護士	60分
講義3 DVと児童虐待	石本 宗子 社会福祉士	60分
講義4 性暴力被害に関わるトラウマケア	小西 聖子 武蔵野大学人間科学部長・大学院人間社会 研究科長・教授 武蔵野大学心理臨床センター長	60分
講義5 女性と発達障がい	綾屋 紗月 東京大学先端科学技術研究センター特任講 師	60分
講義6 働く女性のための相談支援	高見 香織 特定社会保険労務士	60分
ワーク2 ケース別支援のあり方	竹之下雅代 NPO法人日本フェミニストカウンセリ ング学会理事 杉本志津佳 日本フェミニストカウンセラー協会理事	60分×2
ワーク3 相談事業の展開と連携	加藤伊都子 NPO法人日本フェミニストカウンセリ ング学会理事	60分×2
講義7 相談業務を事業・施策へつなげる	仁科あゆ美 大阪府男女共同参画推進財団理事・本部長	50分
講義8 相談員を支える仕組み	村瀬 智子 名古屋市男女平等参画推進室主査	50分
ワーク4 まとめ	本多 玲子 NPO法人博多ウィメンズカウンセリング	30分
情報交換会 <span>希望者のみ</span> 7月9日（金）15：00～16：30	参加者同士のグループセッションで業務に 関わる情報交換を行います。 定員50名 *希望者多数の場合は抽選	ライブ 配信 90分

## 令和３年度「女性関連施設相談員研修」参加者概況

参加決定者数	932名
受講キャンセル	4名
最終参加者数	928名

【性別×年代】（ ）内は%

	女性		男性		それ以外		無回答		合計	
20代	54	(6.2)	3	(6.1)	－	(－)	－	(－)	57	(6.1)
30代	93	(10.7)	18	(36.7)	1	(50.0)	2	(25.0)	114	(12.3)
40代	209	(24.1)	12	(24.5)	－	(－)	1	(12.5)	222	(23.9)
50代	314	(36.1)	8	(16.3)	1	(50.0)	4	(50.0)	327	(35.2)
60代	176	(20.3)	8	(16.3)	－	(－)	1	(12.5)	185	(19.9)
70代以上	23	(2.6)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	23	(2.5)
合計	869	(100.0)	49	(100.0)	2	(100.0)	8	(100.0)	928	(100.0)

【所属機関】※1

※1 複数選択可、割合は参加者全体のうちその項目を選択した者の割合

		件数	%
地方公共団体	男女共同参画担当部署	262	(28.2)
	福祉担当部署	120	(12.9)
	DV担当部署	318	(34.3)
	その他行政部署	20	(2.2)
女性/男女共同参画センター	公設公営（管理運営者が自治体等）	127	(13.7)
	公設民営（指定管理制度を導入等）	87	(9.4)
	民設民営（NPO、社団法人 等）	19	(2.0)
	その他	11	(1.2)
婦人相談所		112	(12.1)
婦人保護施設		25	(2.7)
母子自立支援施設		7	(0.8)
民間相談機関/団体		56	(6.0)
健康福祉センター		18	(1.9)
性暴力被害者相談支援施設		17	(1.8)
児童相談所		13	(1.4)
その他（市民相談、労働相談、医療機関 等）		67	(7.2)

【担当業務】※1

	件数	%
相談対応	790	(85.1)
相談対応以外の事業	292	(31.5)
相談事業の管理	193	(20.8)
その他	47	(5.1)

【勤務形態】

	人数	%
常勤	410	(44.2)
非常勤	428	(46.1)
雇用関係にない謝金等での勤務	51	(5.5)
その他	39	(4.2)
合計	928	(100.0)

【相談対応日数】

	人数	%
週3～5回	572	(61.6)
週1～2回	113	(12.2)
月数回	144	(15.5)
なし	99	(10.7)
合計	928	(100.0)

【地域別】（ ）内は%

		女性	男性	それ以外	無回答	合計		ブロック別	
北海道・東北	北海道	37	3	－	1	41	(4.4)	104	(11.2)
	青森県	9	－	－	－	9	(1.0)		
	岩手県	16	－	－	－	16	(1.7)		
	宮城県	11	－	－	－	11	(1.2)		
	秋田県	9	2	－	－	11	(1.2)		
	山形県	9	－	－	－	9	(1.0)		
	福島県	6	1	－	－	7	(0.8)		
関東	茨城県	14	3	－	1	18	(1.9)	249	(26.8)
	栃木県	12	1	－	－	13	(1.4)		
	群馬県	10	－	－	－	10	(1.1)		
	埼玉県	35	1	－	－	36	(3.9)		
	千葉県	24	1	－	－	25	(2.7)		
	東京都	83	5	1	1	90	(9.7)		
	神奈川県	55	1	－	1	57	(6.1)		
甲信越	山梨県	2	－	－	1	3	(0.3)	40	(4.3)
	新潟県	19	－	－	－	19	(2.0)		
	長野県	17	1	－	－	18	(1.9)		
北陸・東海	富山県	3	－	－	－	3	(0.3)	108	(11.6)
	石川県	6	1	－	1	8	(0.9)		
	福井県	13	－	－	－	13	(1.4)		
	岐阜県	13	1	－	1	15	(1.6)		
	静岡県	40	1	－	－	41	(4.4)		
	愛知県	21	2	－	－	23	(2.5)		
	三重県	4	1	－	－	5	(0.5)		
近畿	滋賀県	1	1	－	－	2	(0.2)	172	(18.5)
	京都府	31	－	－	1	32	(3.4)		
	大阪府	46	3	－	－	49	(5.3)		
	兵庫県	50	1	－	－	51	(5.5)		
	奈良県	12	2	－	－	14	(1.5)		
	和歌山県	23	1	－	－	24	(2.6)		
中国・四国	鳥取県	5	1	－	－	6	(0.6)	104	(11.2)
	島根県	15	－	－	－	15	(1.6)		
	岡山県	8	1	－	－	9	(1.0)		
	広島県	26	1	－	－	27	(2.9)		
	山口県	7	2	－	－	9	(1.0)		
	徳島県	7	－	－	－	7	(0.8)		
	香川県	8	－	－	－	8	(0.9)		
	愛媛県	19	1	－	－	20	(2.2)		
	高知県	3	－	－	－	3	(0.3)		
九州・沖縄	福岡県	41	6	1	－	48	(5.2)	151	(16.3)
	佐賀県	10	－	－	－	10	(1.1)		
	長崎県	13	－	－	－	13	(1.4)		
	熊本県	22	－	－	－	22	(2.4)		
	大分県	14	－	－	－	14	(1.5)		
	宮崎県	12	－	－	－	12	(1.3)		
	鹿児島県	16	4	－	－	20	(2.2)		
	沖縄県	12	－	－	－	12	(1.3)		
その他		－	－	－	－	－	(－)	－	(－)
計		869	49	2	8	928	(100.0)	928	(100.0)

## 令和3年度「女性関連施設相談員研修」実施報告

6月16日～7月14日の日程で、公私立の女性関連施設、相談機関等の相談員及び地方公共団体における関連施策担当者、相談事業を統括する立場にある方を対象に研修を実施した。この研修は、困難な状況に置かれている女性の相談支援に必要な専門的知識習得と技能向上を図ることを目的としている。

女性に対する暴力被害を始めとする様々な相談に、ジェンダーの視点に立って適切に対応する力量を養うとともに、寄せられた相談から男女共同参画社会形成に関わる地域課題を把握し、その解決に資する事業や施策につなげるノウハウを学ぶ専門的・実践的研修とした。講義だけでなく、オンラインでのワークなど多様な方法で研修内容を組んだオンラインでの開催としたところ、定員を大幅に超える申込みがあり、最終的に931名が参加した。なお、今年度は、ライブ配信で希望者を対象に情報交換会を実施し、参加者同士の業務に関わる情報交換の場とし、交流の場を設定することができた。

### ワーク1「ジェンダー視点を見つめなおす」(60分)

講師：本多 玲子 博多ウィメンズカウンセリング

女性関連施設の相談事業を運営し、相談者に向き合うために必要な自分自身のジェンダー視点を検証した。身近なジェンダーバイアスに気付くことを通して、相談者の置かれているジェンダー構造を読み解く力を養うために、受講者は課題の作成に取り組み、投稿を通して意見交流することができた。

### 講義1「男女共同参画の視点に立った女性相談とは」(61分)

講師：執行 照子 NPO 法人日本フェミニストカウンセリング学会前代表理事

男女共同参画の本質とその視点に立った相談業務の在り方について学んだ。女性を取り巻く社会状況の変化と歴史、女性が直面する困難が社会構造と深く結びついていることを踏まえ、女性相談のプロセスと役割について理解を深めた。また、LGBTQに関する施策や司法における現状も学ぶことができた。

### 情報提供1「女性相談支援に関する国の取組」(34分)

講師：難波 康修 内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課長

女性相談に関する国の最新施策についての説明を受け、今後の方向性について理解を深めた。女性支援の制度やしくみの解説を聴いた。

### 情報提供2「若年女性を取り巻く現状とSNS相談の可能性」(31分)

講師：橋本 彩加 札幌市男女共同参画センター主任

札幌市男女共同参画センター「ガールズ相談」の実践から、若年層の女性が直面している困難と、SNSを介した相談支援ノウハウを学んだ。SNSが相談支援のツールとして、有効である事例を知ることができた。

### 講義2「女性相談支援に関わる法知識」(78分)

講師：可児 康則 名古屋第一法律事務所 弁護士

DV(精神的暴力や性的暴力を含む)が存在する離婚等の相談対応に当たって、相談員として知っておくべき法知識を、具体的な事例から学ぶことができた。

### 講義3「DVと児童虐待」(65分)

講師：石本 宗子 社会福祉士

DV 問題と、そこに巻き込まれる子どもへの影響の実態やどのように相談支援していけばよいかについて学び、DV が子どもに与える影響を知り、具体的な支援の方法が理解できた。

#### 講義 4 「性暴力被害に関わるトラウマケア」 (51 分)

講師：小西 聖子 武蔵野大学副学長／武蔵野大学人間科学部・大学院人間社会研究科・教授

性暴力の被害体験を聴くとはどんなことなのか。性暴力被害者の状況をどうとらえ、どのように支援していくかについて学ぶことができた。また、トラウマを聴くことの意義とリスクについて理解を深められた。

#### 講義 5 「女性と発達障がい」 (55 分)

講師：綾屋 紗月 東京大学先端科学技術研究センター特任講師

発達障がいをもつ女性当事者から、社会のジェンダー観を背景にした困難について学ぶことで、今後の相談や支援の視点を広げることができた。

#### 講義 6 「働く女性のための相談支援」 (57 分)

講師：高見 香織 特定社会保険労務士

解雇・雇止め・ハラスメントなどの労働関係相談が持ち込まれた場合の、女性関連施設相談窓口の役割と相談対応について、コロナ禍による働く女性への影響等を踏まえながら学んだ。

#### ワーク 2 「ケース別支援の在り方」 (76 分) (77 分)

講師：竹之下雅代 ウィメンズカウンセリング京都、杉本志津佳 日本フェミニストカウンセラー協会理事

構成事例を基に、具体的にどのような相談対応をしたらよいかを考え、ジェンダーの視点に立った相談対応の基礎力を養うことができた。ロールプレイ方式での相談の実演が見られ、相談における進め方、相談員の表情を見ることができ、やり取りの様子、応答がとても参考になった。

#### ワーク 3 「相談事業の展開と連携」 (53 分) (55 分)

講師：加藤伊都子 NPO 法人日本フェミニストカウンセリング学会理事

実際の支援の流れや連携する関係機関の機能・役割を把握し、相談支援における展開と連携の在り方を探り、相談が複雑化している相談事業において、他機関との連携がいかに必要かを理解することができた

#### 講義 7 「相談業務を事業・施策へつなげる」 (60 分)

講師：仁科あゆ美 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団理事・本部長

個別相談から地域の課題やニーズをとらえ、事業や行政の施策に反映させる取組について学んだ。相談から見えてくることを課題としてとらえ、女性が置かれている立場を理解していく必要があることに気付かされた。

#### 講義 8 「相談員を支える仕組み」 (42 分)

講師：村瀬 智子 名古屋市男女平等参画推進室主査

相談員のバーンアウトや二次受傷を防ぐ組織的対応など、安心・安全な相談事業を成立させるために必要なマネジメント・システムについて学んだ。ネットワークの大切さを知り、相談員の支援システムを整える必要があることを感じた。

#### ワーク4「まとめ」(24分)

講師：本多 玲子 博多ウィメンズカウンセリング

学んだ内容について振り返り、男女共同参画の視点に立った女性関連施設相談員としての意義と役割について再確認することができた。

#### 情報交換会(ライブ配信 90分・希望者のみ)

7月9日(金)に参加者同士のグループセッションで業務に関わる情報交換を行った。

#### 参加者からの感想

- ・興味深い内容ばかりであり、又講義に加えてワークを通して自分なりの考えを確認する時間も設けられており知識と実践の両面で大変勉強になった。
- ・有効なポイントが多くあり、しかもコンパクト・連続的・体系的にまとめられていて、短時間にこれだけの内容が学べることはとてもよい。
- ・プログラム内容が多岐に渡っており、順に進めることでジェンダーについての理解が深まっていき、受講しやすかった。
- ・実際に相談員として、長年支援に関わってこられた講師の方たちや情報交換等を通じて、具体的な事例や経験を通して支援の在り方を学べたことで、現場でも生かせると感じた。
- ・動画を一時停止してメモを取ったり、聞き直したりすることができるのが一番ありがたかった。実践的な内容で非常に参考になった。

## 令和3年度「女性関連施設相談員研修」アンケート集計結果

参加決定者932名 アンケート対象者928名(参加決定後に4名がキャンセルとなったため)  
アンケート回答者793名 アンケート回収率85.5%

### 主たる業務について

(回答必須)

	女性	%	男性	%	それ以外	%	無回答	%	人数	%
相談対応	534	70.7	6	18.8	1	100.0	3	50.0	544	68.5
相談管理(相談業務を含む)	122	16.2	11	34.4	—	—	1	16.7	134	16.9
相談管理(相談業務を含まない)	39	5.2	8	25.0	—	—	2	33.3	49	6.2
その他	60	7.9	7	21.9	—	—	—	—	67	8.4
合計	755	100	32	100	1	100	6	100	794	100.0

### 対応する相談業務内容

(回答必須・複数回答可)

	相談対応	% (544名中)	相談管理 (相談業務 を含む)	% (134名中)	相談管理(相 談業務を含 まない)	% (49名中)	その他	% (67名中)	合計	% (794名中)
女性総合相談	412	75.7	97	72.4	35	71.4	35	52.2	579	72.9
DV相談	389	71.5	113	84.3	32	65.3	26	38.8	560	70.5
性暴力相談	180	33.1	47	35.1	14	28.6	16	23.9	257	32.4
キャリア・就労・労働 相談	87	16.0	22	16.4	6	12.2	12	17.9	127	16.0
行政相談	35	6.4	31	23.1	6	12.2	6	9.0	78	9.8
発達・教育相談	48	8.8	14	10.4	1	2.0	4	6.0	67	8.4
心理相談	63	11.6	12	9.0	3	6.1	6	9.0	84	10.6
その他	45	8.3	14	10.4	5	10.2	23	34.3	87	11.0

### 役職

(回答必須)

	相談対応	%	相談管理 (相談業務 を含む)	%	相談管理(相 談業務を含 まない)	%	その他	%	合計	%
管理職層・指導職層(係長や主任 などチームのリーダー以上)	11	2.0	65	48.5	28	57.1	11	16.4	115	14.5
一般職員層(常勤・正規雇用)	93	17.1	50	37.3	17	34.7	29	43.3	189	23.8
特別職非常勤相談員	28	5.1	1	0.7	—	—	—	—	29	3.7
会計年度・臨時的任用相談員(フル タイム)	94	17.3	2	1.5	1	2.0	4	6.0	101	12.7
会計年度・臨時的任用相談員 (パートタイム)	277	50.9	10	7.5	1	2.0	13	19.4	301	37.9
その他	41	7.5	6	4.5	2	4.1	10	14.9	59	7.4
合計	544	100.0	134	100.0	49	100.0	67	100.0	794	100.0

### 研修期間(動画等の視聴期間)について

(回答必須)

	相談対応	%	相談管理 (相談業務 を含む)	%	相談管理(相 談業務を含 まない)	%	その他	%	合計	%
長い	61	11.2	16	11.9	5	10.2	9	13.4	91	11.5
ちょうどよい	318	58.5	73	54.5	31	63.3	38	56.7	460	57.9
短い	165	30.3	45	33.6	13	26.5	20	29.9	243	30.6
合計	544	100.0	134	100.0	49	100.0	67	100.0	794	100.0

### プログラム数について

(回答必須)

	相談対応	%	相談管理 (相談業務 を含む)	%	相談管理(相 談業務を含 まない)	%	その他	%	合計	%
多い	164	30.1	55	41.0	18	36.7	27	40.3	264	33.2
ちょうどよい	378	69.5	78	58.2	31	63.3	40	59.7	527	66.4
少ない	2	0.4	1	0.7	—	—	—	—	3	0.4
合計	544	100.0	134	100.0	49	100.0	67	100.0	794	100.0

今回のオンライン研修を受講して、よかったと感じたこと (回答必須・複数回答可)

	相談対応	% (544名中)	相談管理 (相談業務 を含む)	% (134名中)	相談管理(相 談業務を含 まない)	% (49名中)	その他	% (67名中)	合計	% (794名中)
集合研修に比べて、費用(交通費 や宿泊費等)がかからない	385	70.8	102	76.1	38	77.6	50	74.6	575	72.4
職場で受講できる	289	53.1	88	65.7	30	61.2	38	56.7	445	56.0
自宅で受講できる	262	48.2	56	41.8	25	51.0	35	52.2	378	47.6
自分の好きな時間に受講できる	463	85.1	113	84.3	41	83.7	61	91.0	678	85.4
期間中、繰り返し受講できる	382	70.2	88	65.7	26	53.1	42	62.7	538	67.8
Q&Aを使い、受講生の投稿を確認 することや、講師に質問できる	99	18.2	15	11.2	6	12.2	14	20.9	134	16.9
その他	11	2.0	2	1.5	1	2.0	3	4.5	17	2.1

どのような研修方法が参加しやすいか (回答必須)

	相談対応	%	相談管理 (相談業務 を含む)	%	相談管理(相 談業務を含 まない)	%	その他	%	合計	%
集合研修がよい	31	5.7	9	6.7	3	6.1	3	4.5	46	5.8
オンライン研修がよい	319	58.6	78	58.2	35	71.4	47	70.1	479	60.3
オンラインと集合を組み 合わせた研修がよい	186	34.2	45	33.6	11	22.4	17	25.4	259	32.6
その他	8	1.5	2	1.5	-	-	-	-	10	1.3
合計	544	100.0	134	100.0	49	100.0	67	100.0	794	100.0

研修全体の満足度 (回答必須)

【性別】 ※%は「すべてのプログラムを受講できなかった」を除いた割合

	女性	%	男性	%	それ以外	%	未回答	%	合計	%	※%	※%
非常に満足した	280	37.1	6	18.8	1	100.0	3	50.0	290	36.5	39.2	98.6
満足した	418	55.4	19	59.4	-	-	3	50.0	440	55.4	59.5	
少し物足りなかった	9	1.2	1	3.1	-	-	-	-	10	1.3	1.4	1.4
物足りなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
すべてのプログラムを受 講できなかった	48	6.4	6	18.8	-	-	-	-	54	6.8		
合計	755	100.0	32	100.0	1	100.0	6	100.0	794	100.0	100.0	100.0

【担当業務別】

	相談対応	%	相談管理 (相談業務 を含む)	%	相談管理(相 談業務を含 まない)	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に満足した	211	38.8	41	30.6	11	22.4	27	40.3	290	36.5	39.2	98.6
満足した	297	54.6	84	62.7	31	63.3	28	41.8	440	55.4	59.5	
少し物足りなかった	4	0.7	3	2.2	2	4.1	1	1.5	10	1.3	1.4	1.4
物足りなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
すべてのプログラムを受 講できなかった	32	5.9	6	4.5	5	10.2	11	16.4	54	6.8		
合計	544	100.0	134	100.0	49	100.0	67	100.0	794	100.0	100.0	100.0

【参考】令和2年度の満足度

	女性	%	男性	%	それ以外	%	合計	%	%
非常に満足した	139	41.5	4	33.3	2	66.7	145	41.4	93.4
満足した	173	51.6	8	66.7	1	33.3	182	52.0	
少し物足りなかった	21	6.3	-	-	-	-	21	6.0	6.6
物足りなかった	2	0.6	-	-	-	-	2	0.6	
合計	335	100.0	12	100.0	3	100.0	350	100.0	100.0

## 研修における成果 (回答必須・複数回答可)

	相談対応	% (544名中)	相談管理 (相談業務を含む)	% (134名中)	相談管理(相談業務を含まない)	% (49名中)	その他	% (67名中)	合計	% (794名中)
男女共同参画推進の視点、考え方を学ぶことができた	368	67.6	85	63.4	28	57.1	52	77.6	533	67.1
女性相談者の背景にある社会的な課題を把握することができた	446	82.0	103	76.9	34	69.4	48	71.6	631	79.5
相談者に対する適切な支援や対応について学ぶことができた	462	84.9	100	74.6	29	59.2	42	62.7	633	79.7
女性相談に対応するためのマネジメントシステムについての知識を得られた	208	38.2	62	46.3	19	38.8	29	43.3	318	40.1
関係機関との連携について学ぶことができた	246	45.2	41	30.6	13	26.5	28	41.8	328	41.3
相談から見えた課題を事業や施策につなげるノウハウを学ぶことができた	209	38.4	52	38.8	23	46.9	36	53.7	320	40.3
参加した相談員との業務に関わる情報交換を行い、ネットワークを形成することができた ★1	10	1.8	4	3.0	1	2.0	1	1.5	16	2.0
その他	10	1.8	5	3.7	2	4.1	2	3.0	19	2.4

★1:情報交換会参加者のみ回答可

## 研修は今後の業務を行う際にどの程度有用だったか (回答必須)

	相談対応	%	相談管理 (相談業務を含む)	%	相談管理(相談業務を含まない)	%	その他	%	合計	%	※%	※%
大いに活用できる	264	48.5	60	44.8	13	26.5	27	40.3	364	45.8	47.0	99.4
活用できる	268	49.3	67	50.0	34	69.4	37	55.2	406	51.1	52.4	
あまり活用できない	3	0.6	1	0.7	—	—	1	1.5	5	0.6	0.6	0.6
活用できない	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
受講できなかった	9	1.7	6	4.5	2	4.1	2	3.0	19	2.4		
合計	544	100.0	134	100.0	49	100.0	67	100.0	794	100.0	100.0	100.0

## 今後実施する予定の業務・活動について (回答必須・複数回答可)

	相談対応	% (544名中)	相談管理 (相談業務を含む)	% (134名中)	相談管理(相談業務を含まない)	% (49名中)	その他	% (67名中)	合計	% (794名中)
所属する職場・組織で研修内容を報告・共有する	463	85.1	115	85.8	42	85.7	44	65.7	664	83.6
研修資料を活用した勉強会・研修会の開催	39	7.2	20	14.9	7	14.3	10	14.9	76	9.6
来年度の事業企画・運営、予算への反映	23	4.2	19	14.2	9	18.4	19	28.4	70	8.8
関係機関の関係者と研修内容を共有する	82	15.1	21	15.7	3	6.1	10	14.9	116	14.6
その他	26	4.8	5	3.7	3	6.1	10	14.9	44	5.5

## 今後、この研修で取り上げてほしい内容や研修に期待すること

(※起案者が回答を内容ごとに【】で大まかに分類している)

- ・長い期間視聴できることで、自分にとって必要な講義を繰り返し視聴できました。リアルな研修では職場から1名～2名のみの参加しかできなかったのが、相談員、職員も同時に学べ、共通理解ができることは、とてもメリットがあります。今後もリモート研修をお願いしたいです。
- ・即業務に活用できるような実践者の講義。ボリューム感のある研修でしたが大変有用な内容でした。オンライン研修でしたので、聞き直しもでき深く学べました。今後もオンライン研修をお願いします。
- ・とても有意義な研修でした。実際、オンラインではなく集まって研修ができた方がよかった内容もありますが、オンラインだったので、職場の状況等を考えず、自分の都合のつく時間に参加して勉強することができたのはとてもよかったです。
- ・相談者とのやりとりだけでなく、個別ケース検討会での協議内容や、その後の支援の進め方、関係機関とどのように取り組んだか等、実際に困難なケースや要対協(要保護児童対策地域協議会)ケースへの取り組み方についても学んでみたい。
- ・今回の研修で知りたいことはほぼ説明していただいたと思う。具体的なケースについても教えていただき大変参考になった。個人情報の関係もあるかもしれないが出来ればケースの解決に至るまでの詳細まで、具体的な会話を盛り込んで教えていただけるとうれしい。
- ・相談業務の経験が浅いため、具体的な事例を挙げての検討・対応について教示いただけたらと思う。一連の対応の流れを知ることで今後のすべきことが整理でき、助言の幅も広がると考えている。
- ・集まるのが難しい状況でグループワークが難しい中「ケース別支援の在り方」のようにワーク式の研修があると嬉しいです。いろんなケースを教えていただきたいです。内容の濃い研修をありがとうございました。

- いろいろなケースのワークをもっと見たい。理論だけでは理解できない実践での学びは日々の相談現場にダイレクトに生かせる事が出来る。他の相談員の対応や分析、支援方法は自分の事例検討に大変参考になる。

# 令和3年度「女性関連施設相談員研修」 フォローアップ調査 集計結果

## * 調査概要

【調査期間】 令和4年1月18日(火)～令和4年2月10日(木)

### 【調査項目】

- (1) 所属機関・役職・雇用形態・主な業務
- (2) 研修成果がその後の業務に役立っているか
- (3) 研修受講状況・予定
- (4) 希望する研修テーマ
- (5) 相談業務における課題等

### 【調査対象及び調査回収状況】

※調査対象者(928名)のうち12名から退職・休職等のため回答不可の連絡あり。

参加履歴	調査対象者	回答者	回収率
オンデマンド配信プログラムのみ参加	828 (89.2)	608 (89.7)	73.4%
オンデマンド+情報交換会(午前)に参加	19 (2.0)	14 (2.1)	73.7%
オンデマンド+情報交換会(午後)に参加	27 (2.9)	22 (3.2)	81.5%
全てのプログラム(オンデマンド配信)を受講できなかった	54 (5.8)	34 (5.0)	63.0%
合計(全体)	928 (100.0)	678 (100.0)	73.1%

## 1. 研修は、あなたの仕事に役立ちましたか。(必須)

	相談対応業務	相談事業の 管理業務	その他の業務 (相談対応含む)	その他の業務 (相談対応含まない)	合計
非常に役立った	222 (48.8)	31 (39.7)	48 (46.2)	7 (17.1)	308 (45.4)
役立った	210 (46.2)	40 (51.3)	47 (45.2)	25 (61.0)	322 (47.5)
あまり役立たなかった	7 (1.5)	2 (2.6)	3 (2.9)	1 (2.4)	13 (1.9)
役立たなかった	－ (－)	1 (1.3)	－ (－)	－ (－)	1 (0.1)
全てのプログラムを受講できなかった	16 (3.5)	4 (5.1)	6 (5.8)	8 (19.5)	34 (5.0)
合計	455 (100.0)	78 (100.0)	104 (100.0)	41 (100.0)	678 (100.0)

## 2. 「非常に役立った」「役立った」と回答した方は、どのように役立ちましたか。(複数選択可)

	相談対応業務 (432 人中)	相談事業の 管理業務 (71 人中)	その他の業務 (相談対応含む) (95 人中)	その他の業務 (相談対応含まない) (32 人中)	合計 (630 人中)
男女共同参画の視点に立った 相談業務ができるようになった	211 (48.8)	25 (35.2)	43 (45.3)	9 (28.1)	288 (45.7)
相談者の背景について理解が 増した	334 (77.3)	54 (76.1)	86 (90.5)	22 (68.8)	496 (78.7)
自身の二次受傷やメンタルヘル スへの対応力が高まった	175 (40.5)	14 (19.7)	32 (33.7)	4 (12.5)	225 (35.7)
相談を受ける上でのスキルが 向上した	285 (66.0)	27 (38.0)	59 (62.1)	2 (6.3)	373 (59.2)
研修成果を活用した勉強会・ 研修会を開催した	10 (2.3)	9 (12.7)	2 (2.1)	3 (9.4)	24 (3.8)
所属組織の体制づくり・整備へ の提言を行った	9 (2.1)	6 (8.5)	4 (4.2)	3 (9.4)	22 (3.5)
来年度の事業・予算に反映で きた	－ (－)	3 (4.2)	4 (4.2)	1 (3.1)	8 (1.3)
事業の企画・実施に役立った	12 (2.8)	12 (16.9)	6 (6.3)	13 (40.6)	43 (6.8)
行政施策の立案に反映できた	1 (0.2)	4 (5.6)	2 (2.1)	－ (－)	7 (1.1)
関係機関との連携が広がった	26 (6.0)	6 (8.5)	9 (9.5)	－ (－)	41 (6.5)
研修で築いたネットワークが活 用できた	1 (0.2)	－ (－)	1 (1.1)	－ (－)	2 (0.3)
その他	8 (1.9)	－ (－)	－ (－)	2 (6.3)	10 (1.6)
無回答	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)

## 3. 2で答えた内容について具体的に教えてください。

### 【相談対応業務】

- ・「ジェンダー視点」「法知識」「DVと児童虐待」などの学びにより、得られた知識を実践的に生かすことができました。また、「ケース支援の在り方」など相談対応を具体的に学んだことは、実際の相談場面で意識的に実践することに役立ちました。機関連携の在り方を学んだことで、関係機関との連携が広がったと感じています。
- ・女性の抱える問題といっても社会がもたらす影響や生きづらさの要因には多様な原因や背景がある。その様々な背景を知ることで相談者のおかれた状況を考え、聴き、相談者を知ることができると考えます。講座で相談員としての知識を得たと考えています。

### 【相談事業の管理業務】

- ・相談業務に携わった経験年数が浅いため、基礎的な知識から実践的なケーススタディまで一括の研修で何うことができ、大変勉強になりました。

### 【その他の業務(相談対応含む)】

- ・主に電話相談に対応している。今年度から担当となり、そもそも相談業務の経験が浅いため、自己流での対応となっていることに不安があった。今回の研修を通して、相談を受けるために必要な視点、また、自身の二次受傷についても意識をすることで以前よりは、安心感をもって対応に臨めるようになった。
- ・相談によって問題の背景にある課題を明らかにし、関係者でその課題を共有しながら、事業の企画や推進に反映させるといふ、循環型プロセスの必要性を痛感した。実際には、プロセス通りにいかないことが多々あるものの、取り組みの根幹にある理念について学ぶことができたと思う。

### 【その他の業務(相談対応含まない)】

- ・直接相談業務はしていないが、相談員業務の理解をすすめることで、体制強化の必要性や相談員のキャリアアップについて行政に求め、行政で予算化してもらえた。

#### 4. 2020年以降、NWECC以外で相談事業に関する研修を受講しましたか。(複数選択可)

	相談対応業務 (455 人中)	相談事業の 管理業務 (78 人中)	その他の業務 (相談対応含む) (104 人中)	その他の業務 (相談対応含まない) (41 人中)	合計 (678 人中)
内閣府男女共同参画局が提供する相談員対象のオンライン研修	148 (32.5)	17 (21.8)	24 (23.1)	7 (17.1)	196 (28.9)
民間団体が提供するオンライン研修	126 (27.7)	15 (19.2)	21 (20.2)	8 (19.5)	170 (25.1)
自治体が提供するオンライン研修	174 (38.2)	29 (37.2)	35 (33.7)	7 (17.1)	245 (36.1)
職場外で開催された集合研修	125 (27.5)	12 (15.4)	16 (15.4)	4 (9.8)	157 (23.2)
職場内集合研修	123 (27.0)	10 (12.8)	19 (18.3)	2 (4.9)	154 (22.7)
無回答	93 (20.4)	31 (39.7)	36 (34.6)	24 (58.5)	184 (27.1)

#### 5. 来年度、NWECCがオンライン研修(6月頃)を開催した場合、参加を希望しますか。

	相談対応業務	相談事業の 管理業務	その他の業務 (相談対応含む)	その他の業務 (相談対応含まない)	合計
はい	273 (60.0)	38 (48.7)	55 (52.9)	19 (46.3)	385 (56.8)
いいえ	9 (2.0)	— (—)	1 (1.0)	— (—)	10 (1.5)
わからない	167 (36.7)	39 (50.0)	47 (45.2)	21 (51.2)	274 (40.4)
無回答	6 (1.3)	1 (1.3)	1 (1.0)	1 (2.4)	9 (1.3)
合計	455 (100.0)	78 (100.0)	104 (100.0)	41 (100.0)	678 (100.0)

#### 6. 来年度、NWECC以外の機関が主催する研修に参加予定はありますか。

	相談対応業務	相談事業の 管理業務	その他の業務 (相談対応含む)	その他の業務 (相談対応含まない)	合計
はい	88 (19.3)	6 (7.7)	11 (10.6)	1 (2.4)	106 (15.6)
いいえ	40 (8.8)	4 (5.1)	5 (4.8)	7 (17.1)	56 (8.3)
わからない	320 (70.3)	67 (85.9)	87 (83.7)	31 (75.6)	505 (74.5)
無回答	7 (1.5)	1 (1.3)	1 (1.0)	2 (4.9)	11 (1.6)
合計	455 (100.0)	78 (100.0)	104 (100.0)	41 (100.0)	678 (100.0)

7. 今後、特に研修等で取り上げてほしい項目を最大3つまで選択してください。(複数選択可)

	相談対応業務 (455 人中)	相談事業の 管理業務 (78 人中)	その他の業務 (相談対応含む) (104 人中)	その他の業務 (相談対応含まない) (41 人中)	合計 (678 人中)
相談室・相談事業の体制(好事例)	200 (44.0)	39 (50.0)	45 (43.3)	10 (24.4)	294 (43.4)
相談の機関外・内連携(好事例)	200 (44.0)	34 (43.6)	52 (50.0)	9 (22.0)	295 (43.5)
オンライン相談のあり方	141 (31.0)	27 (34.6)	31 (29.8)	11 (26.8)	210 (31.0)
若年者に対する相談対応	227 (49.9)	37 (47.4)	43 (41.3)	13 (31.7)	320 (47.2)
高齢者に対する相談対応	145 (31.9)	8 (10.3)	21 (20.2)	6 (14.6)	180 (26.5)
就労に関する相談対応	80 (17.6)	4 (5.1)	16 (15.4)	6 (14.6)	106 (15.6)
アウトリーチ(地域・学校等に行う相談等)のあり方	113 (24.8)	20 (25.6)	27 (26.0)	11 (26.8)	171 (25.2)
相談事業の見える化(事業内容の周知・実績の活用方法等)	78 (17.1)	24 (30.8)	31 (29.8)	11 (26.8)	144 (21.2)
その他	20 (4.4)	4 (5.1)	4 (3.8)	2 (4.9)	30 (4.4)
無回答	8 (1.8)	2 (2.6)	3 (2.9)	7 (17.1)	20 (2.9)

8. 相談に関する統計をとるにあたり、課題や工夫があれば教えてください。

【相談対応業務】

・相談件数、年齢、性別など詳細データの動向と、県内のコロナ感染者数の動向を複合グラフを作成し、比較検討をする工夫をしている(※長期的に観察すると、規則性や法則が見える化するため、次の動向予測を立てることや、新規事業計画の材料として活用することを目的としている)。課題は、電話相談での正確なデータ収集をするために、相談員のスキルアップが挙げられる。データを収集するための聴き取り(聴取)に偏ることなく、傾聴の姿勢を維持しながら、アセスメントする技術を強化する必要がある(相談員個人ではなく、組織単位で取り組む必要性がある)。

・婦人相談員(厚労省)および配偶者暴力相談支援センター(内閣府)相談件数の報告では、それぞれ求められる数字や区分が異なるため、報告書や統計を作成するのに苦慮しております。統一された報告形式にしていただけか、女性相談システムなどが開発されると現場の業務改善となり、とても助かるのですが…。

【相談事業の管理業務】

・DV対策庁内ネットワークを組織している相談窓口のDV相談件数を年度毎に集計している。男女相談室では、相談の主訴の分類集計、相談経路(何で知ったか、紹介など)を集計し、相談内容の傾向と情報発信方法を分析している。

・直接相談業務に当たっているわけではありませんが、相談を受ける側のスキルに差があり、相談者に適切なサービスにつなげられないことがあると思われる

【その他の業務(相談対応含む)】

・相談員が書く相談日誌は、相談内容が「生活、健康、教育・育児、就業、人権、その他」の6つに分かれており、どの項目にするかは相談員が判断するようになっています。相談員によって差はないものの、共通認識を持つことが必要だと思います。

・相談メモとして、属性や相談内容など細かく分類して相談者の傾向を知る様にしています。データとして生かしてセンター事業につなげたいと考えています。

【その他の業務(相談対応含まない)】

・日常の相談件数記録をエクセルに入力し、国提出様式に自動記入されるように工夫している。

## 9. 機関としての相談業務体制の充実や、個人としての相談員のスキル向上で抱えている課題についてお聞かせください。

### 【相談対応業務】

- ・後進の問題。相談員のなり手が少ない。相談に意義は感じるが、経済的な自立ができない。やりがいだけではもう動かない。長年言われてきたことだが、本当にシビアでドライだと感じる。私たちの場合、県の委託でやっている以上、賃金に限界がある。4、5年を目安に女性相談を経験してもらい、そのスキルをもってキャリアアップして離れるということを考え、相談員に対して求める技能(相談の質)を考える必要があるのではないかと考える。
- ・週一回の勤務であるため、なかなかスキルが向上しにくい。生活維持のためにはほかに仕事をしなければならないため、業務の時間が限られてしまう。また、交流する機会やスーパーバイズを受ける機会がほとんどないため、対応に不安もある。チームで共有してくれるのが大変ありがたい。今後は、記録や統計などの事務処理の効率アップと、限られた時間でも、相談業務でより専門的な視点とスキルを向上させるための方法を工夫することが課題。
- ・相談員不足(相談員としての定着率の低さが課題)、相談員としての人材育成(中途採用者が多いため、個々に応じたOJTプログラムをカスタムし、導入する必要がある)、相談者の苦情処理対応(組織内での対応方法にブレが生じたり、枠組みを超えた特別対応をすることの危険性を、相談部署以外の職員も意識を持つ必要がある)、電話相談の頻回利用者対応(新規利用者の取り込み対策を実施していく必要がある)
- ・女性のための電話相談業務の立ち上げから20年以上経過。新旧の交代がスムーズに行くかが問題。2年半の研修を受けて相談員になり今も継続しているのは5名(70歳以上が3名)。毎月のSV(スーパーバイズ)や各種研修に自主的に参加するなどスキルアップの機会がある。担当課は2021年10月から新規相談員育成のため10回の研修を実施。コロナ禍でもあり受講生は10名に限定。そのうち何名が電話相談員となるか不明。
- ・相談員個々人の能力任せになっている現状があり、当たった相談員で支援内容が変わる現状です。また、スキル向上に対しては、外部の講師による年数回の全体SV(スーパーバイズ)と、講座受講しかありません。個々のケースを検討しながら丁寧に研鑽する等をしたと思っていますが、その時間を確保することもできず、また、指揮を執る人材がいない現状なので、もっとケースを大切にすることを重視できたらと思っています。

### 【相談事業の管理業務】

- ・ベテランの相談員の退職に伴う新規採用の相談員の育成が課題と感じています。業務量等の関係から、OJTにならざるを得ない中で、効果的・効率的な手法がないか、悩んでいます。
- ・相談員として採用募集するも、有資格者や相談経験者は応募が少なく、スキルの習得・向上に時間を要したり、人材育成をするためのファシリテーターがいないという現状がある。
- ・相談内容が多岐にわたる中で様々な知識を身につけておくことが必要だが、知識習得には時間がかかり、限られた人員で相談に対応する中で知識習得をすることの難しさを感じる。
- ・定期的な人事異動のため相談員の育成に苦慮しています。また、相談員の個人スキルにもばらつきがあるため、個々の相談対応での対応方法の差異が生じることがあります。
- ・相談業務のスキル向上については、組織的・定期的にスキルアップを図れるような体制が整っておらず、相談員個人の努力や資質によるところが大きい。
- ・婦人相談員の長期雇用が難しく、ノウハウが蓄積されないこと。ベテラン職員によるスーパーバイズの仕方について、他自治体の方法を知りたい。

### 【その他の業務(相談対応含む)】

- ・電話相談という相手の顔が見えない関係の中で「相談者のおかれている状況と相談者の思いをいかに聞き取るか」、「相談員の説明が相手に伝わるように」、「信頼してもらえるように」、「解決につながるように」になるためのスキルを向上させる方法がわからない。文献や、SNS、当課に届く広報を頼りにやみくもに情報収集や、勉強をしている状況で自分のスキルの不足しているところを客観的に自覚することができない。同業者のネットワークが欲しいが、自身も含め会計年度雇用の人が多く、来年の雇用もわからないのでつながらない。まさにやみくも的な仕事をしている感じがあり、不安、孤独である。

### 【その他の業務(相談対応含まない)】

- ・相談事業の評価が件数になってしまっていること、相談員の待遇(たとえばコロナ禍の出勤に手当が出ないなど)、SV(スーパーバイズ)やCC(キャリアコンサルティング)の体制が雇用側に整っていないこと。ウイメンズではSVもCCも定期的にやっていますが、区市の相談員からはCCをやってほしいという声があります。CCすらないならSVもないでしょう。「相談員」という仕事が多く求められています、彼らが仕事を継続して経験を積み、質を上げていく仕組みを持つことが使用者側の義務になればと思います。
- ・どうしても正職員は異動があるため、イチからの出発になる。一筋縄ではいかない相談内容で継続支援も多くあるが、人員を増やせない中相談員の負担が大きい。

## 10. コロナが長引く中で、相談業務に与えている影響や直面している課題等についてお聞かせください。

### 【相談対応業務】

- ・相談件数は減少している。しかし夫が在宅ワークになったり仕事時間が減り、家の時間が増えることで相談に結びつかないケースもあるのではと感じている。どう相談や支援に結び付けられるのか何か対策が必要ではと感じている。また、DVがあっても離婚しても将来のビジョンが描けず、戻ってしまったら離婚や避難に結びつかないケースも増えている。DV自体は、夫もストレスを抱えてひどくなったのではと思われるケースもある。DV支援そのものを変える必要があるのではと思う。

- ・元々、夫の暴言などに我慢して生活していた妻が、コロナで夫と過ごす時間が長くなることにより、我慢しきれなくなり、相談してくるケースが少なくない。精神的に不安定、精神的な障がいを抱えている人からの相談が増えている。相談者の思い込みが強いケースなどは対応に苦慮している。寄り添って支援をしてくれる人を巻き込む拡大自殺などのニュースは、他人事ではないように感じることもある。相談員の身の安全は、どのように守られるのか疑問。
- ・コロナを理由に訪問や面談を拒否する家庭が増えたこと。タイミングを見ながら接触するようにしているが中々難しい。テレワークが増え、DV相談が増えたと感じる。当課では子どもがいる家庭のDV相談を担当しているが、親族支援がないケースは生活保護の受給から始まることが多い。その後の経済的な自立がコロナの影響で仕事がなく上手くいかない。

#### 【相談事業の管理業務】

- ・対面での相談についてコロナ禍であっても、相談業務については続けていきたいと思っているが、相談員が高齢ということもあり、相談者と相談員の感染対策をどこまで、いつまでやるべきか、今後相談の質を落とさずに、オンラインや、電話等も検討する必要があると考える。

#### 【その他の業務(相談対応含む)】

- ・コロナの影響でどうにか生活していた世帯がバランスが崩れ相談に来るというケースも多い。社協での貸付で終わるのではなく、1世帯、一人ずつ寄り添って相談に乗って自立への支援をしていく必要があると思う。世帯のもつ問題が複合化している、連携は必須である。車中生活者の相談が増えたが、貸付を行っても根本的な解決にはならない。

#### 【その他の業務(相談対応含まない)】

- ・コロナ禍で全国的にDV等相談が増えている統計だが、当相談室はそうはなっていない(減少している)。DV被害が増えていないのであればいいが、被害はあるのに相談につなげていないのであれば、どこをどう検証し、どうすればいいのか。

## 11. その他相談員研修に望むこと、女性相談の今後のあり方等についてお考えをお聞かせください。

#### 【相談対応業務】

- ・年間を通し婦人相談室には多数の研修紹介を頂いており、ありがたく感じています。研修の学びを生かし、実際に教育現場の意識改革を促すため、学校での講演を持ち掛けても「ジェンダー教育・性教育の内容が指導要綱に沿っているか？」等の視点で保留になり、実施に向けた活動ができていません。これからを担う子どもや若者に向けたジェンダー教育を推進するためには、国や公的機関から教育現場に課題を投げかけていただき、ジェンダー平等思想が広まればよいと思います。スクールカウンセラーや養護教師等と連携し、婦人相談と教育現場が同じ方向性で活動できると良いと思います。
- ・研修期間の延長を望みたい。オンライン研修も増えてきた中、自席PCでは研修が受講できず、端末が重複し、使用できないこともあった。勤務時間での受講ができず、自宅受講も多くなった。一時保護等の支援が減少する中、相談される方への継続的な相談が必要と感じている。在宅DVのためアウトリーチが難しい相談者と、どうつながりを継続していくのかは課題と感じている。地域に出てアウトリーチしている民間団体と行政機関がどう連携していくかも女性相談として必要になっていると思う。また売春防止法ではない新しい法の動きもあり、注視したいと思う。

#### 【相談事業の管理業務】

- ・今回のオンライン開催での研修は、受講期間を1ヶ月ほど設けていただいていたので、都合に合わせて受講することが出来、大変良かった。しかし、情報交換がスムーズにできる集合研修も必要かなと感じています。

#### 【その他の業務(相談対応含む)】

- ・女性相談は、ジェンダーに敏感な視点が最も重要であると考えています。常に提言されているように、社会の問題としてどのように捉えて、どのように関わっていくかが重要。個人を尊重し、学びを通して、自分自身を振り返り、自己研鑽を努めたいと考えています。

#### 【その他の業務(相談対応含まない)】

- ・女性相談に携わる者の背景(経験や資格や勤務年数)がさまざまであり、各機関の相談機能のあり方も多種多様である。目指す方向性はわかるが統一性のある相談業務のあり方が望まれる。

## 令和3年度「男女共同参画の視点による災害対応研修」（オンライン）実施要項

### 1. 趣 旨

災害に強いまちをつくるためには、男女共同参画の視点による取組が不可欠です。

男女共同参画の視点による災害対応の必要性は、「防災基本計画」及び「第5次男女共同参画基本計画」に掲げられており、国際的にも「仙台防災枠組2015-2030」において女性・若者のリーダーシップ促進が謳われ、SDGs第11目標ではこの枠組に沿った総合的な災害リスク管理が求められているところです。しかしながら、我が国の防災・復興にかかる意思決定の場への女性の参画は、未だごく一部にとどまっており、平時から復興まであらゆる局面にいたる男女のニーズの違いへの配慮についても十分には対応できていません。災害が頻発する今日、これらの課題解決は全国共通の急務です。

今回の研修では、地域防災における多様な主体との連携に焦点を当て、その意義や具体的なプラットフォームづくりにつながる情報提供を行います。主な対象は、地域の災害対応において中心的な役割を担う自治体職員等の方々となりますが、実際に地域防災を担うリーダーや防災士の方々、地域をつなぐ拠点となることが多い学校関係者の方々などにも参加いただき、関係各部署や地域での認識共有が進む機会となることを期待します。

### 2. テ ー マ

「災害に強いまちづくり ～多様な主体をつなぐ地域防災～」

### 3. 主 催

独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）

### 4. 共 催

内閣府男女共同参画局

### 5. 後 援

独立行政法人教職員支援機構（NITS）

### 6. 日 時

令和3年10月8日（金）13:00～17:00（Zoomウェビナーによるライブ配信）

* 下記期間中、当日の録画をオンデマンド配信（YouTube、参加者限定公開）します。

令和3年10月13日（水）～ 令和3年11月22日（月）

### 7. 対象・定員

自治体の防災・危機管理担当部署／男女共同参画担当部署／福祉担当部署 管理職・職員、  
学校関係者（管理職・教職員・PTA）、地域防災計画委員、自主防災組織等で地域防災を担う  
リーダー、防災士 等

300名程度

### 8. 内 容

#### ◆事前学習（研修受講までに、下記URLから各自で視聴）

災害から受ける影響は、女性と男性で異なります。災害対応に女性が主体的に参画することは地域の防災力向上につながります。内閣府男女共同参画局が作成した「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム（セッション1・セッション2）を視聴し、災害の各段階において自

治体職員が男女共同参画の視点に立って取り組むべきポイントや事例を学びます。

内閣府「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム

<https://www.gender.go.jp/policy/saigai/program/index.html>

セッション1「防災になぜ男女共同参画の視点が必要か」(約27分)

[http://www.cao.go.jp/lib_008/saigai/session_01.html](http://www.cao.go.jp/lib_008/saigai/session_01.html)

セッション2「災害対応力を強化する女性の視点」(約46分)

[http://www.cao.go.jp/lib_008/saigai/session_02.html](http://www.cao.go.jp/lib_008/saigai/session_02.html)

#### ◆ライブ配信(10月8日(金) Zoomウェビナー)

##### (1) 開会挨拶

13:00～13:10

① 主催者あいさつ

内海 房子

国立女性教育会館理事長

② 共催者あいさつ

林 伴子

内閣府男女共同参画局長

##### (2) 基調講演「地域の多様な主体とつながるプラットフォームづくり」

13:10～14:10

災害は、地震、津波、風水害等の自然要因とそれを受け止める側の社会のあり方(社会要因)により、その被害の大きさが決まってくると言われています。不平等、排除、分断を抱えた社会は、災害に有効に対処することが困難です。被害を小さくするためには、平常時から女性を含む多様な人々が担い手となり、多様な視点を反映した地域防災の体制づくりに取り組んでおくことが欠かせません。

これを実現するためには、行政と地域自治組織(自治会・町内会)だけに依存した体制では限界があります。多様な担い手がつながるにはどのようなアプローチが有効なのでしょう。男女共同参画の視点にたった地域防災活動の意義を確認するとともに、地域防災のプラットフォームづくりについて考えます。

講師 池田 恵子

静岡大学教育学部/防災総合センター 教授

減災と男女共同参画研修推進センター 共同代表

##### (3) 情報提供1「男女共同参画の視点からの防災・復興における国の取組」

14:10～14:25

昨年5月に内閣府男女共同参画局が作成した「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」には、東日本大震災をはじめとするこれまでの災害経験を踏まえ、男女共同参画の視点に立った具体的な災害対応の実践が網羅されています。併せて、各地で活用できる「『災害対応力を強化する女性の視点』実践的学習プログラム」も作成されました。こうした取組を中心に、我が国の防災と男女共同参画に関する最新の情報を得ます。

講師 藤田 昌子

内閣府男女共同参画局総務課 専門職

【休憩 14:25～14:35】

##### (4) 講義「男女共同参画の視点による避難所運営訓練」

14:35～15:35

全国には地域で暮らす多様な人々が協働しながら、男女共同参画の視点にたった防災活動に取り組んでいる例があります。ここでは、学校、地域、行政等と連携して男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営体験プログラムを展開している青森県での実践事例をもとに、地域の多様な主体と

つながるための具体的な方策のヒントを得ます。

講師 小山内世喜子 一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと 代表理事

#### (5) 情報提供 2 「地域防災における学校との連携をめぐって」

15:35～16:05

地域で暮らす人々にとって、学校は身近なものです。そこに通う子どもたちも地域で暮らす市民の一人であり、小さい頃から主体的に地域や防災に関わる意識を醸成することが重要です。災害時に迅速に対応するためには、平常時からの地域連携が鍵となります。地域資源としての役割を持つ学校と防災をつなげるにはどうしたらよいのか、学校と地域との連携について、現状を知るとともに今後の可能性を探ります。

講師 吉田 尚史 独立行政法人教職員支援機構つくば中央研修センター  
研修プロデュース室 アシスタント・フェロー

【休憩 16:05～16:15】

#### (6) 質疑応答・まとめ

16:15～17:00

各講義や情報提供に関連して参加者から寄せられた質問に対し、登壇者の方々から回答いただきます。また、災害に強いまちづくりに向け、多様な主体をつなぐ地域防災について、この研修を通して得られた視点を講師の池田さんに改めてまとめていただきます。

#### (7) アンケート回答

参加者にはアンケートへの御協力をお願いしています。講義資料の配付時にお送りするアンケートフォームから御回答ください。

## 9. 参加費

無料（ただし、通信料は参加者の負担となります。）

事前学習	研修受講前まで ＊ 内閣府「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラムを、事前に各自で視聴しておいてください。
ライブ配信	10月8日（金）13:00～17:00
オンデマンド配信	10月13日（水）～11月22日（月）
参加者アンケート	ライブ配信またはオンデマンド配信の視聴後 ＊ 講義資料の配付時にお送りするアンケートフォームから御回答ください。
フォローアップ・アンケート	令和4年3月ごろ ＊ 研修成果が実際の職務や活動にどのように役立てられているか伺うものです。後日お送りするアンケートフォームから御回答ください。

## 10. その他

### (1) 視聴に必要な環境

視聴にはインターネットに接続できるパソコン環境（タブレット、モバイル端末も可）が必要です。また、ライブ配信の視聴には、先にZoomアプリをインストールしておくスムーズです。

### (2) プログラムの変更・中止

感染症、気象状況、天災、官公庁からの指示、その他主催者が研修を安全かつ円滑に実施することが困難と判断した場合には、やむを得ずプログラム内容の変更又は開催を中止する場合があります。なお、情報は随時、NWE Cホームページでお知らせします。

### (3) 研修に関するお問い合わせ

新型コロナウイルス感染症対策のため、一部の業務についてテレワークを実施しております。お手数ですが、研修に関するお問い合わせはできるだけメールでお願い致します。

#### 【お問い合わせ先】

独立行政法人国立女性教育会館 事業課

〒355 - 0292 埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷728

TEL : 0493 - 62 - 6724 (平日9 : 00～17 : 00)

E メール : [progdiv@nwec.jp](mailto:progdiv@nwec.jp)



# 令和3年度「男女共同参画の視点による災害対応研修」

## 「災害に強いまちづくり ～多様な主体をつなぐ地域防災～」

気候変動等に伴い、年々頻発する傾向にある自然災害。どの地域でも被害が起こる可能性があり、日頃から防災意識を高め、地域住民が一体となり、災害に強い地域を作っていくことは全国共通の課題です。そして、そうした地域づくりには、男女共同参画の視点が不可欠です。

この研修では、「災害に強いまちづくり ～多様な主体をつなぐ地域防災～」をテーマに、地域防災において多様な主体と連携する意義や地域のプラットフォームづくりについて学びます。

地域の災害対応において、中心的な役割を担う自治体職員の方はもちろん、実際に地域防災を担うリーダーや防災士の方々、地域をつなぐ拠点となることが多い学校関係者なども参加できます。地域の多様な主体とつながり、ともに災害に強いまちをつくっていきませんか。

●配信期間	令和3年10月8日(金) 13:00～17:00 (Zoomウェビナーによるライブ配信) *下記期間中、当日の録画を、オンデマンド配信します (YouTube、参加者限定配信) 令和3年10月13日(水)～11月22日(月)
●対象	自治体の防災・危機管理担当部署／男女共同参画担当部署／ 福祉担当部署の管理職・職員、学校関係者(管理職・教職員・PTA等)、 地域防災計画委員、自主防災組織等で地域防災を担うリーダー、防災士 等
●定員	300名 程度 *申込先着順。ただし、定員を超える場合には、防災・危機管理部署と男女共同参画部署が 共にライブ配信に申し込んだ自治体及び学校関係者の参加を優先します。
●参加費	無料
●申込方法	下記リンクまたはQRコードから、NVECホームページに アクセスの上、申込フォームよりお申込みください。 <a href="https://www.nwec.jp/event/training/g_saigai2021.html">https://www.nwec.jp/event/training/g_saigai2021.html</a>
●申込期間	9月6日(月) 9:00～10月1日(金) 17:00
●主催・お問い合わせ	独立行政法人 国立女性教育会館 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728 TEL:0493-62-6724 Email:progdiv@nwec.jp URL: <a href="https://www.nwec.jp">https://www.nwec.jp</a>



# 「男女共同参画の視点による災害対応研修」プログラム

## ◆事前学習(研修受講までに、下記URLから各自で視聴)

内閣府「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム  
<https://www.gender.go.jp/policy/saigai/program/index.html>

セッション1「防災になぜ男女共同参画の視点が必要か」(約27分)  
[http://wwwc.cao.go.jp/lib_008/saigai/session_01.html](http://wwwc.cao.go.jp/lib_008/saigai/session_01.html)

セッション2「災害対応力を強化する女性の視点」(約46分)  
[http://wwwc.cao.go.jp/lib_008/saigai/session_02.html](http://wwwc.cao.go.jp/lib_008/saigai/session_02.html)



## ◆10月8日(金)ライブ配信 (Zoomウェビナー)

プログラム		時程
▶受付	開始5分前までにお入りください	12:45~13:00
▶開会	主催者あいさつ 内海 房子 独立行政法人国立女性教育会館 理事長	13:00~13:10
	共催者あいさつ 林 伴子 内閣府男女共同参画局長	
▶基調講演	地域の多様な主体とつながるプラットフォームづくり 池田 恵子 静岡大学教育学部/防災総合センター 教授 減災と男女共同参画推進センター 共同代表	13:10~14:25
▶情報提供1	男女共同参画の視点からの防災・復興における国の取組 藤田 昌子 内閣府男女共同参画局総務課 専門職	14:35~14:50
▶講義2	男女共同参画の視点による避難所運営訓練 小山内 世喜子 一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと 代表理事	14:50~15:50
▶情報提供2	地域防災における学校との連携をめぐって 吉田 尚史 独立行政法人教職員支援機構つくば中央研修センター 研修プロデュース室 アシスタント・フェロー	15:50~16:20
▶質疑応答	各講義や情報提供に関連して参加者から寄せられた質問に対し、 登壇者の方々から回答いただきます。	16:30~17:00
▶アンケート回答		

*オンデマンド配信のみの視聴を希望される場合も申込が必要です。1つのアドレスにつき1人の申込をお願いします。

*視聴にはインターネットに接続できるパソコン環境(タブレット、モバイル端末も可)が必要です。また、ライブ配信の視聴には、先に Zoomアプリをインストールしておくスムーズです。

URL:<https://www.nwec.jp>

# 令和3年度「男女共同参画の視点による災害対応研修」(オンライン) 参加者概況

2022/2/8 現在

定員:ライブ配信 300名、オンデマンド配信 定員なし

## 0. 申込者数

	人数	%
女性	721	56.6
男性	549	43.1
それ以外	3	0.2
合計	1273	100.0

## 1. 視聴形式

	女性	%	男性	%	それ以外	%	合計	%
ライブ配信	235	32.6	233	42.4	2	66.7	470	36.9
オンデマンド配信	486	67.4	316	57.6	1	33.3	803	63.1
合計	721	100.0	549	100.0	3	100.0	1273	100.0

## 2. 所属区分

	女性	%	男性	%	それ以外	%	合計	%
自治体危機管理部門	61	8.5	272	49.5	2	66.7	335	26.3
自治体男女共同参画部門	356	49.4	112	20.4	1	33.3	469	36.8
自治体福祉部門	4	0.6	8	1.5	-	-	12	0.9
男女共同参画センター	104	14.4	24	4.4	-	-	128	10.1
学校関係	68	9.4	63	11.5	-	-	131	10.3
その他	128	17.8	70	12.8	-	-	198	15.6
合計	721	100.0	549	100.0	3	100.0	1273	100.0

## 3. 年代

	女性	%	男性	%	それ以外	%	合計	%
10代	-	-	-	-	-	-	-	-
20代	94	13.0	91	16.6	1	33.3	186	14.6
30代	124	17.2	147	26.8	1	33.3	272	21.4
40代	220	30.5	141	25.7	-	-	361	28.4
50代	215	29.8	117	21.3	1	33.3	333	26.2
60代	53	7.4	37	6.7	-	-	90	7.1
70代以上	15	2.1	16	2.9	-	-	31	2.4
合計	721	100.0	549	100.0	3	100.0	1273	100.0

## 4. 研修を知った媒体(複数回答可)

	女性	%	男性	%	それ以外	%	合計	%
国立女性教育会館から届いた開催要項	308	42.7	140	25.5	-	-	448	35.2
内閣府から届いた開催要項	130	18.0	115	20.9	2	66.7	247	19.4
文部科学省から届いた開催要項	13	1.8	25	4.6	-	-	38	3.0
男女共同参画部門からの案内	181	25.1	182	33.2	1	33.3	364	28.6
教育委員会からの案内	49	6.8	41	7.5	-	-	90	7.1
国立女性教育会館ホームページ	28	3.9	7	1.3	-	-	35	2.7
過去に当館主催の研修に参加したことがあるため	16	2.2	3	0.5	-	-	19	1.5
その他	118	16.4	86	15.7	-	-	204	16.0

## 5. 地域別

		女性	男性	それ以外	合計	%
北海道・東北	北海道	23	26	1	50	3.9
	青森県	10	2	－	12	0.9
	岩手県	7	12	－	19	1.5
	宮城県	14	12	1	27	2.1
	秋田県	4	8	－	12	0.9
	山形県	5	6	1	12	0.9
	福島県	4	6	－	10	0.8
関東	茨城県	16	9	－	25	2.0
	栃木県	23	8	－	31	2.4
	群馬県	16	8	－	24	1.9
	埼玉県	30	34	－	64	5.0
	千葉県	28	25	－	53	4.2
	東京都	63	34	－	97	7.6
	神奈川県	29	15	－	44	3.5
甲信越	山梨県	5	1	－	6	0.5
	新潟県	－	5	－	5	0.4
	長野県	19	15	－	34	2.7
北陸・東海	富山県	7	2	－	9	0.7
	石川県	8	5	－	13	1.0
	福井県	5	4	－	9	0.7
	岐阜県	16	12	－	28	2.2
	静岡県	29	28	－	57	4.5
	愛知県	34	19	－	53	4.2
	三重県	7	5	－	12	0.9
近畿	滋賀県	15	25	－	40	3.1
	京都府	15	10	－	25	2.0
	大阪府	23	13	－	36	2.8
	兵庫県	37	34	－	71	5.6
	奈良県	9	6	－	15	1.2
	和歌山県	10	9	－	19	1.5
中国・四国	鳥取県	4	1	－	5	0.4
	島根県	4	6	－	10	0.8
	岡山県	18	10	－	28	2.2
	広島県	15	8	－	23	1.8
	山口県	10	5	－	15	1.2
	徳島県	9	10	－	19	1.5
	香川県	4	6	－	10	0.8
	愛媛県	8	8	－	16	1.3
	高知県	1	2	－	3	0.2
九州・沖縄	福岡県	42	24	－	66	5.2
	佐賀県	7	5	－	12	0.9
	長崎県	13	7	－	20	1.6
	熊本県	24	10	－	34	2.7
	大分県	7	10	－	17	1.3
	宮崎県	17	12	－	29	2.3
	鹿児島県	14	12	－	26	2.0
	沖縄県	13	15	－	28	2.2
計		721	549	3	1273	100.0

## 6. 地域ブロック別参加者内訳

	女 性	男 性	それ以外	合 計	%
北海道・東北	67	72	3	142	11.2
関東	205	133	－	338	26.6
甲信越	24	21	－	45	3.5
北陸・東海	106	75	－	181	14.2
近畿	109	97	－	206	16.2
中国・四国	73	56	－	129	10.1
九州・沖縄	137	95	－	232	18.2
合計	721	549	3	1273	100.0

## 令和3年度「男女共同参画の視点による災害対応研修」実施報告

10月8日に内閣府男女共同参画局との共催でオンライン開催した。男女共同参画の視点による災害対応については「防災基本計画」「第5次男女共同参画基本計画」のほか、国際的にも「仙台防災枠組」、SDGsの第11目標等で明確に示されているものの、まだ十分に整備されていないのが現状である。そこで今年度は、地域防災の中心的な役割を担う自治体職員、学校関係者、防災士など地域防災に関わる様々な立場の方々を対象とし、地域防災における多様な主体との連携に焦点を当て、その意義や具体的なプラットフォームづくりにつながる情報提供を行い、全国各地から1300名を超える参加申込があった。

ライブ配信による研修は、内海房子理事長による主催者挨拶、林伴子内閣府男女共同参画局長の共催者あいさつから始まり、静岡大学教育学部防災総合センター教授、災害と男女共同参画研修推進センター共同代表の池田恵子氏が基調講演「地域の多様な主体とつながるプラットフォームづくり」を行った。地域には多様な人々が暮らしており、災害時には性別や立場により被害や被災の困難が違っていることを前提として、そこを配慮した体制・支援の必要性を訴えた。多様性に配慮し、質の高い支援を行っていくには、政策や方針決定段階から多様な主体が参画することが重要である。そして、多様な担い手と実際に連携を図るには、どのような課題があるのか、それを乗り越えて連携するための男女共同参画セクターの役割等を提示するとともに、具体的な連携の可能性についても講義した。

### 情報提供1「男女共同参画の視点からの防災・復興における国の取組」

内閣府男女共同参画局総務課専門職の藤田昌子氏が「災害対応力を強化する女性の視点」ガイドラインや、今回の研修の事前学習としても活用した「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラムを紹介するとともに、男女共同参画センター間相互支援ネットワーク（相互支援ネット）についても言及。災害対応において、地方自治体の役割は大変重要であり、平常時からの防災・危機管理担当部局と男女共同参画担当部局の連携が不可欠であることを強調し、それを具現化するために内閣府（防災）が取り組んでいくことについて説明した。

### 講義「男女共同参画の視点による避難所運営訓練」

一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと代表理事の小山内世喜子氏が実践している中学校における多様性配慮の避難所運営訓練を例に講義を行った。地域みらいネットではもともと防災地域人材育成事業として、自主防災、行政関係者、住民等に様々な研修や講座を実施してきたが、「将来の地域防災の担い手の育成」を目指し2019年から青森市中学生防災教育プログラムを実施している。プログラム実施に至るまでにどのようなことがあったか、多様な人たちとの連携の方策や担い手同士がつながるプラットフォームづくりについて具体的に講義した。

### 情報提供2「地域防災における学校との連携をめぐって」

独立行政法人教職員支援機構つくば中央研修センター研修プロデュース室アシスタント・フェローの吉田尚史氏が、学校における防災教育の捉え方や将来の地域を担う人材の育成という観点から、学校と地域の連携の可能性について講義した。

その後の質疑応答では、講師陣が一堂に会し、参加者からの質問に対し、それぞれの専門的な知見を活かして回答。

研修の最後には、池田講師が研修全体のまとめとして各プログラムの内容を振り返りながら改めて地域の多様

な主体とつながるために重要な視点について話し、大変充実した研修となった。研修の動画は、ライブ配信の翌週から約1カ月半にわたりオンデマンドでも配信。ライブ配信への参加がかなわなかった方はもちろん、繰り返し視聴することもでき、参加者からは「行政、地域、学校などと連携を図ること、平常時からつながることの重要性を感じた」「様々な組織や機関との具体的な連携事例を学ぶことができた」「今後の地域防災計画見直しの参考となった」等の感想が寄せられた。

## 令和3年度「男女共同参画の視点による災害対応研修」アンケート結果

参加者数 1273 名  
回答者数 519 名  
回答率 40.8 %

2022/2/8

### 性別

	人数	%
女性	317	61.1
男性	202	38.9
それ以外	－	－
合計	519	100.0

### 参加方法

	女性	%	男性	%	それ以外	%	合計	%
ライブ配信	115	36.3	97	48.0	－	－	212	40.8
オンデマンド配信	197	62.1	99	49.0	－	－	296	57.0
両方	5	1.6	6	3.0	－	－	11	2.1
合計	317	100.0	202	100.0	－	－	519	100.0

### 所属区分

	女性	%	男性	%	それ以外	%	合計	%
自治体危機管理部門	25	7.9	96	47.5	－	－	121	23.3
自治体男女共同参画部門	160	50.5	36	17.8	－	－	196	37.8
自治体福祉部門	3	0.9	1	0.5	－	－	4	0.8
男女共同参画センター	45	14.2	6	3.0	－	－	51	9.8
学校関係	32	10.1	31	15.3	－	－	63	12.1
その他	52	16.4	32	15.8	－	－	84	16.2
合計	317	100.0	202	100.0	－	－	519	100.0

※以下の表では、自治体危機管理部門＝危機管理部門、自治体男女共同参画部門＝男女共同参画部門、自治体福祉部門＝福祉部門、男女共同参画センター＝センターと省略する。

### 1－1. 研修全体のプログラムについて、満足度を選択してください。（回答必須）

	危機管理部門	%	男女共同参画部門	%	福祉部門	%	センター	%	学校関係	%	その他	%	合計	%	%
非常に満足した	31	25.6	56	28.6	1	25.0	22	43.1	17	27.0	35	41.7	162	31.2	97.1
満足した	85	70.2	135	68.9	3	75.0	27	52.9	44	69.8	48	57.1	342	65.9	
少し物足りなかった	5	4.1	5	2.6	－	－	2	3.9	2	3.2	1	1.2	15	2.9	2.9
物足りなかった	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
合計	121	100.0	196	100.0	4	100.0	51	100.0	63	100.0	84	100.0	519	100.0	100.0

#### 「非常に満足した」危機管理部門

- ・私自身、危機管理部門での勤務が今年度からであり、これまで経験のない部門でもあったことから、男女共同参画の視点に加え、他の関係機関とのつながりなどについて、事例を踏まえた講義を受講できたことは今後の地域防災の在り方を考えていく上で非常に有用なものになった。

#### 「非常に満足した」男女共同参画部門

- ・連携がいかに重要かということで、今後防災担当とどのようなところから連携をしていくか考えるのに役立ちました。また、学校での体験学習等の話を初めて聞いたので、コミュニティスクール担当とも連携できないか模索したいと思いました。

#### 「非常に満足した」男女共同参画センター

- ・「連携」の仕方について深く考えさせられる内容でした。防災に男女共同参画の視点が必要ということは理解していますが、では具体的な連携をどのようにしていくのか、概念的な理解と実践事例、両方を示していただき、とても勉強になりました。

#### 「非常に満足した」学校関係

- ・男女共同参画の視点による災害対応研修ということで、非常に興味深く研修に参加させていただきました。多様な人々と交流して意見交換するなかで、一人ひとりの思いに寄り添い、様々な知恵を出し合い、いざという時にお互いに支え助け合える環境づくりに活かしていけるのだと感じた。オンライン研修は、日程的に厳しかったが、オンデマンド配信という機会をつくっていただき、研修に参加することができた。大変ありがとうございました。

#### 「非常に満足した」その他

- ・業務で地域公共団体の業務継続計画や避難所運営マニュアル作成の業務を実施しているが、男女共同参画の目線で各計画を作成する必要性を強く感じる事ができました。本年度作成中の業務継続計画に男女共同参画を目線に立った業務継続の方針等を盛り込むことができたので、研修を受けて大変良かったです。ありがとうございました。
- ・構成がよかった。男女共同参画の重要性をわかりやすく提示し、具体的事案や学校側の視点、質疑と、私のようなレベルが低い参加者でもわかりやすい内容となっていた。

### 2－1. 内閣府男女共同参画局が作成した「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラムについて(回答必須)

	危機管理部門	%	男女共同参画部門	%	福祉部門	%	センター	%	学校関係	%	その他	%	合計	%
知っていた	43	35.5	111	56.6	1	25.0	33	64.7	7	11.1	19	22.6	214	41.2
知らなかった	78	64.5	85	43.4	3	75.0	18	35.3	56	88.9	65	77.4	305	58.8
合計	121	100.0	196	100.0	4	100.0	51	100.0	63	100.0	84	100.0	519	100.0

### 2－2. (上記で「知っていた」を選択した方のみ)どこで知りましたか。

	危機管理部門	%	男女共同参画部門	%	福祉部門	%	センター	%	学校関係	%	その他	%	合計	%
所属組織での案内・回覧	24	48.0	28	25.2	2	100.0	14	41.2	5	62.5	4	17.4	77	33.8
内閣府からの通知・内閣府HP	24	48.0	79	71.2	－	－	18	52.9	3	37.5	9	39.1	133	58.3
その他	2	4.0	4	3.6	－	－	2	5.9	－	－	10	43.5	18	7.9
合計	50	100.0	111	100.0	2	100.0	34	100.0	8	100.0	23	100.0	228	100.0

### 3. 各プログラムは今後の業務に役立ちますか。（回答必須）

※% は「視聴していない」を除いた割合。

#### 事前学習「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム

	危機管理 部門	%	男女共同 参画部門	%	福祉部 門	%	セン ター	%	学校関 係	%	その他	%	合計	%	%
よくわかった	42	34.7	53	27.0	2	50.0	27	52.9	17	27.0	46	54.8	187	36.0	97.1
ある程度わかった	77	63.6	139	70.9	1	25.0	24	47.1	43	68.3	33	39.3	317	61.1	
あまりわからなかった	1	0.8	4	2.0	1	25.0	-	-	3	4.8	4	4.8	13	2.5	2.9
全くわからなかった	1	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1.2	2	0.4	
合計	121	100.0	196	100.0	4	100.0	51	100.0	63	100.0	84	100.0	519	100.0	100.0

#### 基調講演「地域の多様な主体とつながるプラットフォームづくり」

	危機管理 部門	%	男女共同 参画部門	%	福祉部 門	%	セン ター	%	学校関 係	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	31	25.6	69	35.2	1	25.0	23	45.1	15	23.8	37	44.0	176	33.9	34.4	97.7
有用だった	85	70.2	117	59.7	3	75.0	27	52.9	45	71.4	46	54.8	323	62.2	63.2	
物足りなかった	2	1.7	6	3.1	-	-	-	-	2	3.2	1	1.2	11	2.1	2.2	2.3
有用ではなかった	-	-	1	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.2	0.2	
視聴していない	3	2.5	3	1.5	-	-	1	2.0	1	1.6	-	-	8	1.5		
合計	121	100.0	196	100.0	4	100.0	51	100.0	63	100.0	84	100.0	519	100.0	100.0	100.0

#### 情報提供1「男女共同参画の視点からの防災・復興における国の取組」

	危機管理 部門	%	男女共同 参画部門	%	福祉部 門	%	セン ター	%	学校関 係	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	23	19.0	48	24.5	1	25.0	13	25.5	13	20.6	25	29.8	123	23.7	24.0	95.5
有用だった	91	75.2	137	69.9	3	75.0	35	68.6	43	68.3	58	69.0	367	70.7	71.5	
物足りなかった	5	4.1	8	4.1	-	-	2	3.9	6	9.5	1	1.2	22	4.2	4.3	4.5
有用ではなかった	-	-	1	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.2	0.2	
視聴していない	2	1.7	2	1.0	-	-	1	2.0	1	1.6	-	-	6	1.2		
合計	121	100.0	196	100.0	4	100.0	51	100.0	63	100.0	84	100.0	519	100.0	100.0	100.0

#### 講義「男女共同参画の視点による避難所運営訓練」

	危機管 理部門	%	男女共同 参画部門	%	福祉部 門	%	セン ター	%	学校関 係	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	42	34.7	73	37.2	2	50.0	30	58.8	28	44.4	52	61.9	227	43.7	44.4	97.7
有用だった	75	62.0	113	57.7	1	25.0	21	41.2	32	50.8	30	35.7	272	52.4	53.2	
物足りなかった	2	1.7	5	2.6	1	25.0	-	-	1	1.6	1	1.2	10	1.9	2.0	2.3
有用ではなかった	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1.6	1	1.2	2	0.4	0.4	
視聴していない	2	1.7	5	2.6	-	-	-	-	1	1.6	-	-	8	1.5		
合計	121	100.0	196	100.0	4	100.0	51	100.0	63	100.0	84	100.0	519	100.0	100.0	100.0

#### 情報提供2「地域防災における学校との連携をめぐって」

	危機管 理部門	%	男女共同 参画部門	%	福祉部 門	%	セン ター	%	学校関 係	%	その他	%	合計	%	※%	※%
非常に有用だった	23	19.0	40	20.4	1	25.0	13	25.5	23	36.5	39	46.4	139	26.8	28.3	91.7
有用だった	85	70.2	123	62.8	2	50.0	31	60.8	35	55.6	36	42.9	312	60.1	63.4	
物足りなかった	8	6.6	13	6.6	1	25.0	3	5.9	4	6.3	5	6.0	34	6.6	6.9	8.3
有用ではなかった	2	1.7	5	2.6	-	-	-	-	-	-	-	-	7	1.3	1.4	
視聴していない	3	2.5	15	7.7	-	-	4	7.8	1	1.6	4	4.8	27	5.2		
合計	121	100.0	196	100.0	4	100.0	51	100.0	63	100.0	84	100.0	519	100.0	100.0	100.0

### 4. 今後の研修方法等の御希望についてお聞かせください。（回答必須・複数回答可）

	危機管 理部門	%	男女共同 参画部門	%	福祉部 門	%	セン ター	%	学校関 係	%	その他	%	合計	%
集合研修	18	14.9	21	10.7	-	-	5	9.8	15	23.8	13	15.5	72	13.9
オンデマンド配信	69	57.0	157	80.1	2	50.0	43	84.3	45	71.4	62	73.8	378	72.8
ライブ配信（半日程度）	52	43.0	61	31.1	1	25.0	12	23.5	17	27.0	28	33.3	171	32.9
ライブ配信（1日程度）	2	1.7	3	1.5	-	-	-	-	-	-	4	4.8	9	1.7
ライブ配信（短時間で複数回の連続講座）	21	17.4	32	16.3	2	50.0	9	17.6	11	17.5	21	25.0	96	18.5
その他	2	1.7	3	1.5	-	-	1	2.0	2	3.2	1	1.2	9	1.7

## 令和3年度「女性活躍推進セミナー」(オンライン)開催要項

### 1. 趣 旨

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、働き方そのものが大きく変わろうとしています。国内・国外を問わず移動が容易にはできないことや、ICTの活用により、多様で柔軟な働き方が推進される一方で、課題も表出しています。この大きな変化は、女性人材の育成・登用の推進、さらに多様な人材の能力発揮を促し、組織の成長を高めているのか、企業等の役員、管理職、人材育成担当者、チームリーダー等を対象に、先進的な取組事例を交えて議論を深める機会を提供します。

### 2. テーマ ウィズ・コロナ時代の働き方戦略～テレワークから広がる可能性～

新型コロナウイルスの感染拡大で、テレワークが新しい働き方として注目を集めた一方、非正規労働者や家庭の中でのケア役割を担う立場は女性が多く、より強い影響を受けていることが明らかになっています。仕事の特性に応じた柔軟な働き方として、テレワークの可能性を探りながら、働きやすさと働きがいを高める方策についての展望と課題、多様な人材の活躍と企業の成長について議論を深めます。

### 3. 主 催 独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)

後 援 内閣府男女共同参画局、総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、  
独立行政法人労働政策研究・研修機構、一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、  
全国中小企業団体中央会

### 4. 実施日時

(1) ライブ配信 (Zoom ウェビナー)

令和3年12月10日(金) 14:00～16:00

(2) 見逃し配信 (YouTube)

令和3年12月14日(火) 9:00～12月21日(火) 17:00

### 5. 対 象

企業・法人・大学・官公庁等の役員、管理職、人材育成担当者、チームリーダー、ダイバーシティ・男女共同参画・女性活躍推進担当者及びこのテーマに関心のある方 300名程度

### 6. 参加費

無料(通信料は御自身の負担となります。)

### 7. 内 容

(1) 開 会 14:00～14:05

趣旨説明: 石川麻裕子 独立行政法人国立女性教育会館事業課専門職員

(2) 座談会 14:05～16:00 「ウィズ・コロナ時代の働き方戦略～テレワークから広がる可能性～」

登壇者: 木村 博美 富士通株式会社 サステナビリティ推進本部ダイバーシティ&インクルージョン 推進室 室長

荘司 祐子 株式会社ポーラ 執行役員

横澤 昌典 向洋電機土木株式会社 CHO 広報部部長

岸川 啓介 佐賀県 総務部人事課行政経営室長

堀内都喜子 フィンランド大使館 広報部プロジェクトコーディネーター・ライター

コメンテーター: 矢島 洋子 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 執行役員 主席研究員

コーディネーター: 内海 房子 独立行政法人国立女性教育会館理事長

## 8. 参加方法及び参加登録受付期間

### (1) 参加方法

本セミナーは、令和3年度「男女共同参画推進フォーラム」と同時開催します。期間中に「男女共同参画推進フォーラム」特設サイトの「参加登録フォーム」から登録すると、同サイト内の「女性活躍推進セミナー」ページで視聴できます。「男女共同参画推進フォーラム」特設サイトのURLは、11月24日（水）9：00に国立女性教育会館ホームページ([https://www.nwec.jp/event/training/g_soshiki2021.html](https://www.nwec.jp/event/training/g_soshiki2021.html)) で公開します。



- * インターネットに接続できるパソコン環境（タブレット、モバイル端末も可）が必要です。
- * ライブ配信を視聴される場合は、Zoom アプリをインストールしておく必要があります。
- * 見逃し配信では、登壇者等への質問はできません。

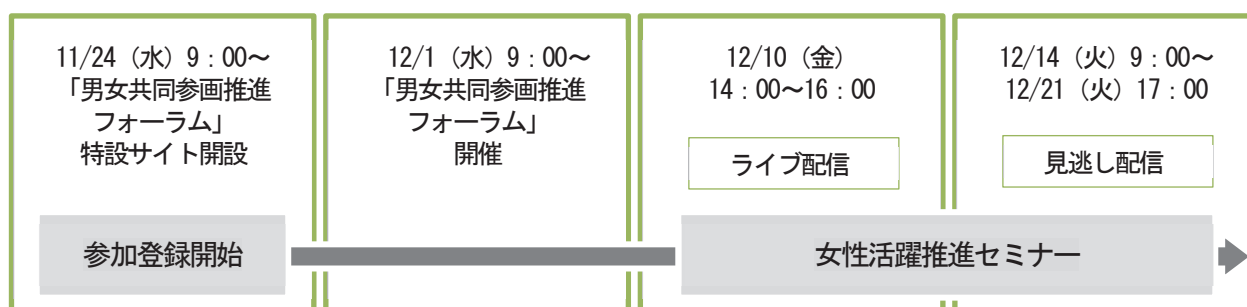
### (2) 参加登録受付期間

令和3年11月24日（水）9：00～12月21日（火）17：00

* 11月24日（水）9：00～「男女共同参画推進フォーラム」特設サイトでの事前参加登録ができます。

特設サイト内の各プログラムは、12月1日（水）9：00～視聴が可能になります。

### (3) セミナー視聴の流れ



## 9. その他

### (1) プログラムについて

感染症、気象状況、天災、官公庁からの指示、その他主催者が研修を安全かつ円滑に実施することが困難と判断した場合には、やむを得ずプログラム内容の変更又は開催を中止する場合があります。なお、最新情報は、NWE Cホームページでお知らせします。

### (2) お問い合わせ

新型コロナウイルス感染症対策のため、一部の業務についてテレワークを実施しております。お手数ですが、お問い合わせはできるだけメールでお願いいたします。

独立行政法人国立女性教育会館 事業課 女性活躍推進セミナー担当

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷 728

Eメール：[progdiv@nwec.jp](mailto:progdiv@nwec.jp)

TEL：0493-62-6724（平日9：00～17：00）

### (3) 同時開催

令和3年度「男女共同参画推進フォーラム」、令和3年度「NWE Cグローバルセミナー」を同時開催しています。詳しくはNWE Cホームページを御覧ください。

令和3年度

# 女性活躍推進セミナー

ウィズ・コロナ時代の働き方戦略  
—テレワークから広がる可能性—

参加費 **無料**

**オンライン  
開催**

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、働き方そのものが大きく変わろうとしています。国内・国外を問わず移動が容易にはできないことや、ICTの活用により、多様で柔軟な働き方が推進される一方で、課題も表出しています。この大きな変化は、女性人材の育成・登用の推進、さらに多様な人材の能力発揮を促し、組織の成長を高めているのか、先進的な取組事例を交えて議論を深める機会を提供します。

令和  
3年

**12月10日(金) 14:00~16:00**

ライブ配信 (zoom)

—「zoom」ウェビナーによるライブ配信—

【開 会】14:00~14:05 趣旨説明 ——— 石川麻裕子 国立女性教育会館事業課専門職員

【座談会】14:10~16:00

- ・対象 企業・法人・大学・官公庁等の役員、管理職、人材育成担当者、チームリーダー、ダイバーシティ・男女共同参画・女性活躍推進担当者及びこのテーマに関心のある方
- ・定員 300名程度

見逃し配信

**12月14日(火) ▶ 21日(火) 17:00**

「男女共同参画推進フォーラム」特設サイトで視聴可能です。

*インターネットに接続できるパソコン環境（タブレット、モバイル端末も可。モバイル端末の場合は Zoom アプリをインストールしてください）が必要です。通信料は御自身の負担となります。  
*見逃し配信では、登壇者等への質問はできません。

## 参加方法

11月24日(水)以降、「男女共同参画推進フォーラム〈特設サイト〉」から登録すると、同サイト内の「女性活躍推進セミナー」ページで視聴できます。 [https://www.nwec.jp/event/training/g_soshiki2021.html](https://www.nwec.jp/event/training/g_soshiki2021.html)

*プログラムは主催者の都合により変更・中止する場合があります。  
最新情報は、NWEC ホームページでお知らせします。



独立行政法人 国立女性教育会館

## 座談会

### ウィズ・コロナ時代の働き方戦略

—テレワークから広がる可能性

新型コロナウイルスの感染拡大で、テレワークが新しい働き方として注目を集めた一方、非正規労働者や家庭の中でのケア役割を担う立場は女性が多く、より強い影響を受けていることが明らかになっています。

仕事の特性に応じた柔軟な働き方として、テレワークの可能性を探りながら、働きやすさと働きがいを高める方策についての展望と課題、多様な人材の活躍と組織の成長について議論を深めます。

#### パネリスト



#### 木村 博美

富士通株式会社  
サステナビリティ推進本部  
ダイバーシティ&  
インクルージョン推進室  
室長



#### 荘司 祐子

株式会社ボーラ  
執行役員



#### 横澤 昌典

向洋電機土木株式会社  
CHO 広報部部長



#### 岸川 啓介

佐賀県  
総務部人事課  
行政経営室長



#### 堀内 都喜子

フィンランド大使館  
広報部  
プロジェクトコーディネーター・  
ライター

#### コメンテーター



#### 矢島 洋子

三菱UFJリサーチ&  
コンサルティング株式会社  
執行役員 主席研究員

#### コーディネーター



#### 内海 房子

独立行政法人  
国立女性教育会館  
理事長

主催・お問い合わせ

独立行政法人 国立女性教育会館

埼玉県比企郡嵐山町菅谷728

TEL 0493-62-6724

MAIL progdiv@nwec.jp

URL <https://www.nwec.jp>

NWEC 検索

#### 同時開催

#### 【NWECグローバルセミナー】

テーマ：ジェンダーに基づく暴力との闘い —コロナ危機からの“より良い復興”に向けて

## 女性活躍推進セミナー当日参加者の概況

### 1. 視聴区分×性別

	個人視聴 (%)	共同視聴 (%)	不明 (%)	計 (%)
女性	54 (51.9)	1 (1.0)		55 (52.9)
男性	14 (13.5)	2 (1.9)		16 (15.4)
それ以外	— (—)	1 (1.0)		1 (1.0)
無回答	5 (4.8)	3 (2.9)		8 (7.7)
不明			24 (23.1)	24 (23.1)
計	73 (70.2)	7 (6.7)	24 (23.1)	104 (100.0)

※不明：特設サイトへの登録とは別のメールアドレスでZoomウェビナーに参加をしたため、特設サイト参加登録時の属性を参照できない参加者をいう

### 2. 性別×年代

	女性 (%)	男性 (%)	それ以外 (%)	無回答 (%)	不明 (%)	計 (%)
10代	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		— (—)
20代	4 (3.8)	1 (1.0)	— (—)	1 (1.0)		6 (5.8)
30代	10 (9.6)	3 (2.9)	— (—)	— (—)		13 (12.5)
40代	10 (9.6)	3 (2.9)	— (—)	— (—)		13 (12.5)
50代	14 (13.5)	8 (7.7)	— (—)	— (—)		22 (21.2)
60代	12 (11.5)	1 (1.0)	— (—)	— (—)		13 (12.5)
70代	5 (4.8)	— (—)	— (—)	— (—)		5 (4.8)
80代	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		— (—)
90代	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		— (—)
無回答	— (—)	— (—)	1 (1.0)	7 (6.7)		8 (7.7)
不明					24 (23.1)	24 (23.1)
計	55 (52.9)	16 (15.4)	1 (1.0)	8 (7.7)	24 (23.1)	104 (100.0)

### 3. 所属区分×性別

	女性 (%)	男性 (%)	それ以外 (%)	無回答 (%)	計 (%)	計 (%)
行政職員	16 (15.4)	7 (6.7)	— (—)	4 (3.8)		27 (26.0)
研究者・大学教員	5 (4.8)	3 (2.9)	— (—)	— (—)		8 (7.7)
小・中・高校教員	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		— (—)
NPO・団体・グループ	9 (8.7)	— (—)	1 (1.0)	1 (1.0)		11 (10.6)
施設関係者 (女性関連施設)	5 (4.8)	2 (1.9)	— (—)	— (—)		7 (6.7)
施設関係者 (社会教育施設等)	4 (3.8)	— (—)	— (—)	— (—)		4 (3.8)
会社員・企業関係者	9 (8.7)	4 (3.8)	— (—)	1 (1.0)		14 (13.5)
学生	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		— (—)
その他	7 (6.7)	— (—)	— (—)	2 (1.9)		9 (8.7)
不明					24 (23.1)	24 (23.1)
計	55 (52.9)	16 (15.4)	1 (1.0)	8 (7.7)	24 (23.1)	104 (100.0)

## 令和3年度「女性活躍推進セミナー」実施報告

令和3年12月10日（金）に女性人材の育成・登用の推進と多様な人材の能力発揮を促し、組織の成長を高められるのかなどについて、企業等の役員、管理職、人材育成担当者、チームリーダー、ダイバーシティ・男女共同参画・女性活躍推進担当者等を対象に、先進的な取組事例を交えて、議論を深める機会を提供する「女性活躍推進セミナー」を開催した。

テレワークの導入が進み、働き方が変わりつつあり、柔軟で多様な働き方が進む一方、雇用などの経済活動への影響や家庭内の無償ケア労働の増加など、ジェンダーに基づく課題も増加している中で、「ウイズ・コロナ時代の働き方戦略～テレワークから広がる可能性～」をテーマに、テレワークの可能性を探りながら、働きやすさと働きがい高める方策についての展望と課題、多様な人材の活躍と企業の成長等について議論を深めた。

### 座談会

#### 登壇者

木村 博美 富士通株式会社サステナビリティ推進本部ダイバーシティ&インクルージョン推進室 室長  
莊司 祐子 株式会社ポーラ 執行役員  
横澤 昌典 向洋電機土木株式会社 CHO 広報部部長  
岸川 啓介 佐賀県 総務部人事課行政経営室長  
堀内都喜子 フィンランド大使館 広報部プロジェクトコーディネーター・ライター

#### コメンテーター

矢島 洋子 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 執行役員 主席研究員

#### コーディネーター

内海 房子 独立行政法人国立女性教育会館 理事長

### 参加者からの感想

- ・各企業・自治体のテレワークの取り組み方がわかりやすく解説されており、とても興味深い研修でした。特に、フィンランドの話は働き方が柔軟で、性差を超えて、家庭と仕事をバランスよくこなす取組がとても魅力的でした。日本の各企業の取組も、これから、さらにいろんな人が働きやすい社会の構築につながればいいなと思いました。
- ・あらゆる業種のお話を聞く機会はなかなか得られないため、とても参考になりました。民も官も、まだまだ手探りの部分もあり、お互いに刺激を受けることは大切なことと感じます。活かせる部分を取り入れられるよう、日々研究していきたいと思います。
- ・コロナ禍での働き方について、最前線の取組を聴くことが出来ました。世代を超えてまだまだアンコンシャスバイアスにとらわれて、特に女性の働き方に課題を抱えている事例を聴きます。やはりライフステージにおいて柔軟な働き方に企業も変えていくことが、少子高齢社会の今後の対策になると思いました。
- ・様々な企業のテレワークを中心とした、取組についてお話を伺え大変有意義な時間でした。また企業だけではなくフィンランドの国としての取り組み方についてのお話まで伺い、興味を持ちました。
- ・矢島様のお話の中で「日本の企業は諦めてしまっている企業も多い」とのコメントがあり、自分の中にもそういう気持ちや考えになってしまっていることに気付いた。テレワークをしたいのではなく、どうすれば働きやすくなるのか、そのための一つの手段がテレワークなのであって、目的は働きやすい環境を作ることだと思う。そのためにどういった工夫ができるのか、考えていきたい。

## 令和3年度「女性活躍推進セミナー」アンケート集計結果

■ 回答期間 令和3年12月10日～令和4年1月4日

■ 参加者概況

- ・ ライブ配信参加者数 104名(女性55名、男性16名、それ以外・無回答・不明33名)
- ・ オンデマンド配信再生回数 324回

※オンデマンド視聴を含めた視聴者数を正確に把握できないため、回収率は求めない。

※全て小数点第3位以下を四捨五入している

※( )内は%

■ セミナーの満足度

【性別】

	女性		男性		それ以外		無回答		不明		合計	
とても満足した	24	(43.6)	4	(33.3)	－	(－)	1	(50.0)	－	(－)	29	(41.4)
満足した	28	(50.9)	8	(66.7)	－	(－)	－	(－)	1	(100.0)	37	(52.9)
少し物足りなかった	3	(5.5)	－	(－)	－	(－)	1	(50.0)	－	(－)	4	(5.7)
物足りなかった	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)
合計	55	(100.0)	12	(100.0)	－	(－)	2	(100.0)	1	(100.0)	70	(100.0)

【年代別】

※10代・80代・90代の回答者なし。

	20代		30代		40代		50代		60代		小計	
とても満足した	－	(－)	8	(66.7)	6	(35.3)	8	(33.3)	4	(50.0)	26	(41.3)
満足した	1	(50.0)	3	(25.0)	10	(58.8)	16	(66.7)	4	(50.0)	34	(54.0)
少し物足りなかった	1	(50.0)	1	(8.3)	1	(5.9)	－	(－)	－	(－)	3	(4.8)
物足りなかった	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)
合計	2	(100.0)	12	(100.0)	17	(100.0)	24	(100.0)	8	(100.0)	63	(100.0)

	70代		無回答		不明		小計		合計	
とても満足した	2	(50.0)	1	(50.0)	－	(－)	3	(42.9)	29	(41.4)
満足した	2	(50.0)	－	(－)	1	(100.0)	3	(42.9)	37	(52.9)
少し物足りなかった	－	(－)	1	(50.0)	－	(－)	1	(14.3)	4	(5.7)
物足りなかった	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)
合計	4	(100.0)	2	(100.0)	1	(100.0)	7	(100.0)	70	(100.0)

【視聴方法別】

	ライブ配信		見逃し配信		両方		合計	
とても満足した	14	(58.3)	13	(30.2)	2	(66.7)	29	(41.4)
満足した	10	(41.7)	26	(60.5)	1	(33.3)	37	(52.9)
少し物足りなかった	－	(－)	4	(9.3)	－	(－)	4	(5.7)
物足りなかった	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)
合計	24	(100.0)	43	(100.0)	3	(100.0)	70	(100.0)

【業種別】

	公務		教育関係		建設業・製造業		農業・林業・漁業		運輸業・郵便業		小計	
とても満足した	16	(43.2)	1	(12.5)	2	(66.7)	1	(100.0)	－	(－)	20	(40.0)
満足した	19	(51.4)	7	(87.5)	1	(33.3)	－	(－)	1	(100.0)	28	(56.0)
少し物足りなかった	2	(5.4)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	2	(4.0)
物足りなかった	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)
合計	37	(100.0)	8	(100.0)	3	(100.0)	1	(100.0)	1	(100.0)	50	(100.0)

	その他		合計	
とても満足した	9	(45.0)	29	(41.4)
満足した	9	(45.0)	37	(52.9)
少し物足りなかった	2	(10.0)	4	(5.7)
物足りなかった	－	(－)	－	(－)
合計	20	(100.0)	70	(100.0)

※上記以外の業種項目からは回答なし。

【所属区分別】

	行政職員		研究者・大学教員		小・中・高校教員		NPO・団体・グループ		小計	
とても満足した	17	(45.9)	1	(16.7)	－	(－)	5	(62.5)	23	(44.2)
満足した	18	(48.6)	5	(83.3)	1	(100.0)	3	(37.5)	27	(51.9)
少し物足りなかった	2	(5.4)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	2	(3.8)
物足りなかった	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)
合計	37	(100.0)	6	(100.0)	1	(100.0)	8	(100.0)	52	(100.0)

	女性関連施設関係者		社会教育施設等関係者		会社員・企業関係者		学生		小計	
とても満足した	2	(33.3)	－	(－)	2	(40.0)	－	(－)	4	(36.4)
満足した	3	(50.0)	－	(－)	3	(60.0)	－	(－)	6	(54.5)
少し物足りなかった	1	(16.7)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	1	(9.1)
物足りなかった	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)
合計	6	(100.0)	－	(－)	5	(100.0)	－	(－)	11	(100.0)

	その他		不明		小計		合計	
とても満足した	2	(33.3)	－	(－)	2	(28.6)	29	(41.4)
満足した	3	(50.0)	1	(100.0)	4	(57.1)	37	(52.9)
少し物足りなかった	1	(16.7)	－	(－)	1	(14.3)	4	(5.7)
物足りなかった	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)
合計	6	(100.0)	1	(100.0)	7	(100.0)	70	(100.0)

## 【役職別】

	役員		管理職		ダイバーシティ・男女 共同参画・女性活躍 推進担当者		会社員・企業関係者		その他		合計	
とても満足した	3	(75.0)	2	(25.0)	17	(48.6)	1	(20.0)	6	(33.3)	29	(41.4)
満足した	1	(25.0)	6	(75.0)	16	(45.7)	4	(80.0)	10	(55.6)	37	(52.9)
少し物足りなかった	－	(－)	－	(－)	2	(5.7)	－	(－)	2	(11.1)	4	(5.7)
物足りなかった	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)
合計	4	(100.0)	8	(100.0)	35	(100.0)	5	(100.0)	18	(100.0)	70	(100.0)

## 【行政職員】

- ・ 女性活躍が推進できる職場づくりの例として、テレワークを積極的に利用している企業の方の取組や意見が聞けたことはとても参考になりました。また、行政職員の方も県の取組、課題を紹介されていて、参考になりました。
- ・ フィンランドの女性活躍に関する取り組みや、企業でのテレワーク推進について、それぞれの課題等を含めて、現状を詳しくお話しいただき、とても興味深く参考になりました。
- ・ 様々な組織の様々な事例や考え、挑戦内容や課題などを知れ、とてつもなく大きなテーマに思える女性活躍に関する具体的なイメージが深まったので。

## 【NPO・団体・グループ】

- ・ 本日のセミナーは発表者の人選が素晴らしく、このセミナー自体がダイバーシティそのものと感じました。受講理由は矢島氏の講義が聞きたくての拝聴でしたが、大企業から中小企業、自治体、テレワークが一見難しそうな中小を含む企業、企業体ではない先駆国の大使館、それぞれの取組みが独自性を損なわず、地方の者が拝聴しても共感、共有できる、溶けあえる内容でした。きっかけはコロナという国難ではありますが、個別の努力を圧倒する時代のうねりの中で、女性の活躍と男性の変容どちらもプラスに自然に進んでいくのではないかと希望が持てました。又エックでなければできなかった内容だと一女性ながら誇らしく思います。理事長様はじめ又エック職員の皆様に心からの感謝と拍手を送りたいです。
- ・ テレワーク推進と女性の活躍はこれからも社会の常識となってほしいと思います。男女問わずテレワークを選択でき、昇進・配置換え・転勤・介護・自己研鑽などに不利にならないような体制が整備されることを期待します。

## 【行政職員】

- ・ 各企業・自治体のテレワークの取り組み方がわかりやすく解説されており、とても興味深い研修でした。特に、フィンランドの話は働き方が柔軟で、性差を超えて、家庭と仕事をバランスよくこなす取り組みがとても魅力的でした。日本の各企業の取り組みも、これからさらにいろんな人が働きやすい社会の構築につながればいいなと思いました。
- ・ あらゆる業種のお話を聞く機会はなかなか得られないため、とても参考になりました。民も官も、まだまだ手探りの部分もあり、お互いに刺激を受けることは大切なことと感じます。活かせる部分を取り入れられるよう、日々研究していきたいと思います。
- ・ 職務の都合で今回、女性活躍推進セミナーのみの視聴となってしまったが、見逃し配信期間がもう少し長いとよかった。企業や官公庁の取り組みを聞けることが貴重であった。
- ・ 働き方の選択肢があることについて、世の中の変化をとて感じました。早く今回の登壇者の方々が所属する「働きがい高める企業」が成長する社会になってほしいです。

## 【NPO・団体・グループ】

- ・ コロナ禍での働き方について、最前線の取り組みを聴くことが出来ました。世代を超えてまだまだアンコンシャスバイアスにとらわれて、特に女性の働き方に課題を抱えている事例を聴きます。やはりライフステージにおいて柔軟な働き方に企業も変えていくことが、少子高齢社会の今後の対策になると思います。どんな働き方でも学び、キャリアアップしていくことへのご示唆に、支える地域の団体も頑張りたいと思います。

## 【研究者・大学教員】

- ・ 感染症予防や業務効率化だけではなく、ワークライフバランスの観点からテレワークについて伺えたので勉強になりました。プラス面だけではなく、困った点についても聞くことができて参考になりました。行政職のテレワークは難しいと考えていたので、佐賀県の積極的な取り組みは驚きました。

## 【施設関係者(女性関連施設)】

- ・ 企業、自治体、外国の先進事例の報告に興味深く聞くことができた。コロナ禍の中、働き方が激変。働き方の選択肢が広がっていることが、よく見えた。また改めてジェンダーバイアスを克服することの重要性もよくわかった。
- ・ どのお話も興味深く、大変参考になりました。時間不足か登壇者が多かったのか、後半はもう少しテレワークの話題から離れて、女性活躍推進の展望と課題について深めてほしかったかなと思います。

## 【その他】

- ・ フィンランド、中小企業の現場、ポーラ、行政、そして研究のお話など、各分野の第一線でご活躍されている皆様のお話を伺うことができ、大変感銘を受けました。  
フィンランドの、職域分野におけるジェンダーバイアスのお話もとても新鮮でした。  
パネルディスカッションでお話しされていましたが、働き方改革に王道はなく、トライアンドエラーを重ねながら、柔軟に改良していく、そんな姿勢が令和的な働き方なのかなと感じました。

## ■ オンライン視聴に対する満足度

	ライブ配信の方		見逃し配信の方		両方		合計	
とても満足した	15	(62.5)	15	(34.9)	2	(66.7)	32	(45.7)
満足した	9	(37.5)	26	(60.5)	1	(33.3)	36	(51.4)
少し物足りなかった	－	(－)	2	(4.7)	－	(－)	2	(2.9)
物足りなかった	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)
合計	24	(100.0)	43	(100.0)	3	(100.0)	70	(100.0)

## ■ 「とても満足した」と回答した理由

- ・ スムーズに進行されて聴きやすかった。遠くへ出かけることなく最先端の情報を得ることができて、身体的にも負担が軽減されてよかった。
- ・ 業務多忙のためリアルタイムで視聴することが難しいのですが、見逃し配信期間が設けてあると時間の調整ができ大変便利です。
- ・ 会場に行くのは時間も経費もかかり、県外への往来についても制限がある。また、見逃し配信は都合の良い時間に視聴できる。
- ・ 業務の都合でライブ配信は見られませんでした。見逃し配信をしていただけて大変ありがたいです。
- ・ 時間を限定されず、興味関心のあるテーマについて学ぶ機会が持てるため。

# 女性教育情報センターの運営

収集資料統計（令和４年３月末現在）

項目		和			洋			計		
		2年度受入	3年度受入	累計	2年度受入	3年度受入	累計	2年度受入	3年度受入	累計
図書	図書	2,115	2,291	88,988	206	293	25,464	2,321	2,584	114,452
	地方行政資料	560	780	30,098	-	-	-	560	780	30,098
	計(冊数)	2,675	3,071	119,086	206	293	25,464	2,881	3,364	144,550
逐次刊行物 (新規受入 タイトル)	雑誌	33	20	3,408	0	1	767 (63ヶ国)	33	21	4,175
	新聞	0	0	72	0	0	1	0	0	73
その他	新聞切り抜き	24,360	25,434	551,028	-	-	-	24,360	25,434	551,028
	AV資料	24	2	402	0	0	5	24	2	407

利用状況統計：令和２年度・３年度（令和４年３月３１日現在）

	令和２年度	令和３年度
資料等利用者数	855	766
貸出資料総数（冊）	10,704	9,262
図書資料	9,982	8,969
地方行政資料	404	109
雑誌類	306	166
新聞記事	12	18
レファレンスサービス件数	372	241
文献複写サービス（件数）	845	665
相互貸借貸出件数	312	415
内  パッケージ貸出件数	83	83

## 女性情報ポータルの整備充実

＜文献情報データベース データ件数＞ （令和４年３月末現在）

	３年度増加件数	累計
図書	2,584	114,452
地方行政資料	780	30,098
雑誌	21	4,175
オーディオビジュアル資料	2	407
和雑誌記事	1,331	78,083
新聞記事インデックス	25,434	551,028
計	30,152	783,239

＜その他のデータベースのデータ件数＞ （令和４年３月末現在）

	３年度増加件数	累計
女性関連施設 DB	425	43,110
女性情報レファレンス事例集	0	315
女性と男性に関する統計 DB	2	425
国立女性教育会館リポジトリ ^{*1}	48	6,878
計	475	50,728

## 令和3年度「女性アーカイブ研修」(オンライン)開催要項

### 1. 趣 旨

国立女性教育会館では、女性の歴史を今に生かし、未来につないでいくために、女性に関わる原資料(女性アーカイブ)の保存と活用に取り組んでいます。

その活動の一環として、アーカイブの保存や整理について新しい情報をお求めの方や、これから業務にとりくむ方のために、平成21年度から名称・形態を模索しつつ、アーカイブ関連の研修を実施してきました。平成28～令和2年度の第4期中期計画期間の名称は「アーカイブ保存修復研修」でしたが、今年度第5期中期計画の開始にあたって、あらためて女性アーカイブ所蔵機関に役立つ知識・情報を学び、ネットワークの形成に資する研修とするために、名称を「女性アーカイブ研修」としてオンラインで開催します。

### 2. 主 催

独立行政法人国立女性教育会館

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728

TEL: 0493-62-6195 Eメール: infodiv@nwec.jp

### 3. 日 時

令和4年1月28日(金) 10:30～16:30 (Zoomミーティングによるライブ配信)

下記期間中、当日の録画をオンデマンド配信(YouTube、参加者限定公開)します。

令和4年2月2日(水)～令和4年3月2日(水)

### 4. 対象・定員

女性関連施設職員・図書館・文書館の実務担当者、地域女性史編纂関係者

ライブ配信参加者 40名程度(最大100名まで)

※ライブ配信のワークショップへのご参加は、以下の環境が必要になります。

・インターネットに接続できるパソコンまたはタブレット(スマートフォンは不可)

・使用する端末にカメラ・マイクの機能があること(外付けも可)

オンデマンド配信のみの視聴者 定員はありません。

※インターネットに接続できるパソコン環境(タブレット、モバイル端末も可。モバイル端末の場合はZoomアプリをインストールしてください)が必要です。また、通信料は御自身の負担となります。

※オンデマンド配信のみの視聴を希望される場合も申込が必要です。また、オンデマンド配信では質疑応答には参加できませんので、あらかじめ御了承ください。

### 5. 内 容

10:30-10:35	オリエンテーション	
10:35-12:05	女性史・ジェンダー史資料の収集と研究―「性差(ジェンダー)の日本史」展から考える―   2020年10～12月に開催された国立歴史民俗博物館の企画展示「性差(ジェンダー)の日本史」は、ジェンダーを本格的に取り上げた初めての展示として、様々なメディアで取り上げられ、図録の増刷、新書版も作られるなど、大きな反響を呼びました。展示の準備段階で研究された海外の取組や、本展示の構想、実施、反響についてお話いただき、今後のジェンダーに関する史資料の活用に向けて学びます。	横山百合子氏(国立歴史民俗博物館名誉教授)

13:15-13:45	<b>アーカイブ実践報告 1：ガールスカウト日本連盟</b> ガールスカウトは「少女と若い女性の可能性を最大限に伸ばす」ことを目指し世界中で活動しています。日本では 1920 年に英語教師によって運動が始まり、2020 年に 100 周年を迎えました。100 周年特設ウェブサイト、100 年誌の制作を中心に、アーカイブの実践をご報告いただきます。	宮岡広子氏（ガールスカウト日本連盟事務局社会連携グループ長）
13:45-15:00	<b>アーカイブと著作権</b> アーカイブ資料の複写・撮影・デジタルデータ公開等に関わる著作権について、最新動向を含め解説いただきます。	澤田将史氏（三村小松山縣法律事務所）
15:15-15:45	<b>アーカイブ実践報告 2：立教大学共生社会研究センター</b> 立教大学共生社会研究センターは、国内外における多様な市民の社会活動に関する資料を収集・公開し、それに基づく実証研究を通じて持続可能な共生社会の実現に資することを目的として、2010 年 4 月に設立されました。所蔵する女性アーカイブ資料「練馬母親連絡会」を素材に、アーカイブ資料の整理・提供の実践をご報告いただきます。	平野泉氏（立教大学共生社会研究センター）
15:45-16:30	<b>オンライン交流会・ワークショップ：アーカイブ資料を使ってみよう（ライブ配信・希望者のみ）</b> オンラインでご参加の皆さまと、立教大学共生社会研究センター「練馬母親連絡会」の資料のひとつ、社会教育全国集会で行った構成劇の台本を使って、交流します。アーカイブ資料を使って何ができるか、実践してみましょう。	平野泉氏（立教大学共生社会研究センター）

## 6. 申込方法等

### （1）方法・期限

令和 3 年度「女性アーカイブ研修」申込フォームより、令和 4 年 1 月 23 日（日）17:00 までにお申込みください。

<https://www.nwec.jp/event/training/archive2021.html>

### （2）参加通知・キャンセル

申込フォーム記載の連絡先に、E メールにてお知らせします。参加決定後にキャンセルされる場合は、お手数ですが、必ず情報課まで E メール又は電話にて御連絡ください。

E メール：[infodiv@nwec.jp](mailto:infodiv@nwec.jp) 電話：0493-62-6195 平日 9～17 時

## 7. 参加費 無料（通信料は御自身の負担となります。）

## 8. 研修の流れ

申込み	令和 3 年 12 月 23 日（木）9:00～令和 4 年 1 月 23 日（日）17:00
参加者決定	1 月 24 日（月）（予定）
ライブ配信	1 月 28 日（金）10：30～16：30
オンデマンド配信	2 月 2 日（水）～3 月 2 日（水）
参加者アンケート	ライブまたはオンデマンド配信を視聴後、アンケートフォームに入力の上、送信してください。

## 令和3年度「女性アーカイブ研修」実施報告

令和4年1月28日（金）のライブ配信、その後、2月2日（水）～3月2日（水）の1か月のオンデマンド配信で、「女性アーカイブ研修」を実施した。ライブ配信は19名が参加、オンデマンド配信は120名の申込があった。

### 【女性史・ジェンダー史資料の収集と研究-「性差（ジェンダー）の日本史」展から考える-】

講師：横山百合子氏（国立歴史民俗博物館名誉教授）

大きな反響を呼んだ国立歴史民俗博物館の企画展示「性差（ジェンダー）の日本史」について、展示の準備段階で研究された、世界の博物館におけるジェンダーへの取り組みや展示の事例をご紹介いただいた。

そして、「性差（ジェンダー）の日本史」展で展示した各時代の資料について、既知の資料、新たな資料にジェンダーの光を当てるといったことはどういうことなのかを、詳しくお話しいただいた。

### 【アーカイブ実践報告1：ガールスカウト日本連盟】

講師：宮岡広子氏（ガールスカウト日本連盟事務局社会連携グループ長）

2020年に100周年を迎えた日本のガールスカウト運動の100周年特設ウェブサイト、100年誌について、テーマ・目的、コンセプト、制作体制、スケジュール、苦労した点、今後の課題などを具体的にお話しいただいた。

### 【アーカイブと著作権】

講師：澤田将史氏（三村小松山縣法律事務所）

押さえておくべき基礎知識から、複写・デジタル化・展示などについてのアーカイブに関する権利制限規定、複雑怪奇な保護期間、新型コロナウイルス感染症の流行に伴うインターネットを通じた図書館資料へのアクセスの充実が図られた令和3年著作権法改正について、実践的に分かりやすく教えていただいた。

### 【アーカイブ実践報告2：立教大学共生社会研究センター】

講師：平野泉氏（立教大学共生社会研究センター）

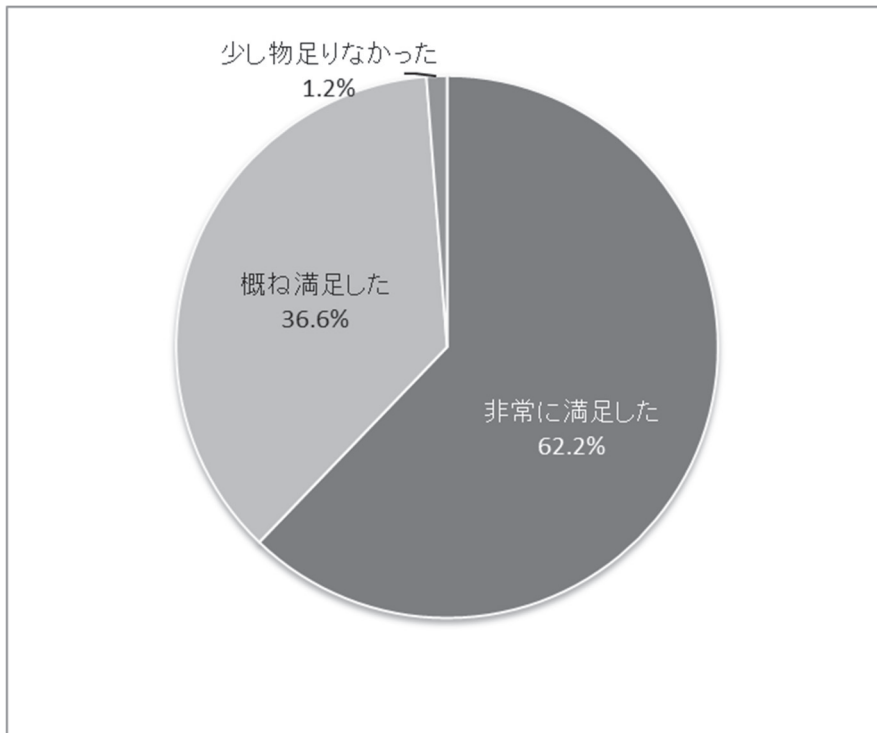
立教大学共生社会研究センターは、多様な市民の社会活動に関する資料を所蔵している。所蔵する女性アーカイブズ「練馬母親連絡会資料」を基に、受贈の経緯、構造と内容、整理と目録、資料の魅力や具体的な利用についてお話しいただいた。

### 【オンライン交流会・ワークショップ：アーカイブ資料を使ってみよう（ライブ配信・希望者のみ）】

「練馬母親連絡会」構成劇「練馬の住民運動と社会教育」の台本の一部を輪読した後、各参加者の所属するアーカイブについて紹介いただき、交流した。

令和3年度女性アーカイブ研修アンケート結果

	人	%	%
非常に満足した	51	62.2%	98.8%
概ね満足した	30	36.6%	
少し物足りなかった	1	1.2%	1.2%
物足りなかった	—	—	
計	82	100.0%	100.0%



(ライブ配信アンケートより)

- ・どの講義も大変充実していました。ワークショップは楽しくも多くの気づきがありました。交流会はリアルにお会いしたいと思う方々ばかりでCOVID-19の収束を祈ります。
- ・基調講演、著作権について、事例報告やワークショップと、さまざまな角度から、女性アーカイブについての理解を深めることができる研修だった。

(オンデマンド配信アンケートより)

- ・各講義が、大変実践的で勉強になる内容でした。地方自治体の小さなチームで働いているので、他の組織の活動事例を知ることができ、大変刺激になり、またとても励まされました。参加できてとても良かったです。ありがとうございました。
- ・男女センターの業務をアーカイブという視点で捉えることが新鮮だった。地域の女性団体が高齢化している現状の中、アーカイブが男女センターの機能の一つとして可能性があるかもしれないと思った。図書の充実だけでなく、地域の資料を残すという視点でも今後資料の収集や保管をしていきたいと思った。

## 令和３年度 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」実施要項

### 1. 趣 旨

国際協力機構（JICA）からの委託を受けて、アセアン地域の人身取引対策に携わる関係者を対象とした３か年計画の研修を実施する。

国境を越えた広域的課題である人身取引問題のより良い解決に向けて、国を超えた関係者間の協力や情報共有の強化に資する研修を実施する。今年度はコロナがもたらした人身取引被害や対策への影響について理解を深める研修をオンラインで実施する。

### 2. 主 催 独立行政法人国際協力機構（JICA）

### 3. 実施機関 独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）

### 4. 期 間

国別オリエンテーション：令和３年１１月４日（木）・５日（金）

オリエンテーション：令和３年１１月１７日（水）

カンントリーレポート：令和３年１２月 ７日（火）

LMS 上の学習と交流：令和３年１２月１６日（木）～令和４年１月２７日（木）

発表セッション：令和４年 １月２０日（木）

最終報告・評価会：令和４年 １月２７日（木）

### 5. 対 象 海外研修員 １３名（女性１０名、男性３名）

カンボジア、ラオス、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムの人身取引対策の予防と保護の分野に携わっている者（中央・地方政府機関等）。

### 6. 研修項目

- （１）各国政府の人身取引対策及びコロナ感染症の拡大が、特に女性や女兒を含む移住労働者や脆弱な立場の人々に与えた影響について理解する。
- （２）各国の市民組織団体による人身取引被害者支援策について理解する
- （３）各国の人身取引被害・加害者訴追、被害者保護・帰還・社会復帰の一連のプロセス及び関係団体の役割及び好事例について検討する。
- （４）上記（１）～（３）を通して、国内及び国を超えたネットワークの強化に資する情報をまとめる。

### 7. 使用言語 英語（部分的に各国言語通訳あり）

## 8. 日 程

## 2021 年度課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」

時間	研修項目	講師・参加者
11月4日(木)・5日(金) 国別オリエンテーション		
11月17日(水) プログラムオリエンテーション		
11:00	ご挨拶	和田 康彦 (JICA東京センター次長)
11:05	セミナー概要説明	吉田 知香 (JICA東京), 渡辺 美穂 (国立女性教育会館)
11:20	参加者紹介	研修員
11:45	JICAの取組紹介	野口 孝子 (JICA本部ジェンダー平等・貧困削減推進室)
12:05	プログラム日程説明	渡辺 美穂 (NVEC)
12:15	国別・小グループ別, ブレイクアウトルームセッション	
12:55	質疑応答とまとめ	渡辺 美穂 (NVEC)
12月7日(火) カントリーレポート発表 (ZOOM Meeting)		
11:00-11:10	説明	吉田 知香 (JICA東京センター)・渡辺美穂 (NVEC)
午前の部	カンボジア: 人身取引被害と課題	Ms. TUY Chamroeun , Mr. IN Sokleng
	タイ: 人身取引被害と課題	Ms. POMMANUCHATIP Pattraporn
	ベトナム: 人身取引被害と課題	Mr. NGUYEN Tan Hai Trieu , Ms. DO Anh Thu
午後の部	フィリピン: 人身取引被害と課題	Ms. DEL ROSARIO Maria Kariz Lucila
	マレーシア: 人身取引被害と課題	Ms. Ajanis Anak Ba-I , Ms. Salamatussaadah Binti Abd Ghafur Ms. Siti Marnizah Binti Abdul Rahim , Ms. Nazuha Binti Yusof
	ラオス: 人身取引被害と課題	Ms. MEUANGVONG Chitpasong , Mr. LUANGPANHYA Inpong Ms. DUANGMANY Somsavai
15:55-16:55	全体討論とまとめ	司会: 渡辺美穂 (NVEC)
1月20日(木) 好事例と詳細報告発表 (ZOOM Meeting)		
11:00-11:15	説明	渡辺美穂 (NVEC)
午前の部	カンボジア: COVID-19感染拡大が移民女性に与えた影響と対応について	Ms. Pok Panhavichetr, Executive Director, Cambodian Women's Crisis Center (CWCC)
	ベトナム: 人身取引被害者に対する心理的支援 (コールセンターの事例)	Mr. NGUYEN Tan Hai Trieu , Ms. DO Anh Thu
	ラオス: 人身取引被害者に対する職業支援	Ms. MEUANGVONG Chitpasong , Mr. LUANGPANHYA Inpong Ms. DUANGMANY Somsavai
午後の部	カンボジア: 人身取引被害者に対する経済的エンパワメント	Ms. TUY Chamroeun , Mr. IN Sokleng
	Q&A・討論	研修員・ゲストスピーカー
	フィリピン: 偽装結婚による人身取引の課題	Ms. DEL ROSARIO Maria Kariz Lucila Ms. Andrea Anolin, Managing Board of Batis Center for Women
	マレーシア: 人身取引被害の支援と保護分野に係る政府と民間の連携事例	Ms. Karen Tai, Senior Manager - Research & Advocacy, Global Shepherds, Malaysia , Ms. Nazuha Binti Yusof , Ms. Siti Marnizah Binti Abdul Rahim Ms. Salamatussaadah Binti Abd Ghafur , Ms. Ajanis Anak Ba-i
	タイ: タイにおける人身取引の課題	Ms. POMMANUCHATIP Pattraporn
	タイ: コロナ以前とコロナ後におけるシェルター運営の現状と好事例	Mr. Ratchapon Maneelek, Director of Protection Group, Thailand Division of Anti Trafficking in Persons (DATIP)
17:50-18:05	Q&A・全体討論	研修員とゲストスピーカー
	まとめ	司会: 渡辺美穂 (NVEC)
1月27日(木) 最終報告・評価会 (ZOOM Meeting)		
11:00-11:10	説明	吉田 知香 (JICA東京センター)・渡辺美穂 (NVEC)
	KCCP Final Report確認	渡辺美穂 (NVEC)
	研修の振り返り	研修員
12:15-13:10	評価会・閉会	吉田 知香 (JICA東京センター)

## 令和3年度 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」実施報告

令和3年11月4日から令和4年1月27日まで、国際協力機構（JICA）からの委託事業として課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」を開催した。

今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本セミナーはオンラインで開催した。アセアン6か国（カンボジア、ラオス、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム）の主に人身取引被害の予防・保護・社会復帰の分野におけるプロジェクトのカウンターパート及びアセアン地域の人身取引対策に携わる関係者を対象とし、13名が参加した。

### 開催内容

オンラインで開催された本研修は、互いの国の人身取引対策に関する取り組みについて相互理解を深め、特に予防、被害者の保護と自立支援に携わる関係機関の役割や協力体制等について把握し、研修員間で人身取引対策に取り組む機関の機能強化や連携、国を越えたネットワークの強化に資する方策を検討することを目的としている。

研修は、接続テスト（11月4日・5日）、ライブオリエンテーション（11月17日）、カントリーレポート発表（12月7日）、発表セッション（1月20日）、最終報告会と評価会（1月27日）で構成された。研修員は通常業務と並行しながらの研修となったが、各国の被害者保護や職業訓練制度、コロナ禍がもたらした女性に対する影響や法的課題等について活発な議論が交わされた。

#### 1) 11月17日(水) オリエンテーション

NWEC 大会議室から Zoom のオンラインライブオリエンテーションとして、6か国13名の研修員をつないだ。

日本は11時開始だが、時差のためカンボジア・タイ・ベトナム・ラオスは9時開始、フィリピン・マレーシアは10時開始となった。自己紹介、JICA の取組紹介、3か月にわたるセミナーの日程や学習管理システム（LMS）の使用方法、課題について説明を行い、国別・小グループ別に分かれブレイクアウトルームセッションを行った。

#### 2) 12月7日(火) カントリーレポート発表

カントリーレポート発表は、「パート 1：各国の人身取引に関する政策と体制を含む基本的な情報」「パート 2：各国の人身取引問題に COVID-19 が与えた影響」で構成され、研修員は事前に資料を作成し、報告を行った。研修員からは被害者認定を行う機関や手続き、若年層や子どもに対する支援、異なる民族間や外国籍の被害者に対応する際の言語の障壁等について、多くの質問が出された。

#### 3) 12月16日(木)～1月27日(木) オンデマンド学習

LMS 上に「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国際協力機構（JICA）の取組」と題した動画を掲載し、オンデマンド学習を実施した。研修員は各自の都合に合わせ、JICA が実施しているジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための取組やメコン3か国（タイ、ミャンマー、ベトナム）で取り組んでいる人身取引対策プロジェクトについて学習した。

#### 4) 1月20日(木) 好事例と詳細報告発表

各国事前にテーマを設定して報告を行った。当日の発表資料はあらかじめ LMS に掲載し、研修員が事前に予習できるよう配慮した。JICA のカウンターパートであるカンボジアの Cambodian Women's Crisis Center (CWCC) とタイ社会開発人間安全保障省人身取引対策部 (DATIP) から、マレーシアとフィリピンも Global Shepherds と Batis Center for Women からゲストスピーカーを招いて報告を行った。コロナ禍で見えにくくなる人身取引被害、特に移住女性が直面した課題が共有されるとともに、

効果的な職業訓練や相談のあり方、政府と市民セクターが連携した好事例や法的課題について活発な議論が交わされた。

好事例・詳細報告発表には、ゲストスピーカーや JICA 在外事務所のスタッフに加え、JICA のカウンターパートである ASEAN の福祉関係の研修センター関係者も傍聴した。参加者からは Zoom のチャット機能も使用して活発な意見交換が行われた。

#### 5) 1 月 27 日(木) 最終報告・評価会

最終報告・評価会は、本研修の成果物となるアウトカムレポート (KCCP Final Report) の確認を行った。本レポートは研修員リスト、アジェンダ、カントリーレポートと一部詳細報告で構成された。

研修の習熟度や応用度を測るため、研修で学んだことや今後の業務にどのように活かしていくか一人ずつ発表を行った。評価会やアンケートでは「発表や討論の時間を増やしてほしい」というコメントが多く寄せられ、来年度以降のプログラムデザインに反映される予定である。

人身取引は国境を越えて行われている深刻な犯罪であり、研修員からは今後の更なるネットワーク強化を望む声が多く聞かれた。本研修の成果は、今後 JICA が ASEAN 地域で展開される人身取引プロジェクト等で活用される予定である。

## 令和3年度NWE Cグローバルセミナー開催要項

### 1. 趣 旨

世界を席巻している新型コロナウイルス感染症は、あらゆる国や地域で特に脆弱な立場に置かれた人々に対する暴力や困難という形で露になりました。国連はこれを隠れた「陰のパンデミック」であると警告し、コロナ収束後の新しい社会を形成する際に、ジェンダー視点を中心に据えた取り組みが必要であることを強調しています。

今年度は、ポストコロナに向けて、ジェンダーに基づく暴力をいかに無くし、新しい社会を形成していくかをテーマに取り上げ、海外の先進事例や経験を踏まえ、課題克服の方策や一人ひとりがどのように取り組んでいくことができるかを考えます。

### 2. 主 題

ジェンダーに基づく暴力との闘いーコロナ危機からの“より良い復興”に向けて  
Combating Gender-Based Violence—” Building Back Better” from the Covid-19 Crisis —

### 3. 主 催 独立行政法人国立女性教育会館

### 4. 協 力 独立行政法人国際協力機構 特定非営利活動法人全国女性シェルターネット

### 5. 配信期間

基調講演・海外の取組（オンデマンド配信）

令和3年12月1日（水）9：00～12月21日（火）17：00

パネルディスカッション（ライブ配信）

令和3年12月16日（木）14：00～16：00

### 6. 使用言語

日本語（基調講演と海外の取組紹介は、英語講演に日本語字幕付き動画を配信）

### 7. 募集人員

テーマに関心のある方 100名程度

### 8. プログラム（敬称略）

#### ◇基調講演（オンデマンド配信）

#### 基調講演1 タイコミュニティ開発センターの取組ー米国における脆弱な人々への支援 （1994年～2021年）（アメリカ）

チャンシー・モートレル タイコミュニティ開発センター 創設者・代表

Chancee Mortorell Founder and Executive Director, Thai Community Development Center (Thai CDC)

パニダ・ゾンカ タイコミュニティ開発センター 主任弁護士

Panida Rzonca Directing Attorney, Thai CDC

Thai CDC は、すべての人々には適切な生活水準と生活の質に対する基本的な権利があるという考えのもと、LA 暴動後、1994年に設立されました。これまで繊維工場や農業分野の人身取引被害者救済をはじめとして、低中所得層の移民コミュニティで住民のエンパワーメントと包括的コミュニティ開発に取り組んできました。

本講演では、特に女性や子どもに対する暴力の問題に対する Thai CDC の活動、コロナで直

面した危機、そこからどのように再興を果たすのかについて御講演いただきます。

## 基調講演 2 女性と少女に対する暴力に ICT を活用した取組（オーストラリア）

キャレン・ベントレー 女性のためのサービスネットワーク CEO/  
セーフティーネットオーストラリアプロジェクト 設立者  
Karen Bentley CEO of the Women's Services Network (WESNET) /  
Founder of the Safety Net Australia project

WESNET は、オーストラリアのシェルターや家庭内暴力に対応する組織を統括する団体で、1992 年に設立されました。近年は ICT（情報通信技術）に特化した支援や暴力の被害にあった女性へのスマートフォン提供、デジタルスキル向上にかかる支援、専門家向け ICT 研修や調査研究を行っています。

本講演では、コロナ禍の公衆衛生危機下で、ICT を利活用して女性と少女に対してどのように支援を継続・展開していったのか御講演いただきます。

## ◇パネルディスカッション（ライブ配信） 女性と少女に対する暴力をなくすために

私たちが、あらゆる女性と少女に対する暴力をなくすために、グローバルコミュニティーの一員として、ポストコロナを見据えてどのように行動していくべきか話し合います。女性と少女に対する暴力をなくすためにさまざまな分野で取り組む各団体の方々を迎え、「基調講演」や「海外の取組紹介」に対するコメントを交えながらパネリストとともに考えます。

コーディネーター	斎藤 文 栄	公益財団法人ジョイセフアドボカシー・ディレクター
パネリスト	北 仲 千 里	特定非営利活動法人全国女性シェルターネット共同代表
	山 岸 素 子	特定非営利活動法人移住者と連帯する全国ネットワーク事務局長
	吉 田 容 子	弁護士、人身売買禁止ネットワーク共同代表
	久保田 真紀子	独立行政法人国際協力機構 ガバナンス・平和構築部国際協力専門員

## ◇海外の取組紹介 当事者による表現活動とエンパワーメント（オンデマンド配信）

### ◇ラップ 「なぜかは彼にきいて (Ask him why)」(オランダ)

第四回世界女性シェルター会議のために作られた女性サバイバーグループによるラップ。「被害者を責めるのはやめて、被害者のせいにするのはやめて、私たちの権利を守ろう」、というサバイバーのメッセージをラップで伝える動画を紹介します。

### ◇女性ドラムグループ 「インゴマ・ニシャ (New Drum/New Power)」(ルワンダ)

ルワンダ初の女性ドラムグループ「インゴマ・ニシャ（新しいドラム、新しい力の意）」によるドラム演奏。創設者が、当事者や社会に起きた意識変革とルワンダに根深く残るジェンダーに基づく暴力について語る動画を紹介します。

## 9. 申込方法・申込期限

11 月 24 日（水）以降、令和 3 年度「男女共同参画推進フォーラム」（同時開催）の特設サイトから、NVEC グローバルセミナーに御登録ください。

10. 参加費 無料（通信料は参加者の負担となります）

11. その他 セミナー修了後、オンラインページ上のアンケートに回答をお願いします。

令和3年度

# NWECグローバルセミナー

ジェンダーに基づく暴力との闘い  
—コロナ危機からの“より良い復興”に向けて

参加費 **無料**

**オンライン  
開催**

**12月1日水 9:00 ▶ 21日火 17:00**

オンデマンド配信

## 基調講演

**タイコミュニティ開発センターの取組**  
米国における脆弱な人々への支援  
(1994年～2021年)  
—アメリカから

講師



**チャンシー・モートレル**  
タイコミュニティ開発センター  
創設者・代表

**女性と少女に対する暴力に  
ICTを活用した取組**  
—オーストラリアから

講師



**キャレン・ベントレー**  
女性のためのサービスネットワーク  
CEO



**パニダ・ゾンカ**  
タイコミュニティ開発センター  
主任弁護士

## 海外の取組紹介

**なぜかは彼にきいて** —オランダから  
第四回世界女性シェルター会議のために作られた女性  
サバイバーグループによる動画を紹介  
「被害者を責めるのはやめて、被害者のせいにするの  
はやめて、私たちの権利を守ろう」というメッセージ  
をラップで伝えます

**インゴマ・ニシャ** —ルワンダから  
ルワンダ初の女性ドラムグループ「インゴマ・ニシャ  
(新しいドラム、新しい力の意)」による動画を紹介

解説

**ガチレ・カテセ**  
インゴマ・ニシャ創設者

→  
裏面へ



独立行政法人 **国立女性教育会館**

12月16日(木) 14:00~16:00

ライブ配信 (zoom)

※要参加申込

## パネルディスカッション

### 女性と少女に対する暴力をなくすために

基調講演と海外の取組紹介を踏まえ、日本における女性と少女に対する暴力をなくすために、今後一人ひとりがどのように取り組んでいくことができるか、各分野の専門家とともに考えます

パネリスト



**北仲 千里**  
(特非) 全国女性  
シェルターネット  
共同代表



**久保田 真紀子**  
(独) 国際協力機構  
国際協力専門員  
(ジェンダーと開発)



**山岸 素子**  
(特非)  
移住者と連帯する  
全国ネットワーク  
事務局長



**吉田 容子**  
弁護士、  
人身売買禁止ネットワーク  
共同代表



**斎藤 文栄**  
(公財) ジョイセフ  
アドボカシー・ディレクター

コーディネーター

## 参加方法

11月24日(水)以降、「男女共同参画推進フォーラム〈特設サイト〉」にログインし、NWECEグローバルセミナーのページから登録してください

*プログラムは主催者の都合により変更・中止する場合があります  
最新情報は、NWECE ホームページでお知らせします



主催・お問い合わせ

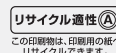
独立行政法人 国立女性教育会館  
埼玉県比企郡嵐山町菅谷728

TEL 0493-62-6437

MAIL rese2@nwec.jp

URL <https://www.nwec.jp>

NWECE 検索



協力 独立行政法人 国際協力機構(JICA)  
特定非営利活動法人 全国女性シェルターネット

「男女共同参画推進フォーラム〈特設サイト〉」にて同時開催 12月10日(金)

【女性活躍推進セミナー】

テーマ：ウィズ・コロナ時代の働き方戦略 ―テレワークから広がる可能性

## 令和3年度NWE Cグローバルセミナー実施報告

令和3年12月1日（水）から21日（火）に、「ジェンダーに基づく暴力との闘いーコロナ危機からの“より良い復興”に向けて」をテーマとして、セミナーを開催した。

今年度は基調講演と海外の取組をオンデマンド動画で提供し、パネルディスカッションをライブ配信した。

### ●基調講演

基調講演では、米国ロサンゼルスを拠点に活動しているタイコミュニティ開発センター（Thai CDC）による、人身取引被害者や移民など、脆弱な立場におかれた人々のエンパワーメントに資する取組についての報告と、女性のためのサービスネットワーク（WESNET）による、女性に対する暴力サバイバーを対象とした ICT を活用した取組や、コロナ禍における支援活動に関するオーストラリアの取組が報告された。

#### タイコミュニティ開発センター（Thai CDC）

Thai CDC 創設者・代表 チャンシー・モートレル氏、同主任弁護士 パニダ・ゾンカ氏から、「タイコミュニティ開発センターの取組-米国における脆弱な人々への支援（1994年～2021年）」と題し講演いただいた。

Thai CDC は90年代前半にロサンゼルスで発生した人種間対立による暴動や大地震を契機に立ち上げられた。

講演では、Thai CDC が長らく取り組んできたタイ国籍の非正規滞在者を含むマイノリティ住民に対する人権擁護活動や性的搾取された人身取引被害者に対する法的支援活動事例、コミュニティの構成員の社会的・経済的エンパワーメントを促進するための活動が紹介された。持続可能なコミュニティづくりを目指す Thai CDC は、コロナ禍においては、ワクチン接種や一時金を給付したほか、ロックダウン措置で多くの女性が家庭内に閉じ込められ、暴力被害が見えにくくなっていることから、そうした女性達へ支援を届けていくための積極的なアウトリーチ活動も展開していったことも紹介された。

#### 女性のためのサービスネットワーク（WESNET）

WESNET CEO キャレン・ベントレー氏から、「女性と少女に対する暴力に ICT を活用した取組」と題して講演いただき、デジタル暴力の事例や、デジタル暴力が女性や少女に与える影響について報告があった。

WESNET は企業や自治体との連携も含めて、暴力を受けた女性に対して ICT を活用した先進的な支援を行っており、女性がテクノロジーの安全な利用方法を身につけ、デジタル暴力の支配という悪循環を断ち切ることを可能にしてきた。女性に対する暴力防止に向けて、私たち一人ひとりに役割があり、暴力を受けた女性や少女への支援や暴力が悪化する前の早期介入や予防はもちろんのこと、ジェンダー平等を推進していくことが重要であると締めくくった。

### ●海外の取組紹介

海外の取組紹介では、ラップ「なぜかは彼にきいて」と女性ドラムグループ「インゴマ・ニシャ（新しいドラム、新しい力の意）」を紹介した。

#### ラップ「なぜかは彼にきいて」

このラップは女性サバイバーグループによるもので、第四回世界女性シェルター会議のために作られた。特定非営利活動法人全国女性シェルターネット共同代表 北仲千里氏は、「歌詞の内容は世界中のDVや性暴力と闘った女性たちの言葉からインスパイアされたものであること、『なぜかは彼にきいて』は支援を得ること、

くぐりぬけること、癒されること、回復すること、そしてエンパワーメントについての歌であること、『被害者を責めるのはやめて、被害者のせいにするのはやめて、私たちの権利を守ろう』というメッセージを広げることが重要であること」と解説し、第四回世界女性シェルター会議に女性サバイバーグループのメンバーが寄せたメッセージが紹介された。

女性ドラムグループ 「インゴマ・ニシャ（新しいドラム、新しい力の意）」

ルワンダ初の女性ドラムグループ「インゴマ・ニシャ」創設者であるガチレ・カテセ氏が、ドラムグループ創設の背景とドラム演奏を通じた意識変革、ルワンダ社会に存在する性差別やジェンダー規範について紹介した。ルワンダでは、1994年に起きた大虐殺で男性人口が減少し、女性が国の復興を担ってきたが、芸術分野では女性が排除され続けていた。カテセ氏の呼びかけに、学校に行くことができなかった女性や夫を失った妻などが集まり、今では世界中でドラム演奏会を行うまでに成長し、女性たちが社会的・経済的に自立を果たしたことが紹介された。ルワンダでは国を挙げてジェンダー平等が進められているが、性差別やジェンダー規範は依然根深く存在しており、カテセ氏はルワンダの文化的景観が女性に配慮されたものになるよう活動を続けている。

#### ●パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、「女性と少女に対する暴力をなくすために」と題して、女性と少女に対する暴力をなくすためにさまざまな分野で取り組む各団体の方々を迎え、「基調講演」や「海外の取組紹介」に対するコメントを交えながらパネリストとともに考えた。

パネルディスカッションの冒頭で、コーディネーターの公益財団法人ジョイセフ アドボカシー・ディレクター 斎藤文栄氏が、基調講演や海外の取組紹介を踏まえ、コロナ禍における陰のパンデミックとしてDVの相談件数が増加していること、また「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV法）」が制定されて20年が経過し、当事者の声により変わったことや残る課題に触れ、いま女性に対する暴力について取り上げることの重要性を強調した。

パネルディスカッションの前半では、各パネリストが取り組んでいる女性と少女に対する暴力をなくすための活動について紹介した。

特定非営利活動法人全国女性シェルターネット共同代表 北仲千里氏は、「『ジェンダー暴力防止』重視は世界のトレンド-世界のシェルター運動に接して見えてきた、共通の思いや課題」として、世界のシェルター運動の紹介や支援にはコンセプトが必要であること、またコロナ禍におけるシェルター運営の新しい取組や課題、そしてデジタル性被害といった新たな暴力の形態に触れた。

弁護士、人身売買禁止ネットワーク共同代表 吉田容子氏は、「被害者への法的支援-その課題と展望」として、性暴力や人身取引、配偶者等からの暴力に関する法律や現行法では加害者処罰や被害者保護が限定的であることについて紹介し、女性に対する暴力の背景には男女間の経済的な格差があることを念頭に、現在の法律を見直し、暴力の予防や支援に力を入れることが重要であると述べた。

特定非営利活動法人「移住者と連帯する全国ネットワーク」事務局長 山岸素子氏は、「移住（外国人）女性のDVの現状と課題～当事者のエンパワメントに向けて」として、外国人女性は言語や文化の壁、在留資格等の関

係で、脆弱な立場に置かれやすく、DV に対する適切な対応を含めた支援につながりにくいことに触れ、当事者の絆を強めるコミュニティづくりや当事者が声をあげることを支えることが重要であると述べた。

独立行政法人国際協力機構国際協力専門員（ジェンダーと開発）久保田真紀子氏は、「女性や少女に対する暴力の撤廃～国際協力の挑戦と課題～」として、世界中で地域や社会によってさまざまな形態の暴力が発生しているが、いずれも被害を受けた女性達が沈黙を強いられ、加害者が処罰を免れている現状に触れ、サバイバー中心主義に基づいた支援実施体制の強化と地域社会の意識と行動変容の促進が重要であることについて述べた。

パネルディスカッションの後半では、コーディネーターの斎藤氏より「海外での取組を踏まえて、ジェンダーに基づく暴力にどのように取り組んでいくべきか」という問いが投げかけられた。北仲氏は、WESNET のデジタル暴力に対する先進的な取組について言及し、日本では民間シェルターと行政・企業との連携が浅いことや各都道府県に設置されている公的な配偶者暴力相談支援センター等が主体的に活動を展開できない制約があるという課題を共有した。吉田氏はラップ「なぜかは彼にきいて」で暴力の被害にあった女性が声をあげたことをとりあげ、女性たちが経済力をつけて自尊心を持って発言していくことの大切さに触れた。山岸氏は Thai CDC の取組に言及し、社会で脆弱な立場におかれた人々への法的・社会的支援（相談対応、ケースワーク、食糧・住居支援）、公正な法制度支援、公平で持続可能なコミュニティづくり、被害者へのエンパワーメントを包括的に行うことの重要性を指摘した。久保田氏は女性ドラムグループ「インゴマ・ニシャ」の取組に触れ、女性サバイバーが生きる力や自尊心を取り戻したことや、「インゴマ・ニシャ」が米国ブルーマーブ・アイスクリームの若手女性起業家の支援を受けて、ルワンダ初のアイスクリームショップ「Sweet Dreams（甘い夢）」を立ち上げたことを紹介し、支援システムの強化という観点から、地域の女性たちの声を丁寧に聴いて、女性たちが多様な関係者と繋がるようなネットワークづくりを支援することの重要性を強調した。

次に、斎藤氏からの「様々な立場から女性に対する暴力に取り組む中で、予防・啓発・保護・被害回復と自立支援の中で最優先に取り組むべき課題は何か」という問いには、久保田氏は暴力の被害を受けたサバイバーが人生を取り戻していくという支援を草の根の活動から学んでいく必要性、山岸氏は一時保護後の中長期回復や自立支援、在留外国人へのきめ細かい支援の必要性を強調した。また、吉田氏は支援者が力と支配の関係性や自分自身のジェンダー規範に気づくこと、そして女性が経済的に自立することで発信力を高められると述べた。

北仲氏はあらゆる形態の暴力から女性を保護し、女性に対する暴力や DV を防止、訴追、撤廃すること等を目的としたイスタンブール条約に言及し、海外では加害者処罰や被害者中心の支援が進んでおり、日本は国際スタンダードから学び、施策につなげるべきだという提言を行った。

参加者からも多くの意見や質問が寄せられ、活発な議論が展開された。

最後にコロナ後の社会を見据えて、ジェンダーに基づく暴力をなくすためには、ジェンダーに基づく暴力の根底にある社会的不平等を変えていく取組、誰一人取り残さない支援、国内外を含む多様なアクターとの連携が必要であること再確認し、これからの日本に何が必要なのか、私たち一人ひとりが何をすべきなのか見えてきた、大変有意義なセミナーとなった。

# 令和3年度NWECグローバルセミナー アンケート集計結果

パネル参加者 110 名  
回答者 54 名  
回収率 49.1 %

## 1. アンケート回答率

	アンケート回答者数	回答率 (%)
女性	35	64.8
男性	7	13.0
それ以外	2	3.7
無回答	10	18.5
計	54	100.0

## 2. 年代別

	人数	%
10代	-	-
20代	2	3.7
30代	7	13.0
40代	11	20.4
50代	13	24.1
60代-	12	22.2
無回答	9	16.7
計	54	100.0

## 3. 満足度

	人数	%
非常に満足	32	59.3
満足	22	40.7
やや不満	-	-
不満足	-	-
計	54	100.0

## 4. 有用度

	人数	%
非常に有用	19	35.2
有用	35	64.8
あまり有用ではない	-	-
有用ではない	-	-
計	54	100.0

## 5. 所属

	人数	%
行政職員	17	31.5
研究者・大学教員	1	1.9
小・中・高校教員	2	3.7
NPO・団体・グループ	9	16.7
施設関係者(女性関連施設)	5	9.3
施設関係者(社会教育施設等)	1	1.9
会社員・企業関係者	2	3.7
学生	1	1.9
その他	10	18.5
無回答	6	11.1
計	54	100.0

## 6. 視聴したプログラム

	人数	視聴率%
基調講演(アメリカ)	41	75.9
基調講演(オーストラリア)	36	66.7
海外の取組紹介(オランダ)	31	57.4
海外の取組紹介(ルワンダ)	31	57.4
パネルディスカッション	39	72.2
延べ人数	178	

## 7. 今後の開催方法について、どのような形式が参加しやすいか

	人数	%
リアル開催	-	-
オンライン	23	42.6
リアル開催とオンラインのハイブリッド	24	44.4
無回答	7	13.0
総計	54	100.0

## 8. 参加回数

	人数	%
初めて	32	59.3
1～2回	5	9.3
3～5回	8	14.8
6回以上	3	5.6
無回答	6	11.1
総計	54	100.0

## 9. グローバルセミナーを知ったきっかけ

	人数	%
NWECメルマガ	13	24.1
NWECホームページ	13	24.1
NWECのFacebook／Twitter	-	-
行政からの案内	14	25.9
新聞	1	1.9
その他	13	24.1
総計	54	100.0

## 10. 国立女性教育会館メルマガ

	人数	%
希望する	11	20.4
希望しない	16	29.6
登録済み	21	38.9
無回答	6	11.1
総計	54	100.0

# 11. 都道府県

	人数	%		人数	%
北海道	2	3.7	滋賀県	-	-
青森県	-	-	京都府	-	-
岩手県	2	3.7	大阪府	3	5.6
宮城県	1	1.9	兵庫県	-	-
秋田県	-	-	奈良県	-	-
山形県	-	-	和歌山県	-	-
福島県	-	-	鳥取県	-	-
茨城県	-	-	島根県	-	-
栃木県	1	1.9	岡山県	-	-
群馬県	1	1.9	広島県	-	-
埼玉県	13	24.1	山口県	-	-
千葉県	-	-	徳島県	-	-
東京都	9	16.7	香川県	-	-
神奈川県	6	11.1	愛媛県	-	-
新潟県	2	3.7	高知県	-	-
富山県	-	-	福岡県	2	3.7
石川県	-	-	佐賀県	1	1.9
福井県	-	-	長崎県	-	-
山梨県	-	-	熊本県	2	3.7
長野県	1	1.9	大分県	-	-
岐阜県	-	-	宮崎県	-	-
静岡県	-	-	鹿児島県	-	-
愛知県	-	-	沖縄県	-	-
三重県	-	-	その他	1	1.9
			無回答	7	13.0
			計	54	100.0

※各割合は小数第二位を四捨五入しており、総計と一致しないことがある。

## 【満足度の理由】

- 多様な視点からお話を伺うことが出来る機会を得ることができました。さまざまな現状を知り、もっと広い視野で実務に取り組んでいこうと思いました。
- 基調講演1の「アメリカの取組」と基調講演2の「オーストラリアの取組み」は、大変参考になりました。特に、オーストラリアのIT企業と家庭内暴力等のサポート団体が一緒にセキュリティシステムを作るなど、素晴らしいと思いました。社会全体で暴力に取り組む意識を向上させることが大事だと思いました。「テクノロジーを悪用しているのは、人間」というメッセージが心に残りました。ITを利用する上での注意点など丁寧に伝え、必要な情報も得ていく力をつけていくことが、誰にとっても重要だと思いました。パネルディスカッションでは、それぞれの立場の方が話された内容に納得するものがありました。日本ではテレビやラジオ、新聞などのマスコミで、女性への暴力について報道していく必要があると思います。まだまだないことにされていると感じています。
- 海外の事例を見てエンパワメントされました。日本はまだ立ち遅れているけれど、できることはある。簡単ではないけれど頑張ろうと思いました。パネルディスカッションも、「これって〇〇問題だなあ」とひとりレビューをしながら興味深く視聴しました。少し前までパネリストの顔触れが北京会議から変わっていないことに危機感を持っていましたが、経験と行動力、実効力のある方達の力強い語りを聞き、頼もしく思いました。内容が盛り沢山で、もっと詳しく聞きたいことがありました。被害者が逃げる日本の現状はおかしいと思います。イギリスでの取組み事例など海外の先進的な施策や「イスタンブール条約」について知りたいと思います。
- 企画の内容は、女性や少女への暴力への対応はコロナ禍以前から課題になっているが、支援と人権擁護、社会改革、企業の社会貢献、法律というように多角的にとらえていた。海外での取組みも活動紹介だけでなく、官民の協働、民間団体の連携という視点で話された点は、課題提起としてよかったと思う。今後は、支援者にとって盲点になりがちな、フィロソフィーの部分、社会通念への挑戦や立法化というところを、好事例などから学びたいと思った。
- グローバルセミナーのプログラムをすべて視聴しました。パネル以外は、録画でいつでも視聴することができ、時間もそれほど長くなかったのも、時間があるときに見ることができたのがよかったと思います。内容もどれもすばらしく感動的でした。
- パネルディスカッションも、さまざまな立場で活動している方の話を聞くことができました。コーディネーターの方のサクサクとしたフリと進行に感心させられました。2時間という時間でとても濃い内容だったと思います。
- それぞれの団体/登壇者の活動内容及び現在の課題感を、知ることができました。また、モデレーターの高橋さんの采配がパネリストそれぞれの意見を引き出す良い問い、質問の抽出で、後半まで集中力が切れずに聞くことができました。
- パネラーお一人お一人の熱意がよく伝わり、このテーマへの関心が喚起されました。無知、無関心であることを反省し、自分事として改めて社会に関わっていきたく感じました。
- 平等になるには、男性からのDVとか暴力を根絶しなくてはなりません。このセミナーは大変有用了。
- 素晴らしい登壇者の皆様方でした、それにも増してコーディネーターの高橋さんの進行はとてもスムーズで話し方も最高でした。吉田氏が画面共有でトラブルった場面でも他のスタッフへのSwitchingは、素晴らしい、私たちは参考になりました。
- 様々な国での取組みについて聞くことができ勉強になりました。加害者ではなく、被害者を責めるという意識を持つ人がいない世界になるためにどう取り組んでいくべきか考えていきたいです。
- 「女性と暴力」の課題を身近な存在として認識しづらい自分があったのですが、日本に限らず世界中でこの課題に向き合う女性達の存在を身近に感じる事ができた気がします。講演者、パネラーの皆さん一人一人の真摯な熱意を持って現実に向きあう姿は印象的でした。目をそむけなくなる現実にも力を合わせて前向きに向き合う力を与えてくれるラップとルワンダの女性ドラマーの演奏は、音楽で伝える力を実感させていただきました。
- 字幕がついていて理解しやすかった。これからも海外の団体の取組を知る講座に参加したいと思う。講師のスライドを配布資料としてダウンロードができたのもよかった。

- ・ 時間に対して、パネリストお一人お一人があふれんばかりの情報をくださった。ややオーバーフローな状況ではないかとも感じた。北仲さんの話の中で、イスタンブール条約が肝であったように思うが、ここを跳ねてしまったのが残念。久保田さんの話はとても興味深かったが、何しろ早口で付いていくのが大変だった。山岸さんには、ウイシュマさんへの対応の誤りを、政府対応も含めてお話しただきたかった。国会での動画開示の動きについて報道が出たばかりで、考えるべき重要課題だと感じているため。吉田さんの、「世帯主になりましょう！」という提言は、誰からも聞いたことがなかったので、エネルギーを感じるものだった。日本の戸籍法はもう限界なのではないかと思っている。既存の制度、既存の考え方をぶち破らないと、私たちも一つも変わらないまま文句ばかり言うことになる、と思った。とても貴重な2時間だった。本日はありがとうございました。
- ・ 女性の人権が搾取されている現状に対して、様々な支援が行われていることを学ぶことが出来ました。登壇者に男性がいなかったことは残念でしたが、今後もそれぞれの国の課題を共有し、解決法を男女ともに考えていくべきだと思います。
- ・ 各地での活動について学ぶことができ勉強になった。いずれの活動もとてもクリエイティブで、クリエイティビティがエンパワメントにつながる(あるいはまたその逆もある)ということを実感した。特にオランダとルワンダの女性たちの音楽には私自身がエンパワメントされた。
- ・ プログラムの構成が素晴らしいと思いました。基調講演もどのプログラムも具体性があり、実践例としての日本の現状にもすぐ取り入れたい視点、解決に向かっての方法論がありました。数年前、SNSが導入された頃、SNSの持っている力、ICTの力は、DV防止に役に立つとの発表がありましたが、今回オーストラリアの講演で実現したと思いました。グローバルセミナーは、今回の様にwebでこそ多様な側面を発進できると改めて思いました。最終日にやっとすべてのプログラムを見ることが出来ました。再配信はないのでしょうか。折角日本語訳がありますので、まだまだ広報の余地があると思いますし、アメリカの基調講演は、まさに今の日本に必要なテーマです。
- ・ 被害者支援活動はクローズなのであまり広く知られていませんが、海外では地域活動と連携させて行われていて良いことだなと思いついてエンパワーを頂きました。一方日本でも上手く地域と連携している地域がありましたが、常にヘイトスピーチがあり、放火事件まで起こってしまっても全国報道にはならないのが残念。
- ・ 普段の業務では知りえない他国の被害者支援について、触れることができ、大変有意義な講演でした。
- ・ パネルディスカッションではグローバルな視点からのDV支援について知ることができた。「サバイバー」という言葉は視聴するまで知らなかった。DVから逃れた人が自立するための長期的な支援が必要だが今はまだ整っていないこと、ついた予算を間違った方向に使用されないようにという話が印象に残った。
- ・ 海外での事例をわかり、女性が抱える問題はどこの国でもあることだと恐怖を感じました。情報を発信することの大切さを感じました。コロナの収束と同時にジェンダーに基づく暴力がなくなり、新しい社会の始まりの取り組みの必要を感じました。
- ・ 豊富な経験を持つ各界の専門家からの報告が、どれも大変示唆に富んでいました。オーストラリアからの基調講演から、日本は多くのことを学べると思いました。
- ・ 基調講演、パネルディスカッションともに登壇者の熱意あふれる議論が続き、オンラインではなく、会場で共有しているような一体感、強いメッセージを感じました。「ジェンダーに基づく暴力」が大きな問題となっているコロナ禍において、コロナ禍以前から脈々と続けてこられた国内外での実践、それらに基づく具体的かつ理論的示唆から多くを学びました。オランダ、ルワンダの取組も、困難を超えていこうとする力強さに感動しました。
- ・ 「女性に対する暴力」をなくすためには1人1人やれる事があるとパネルディスカッションや基調講演でおっしゃっておられたので自分の事として考えられたから。

## 【有用度の理由】

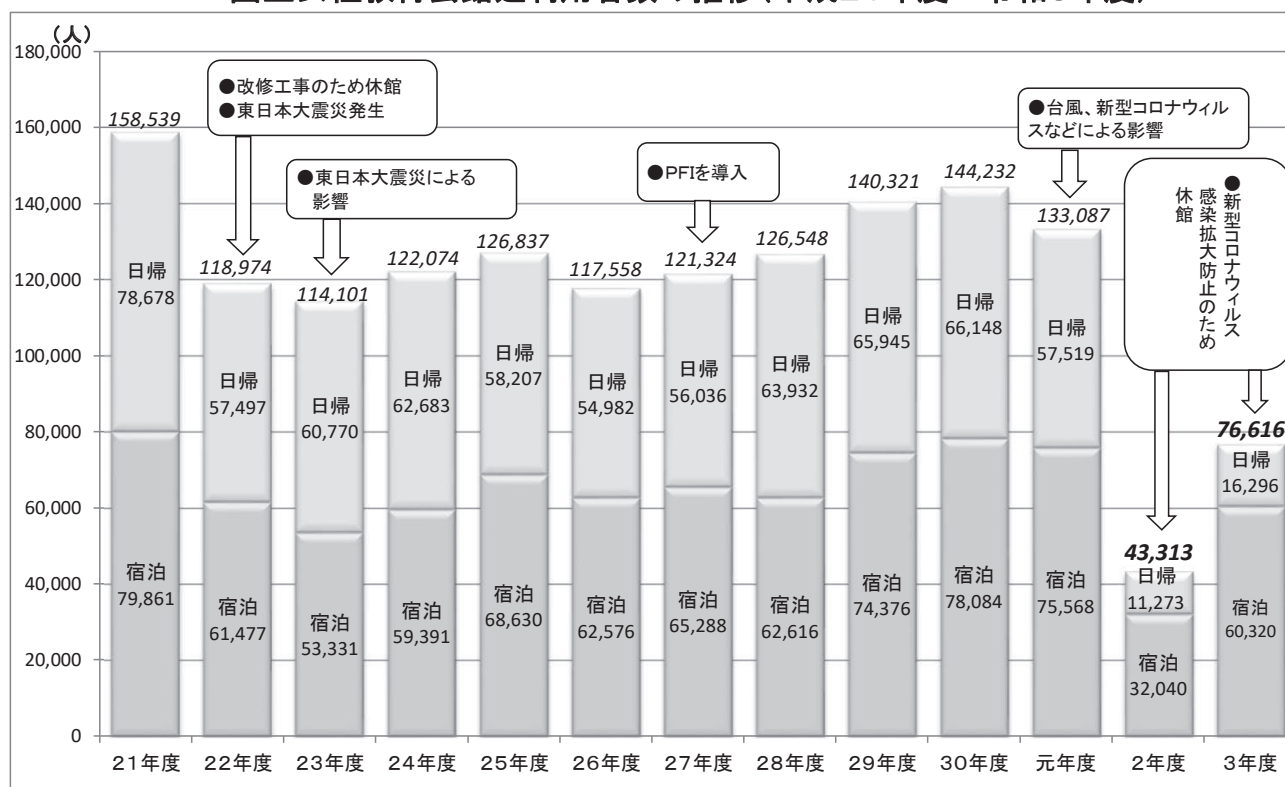
- ・ 各自治体ごとに進めているイメージでしたが、各団体の取組が繋がって、大きな変化になるのではないかと希望が持てました。
- ・ すぐに使うわけではないが、日本国内の事情を正しく捉えるためにも、理解を深めることになり、有用だと思います。
- ・ 移住女性の脆弱性とその原因には、ミクロ、マクロなレベルで不可視化したジェンダー規範と、女性であること、外国籍であることの交差性があると考えられるので、海外の発題があったことで、日本を違う視点から見直すことができた。
- ・ 男女共同参画都市宣言をしている自治体のジェンダーに関する情報誌の編集にボランティアで参加しています。広く市民の理解を深める言葉を伝えていくには、具体的な理解し易い内容で、心にかかるものを探しています。先のオリンピックの一連の騒動でどうやら日本は相当遅れているらしいと気付いた方も多いと思います。なので、グローバルな情報を得ることが出来ました。
- ・ 現状の把握と課題の認識に有用でした。活動している皆様のパワーが刺激になりました。
- ・ 山岸さんの報告がとても印象的でした。移住女性の暴力とその支援について、初めてお聞きした内容で衝撃を受けました。重層的な差別があり、長期に亘る支援には民間しか手がないということが大きな問題であると感じました。また、ピンポイントで課題解決を図るのではなく、皆の問題であることを共有していくことの重要性も感じました。
- ・ 私自身は地域でDV等の被害者支援に関わっています。自分の住地域での活動も大切ですが、国際会議やJICAの活動に参加させてもらって自分の視野が広がり自分の活動姿勢も変わってきます。今回のセミナーの企画からも大いに刺激を受けました。
- ・ 国内の移住外国女性の問題、名古屋入管ウイシュマさん事件、カラカサン支援活動など色々学んだ。開始前から流して頂いた「なぜかは彼にきいて」は良かったです、勿論音量調整にも有効でしたけど、あのyoutubeのアドレスは私達の仲間のLINEでも共有させて貰いました。
- ・ 直接すぐに活かせることは難しいが、世界の実情を知る事は大事であり、日本のジェンダー平等を目指すために自治体でできることを考えるきっかけになった。
- ・ ルワンダのドラムグループについて初めて知った。彼女たちの演奏を聴いて胸が熱くなった。
- ・ 時代の流れを押さえ、現場で起きていることと法律や制度を照らし合わせてみて、やはり「個人の問題は政治の問題だ」と感じ取ることができるから。
- ・ 男女共同参画推進の活動、人権擁護委員、外国籍の子どもの学習支援をしています。海外の活動、取組み内容を知ること、自分たちの活動のヒントが得られると考えます。
- ・ 現在の職場は自由度が低い、クリエイティブであることは難しい。しかしながら、女性たちの活動を見て私自身がエンパワメントされたという点では、非間接的ではあるが有用であると思う。

- ・アメリカの基調講演におけるコミュニティの再建は、災害における被災地の支援にも通じます。一人一人の支援と共に社会の再建を目指すことが視点としてあります。そして目指す社会は、世界的な気候課題を解決する社会である。解決に向かっては、多様なネットワークの協力、法的整備が必要であることも主張されていました。脆弱な人々の課題は、社会の改革がなければ解決できないと言うメッセージでした。
- ・日本に助けを求めて渡日された難民の方々が、無知な当局の差別と偏見により犯罪者扱いを受けてる人が多く、更に死亡事件まで起こってしまっています。今すぐにも、日本の出入国管理及び難民認定法を変えていかなければなりません。運動の方向性などが整理できました。
- ・それぞれの事業や取り組みは異なるものの、コロナ禍での支援の難しさや支援する上で軸となる部分については共有できる部分があったと感じています。
- ・知らないことを「知る」機会となったので、情報の取り方、情報の引っ掛かり方は今後大きく変わると思う。また、セミナー全体を通してDVは国際的な問題ということが分かり、ジェンダー平等の必要性をさらに強く感じた。
- ・普段何かそのような場面や話を聞いた時に「それはDVじゃない？」「それはモラハラじゃない？」といえるから（たまに概念自体を知らない場面が割とあるので）。

## 【その他自由記述】

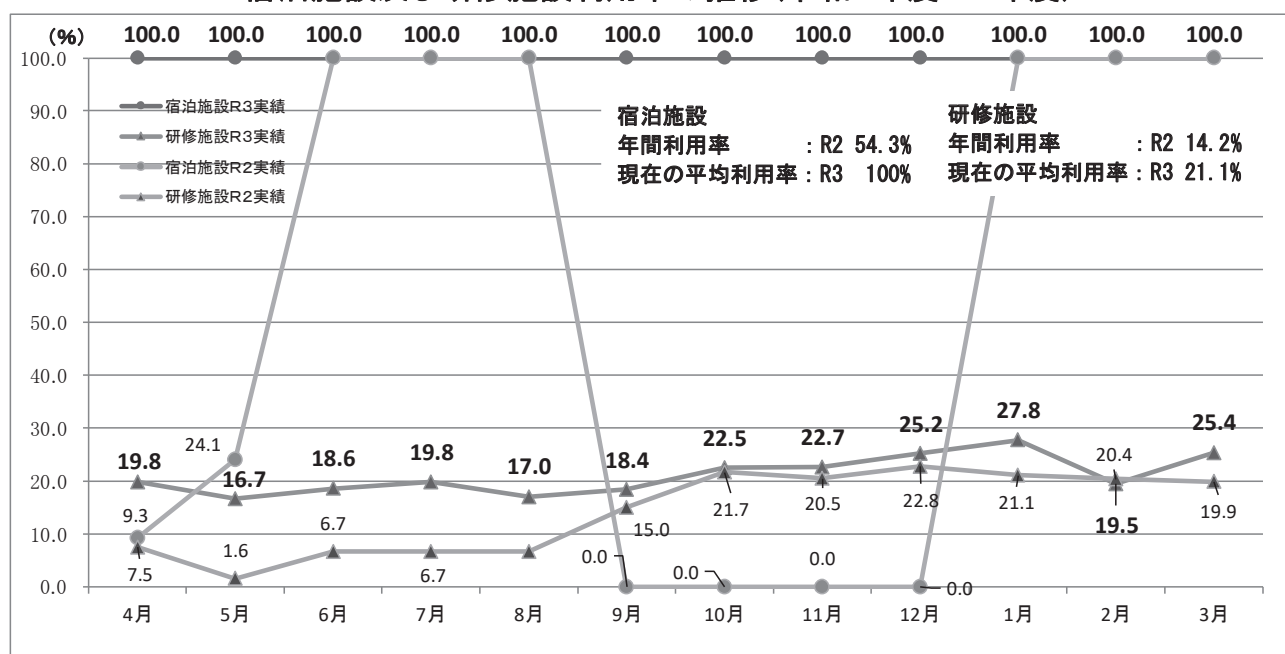
- ・オランダやルワンダの事例、北仲さんからの国際フォーラムのエピソードから、エンパワメントには表現活動と文化が不可欠！と思いました。音楽もアートもおしゃれも不要不急ではなく、魂が元気になるためには必要だと改めて確認できました。
- ・今回のオンデマンドとウェビナーの組み合わせは、参加しやすかった。
- ・貴重な機会をありがとうございました。国内の状況を嘆いていましたが、世界中で多様な取り組みが進められていることを知りました。成果を得るのは、簡単ではないと思いますが、先駆的な取り組みや成功事例から多くを学び、連帯して一歩ずつ進めていきたいと思います。
- ・パネルディスカッションの中で、日本での民間と行政の協力体制が不足している問題が指摘されました。民間が必死で頑張っているにも限界があると思います。やはり国や自治体の本気で改革する意思表明をしなければ大きく変わることは望めないと思います。政権がリーダーシップを取り、今すぐ差別や暴力をこの社会からなくす政策を立て行動を起こせば変わるはず。人口の半分以上を占める女性たち全員が声を上げ立ち上がれば変わります。変わらなければならない。私たち女性にパワーがあると信じて行動しましょう。
- ・やはり、「影のパンデミックス」と言われるくらい、本当に世界中の女性や子どもたちに「ジェンダーに基づく暴力」が襲い掛かっている。北仲氏の触れた、イスタンブール条約、私達マイノリティには他人事ではありません、日本ではLGBT法が自民党の反対で不成立に終わったが、世界中の保守派が考え直すよう努力を続けましょう。
- ・国内外問わず、女性は危険な状況にさらされることが多く、どの国においても被害者の救済、特に中長期的に見た暮らしや経済の問題が大きく足りていないことが分かり、学ぶことが多くありました。ありがとうございました。
- ・テーマの選定、プログラムの内容構成ともに大変示唆に富むもので、日本の働く女性についてのジェンダー平等を主に考え活動している私にとって、いつもとは違う視点で考え学ぶ機会となりました。今後も啓発的なプログラムを楽しみにしております。
- ・東欧、中東や中南米などのあまり取り上げられていない地域もあるが、ある程度の国際性を持っているのは良いと思いました。ただ、国際比較で太平洋州の割合が高いのは人口密度などのために数字が高く出てしまっているのか、報告がより正確なのか、根深いジェンダー課題があるのか知りたいと思いました。内容も、文化的活動からデジタル技術まで、具体的に上げていることが幅広い分野に及ぶのが良いと思いました。それぞれの質問は、コメント欄に記しました。アジア地域の取り組みが世界の中でも遅れていることは、改めて実感しました。同時に共通する課題が多いことや特に脆弱な人にこそ重くの掛かることが分かりやすく解説されていると思いました。むしろ、セミナーを見ていない人、さらには興味のない人に、どのようにリーチアウトするかが課題だと思いました。
- ・良い刺激になるし深く考えさせられるし、演者やパネリストからの学びが多いので、ここ数年参加している。世界の潮流を感じられ、現場でもその流れの一滴を感じ取ることができているため、海と同様、世界はつながっていると実感できる。
- ・基調講演や取組紹介の事例について、地域だけでなく、活動内容やその支援方法についても多様性が担保されており、幅広く世界の状況を知ることができた。さらにその多様な事例の多くがコミュニティの重要性を訴えていたこと、またコロナ禍での困難をバネにしてさらなる支援の輪を広げているという共通点を持っていたことが印象に残った。また、ラップやドラムなどの事例は女性に対する暴力に対して、あまり目を向けてこなかった層にもアプローチできる力があるのではないかと感じた。今回、オンラインで開催されたことで、リアル開催では参加できなかった人も参加が可能となり、より多くの人に貴重な情報が届いたのではないかなと思う。リアル開催とオンライン開催の両方のメリットをうまく活用して、今後もさらに充実したセミナー、研修が提供されることを願います。
- ・日本国内の発信のみならず、プログラムの構成力が良ければ、世界に発信できるのではないかと思います。今回の内容は、世界共通課題だと思いました。まさしくグローバルセミナーの新しい意味を思いました。素晴らしいプログラムをありがとうございました。
- ・パネルディスカッションでは、被害者支援の民間団体の現場からの多くの要望が表明されて実態を知ることが出来た。コロナ禍で『DV+』などが新設されているのは新聞などで見ていたが、それを担って下さっている民間団体にしわ寄せがいつてのでは？と苦悩を感じました。他人事でなく一緒に改善していきたいと思いました。
- ・それぞれ国によって文化やICTの進み具合も異なりますが、暴力被害を受けた方への支援は共通した価値観や課題があると感じました。アメリカのタイコミュニティとオーストラリアのICT活用、先進的な取組に触れることができ、とても貴重な時間となりました。ありがとうございました。
- ・「タイコミュニティ開発センターの取組」で、人身売買による搾取的な国際移動の移民女性たちが、彼女たちの脆弱性を乗り越えていく支援の展開に感銘を受けた。一方で、彼女たちが国際移動をすることでアンダークラスなどから抜け出す機会を試み続けるだろうと思う。
- ・福岡から参加したため今後もオンライン開催だと参加しやすいが、可能ならば参加した方と意見を共有できるリアル開催にも参加してみたい。
- ・世界や日本の現状を知ることができたのでセミナーを聞く事が出来てよかった。日本はまだまだなんだと思いました。吉田先生の「もぐら叩きはもうやめたい」とのお話が印象に残った。若い世代や幼稚園や保育園の保護者、祖父母など（これから子どもを育てる人にも聞いてほしい）と思った。もっと前からなら妊婦さんの目につく産婦人科など？（まずは知る事から）

## 国立女性教育会館延利用者数の推移(平成21年度～令和3年度)



- (注)1 改修工事のための休館(平成22年11月15日～23年2月28日)  
 2 台風19号関連によるキャンセル(推計): 令和元年度: 日帰5,015名、宿泊1,850名 合計 6,865名  
 3 新型コロナウイルス関連によるキャンセル(推計): 令和元年度: 日帰3,910名、宿泊8,302名 合計12,212名  
 4 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一般利用団体の新規利用受入休止(令和2年2月26日～3月25日)及び緊急事態宣言にともなう休館措置(令和3年1月8日～3月7日)。  
 5 令和2年度宿泊者人数には、新型コロナウイルス軽傷者受入のための埼玉県による宿泊棟一括借上(5月25日～8月31日、令和3年1月1日～3月31日)の31,360名分を含む。  
 6 令和3年度宿泊者人数には、新型コロナウイルス軽傷者受入のための埼玉県による宿泊棟一括借上(4月1日～)の60,320名分を含む

## 宿泊施設及び研修施設利用率の推移(令和2年度～3年度)



### 【全体施設利用率】

令和2年度(研修施設利用率(14.2%) + 宿泊施設利用率(54.3%)) / 2 = 34.3% (目標: 55.0%)

令和3年度(研修施設利用率(21.1%) + 宿泊施設利用率(100.0%)) / 2 = 60.6% (目標: 50.0%)

### 【第5期中期計画: 長期的視野に立った施設・設備の整備等】

施設利用率について、中期目標期間中に50%以上を達成する。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮して評価を行う。

### 【令和3年度計画: 長期的視野に立った施設・設備の整備】

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、施設利用率について、中期目標期間中の50%以上の達成に向けて努力する。施設毎の利用率については、宿泊施設45%、研修施設55%の達成にむけて努力する。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮して評価を行う。